

平成29年10月・11月閉会中 決算特別委員会の概要

日時	平成29年10月19日(木)	開会	午前10時
		散会	午後 3時23分
	平成29年10月26日(木)	開会	午前10時 5分
		散会	午後 2時57分
	平成29年10月27日(金)	開会	午前10時 1分
		散会	午後 3時 2分
	平成29年10月30日(月)	開会	午前10時
		散会	午後 3時43分
	平成29年10月31日(火)	開会	午前10時
		散会	午後 2時35分
	平成29年11月 1日(水)	開会	午前10時
		散会	午後 3時23分
	平成29年11月 2日(木)	開会	午前10時
		散会	午後 2時55分
	平成29年11月24日(金)	開会	午前10時 1分
		閉会	午後 3時45分

場所 第3委員会室

出席委員 神尾高善委員長
岡地優副委員長
美田宗亮委員、吉良英敏委員、飯塚俊彦委員、神谷大輔委員、日下部伸三委員、
新井豪委員、高橋政雄委員、宮崎栄治郎委員、齊藤正明委員、山根史子委員、
田並尚明委員、安藤友貴委員、蒲生徳明委員、大島和浩委員、岡重夫委員、
前原かづえ委員

欠席委員 10月26日 新井豪委員、山根史子委員
10月27日 新井豪委員、山根史子委員

説明者 「決算特別委員会における説明者、発言」のとおり

会議に付した事件

議案

議案番号	件名
第90号	平成28年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について
第91号	平成28年度埼玉県公営企業会計決算の認定について

平成29年度 決算特別委員会 審査日程

月 日	内 容
10月19日(木)	病院局関係審査 企業局関係審査 下水道局関係審査
10月26日(木)	総括の事項審査 企画財政部(含 出納、監査事務局)関係審査
10月27日(金)	総務部(含 秘書課、人事委員会)関係審査 保健医療部関係審査
10月30日(月)	環境部関係審査 県民生活部関係審査
10月31日(火)	県土整備部(含 収用委員会)関係審査 危機管理防災部関係審査
11月 1日(水)	都市整備部関係審査 福祉部関係審査
11月 2日(木)	警察本部関係審査 農林部関係審査
11月24日(金)	産業労働部(含 労働委員会)関係審査 教育局関係審査

【説明者】

岩中督病院事業管理者、関本建二病院局長、星永進循環器・呼吸器病センター病院長、坂本裕彦がんセンター病院長、小川潔小児医療センター病院長、長尾真理子精神医療センター病院長、佐藤正信循環器・呼吸器病センター事務局長、山瀬陽一郎がんセンター事務局長、阿部隆小児医療センター事務局長、高島秀子精神医療センター事務局長、河原塚聡経営管理課長、松井直行経営管理課技術幹

【発言】

安藤委員

資料17「県立4病院の院内保育所の状況」を見ると、院内保育所の利用人数がかなり少ない。予算額に見合っているのか。近くの保育園を探すなどの対応にした方がよいのではないか。

経営管理課長

現在、がんセンター・精神医療センターと小児医療センターで院内保育を実施している。がんセンター・精神医療センターでは15名定員で運営しており、利用者は8名である。小児医療センターの院内保育所は、さいたま赤十字病院と合同で運営しているが、双方25名定員となっており、小児医療センター分の利用者数は16名である。それぞれの保育所の運営は業者委託しているが、その委託料は定数ではなく利用人数に応じて支払っているため、支出額が過大ということはない。利用者が増加するように受入体制を更に整え、周知徹底していきたい。

日下部委員

- 1 事業報告書1ページの「ウ 経営状況」の純損失約65億円について、どのような認識を持っているのか。
- 2 資料18「平成19年度～28年度(10年間)の業務・経営状況の推移」の「(13) 医業利益」を見ると、過去10年間で全てマイナスである。医業利益のマイナスが3年続くと、民間病院では民事再生手続を申請することになる。県立病院は、医業利益が一貫してマイナスであるとともに、平成19年度ではマイナス約58億円だったものが平成28年度ではマイナス約127億円と約70億円も減少している。これに対してどのような認識を持っているのか。
- 3 資料18の「(15) 一般会計からの運営費繰入金」を見ると、平成19年度の約67億7,000万円から平成28年度の約84億7,000万円まで毎年のように増えている。平成29年度では約92億円が見込まれている。外来の患者数、入院の患者数、病床利用率は、いずれも減少が続いている。経営が改善されていないのではないかと。県立病院は経営改善に努力しているというが、数値を見ると経営改善をされていない。9月定例会で、岩中病院事業管理者が、独立行政法人化について前向きに検討していくが、当面、公立病院として経営改善を行い、コスト意識をしっかりとって改善指導していきたいと述べているが、どうやって経営改善するのか具体策を示してほしい。
- 4 資料18の「(2) 病床利用率」を見ると、循環器・呼吸器病センターの病床利用率は72パーセントであり、平成19年度と比較すると減少している。新病棟オープンの

影響があったということだが、343床のうち毎日90床以上空いていることになる。感染症病床と結核病床で51床も必要なのか。48床程度を回復期リハビリ病床に転換したらどうか。回復期リハビリ病床であれば民間病院では病床利用率95パーセント程度にはなる。病床を転換した方が、経営的にはいいのではないか。回復期リハビリ病床なら60歳以上の医師でも診療が可能で、医師の招へいがしやすくなる。また、急性期病床を減らせば、医師不足も解消し、救急告示もしやすくなるのではないか。

- 5 資料18の「(23)救急応需率」を見ると、がんセンターでは80パーセント以上、小児医療センターは90パーセント、精神医療センターでは90パーセント以上対応してもらっている。循環器・呼吸器病センターだけは70パーセント程度で推移しており、年間300件以上断っていることになる。これで地域医療のニーズに对应していると言えるのか。90パーセント以上は受けてもらわないと、きちんと対応しているとは言えないのではないか。
- 6 資料18の「(12)人件費率」を見ると、精神医療センターの人件費率が100パーセントを超えている。民間病院では100パーセントを超えることはありえない。厚生労働省が出している病院経営管理指標を見ても公立病院は90パーセントくらいである。114パーセントの人件費率は非常に高い。これが100パーセントを割るようにはできないか。
- 7 事業報告書17ページの企業債を見ると、平成28年度当初未償還残高は約589億円、平成28年度末未償還残高は約857億円と約268億円増えている。今後増えていくと思われるが、ピークはいつ頃になり、その金額はどれくらいになるのか。
- 8 資料1「平成28年度埼玉県病院事業損益計算書」の中に減価償却費が計上されているが、この中に企業債の償還費も含まれているのか。

経営管理課長

- 1 純損失約65億円の主な計上内容は、小児医療センターの新病院移転及び循環器・呼吸器病センターの新病棟移転経費が特別損失として約11億円、新病院及び新病棟のオープンに伴う医師・看護師の前倒し採用等による給与費の増加が約24億円、小児医療センターは約2.5倍、循環器・呼吸器病センターは約1.5倍に床面積が増えたこと等に伴う委託料の増加が約8億円となっている。また、新病院及び新病棟に係る入院制限を行ったことにより、小児医療センターでは12月分及び1月分で約4億円、循環器・呼吸器病センターでは3月分の約1億円の収益が減少している。こうした理由により大きな純損失が出た。純損失がなるべく出ないように努力していきたい。
- 2 本来、公営企業については収益によって運営するのが原則である一方、県立病院は高度・先進・特殊な専門医療を提供するために不採算な医療、不採算な部分が出てしまう。この部分について一般会計から繰入金を受けているところである。この医業利益の中の医業収益には繰入金が含まれていないので、どうしてもマイナスになってしまう。他都道府県の状況を見ると、医業収支比率は平均で約80パーセントであり、100パーセントを超えているところはほぼない。しかし、だからといって、埼玉県もこのままでよいとは思っていない。医業収支比率を高めるため、経営努力を進めていく。
- 3 改善策として、現在病院局の中で、病院事業管理者をトップとした県立病院改革推進委員会を設置している。各病院の改善事項をピックアップして毎月、進捗管理を行っている。その中で、循環器・呼吸器病センターについては救急告示を行い、救急患者に積極的に対応していこうと考えている。また、北部地域の医療ニーズ、地域医療構想等を検討して、循環器部門、呼吸器部門の強化はもとより、例えば消化器部門等地域の二

ズについてもフォローできないか、地域の医師会の皆様と検討しているところである。こうした改善により、患者を増やすことを通して収益を向上していきたいと考えている。また、がんセンターについては、がんゲノム医療への取組をはじめ、病床利用率が向上しない一方で待機患者がいるので、新規患者を増やしていくために逆紹介を推進し、新規患者の枠を広げて患者を増やしていくこと等を検討している。小児医療センターについては、重症系病床が増えたことで不採算の部分が増えているが、心臓の手術など高度な手術を行うことを通して収益性を上げていくことを検討していきたい。精神医療センターについても、例えば依存症患者などを更に受け入れていくことを通して収益力を上げていくことを検討している。

7 企業債について、償還額のピークは平成33年度となる見込みである。償還額は42億8,000万円強である。

8 減価償却費と元金償還の関係については、減価償却費イコール元金償還ではないが、基本的には、元金償還期間と減価償却期間はほぼ一致している。減価償却費は、実際には支出しない費用なので内部留保資金がたまる。その内部留保資金を元金償還に充てていく。

循環器・呼吸器病センター病院長

4 病床利用率が下がっているのは、オープンした新館棟に緩和ケア病床24床と、結核病床を減らして感染症病床21床を新設整備した結果、実質的に一般病床が計45床増加したことによる。また、予想に反して新規患者が獲得できていないことによるものである。感染症と結核病床の51床については、もともと結核病床が51床あった分を30床に減らして、残りの21床を感染症病床として、新館棟の3つの病棟に7床ずつ配置したものである。感染症病床は感染症が発生した場合に使用することを目的に設置した。感染症が発生していない場合は一般病床としても活用できるものである。回復期リハビリ病床への転換については、地域医療構想の中で北部医療圏の他の医療機関と調整を図る必要があり、今後の課題であると考えている。救急告示については、熊谷労働基準監督署から夜間勤務を交代制勤務にするようにとの指導があった。コメディカルでは10月1日から交代制勤務が始まっている。しかし、医師については、まだ交代制勤務に必要な人数を確保できていない。来年の4月をめどに何とか確保するように努力しているところである。今後、医師の交代制勤務が可能になったら、救急告示を申請したい。

5 救急応需率が他の県立病院よりも低いことについては、もちろん断らないで済むのがいいと思うが、カテーテル検査をしている最中では断らざるを得ない。また、当センターは、循環器、呼吸器、脳外科などの専門病院であるため、例えば交通事故等の多発外傷等の患者の受入れは難しいなど、専門外の患者受入要請は断らざるを得ない。今後、消化器科の充実などを検討しているので、そのようになれば、応需率を上げることができると考えている。循環器系の急患の検査、処置中に更にもう一人患者を受けるとは、後に受けた患者を待たせることになるため厳しい。近隣の深谷赤十字病院及び埼玉医大総合医療センターと連携しながら対応していきたいと考えている。

精神医療センター病院長

6 人件費率が昨年度また少し上がってしまったのは、医業収益は上がったが退職給付費の増加の影響で給与費も上がったことによるものである。人件費率の改善については、今後も進めていきたい。具体的には、病床利用率が上がるようトイレや多床病室の改修を行った。その結果、本年4月1日から昨日までの病床利用率は80.8パーセントと

なっている。今後も収益を上げる努力を行っていきたい。しかしながら、精神科はやはりマンパワーが治療の資源というところも御理解いただきたい。

日下部委員

- 1 周産期や感染症医療等、県立病院が不採算を担っているのは理解しているが、赤字のうち、不採算部分がどのくらいか把握しているか。
- 2 私がいる病院では、電子カルテを開くと各病棟の病床利用率が見られるようになっていいる。また、病棟に今月の病床利用率を張り出すなど、病院が現在どういう状況が分かるようになっていいるが、職員一人一人にコスト意識を持ってもらうのは非常に難しい。しかしながら、そういうことをやっていかないと病床利用率は上がらない。病院は営利ではないが慈善事業でもないと思っている。職員一人一人にコスト意識を持ってもらう方策が必要ではないか。

病院事業管理者

- 2 最近、病床利用率が低迷している循環器・呼吸器病センターは、職員工エレベーターを降りたところに本日の病床利用率を張り出している。経営改善に関しては、特にコスト意識を全職員に浸透させるのはなかなか難しいが、例えば循環器・呼吸器病センターとがんセンターにおいて、最近1年間の収入状況から見た現在の病院の課題等がコンサルタントから中間報告されているので、今月末の当該中間報告の説明会に私も出向き、できるだけ多くの職員を集めてコスト意識を持ってもらうような話をしたい。県の職員全員にコスト意識をしっかりと植え付けることは課題であり、そのための一つの方策として、これから改革推進委員会等で検討していく独立行政法人化や、現在の地方公営企業法全部適用における可能な限りの改善策などの中でも、きちんと取り組んでいきたい。

経営管理課長

- 1 不採算部門の赤字額については、繰入金の一部が該当し、特殊医療に要する経費、高度医療に要する経費となるが、額については計算するので少々お待ちいただきたい。

日下部委員

独立行政法人化を検討するということなので、その中で不採算額と必要な助成金がどれくらいかを出してもらえればよい。(意見)

蒲生委員

- 1 事業報告書33ページによると、循環器・呼吸器病センターの病床利用率が72.4パーセントで前年度比3.4ポイント減少しているが、新館棟の建設による影響は具体的にどのようなものか。
- 2 事業報告書36ページにある費用決算額の構成比率は、平成27年度と比較して医業収益に対する医業費用の比率が6.1ポイント悪化しているが、その主な理由は何か。
- 3 事業報告書40ページを見ると、がんセンターの病床利用率が70.6パーセントとなっており、前年度と比較して若干低下している。新病院への移転以降、病床利用率がなかなか上昇しないのはなぜか。

循環器・呼吸器病センター病院長

- 1 新館棟には、手術室5室を新設したが、この際、本館棟にあった4室の手術室の機材

を外して新館棟に移設した。このため、移転日の2週間くらい前から手術を止める必要があった。3月から外科系の患者の入院制限を行い、手術をしない状況になっていたため、病床利用率にかなり影響が出たものである。また、新館棟へ移転する呼吸器内科の患者については、できるだけ少ない患者数にして安全に移送したいという考えから、入院制限を行ったため3月がかなり少なくなった。さらに、なかなか新規患者の獲得ができなかったことや平均在院日数が0.3日減少したことにより、病床利用率が約1パーセント減少する影響が生じた。

- 2 平成29年3月19日にオープンした新館棟に緩和ケア病床24床を新設し、さらに、集中治療部である呼吸器疾患の重症患者を管理する集中治療室いわゆるR C U 8床を整備したが、看護師を1年前から採用してトレーニングをしておく必要があり、36名の前倒し採用を行った。その人件費の増加が影響し、医業収支比率が6.1ポイント低下したものである。

がんセンター病院長

- 3 平成26年度にD P Cを導入した。これは、入院患者に適用されるもので、疾患分類によって入院中はどのような診療をしても包括的に一定額の診療報酬となる制度である。この制度上では、入院期間を短縮すると収益率が上がるインセンティブがあり、全国的に入院期間が短くなる傾向がある。がんセンターも意図的に短くするまでもなく、いろいろな医師が既にD P Cを前提とした診療の教育を受けているため、同様の傾向となっている。これが、病床利用率の低下の一因である。通常は入院期間が短縮された分、新規患者を入れることで収益率を向上させていくので、その点は病院として問題意識を持って対応を考えている。今までがんセンターでは、この病院に継続して通いたいという患者の希望に応えてきた。その結果、外来で新規患者を十分に診る時間が不足し、待機患者がいるのに新規患者枠を広げられていないという状況である。それを改善し、地域の病院とのつながりも深めていけるよう、外来患者の逆紹介を進めていきたい。また、病院内の患者フローにおいてボトルネックとなっている部分を見つけ、初診以降も治療がスムーズに進むように流れを見直しているところである。

蒲生委員

地域の病院への逆紹介だが、具体的にいくつかの病院と連携して進めているのか。現状はどうなっているのか。

がんセンター病院長

地域の病院の病床数や外来の機能のこともあり、逆紹介に当たっては打合せが必要である。今までは担当の職員が近隣病院と情報交換を行っていたが、それ以上の交流が必要だと思い、現在は病院長や診療科の幹部なども出向いて実際に話し合いをしている。このようにして、スムーズな患者の逆紹介を目指している。

岡委員

平成28年度の包括外部監査報告書によると給食業務が大きな赤字を出している。その原因のうち、食材の廃棄、欠食の2点について病院局としてどのように捉えて対策しているのか。

経営管理課長

包括外部監査において、食材の廃棄については、要領等を定めて適切に処理すべきであるという意見を頂いた。これまでマニュアル等はなかったが、意見を踏まえて県立病院共通の基準を作るために、今年の4月から県立病院栄養士協議会で検討を行い、6月に食材廃棄基準(案)を定めた。9月から試行運用をはじめ、平成29年12月から正式に運用開始ということで対応している。欠食については、退院や外泊における欠食は、患者の都合も一因であるため、患者から費用を取ってもよいのではないかとの意見を頂いた。医師が決定・許可した退院時期・外泊期間と異なる退院等により欠食が発生した場合は、患者に負担してもらうという考え方であるが、すぐに患者負担とするわけにもいかず、病院で検討しているところである。

大嶋委員

- 1 循環器・呼吸器病センターには院内保育所が設置されていない。職員数も増加しているが、実態はどうか。また、どのように状況を把握しているのか。
- 2 以前から医師充足率の低迷が続いているが、改めて労働基準監督署の指摘の経緯と現状の取組を聞きたい。報道があり地域住民、利用者が不安を覚えている。

循環器・呼吸器病センター病院長

- 1 院内保育所については、看護師、医師から希望はあったが、人数は2、3人であった。実際に整備すれば利用者はもう少し増えると思う。
- 2 医師の充足率が低いことに関しては、病院局全体で働き掛けているところである。私や病院事業管理者の出身大学の医局、その他関連医局への働き掛けや、民間の紹介会社を通じて募集するなどしており、増員はできているが、交代制勤務ができるまでには至っていない。労働基準監督署の指摘の経緯については、平成6年に小原循環器病センターとして、療養所から再オープンした時点では宿日直勤務の許可は受けていたが、平成25年度に再申請し、現地調査が行われた。そこで、循環器内科などの夜間急患へのカテーテル検査は、循環器内科の医師だけでなく、看護師、臨床工学技士、診療放射線技師なども3、4時間働いていることを説明したところ、宿日直では通常業務をしてはいけないという理由で許可されなかった。その後、1年以上労働基準監督署と協議をしたが、最終的には、当センターでは宿日直は認められないとの指摘であったため、交代制勤務を導入せざるを得ない状況になった。コメディカルに関しては、今年度に交代制勤務が可能な職員の増員ができた。半年間のトレーニング期間後の10月1日から交代制勤務を開始している。医師に関しては、まだ人数が足りていないため交代制勤務は開始できていない。

前原委員

- 1 平成28年度に医師の充足率が下がった原因と対策について伺う。
- 2 看護師の充足率が平成26年度から下がり続けているが、看護師の負担軽減策について伺う。
- 3 県立病院では7対1看護基準を満たしているのか。
- 4 循環器・呼吸器病センターは最寄りの駅からバスで30分かかり、患者の通院も大変だが、職員の通勤も不便である。利便性の確保についての課題と展望、県への要望はあるか。
- 5 小児医療センターは平成28年12月27日に移転したが、平成28年度は通常業務

と移転に向けての準備業務、患者の搬送など、計画から実施まで現場は大変な緊張の連続だったと思う。その教訓と今後に生かす課題についてどのように総括しているか。

- 6 蓮田市にあった小児医療センターについては医療機関の存続を求める声があったが、移転後の状況について伺う。

経営管理課長

- 1 平成28年度の充足率が下がったのは、がんセンターと小児医療センターの充足率が下がったためである。平成28年度は、がんセンターにおいては診療体制強化のために常勤4名・非常勤4名の計8名、小児医療センターにおいては新病院での救急体制強化のため、常勤22名・非常勤13名の計35名の医師の定数を増やした。しかしながら、定数の増加に医師の確保が追い付かなかったために充足率が下がってしまった。病院局では、病院事業管理者や病院局長など病院局幹部による大学医局等への個別の働き掛けや医師の出身大学へ働き掛けのほか、民間の医師紹介業者の活用により医師確保に努めている。平成29年10月1日時点の充足率は、がんセンターが95.3パーセント、小児医療センターが95.9パーセントとなっており、4病院を合わせた充足率も90パーセントを超えている。
- 2 看護師の中には、育児をしながら仕事を続けている職員も少なくない。そこで、勤務の継続に悩む看護師に対しては、看護師長や看護部長が個別に面談し、勤務を継続するための方策と一緒に考える体制を取っている。また、新人看護師の大半は臨床現場で求められる能力と自己の能力との間に差を感じ、自信を喪失したり、健康上の問題等を理由に退職することが多い。このため、一人の新人に一人の先輩看護師が付き、おおむね1年間のマンツーマンでの教育指導や、リアリティショック緩和のためのフォローアップ研修会を年間5回実施することなどにより、看護師が働き続けられる環境整備に努めている。平成29年10月1日時点の充足率は98.8パーセントとなっており、引き続き看護師確保に努力していきたい。
- 3 県立病院では、結核病棟を除き7対1看護を維持している。

循環器・呼吸器病センター病院長

- 4 循環器・呼吸器病センターは、昭和29年に開設された埼玉県立小原療養所を母体として整備した経緯があり、どうしても交通の利便性が悪い場所にある。JR、東武鉄道、秩父鉄道の駅からもそれぞれ30分くらいかかる。JR熊谷駅、東武線の小川町駅からは民間のバスが、熊谷駅からは1日42便、小川町駅は6便走っている。熊谷市にはコミュニティバスがあるが、民間のバスと競合しないように同じ路線は走っていない。深谷市のコミュニティバスは、秩父鉄道の武川駅からは予約制のバスが利用できるようなので、患者に周知することによって利用してもらえればと思っている。患者には高齢者が多く、バスで通院する負担が大きいので、家族が自家用車で送迎することが多い。また、職員についても車通勤者が多いので、更なる駐車場の確保に努めたい。

小児医療センター病院長

- 5 移転準備は、がんセンターの例を参考に平成27年度から取り組んだ。移転においては患者の移送だけではなく多くの物品を移送しなければならないため、綿密かつ周到な準備が必要ということで、平成27年10月に引っ越し業者を決定して準備を進めてきた。院内においては、全体を統括する移転検討委員会を立ち上げ、様々なワーキングチームも立ち上げて多くの職員の参加の下に取り組んだ。今回の移転に際して有効だった

のは、がんセンターの移転に係る関係書類や兵庫県立こども病院の移転の事例があったことである。移転当日、関係する医療機関、警察、消防、医師会など多くの方々の協力が得られたことも無事に移転をすることができた大きな要因である。今回の移転に係る書類をしっかりと保存しておくことが必要と考えている。今後は職員一丸となって、課題となっている経営改善や病院機能の向上に取り組んでいきたい。

- 6 蓮田市、さいたま市岩槻区に医療機能の存続を求める声があったことは承知している。岩槻診療所では、在宅医療の患者で新病院への通院が困難な110人程度の患者について治療を行っている。診療内容は、日常的な医療管理のほか気管切開・人工呼吸器の管理で、在宅用物品の提供、リハビリや短期入所サービスも行っている。診療日当たりの平均患者数は、17.1人、延べ1,215人となっている。短期入所については、4月からの累計で368人、1日平均2.6人となっている。平成30年4月以降は、医療型障害児入所施設「カリヨンの杜」への移管を予定している。長期入所28床、短期入所12床、療養介護20床の計60床規模であり、成人になっても診療の継続が可能のほか、肺炎などの急性期の治療も行うことができる。重症化した場合は小児医療センターで引き受ける。医療の継続性を確実にするために、小児医療センターから医師1人、看護師3人を3年間派遣するほか、耳鼻咽喉科、整形外科、外科の医師の外来診療の応援も考えている。

宮崎委員

先ほど、経営管理課長から月に1回改革推進委員会を開いているという話があったが、メンバーの中に日下部委員のような遠慮なく意見を言ってくれる外部メンバーが入った方がよいのではないかと。改革推進委員会にはどういったメンバーがいるのか。

経営管理課長

現在の改革推進委員会のメンバーは内部職員で構成され、病院事業管理者、病院局長、各病院長が設置時のメンバーであり、ここに各病院の副病院長、看護部長、事務局職員が加わっている。今のところ、外部の有識者は入っていないが、現在、各病院に入っている外部コンサルタントの意見も改革推進委員会で取り上げて検討している。

病院事業管理者

今、経営管理課長から現状を申し上げたが、以前から、日下部委員より独立行政法人化に関する検討について御意見を頂いている。来年度から外部有識者を加えた経営改善、独立行政法人化の在り方、将来構想を含めた検討を行う委員会を定期的で開催していく予定である。できるだけ早い時期にやらないと赤字体質が改善しないので、来年度中には将来の方向性については明確にしたい。もう少しお時間を頂きたい。

宮崎委員

庁内の同じようなメンバーで議論していたのでは、病院事業管理者のトップダウンで物事が決まる懸念もある。外部有識者を入れることについて、建設的な答弁を頂いたので早急に構成していただき、早い時期に開催してほしい。（要望）

田並委員

小児医療センターの平成28年度のP I C Uの稼働率はどうか。

小児医療センター病院長

直近の病床利用率になるが、P I C Uが71.4パーセント、20床あるハイケアユニットが60.0パーセントである。ハイケアユニットについては、救急外来で多くの患者が入院してくるため、一定程度空けておく必要がある。

田並委員

P I C U等で勤務する医師の育成で工夫している点はあるか。

小児医療センター病院長

現在、集中治療科、外傷診療科、救急診療科に勤務している医師は、様々な施設で経験を積んだ者が集まっている。中には小児科医ではなく救命救急で成人を診てきたという医師もいる。若い医師がP I C U等の現場を経験することは大事なことであると考えている。当センターには後期研修医が5名いるが、集中治療科も必ず経験してもらおう。また、総合診療科の医師もP I C U、H C Uを必ず経験してもらおう。そうした医師の中からP I C U等の現場で仕事をしたいと考える者が出てきてくれればと考えている。

【説明者】

立川吉朗公営企業管理者、諏訪修之企業局長、棚沢利郎管理部長、松本稔水道部長、中山昌克総務課長、松塚研一財務課長、松山謙一地域整備課長、中島俊明水道企画課長、松永和高水道管理課長、岡田和也主席工事検査員

【発言】

吉良委員

- 1 決算書27ページの「水道用水供給事業決算報告書」について伺う。特別利益についての説明があったが、東京電力からの損害賠償金は具体的にどのような費用に対する賠償なのか。
- 2 水道用水供給事業における損害の合計額と東京電力からの賠償金の累計額はいくらか。
- 3 東京電力から賠償されていないものがあるとすれば、それはどのような費用なのか。また、今後支払われる見通しはあるのか。
- 4 企業局の資金運用について伺う。依然として金利は低金利が続いているが、平成28年度の運用実績はどうだったのか。また、運用を行うに当たりどのような工夫をしているのか。
- 5 資料19「内部留保資金の推移」について、3事業を合計した平成28年度の内部留保資金は約853億円だが、これをどのように活用しているのか。また、現在の額についてどう考えているのか。
- 6 決算書65ページからの「地域整備事業報告書」について伺う。埼玉県は災害が少なく、また、圏央道の県内全線開通などにより、企業立地ニーズが更に高まっている。このチャンスを逃さず、魅力ある産業団地の整備を進めていく必要があると考えるが、これまでの実績を踏まえて今後どのように取り組んでいくのか。
- 7 決算書5ページの「工業用水道事業剰余金処分計算書(案)」について伺う。未処分利益剰余金のうち、約7億8,890万円については、繰越利益剰余金として繰り越す利益処分案となっている。工業用水道事業は黒字であるが、未処分のまま繰り越すこととしているのはなぜか。
- 8 決算書35ページからの「水道用水供給事業報告書」について伺う。43ページの4の「(3)その他会計経理に関する重要事項」に記載されている自家用発電設備整備事業、水道施設耐震化事業、浄水場備蓄施設整備事業などは、水道施設を強靱化する上で重要な事業として取り組んでいると思うが、水道施設の老朽化対策については、どのように進めていくのか。
- 9 決算書1ページからの「工業用水道事業決算報告書」の資本的支出については、地方公営企業法第26条の規定による繰越額が約7億8,500万円と記載されているが、その内容及び理由は何か。
- 10 決算書27ページからの「水道用水供給事業決算報告書」の収益的支出について、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額が約3,850万円と記載されているが、その内容及び理由は何か。

総務課長

- 1 平成23年3月の東日本大震災における原子力発電所の事故に伴う放射性物質に汚染

された浄水発生土の処分費や放射線測定費用などである。

- 2 県企業局では、東京電力に対して、平成23年度から合計34億7,619万3,034円を損害賠償金として交渉している。その74.4パーセントに当たる25億8,478万5,539円は交渉により合意し支払われたが、残る8億9,140万7,495円については交渉を継続中である。
- 3 支払われていない主なものは、100ベクレル以下の浄水発生土処分費約5億9,887万円などである。原子炉等規制法で安全に再利用できると規定されていることを東京電力は根拠にしている。これらの賠償交渉については、ほかの都県の交渉も平行線をたどっており難しい状況であるが、引き続き粘り強く交渉していく。

財務課長

- 4 平成28年度の預金運用による受取利息は、3事業の合計で約1,658万7,000円、平均利回りは、0.017パーセントであった。また、債券運用による受取利息は約490万8,000円、平均利回りは0.248パーセントであった。運用を行うに当たっては、まずは複数の金融機関に声を掛け競争性を確保している。さらに、金融機関に預入期間及び預入額を指定して利率の提案を募集していた方法を見直し、各金融機関が資金需要に応じた柔軟な提案ができるよう、最長預入期間及び運用上限額のみを示し、その範囲内で自由に提案できるように改めた。なお、平成29年度は地方債を20億円購入しており、利回りは0.225パーセントであることから、年間の受取利息は約450万円となっている。
- 5 内部留保資金は設備投資である建設改良費の財源として有効活用し、各事業の後年度負担を軽減している。工業用水道事業、水道用水供給事業とも、管路等の設備について内部留保資金を活用した大規模な更新が控えているため、現状でも十分な額があるとは考えていない。また、地域整備事業では複数の産業団地の整備が一時期に集中し、投資資金の回収までに時間がかかるため、タイムラグを埋めるためには手持ちの資金が必要である。
- 7 工業用水道事業については今後一時的に大きな資金需要が見込まれることから、未処分のまま繰り越すこととしたいと考えている。

地域整備課長

- 6 本県は雇用の確保が容易で交通アクセスが優れていることから、圏央道沿線を中心に立地ニーズが高く、企業局も整備を進めてきた。現在、更にニーズが高まっているので、事業対象地域を南北に広げ、全県を対象に取り組んでいく。魅力ある産業団地の整備のためには、第一に、企業ニーズにスピーディーに対応していくことが重要であると考えている。具体的な取組として、市町村との協働を更に強化し、事業化調査や決定の期間を短縮していきたいと考えている。これまでは、事業化に至るまで3年から4年程度必要としていたが、期間短縮に努め、1年から2年程度で事業化できるようにスピードを高めていきたい。また、分譲までの期間を短縮するために、早期に立地ニーズを把握し企業を確保することも重要である。そこで、草加柿木地区産業団地では事前エントリー制度を活用した早期分譲の取組を展開している。立地を検討している企業に早期に応募してもらい、企業との意見交換を開始し、産業団地整備の実施設計の参考にしていきたい。この取組は、立地企業にとっても建築計画を早期に策定できるメリットがある。第二に、インフラ活用や企業の拡張ニーズにもしっかりと対応していくことが重要である。このようにして産業団地をコンパクトでスピーディーに整備する手法も検討している。

水道企画課長

- 7 未処分利益剰余金を繰越利益剰余金として繰り越す利益処分案について補足する。資金需要増加の具体的な内容として、平成31年度から大規模な撤去工事を予定しており、この費用の増加に備えるため、処分せずに繰り越そうとするものである。
- 8 水道用水供給事業については、建設から50年近く経過している施設もあり、水の安定供給のためには水道施設を健全に維持することが重要であることから、老朽化対策は不可欠であると考えている。今後の老朽化施設の更新需要は、法定耐用年数で更新を行った場合、管路を除き、40年間で約5,500億円、年平均にすると約140億円と試算している。費用の最少化を図るため、設備の延命化を行い、法定耐用年数の1.5倍の年数での更新を行うと、更新費用の約5,500億円は約4,800億円まで圧縮できると考えている。今後は、将来の水需要の減少に見合った適正な施設規模にダウンサイジングを行いつつ、更なる施設の延命化を図り、最適な時期に更新を行うこととし、更新費用の最少化や更新時期の平準化に努める。既に15年分の計画を策定しており、収支への影響に配慮しつつ、計画的に老朽化対策を進めていく。

水道管理課長

- 9 工業用水道事業の繰越額は、主なものとして柿木浄水場の場内配管更新工事で約1億7,000万円、耐震補強実施設計業務委託で約8,000万円、排水処理施設の機械及び電気設備更新工事で約3億7,000万円である。場内配管更新工事と耐震補強実施設計業務委託については、当初は平成29年度の事業として計画していたが、年度末の国の経済対策を受けることで、より確実に補助金を確保できることから、国庫補助金対象事業として急きょ1年前倒しした。そのため、年度末に発注し、契約締結が4月以降になったことから、年度内施工ができず繰り越したものである。排水処理施設の機械及び電気設備更新工事については、別途発注した共同溝築造工事において、地盤改良のため薬液注入工事を行うことになっていたが、地下水への影響調査を実施する必要が生じ、地元住民との協議・調整に日数を要したため完成が遅れた。そのため設備工事の機器搬入時期が先送りになり工期が不足したものである。
- 10 水道用水供給事業の繰越額については、新三郷浄水場高度処理施設の生物活性炭吸着池に係るものである。平成28年度に全16池のうち4池の劣化した活性炭の入替工事を実施した。活性炭を搬出したところ、その下部にある集水装置に損傷箇所が発見され、その修復工事により工期が約1か月間延びてしまった。そのため年度内完成ができず繰り越したものである。

吉良委員

- 1 地域整備事業会計について、産業団地は拡張するケースもあるが、計画面積についての考え方はどうなっているのか。
- 2 造成工事で調整池や公園等の施設を整備しているが、完成した団地内の公園を見ると遊具や広場など様々である。公園施設整備についての考え方はどうなっているのか。

地域整備課長

- 1 団地の面積については、事業地を決める段階において市町村の意向が重要となる。広さによって必要な手続が変わってくるため、全ての手続が適切に進むような広さを設定することが大切である。
- 2 公園等の施設は、完成後に市町村に引き継ぐこととなるため、どのような施設を造る

のかについては、市町村との設計協議において希望を聴き取り、公園の遊具などの設計に反映させている。

蒲生委員

- 1 決算書35ページからの「水道用水供給事業報告書」のうち、38ページの2の「(2) 改良工事の概況」の力について伺う。浄水場などの耐震補強工事を実施中であると記載されているが、現在の浄水場の耐震化状況はどうなっているのか。また、耐震補強工事の完成はいつになるのか。
- 2 決算書65ページからの「地域整備事業報告書」について伺う。スピーディーな産業団地整備が重要なことは分かるが、それとともに重要なのは企業の立地ニーズに合った産業団地の整備であり、売れ残らないことが大切である。直近の産業団地の分譲状況はどのようになっているのか。また、現在整備中の草加柿木地区産業団地の引合いはどのような状況なのか。

水道管理課長

- 1 管理棟など人が出入りする建築物の耐震化は完了済みである。沈でん池などの水処理施設については、平成28年度末では、耐震化が必要となる114施設中67施設、59パーセントの耐震化が完了している。平成29年度末では、81施設の耐震化が完了し、耐震化率は71パーセントとなる見込みである。耐震化の完了は平成34年度末を予定しており、着実に工事を進めているところである。

地域整備課長

- 2 直近の分譲団地は、杉戸屏風深輪産業団地である。昨年10月から12月にかけて分譲の受付を行い、12社から申込みがあった。審査を行い、このうちの8社に全11区画を分譲し、この9月に引渡しを完了した。次に分譲する予定の寄居スマートインターチェンジ西地区産業団地、加須インターチェンジ東地区産業団地についても近々分譲できるように整備事業を進めている。草加柿木地区産業団地については、事前エントリー制度を活用し、意見交換を行う企業を募集中である。現在、5社から応募があり事業に対する意見交換を進めている。引き続き募集を行っており、数社から問い合わせを受けている。これらの企業も加え分譲を進めていきたい。

前原委員

- 1 資料3「解約、新規契約の状況及び廃止負担金の徴収状況」について、工業用水道事業における平成29年4月以降の解約事業所数はいくつか。また、工業用水道事業、水道用水供給事業ともに水需要は減少傾向だが、今後の見通しはどうか。
- 2 資料11「汚泥の発生状況とその有効利用の実態」及び「放射能対策について」について伺う。放射能の影響による浄水発生土の保管費用と東京電力の補償との関係はどうなっているのか。また、吉見浄水場における有償売却の状況はどうなっているのか。
- 3 水道施設の耐震化については平成34年度の完了を予定して着実に進めているとのことだが、今後、新たな維持管理等に対する財政負担も発生すると思う。あと5年で耐震化は完了するのか。
- 4 資料20「企業局の職員数の推移」によると、職員数が全体的に減少している。また、総務課、地域整備課などで40代の職員が減少している。人事異動や業務内容の変化などで職員数の変動はあり得るが、職員数減少の要因と人材育成の考え方を伺う。

- 5 資料21「自然エネルギーへの取組状況について」について伺う。資料にある設備の稼働効果に基づき、今後別の施設でも自然エネルギー設備の整備を行うのか。

水道企画課長

- 1 今年度に入り、4月14日に1件の解約があった。しかし、11月13日に1件の新たな契約が見込まれている。水需要の見通しについては、工業用水道事業は、減少の理由が景気低迷による工場の閉鎖や移転と水の再利用技術の向上や普及であることから、微減傾向が続くと見込んでいる。水道用水供給事業は、減少の理由が節水意識の向上と節水機器の普及、入浴をシャワーで済ませることや家庭で食事を作らないことなどの生活スタイルの変化であることから、微減傾向が続くと見込んでいる。

水道管理課長

- 2 平成28年度末時点で、約5万3,000トンの発生土をコンクリート製の専用保管施設を築造し保管している。保管施設の整備費用は約4億2,000万円である。吉見浄水場における浄水発生土の有償売却は、放射性物質濃度が1キログラム当たり100ベクレル以下となった平成27年度から再開し、園芸用土等として平成27年度は123トン、平成28年度には81トンを売却した。
- 3 各浄水場の維持管理や水運用を調整し耐震補強工事を進めているので、計画どおりに完成すると考えている。
- 5 設備の整備には多大な費用がかかるが、浄水場では大量のエネルギーを使うため、環境負荷軽減のために行田浄水場、吉見浄水場にメガソーラー規模の太陽光発電設備を整備した。ほかに設備を設置できる場所は現時点ではないが、環境負荷軽減のため、今後とも検討を行っていく。

総務課長

- 4 この10年間の職員数減少で一番大きな要因は電気事業の廃止である。電気課と発電総合事務所が廃止となった。現在の企業局の職員構成は30代後半から40代前半の世代が少ない。地域整備事業では産業団地の造成に合わせて職員数が増減する。また、水道用水供給事業でも浄水場の建設など事業に合わせて職員を採用しているため年代によりばらつきが生じている。企業局では、独自に5年間の人材開発計画を策定し、毎年度作成する研修計画の下、OJTの実施や局独自の研修に取り組むなど、計画的に人材育成を行っている。ベテランが退職し、技術継承が大きなテーマとなっているため、技術継承については、現場研修や工事担当職員研修の実施や、再任用職員を技術継承アドバイザーに任命するなどして技術をしっかりと伝えていく取組を行っている。

前原委員

- 1 事業を維持していくためにはそれなりの職員が配置されていなければならない。技術を継承していくため、具体的には、どのような研修を実施しているのか。
- 2 自然エネルギー設備の整備については今後も検討を行っていくとのことだが、現在の設備を使って、地域の方々に自然エネルギーへの関心を深めてもらうための取組は行っているのか。行っているのであれば、平成28年度の実績はどうか。
- 3 放射能の影響による発生土の保管施設の整備費用を示していただいたが、保管費用と東京電力の補償との関係はどうなっているのか。

総務課長

1 平成28年度は専門技術・知識を取得する研修として、水道職員基礎研修や積算事務研修など15コースを実施し、延べ305人が参加した。また、実際の工事現場での研修を3回実施し、延べ43人が参加した。さらに、日頃の研究成果や業務改善事例などを発表する業務発表会を開催し、156人の職員が参加している。こうした取組により、職場での成果や改善事例などの共有も図っている。一方、各所属内でも研修を実施しており、合計で189回開催し、延べ5,563人の職員が参加した。

水道管理課長

2 自然エネルギーをPRするために、ホームページに発電実績を掲載している。また、浄水場では小学4年生の社会科見学や一般の方の見学を受け入れており、必ず太陽光発電設備の説明を行っている。

総務課長

3 発生土保管施設の整備費用等は全て東京電力から補償されている。

大嶋委員

資料17「工業団地の整備状況と分譲状況」について伺う。妻沼西部工業団地には稼働していない区画があり、雑草が生え管理が不十分である。いつ分譲が決まったのか。また今後どのように対応するのか。

地域整備課長

契約は平成18年度であり、10年以上経過するが稼働していない。企業は、経営の中で最適なときに施設を建てるものであり、3、4年の例はあるが、これだけ長く稼働していないのはここだけである。自動車部品製造の企業であり、元請企業の経営状況に左右され、なかなか着工できないと聞いている。企業局が、契約の中で強制的に稼働の時期を決めることはできないため、なるべく早い着工をお願いしている。今後も状況確認をし、熊谷市や産業労働部と連携して良い方向に持っていきたい。

【説明者】

栗生田邦夫下水道事業管理者、新井伸二下水道局長、柳田英樹下水道管理課長、
本田康秀参事兼下水道事業課長

【発言】

安藤委員

下水道関係施設の耐震状況について、各水循環センターでは必ず1ルートが確保できる
よう耐震化を進めていると思うが、幾つのルートが確保できているのか。

下水道事業課長

資料9「下水道関係施設の耐震状況について」にも記載しているが、水処理施設で耐震
化ができていないのは11系列である。これは、9水循環センターのうち7水循環センター
で、最低1系列を確保するよう耐震化を進めているということである。今後、新河岸川上
流水循環センター、小山水循環センターでも水処理施設の耐震化を進めることとしてお
り、これらに加え処理場の流入施設や放流施設を含め平成35年度を目途に耐震化を終わ
らせる。

飯塚委員

- 1 資料1「平成28年度埼玉県流域下水道事業会計決算の概要」の「2 収益的収支の
状況」によると、平成28年度決算では約19億円もの純利益を計上しているが、一方
で、事業着手から50年が経過し、施設の老朽化が課題となっている。施設の長寿命化
を図りトータルコストを抑える意味でも、修繕をもっと前倒しして中長期的な視点から
安定的な事業経営をすべきと思うがどうか。
- 2 資料1の「3 資本的収支の状況」によると、施設等の老朽化対策に係る改築事業に
多くの投資がされている。施設の機能を維持して安定的な下水処理するには計画的に
改築や更新を実施すべきと考えるが、どのように取り組んでいくのか。
- 3 資料1の「1 業務概要」を見ると、平成28年度の年間処理水量は、対前年度比で
1.6パーセント減少したとあるが、その要因は何か。また、今後見込まれる人口減少社
会に伴い、処理水量が更に減少することが懸念されるが、どのように取り組んでいくの
か。
- 4 資料2「平成28年度埼玉県流域下水道事業会計決算の概況」の5ページにある「(4)
維持管理負担金単価の推移」を見ると、近年、増額の改定が続いているが、その理由は
何か。また、今後もこうした傾向が続くことが見込まれるのか。
- 5 資料2の5ページの「(3)維持管理業務委託の状況」を見ると、8流域のうち6流
域の維持管理を県下水道公社に委託しているが、県と公社の役割分担はどのようになっ
ているのか。また、残りの流域は包括的民間委託としているが、その対象流域とする基
本方針はあるのか。
- 6 資料3「改善又は検討を要する事項とその措置状況」の改善措置状況によると、県内
企業への発注拡大に努めているとあるが、県内企業の受注状況はどうか。

下水道管理課長

- 1 最も古い流域では、事業着手から50年が経過し、施設や設備の修繕は、長寿命化を図る上で最も重要であると考えている。修繕については、突発的な故障等に対応するための修繕のほかに、施設の耐用年数に応じて、又は定期点検などにより劣化状況を把握して行う予防的な修繕がある。予防的な修繕は、毎年度必要な予算を確保し、計画的に実施しているが、平成28年度においては、原油価格の動向などから電気料が大幅に減少する見込みであったため、予算を有効活用し、前倒しして約7億円の老朽化対策を行った。今後とも、変動の激しい電気料等の執行状況を定期的に把握し、必要に応じて、予防的修繕の前倒しを行うなど、機動的な経営管理に努めていく。
- 3 処理水量の減少は、うるう年の翌年で1日分日数が少ないことや、集中豪雨等による影響があった平成27年度と比較すると降雨量が少なかったことなどが原因と考えている。今後見込まれる人口減少や節水機器の普及などによる処理水量の減少に対しては、下水道接続率の向上を市町に働き掛けていくとともに、関係市町における農業集落排水を公共下水道へ取り込む広域化の取組を積極的に支援するなどして、処理水量を確保していく。費用面では、計画的な修繕の実施や省エネ機器への転換などによる維持管理コストの削減を進めていく。流域下水道事業は365日24時間、止めることのできない重要なライフラインである。流域関連市町からの維持管理負担金についても、市町の御協力を頂き適切に見直ししながら、効率的かつ安定的な事業運営に努めていく。
- 4 維持管理負担金の単価については、経済情勢の変化や経営状況に応じて適正な額になるよう、各流域別におおむね5年ごとに見直しを行っている。近年では、施設の老朽化に伴う修繕費の増大や原油価格の動向による電気料の大幅な変動、人手不足を背景とする労務費の上昇により、単価の引上げがやむを得ない状況にあった。今後も、維持管理費が増加していく状況は続いていくものと見込まれるが、農業集落排水を公共下水道へ取り込む広域化の取組による処理水量の確保や、省エネ機器への転換などによるコスト削減に取り組みながら、負担金の必要な見直しを行っていく。増額の改定を行う場合には、激変緩和措置など段階的な単価の引上げの検討を行うなど、関係市町と協議を重ね、御理解いただきながら進めていく。

下水道事業課長

- 2 本県の下水道事業は事業着手から50年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。中でも、耐用年数を迎えている機械・電気設備については劣化状況などを踏まえ計画的に改築・更新を行っている。今後は、土木・建築施設が本格的な改築・更新時期に入ってくるため、下水道施設全体を対象としてどのような施設を優先して改築するかを、平成30年度を目途に全流域を対象にストックマネジメント計画として、策定する予定である。今後は、ストックマネジメント計画に基づいて、優先順位を付けて、限られた財源と人的資源を活用しながら計画的に執行していきたい。
- 5 流域下水道は極めて重要な社会インフラであり、県のような公的主体が設置し適切に管理していく必要があると考えている。これらのうち、処理場における下水処理等の維持管理業務については特に現場に精通した技術力が求められることから、県が下水道公社を設置して、業務に当たらせている。下水道公社は、民間事業者に対する維持管理業務の発注、監督や、その基になる点検、修繕、運転管理計画の作成といった業務に当たっている。包括的民間委託は、処理水の放流水質など一定の水準を確保することを条件に、ある程度水処理施設等の運転・維持管理を民間事業者任せるといった性能発注をしている。県は、各処理場に一人ずつ監視評価員を配置し、実施状況を監視・評価してい

る。したがって、比較的小規模で分流式の汚水を対象とした処理場を包括的民間委託の対象とし、現在、荒川上流水循環センター、市野川水循環センター及び新河岸川上流水循環センターで導入しており、平成29年度中に小山川水循環センターでも導入する予定である。

- 6 土木工事及び建築工事は、66件全てを県内企業に発注した。機械、電気工事については、個々の設備を組み合わせ、システムとして構築する工事であるため、全国規模のプラントメーカーを対象とするものがほとんどだが、県内企業が施工可能な部分を分離して発注したり、県内企業を構成員とする共同企業体での参加を可能にしたり、県内企業に加点を行う総合評価方式を採用するなどの工夫をしている。これにより機械、電気工事42件のうち17件を県内企業が受注した。件数の割合としては平成27年度から若干増加した。

飯塚委員

平成28年度の発注工事の状況に関する資料を要求したい。

委員長

ただ今、飯塚委員から資料要求があったが、本委員会として要求することに異議はないか。

< 異議なし >

委員長

それでは、執行部は、後ほど資料を提出していただきたい。
ほかに発言はあるか。

岡委員

- 1 資料9「下水道関係施設の耐震状況について」を見ると、ポンプ場の揚水施設22か所のうち7か所しか耐震化されていない。耐震化率は32パーセントと非常に低い。費用もかかると思うが、今後の整備の見通しはどうか。
- 2 下水道局では、民間事業者との災害時における協定の締結やそれに基づく訓練を実施しているのか。水道では訓練を実施しているのは知っているが、下水道での訓練は見たことがないがどうなのか。

下水道事業課長

- 1 先ほど、重要な施設については平成35年度を目途に耐震化を終わらせると答弁したが、ポンプ場が地震で被害を受けると市街地で汚水があふれ、県民生活に影響が出ることになるため、ポンプ場の耐震化も重要である。残りの15施設についても平成35年度を目途に優先的に耐震化を進める。
- 2 下水道においても民間事業者と災害時復旧支援の協定を締結し、共同で訓練を実施している。大規模な災害が発生すると、管路を点検し、詰まっていれば応急対策を実施しなければならず、民間の力を借りなければならない。このため、公益社団法人日本下水道管路管理業協会と協定を締結した。この協定は今年9月20日に市町村を含めた形で結んでおり、県が窓口で支援することとなっている。また、一般社団法人埼玉県建設業協会と平成27年に同様の復旧支援協定を結んでいる。協定の実効性を高めるために毎

年度、民間事業者及び市町村と訓練を実施している。今年度は、現場での訓練を10月26日に実施する予定であり、今日、記者発表した。また、来年1月にはロールプレイング型の訓練を行う予定である。

岡委員

下水道BCPに基づく訓練は実施しているのか。

下水道事業課長

下水道BCPとは、大規模な災害発生時に業務を継続して実施するための計画である。下水道局の訓練はこのBCPに基づいて行っている。県内の市町も、全て下水道BCPを策定しているが、今後とも共同で訓練を行いつつ、その成果を基に定期的にBCPを見直していく。

蒲生委員

- 1 県の流域下水道事業の健全経営には、市町村の公共下水道事業の継続的な運営が必要不可欠である。そこで、県は、技術の継承や公共下水道事業の経営状況を踏まえた市町村支援に積極的に取り組むべきと考えるがどうか。
- 2 最近の新聞報道によると、他国に比べ再生可能エネルギーの普及が遅れているとの報道がされている。こうした背景を考えると、本県の流域下水道としても積極的に再生可能エネルギーの活用に取り組むべきと考えるがどうか。

下水道事業課長

- 1 近年の市町村の職員の減少傾向などを踏まえ、市町村支援についてはこれを所掌する都市整備部に加え、流域下水道事業の運営経験を有する下水道局が一体となって積極的に取り組むべきと考える。現在、下水道局では事業面とソフト面の両面から、現場の維持管理を担う下水道公社と一体となって市町村支援を展開しているところである。事業面では、単独公共下水道で発生する汚泥を流域下水道で受け入れ、処理を行う下水汚泥の共同処理の取組を進めており、市町・組合の意向を踏まえ、早期実施団体については平成30年度から受け入れを開始する予定である。また、農業集落排水施設の老朽化に伴い、公共下水道へ接続して流域下水道で受け入れる広域化の取組も進めている。ソフト面については、大規模地震発生時などの災害対応に関する支援の要望が多く寄せられていることを踏まえ、毎年度、市町・組合と民間企業と合同で災害対応訓練を定期的に行っている。先月20日には、下水道局が窓口となり、民間事業者に市町・組合への支援を一括して要請できるよう支援協定を締結した。また、平素からの維持管理についても、市町村のニーズを踏まえ下水道公社が設備機器の維持管理業務の技術支援を行うことなどを検討している。
- 2 本県としても、積極的に再生可能エネルギーの活用に取り組むべきと考えている。具体的には、下水汚泥からバイオガスを発生させ発電に活用するバイオガス発電事業を、元荒川水循環センター、中川水循環センターで進めているところである。また、敷地空間を活用した太陽光発電について、中川水循環センター及び小山川水循環センターで、昨年の10月から開始している。今後とも再生可能エネルギーの需要や新技術の開発動向などを踏まえ、ほかの水循環センターでも積極的に再生可能エネルギーの有効活用の事業化を検討していきたいと考えている。

前原委員

- 1 資料5「流域下水道維持管理負担金単価の推移」によると、各流域で単価や改定年度が異なっているが、平成28年度に改定され単価が引き上げられた市野川流域について、下水道使用料には具体的にどのような影響があったのか。
- 2 自然エネルギーへの取組について、従来の施設見学などのほか、更に県民の関心を高めるため、社会科見学などの取組が必要だと考えている。平成28年度の見学者数や日数、説明員の確保など普及啓発のための取組はどうだったのか。
- 3 耐震化について、平成35年度までに完了させることは分かったが、計画達成に必要な課題は何か。

下水道管理課長

- 1 維持管理負担金の単価については、各流域別におおむね5年ごとに見直しを行っている。推計した処理水量や、汚水処理・維持管理に要する経費、さらには経営状況などを基に見直している。市野川については、昨年度、維持管理負担金の改定を行ったが、関係する3町では、今回の改定に伴う下水道使用料の改定は行われていない。3町とも平成26年4月の消費税率の改定に伴い、平成26年度に下水道使用料を引き上げている。
- 2 水循環センターの施設見学は、見学者の希望に応じて随時行っている。平成28年度の見学者数は3,265人であった。学校を訪問する移動下水道教室は、24校を訪問し、受講者数は2,425人であった。また、「夏休み親子ホタル観賞会」では1,263人、「秋の荒川下水道フェスタ」では5,329人の来場者があった。さらに、今年1月に流域下水道50周年事業として開催した「マンホールサミット」では、約3,000人の来場者を集めた。水循環センターでは県民に分かりやすい説明ができるよう、施設を管理する公社の職員が随時、対応・説明に当たる体制を取っている。

下水道事業課長

- 3 資料9にある下水道施設を全て耐震化するには、膨大な時間を要する。着実に耐震化をする必要があるが、その中でも優先順位を付けて実施することが重要である。最低限の処理ができるようにするため最低1系列の耐震化、緊急輸送道路下の管渠の耐震化、市街地で汚水があふれないようにするためのポンプ場の耐震化などを優先的に進めている。もう一点の課題は、耐震化には時間がかかるため、実際に施設が被災した際、応急対策を適切に講じられるようソフト対策を充実させていくことである。

委員長

暫時休憩する。 (15 : 15)

(休 憩)

副委員長

ただ今から、委員会を再開する。 (15 : 16)
委員長が不在のため、暫時、私が委員長の職務を行う。
質疑を続行する。何か発言はあるか。

前原委員

昨年の論議の中で、単価の見直しについては値上げだけではなく値下げあるいは現状維

持もあり得るという回答があったが、その考え方について変わらないかを確認したい。

下水道管理課長

変更ない。協議の中で改定幅が大きくなった場合、段階的な措置ということも行っている。

日下部委員

- 1 流域下水道で県内人口の約540万人に係る処理をしているとのことだが、埼玉県の下水道普及率とその全国順位はどうか。また、残りの約180万人についてはどのようなになっているのか。
- 2 県内の合流式と分流式下水道の割合はどうなっているのか。

下水道事業課長

- 1 単独公共下水道を含めた、県内の下水道普及率は平成28年度末時点で、80.3パーセント、全国順位で13位となっている。また、下水道以外の農業集落排水等を含めた、県内の汚水処理普及率は約90パーセントとなっている。
- 2 全体の整備面積約7万ヘクタールのうちの約9割の約6万3,000ヘクタールは分流式となっており、残りが合流式となっている。

【説明者】

伊東弘道会計管理者、山本好志出納総務課長、鈴木達也会計管理課長

徳重覚財政課長

坂本泰孝参事兼税務課長、若林裕樹個人県民税対策課長

【発言】

吉良委員

- 1 資料6「平成28年度埼玉県歳入歳出決算の概要」の2ページの一般会計の収支状況について、予算現額は平成27年度から41億円増えているのに対し、歳入総額は29億円、歳出総額は20億円の減少となっている。予算額が増えたが決算額は減少した理由は何か。
- 2 資料6の3ページの歳入歳出決算額の推移について、最近の決算額の推移を見ると、平成24年度決算から4年連続して増加した後、平成28年度決算は歳入・歳出ともに5年ぶりの減少となった。減少になった要因は何か。また、他県の決算額も減少しているのか。
- 3 資料6の3ページにある社会保障関連経費について、近年の状況はどうか。
- 4 資料6の8ページの款別歳出について、翌年度繰越額が343億円から453億円に110億円増加しているが、大幅に増加した理由は何か。
- 5 資料6の10ページを見ると投資的経費が対前年度比で増加している一方で、13ページを見ると臨時財政対策債・減収補填債を除いた県債残高が減少しているのはなぜか。
- 6 資料6の12ページの県税収入の構成と推移について、平成28年度県税の納税率は前年度に比べプラス0.5ポイントとなり、6年連続アップとのことだが、他県と比べるとどうか。
- 7 資料6の14ページの基金の状況について、財源調整のための4基金の平成28年度末残高が前年度比で大幅に減少している理由は何か。
- 8 資料6の18ページの財産のうち基金について、平成28年度は日銀が導入したマイナス金利政策の影響を受けて運用利回りは低下したと思うが、運用実績はどうか。
- 9 資料6の18ページの財産のうち基金について、平成27年度末には動産が60件あったが、平成28年度中に減って年度末にはゼロとなっている。どのような理由で減少したのか。

会計管理課長

- 1 資料6の8ページを御覧いただきたい。翌年度繰越額が昨年度と比べ110億円増加した一方で、不用額が50億円減少しているため、予算額とのかい離が生じる。翌年度繰越額と不用額の合計は平成28年度が661億円、平成27年度が601億円と60億円増加している。このため、予算額の40億円の増加と比較して決算額は20億円の減少となっている。
- 2 歳入では、税制改正の影響で国税である地方法人特別税の一部を地方税の法人事業税に還元した影響などにより、県税が166億円増えたものの、地方譲与税が156億円

減少した。また、全国的に円安や原油安の影響により地方消費税が減少した影響で地方消費税清算金が230億円と大きく減少した。歳出では、社会保障経費の増加で民生費が増加したものの、地方消費税清算金が大きく減少した影響で市町村への交付金も減少したことなどにより諸支出金が186億円減少したことや、大雪被害への助成事業が完了したことなどにより農林水産業費が84億円減少したことなどが要因である。他県でも税制改正の影響や地方消費税関連収入・支出の減など本県と同じような理由で決算額が減少し、東京都はマイナス2.8パーセント、大阪府はマイナス3.8パーセント、愛知県はマイナス2.7パーセント、兵庫県はマイナス2.1パーセント、千葉県はマイナス3.3パーセントとなっている。

- 4 土木費において、繰越額が平成28年度は329億円、平成27年度は277億円と約52億円増加している。これは、国の経済対策に基づき平成28年度9月補正で約87億円を増額補正したことなどにより、年度内に全ての事業執行が完了しなかったためである。また、教育費においても、繰越額が平成28年度は22億円、平成27年度は2億円と約20億円増えている。これは、平成29年2月補正で国の補正予算に対応し、県立学校大規模改修費を17億円増額補正したが、これを繰り越したことが主な要因である。
- 8 マイナス金利政策により、預金、債券とも大幅に金利が低下したため運用利回りは平成27年度の0.50パーセントから平成28年度は0.44パーセントに低下し、それに伴って運用益も平成27年度の約42億4,000万円から減少し、平成28年度は約39億4,000万円となった。
- 9 動産は、美術作品取得基金の資金で購入して基金で保有していた美術作品であり、平成28年度2月補正で一般会計により基金から全ての美術作品を買い戻したため、年度末にゼロになった。作品が県の所有であることに変わりなく、所有区分の変更であり、基金の動産の欄から物品の欄に移動している。また、買戻しに伴い基金の動産は減ったが、基金の現金の欄では買戻し代金分が約13億9,600万円増えている。

財政課長

- 3 ここ3年間の推移を見ると、平成26年度が2,502億7,800万円、平成27年度が2,921億9,000万円、平成28年度が3,769億3,500万円となっており、年々増加している状況である。例えば、後期高齢者医療では、平成27年度が558億8,700万円、平成28年度が596億8,800万円と大きく増えている。平成27年度と平成28年度を比較すると、主な増加要因は、地域医療介護総合確保基金への積立金が75億円増加していることや、後期高齢者医療対策事業や介護保険給付事業に対する県負担金が59億円増加していることが挙げられる。
- 5 投資的経費は、補助事業が前年度比58億6,100万円、9.5パーセントの減となった一方で、単独事業では前年度比128億5,500万円、18.0パーセントの増となったことにより、トータルで約70億円増加した。主な増加要因は、埼玉会館の改修工事で約50億円、大学附属病院等の整備予定地の購入で約34億円の県債を発行したことなどである。そのため、平成28年度の臨時財政対策債・減収補填債を除く県債の発行額は約970億円で、前年度に比べ145億円増加している状況である。一方、過去に発行した県債の償還額は1,524億円であり、償還額が発行額を上回っているため臨時財政対策債・減収補填債を除いた残高は減少している。
- 7 本県では、2月補正で税収増や執行節減等による財源を活用して基金取崩しを中止することで、前年度並みの残高を維持してきた。しかし、平成28年度は2月補正におい

て県税が7年ぶりの減額補正となる一方、歳出において一定の執行節減はあったものの、保育所等運営費の負担金などの社会保障関連経費で増額補正があるなど、収支が非常に厳しい状況となった。そのため、当初予算で計上した588億円の基金の取崩しを全て中止することはできず、平成28年度2月補正では371億円の取崩しを中止する補正を行った。さらに、決算の段階で歳出の節減などにより、最終的に457億円の取崩しを中止することができ、結果として128億円の減となった。

参事兼税務課長

- 6 平成28年度の納税率は97.4パーセントで、前年度と比較して0.5ポイント上昇し、税務統計がある昭和29年度以降最高を記録した。納税率の全国順位が47位となった平成21年度以降、全国平均との差は平成23年度に最大で1.8ポイントとなったものの、平成27年度は1.2ポイント、平成28年度は0.9ポイントと、他県との差を確実に詰めてきている。なお、平成28年度に46位となった県と本県の納税率の差は0.05ポイントであり、本県の県税決算額7,700億円から計算すると、4億円程度足りなかったという状況である。

吉良委員

- 1 他県が納税率の向上に向けた努力をしている中で、それ以上に本県が独自の取組をしていく必要があると思うが、どのように取り組んでいくのか。
- 2 財政調整4基金について今後復元する見込みはあるのか。
- 3 社会保障関連経費は性質別歳出ではどの区分に含まれるのか。
- 4 投資的経費として埼玉会館の改修工事や大学附属病院等整備予定地の購入などを挙げていたが、社会インフラ整備の状況はどうなっているのか。

参事兼税務課長

- 1 新たな取組として、平成29年度から、自動車税を期限内に納税した方を対象に、協賛店で割引などのサービスを受けられる「自動車税『納めてプラス!』キャンペーン」を実施し、滞納の未然防止に努めている。これまでも、納税相談を受ける中で、納税資力がありながら納付しない方について、差押え等の厳正な滞納処分を行うなどしてきたが、これからも徴収対策を引き続き徹底していく。また、クレジットカード納税の促進などにより、納税環境の整備を進め、より納めやすい環境を作っていく。課税面では特に法人関係の調査を徹底している。未申告・未届法人が中には存在する実態があるため、そうした法人の調査強化による適正課税を徹底するなど、納税面、課税面であらゆる角度から税収確保に努めていく。

財政課長

- 2 平成29年度当初予算では、県の法人2税の減収を見込んでいる。また、本来それを補填する地方交付税も国の地方財政対策を踏まえると減少することから、歳入については厳しい見込みとなっている。そのため、平成29年度は平成28年度を94億円上回る682億円の基金取崩しを計上しており、年度末残高は151億円と非常に厳しい見込みとなっている。今後の税収の動向や執行節減などの状況によるが、基金を完全に復元することは非常に厳しい状況である。安定した財政運営を行うには、一定の基金残高を維持することが重要であり、更なる歳入の確保や歳出の見直しに取り組んでいく。
- 3 事業の内容によって様々な性質に区分されているが、主に扶助費や補助費等に区分し

ているものが多い。例えば、社会保障関連経費の中で歳出決算額が一番大きい市町村介護保険財政支援事業費はそのほとんどが補助費等に区分されている。

- 4 道路、河川、農業基盤などの公共事業については、これまでも国の事業量が減少するときには県単独事業を増やし、県全体の事業量を確保してきている。平成28年度の公共事業の決算額は約788億円で、前年度に比べ約18億円の増となっている。これは、圏央道の県内区間全線開通などにより国直轄事業負担金が減となった一方で、国の経済対策に対応した補正予算に伴い国庫補助事業が増加したことなどにより増加した。

蒲生委員

- 1 行政報告書1ページの「1 県政の目標と主要施策」によると、財政的に厳しい面がある中、人口減少や急速な高齢化という課題について、これまで取り組んできた「三大プロジェクト」に加え、3つの柱に優先的に取り組んできたとある。課題の中でも、急速に進む高齢化が一番の課題と考えるが、これまでの「2025年問題」への取組を総括したときに、それをどう評価しているのか。また、今後の課題があれば伺いたい。
- 2 資料6の3ページを見ると、歳入決算額が平成24年度から4年連続で増加した後、平成28年度は5年ぶりに減少になっている。一方で、資料6の6ページでは、自主財源の構成比率が0.3ポイント上昇している。この理由は何か。
- 3 資料6の6ページを見ると、県税のうち地方消費税の収入済額は0.7パーセントの減少に対し、地方消費税清算金の収入済額は前年度より10.1パーセントも減少しているが、この差はなぜ生じたのか。

財政課長

- 1 平成28年度予算を組む際に、高齢化に伴う医療・介護需要の増大や生産年齢人口の減少に伴う活力の低下という「2025年問題」への対応をテーマに掲げた。その中で、「『稼ぐ力』の強化」、「シニア革命」、「『人財』の開発」の3つを柱に、10年後、20年後を見据えた施策を打ってきた。まだ施策を始めた段階であり、どれが効果的か現時点で評価するのは難しいが、課題を抽出して今後も予算を重点化していくことが重要だと捉えている。「2025年問題」は平成30年度予算を編成する上でもしっかり考えていかなければならない課題である。継続的、重点的に予算を充てていきたい。

会計管理課長

- 2 自主財源の増加は、税制改正により国税の地方法人特別税の一部が県税の法人事業税に還元された影響などが大きな要因である。一方の依存財源は、同様の影響で地方法人特別譲与税が減少したため、依存財源から自主財源にシフトし、自主財源の比率が上昇した。

参事兼税務課長

- 3 地方消費税は、国内取引に係る譲渡割と輸入取引に係る貨物割の2種類で構成される。平成28年度の全国ベースでの地方消費税収入額は、前年度と比較して約10パーセント減少したが、その主な要因は円高や原油安の影響で輸入取引額が減少したことにより、貨物割の収入額が大きく落ち込んだことによるものである。本県では、港湾や空港がなく輸入取引が少ないため、地方消費税全体に占める貨物割の割合が低く、本県に納付される地方消費税の収入額は譲渡割が大半であることから、全国ベースの傾向とは一致せず、地方消費税は昨年度と比較して0.7パーセントの減少にとどまっている。一方で、

地方消費税清算金は、全国で納付された地方消費税の収入額を最終消費地に帰属させるため、一定の基準の下で各都道府県の間で清算を行っており、他の都道府県から本県が受け取る収入である。そのため、全国ベースでの地方消費税収入額を算出の基礎としていることから、貨物割の収入額が落ち込んでいる影響を大きく受け、昨年度と比較して10.1パーセントの減少となっている。

蒲生委員

「2025年問題」への対応については、将来的な方向性を示した上で予算化するとともに、1年単位で細かく評価を見ていく必要があると考える。予算編成における知事との意見交換でも、相当突っ込んだ議論をしていることは分かるが、県民目線で見ただけに、効果が跳ね返ってくるという安心感がないと予算が生きてこない。今後の予算の組み方を今回の決算からどのように考えるか。

財政課長

御指摘のとおり、効果検証はしっかりしていかなければならない。「2025年問題」に対してどれだけ効果が上げられるのかを県民にも分かりやすく説明していくべきというのは正にそのとおりである。平成30年度予算編成に当たっては、この点を踏まえて、「2025年問題」に向けてしっかりと取り組んでいきたい。

安藤委員

資料6の13ページについて、県債は主にどのようなところから借入れを行っているのか。

財政課長

資金調達には、市場公募債や銀行からの借入れなどの民間資金と、財政融資などの公的資金の大きく2つがある。平成28年度の一般会計債は2,298億円を発行しているが、民間資金が1,948億円、公的資金は350億円となっている。

安藤委員

民間から調達する場合の利率はどれくらいか。また、今後の県債の利率の見込みはどうか。

財政課長

平成28年1月のマイナス金利導入により国債の金利が低下しており、本県債の利率も過去最低の水準となっている。メインとなる10年債では、マイナス金利導入前は0.41パーセントだったが、平成28年7月には0.05パーセントで借入れることができる。本県の最も長い年限である30年債でも、平成28年7月には0.26パーセントで借入れができています。平成28年度は低い利率で借入れができていますが、今後の利率の見込みとしては、平成29年度は少し金利が上がっている状況である。それでもマイナス金利導入前ほどは上がっておらず、平成27年度より低利で借入れができています。借入れの平均では、平成29年度の9月末までの金利は0.389パーセントであり、平成27年度の実績よりも低利である。ただし、今後の金利がどうなるかは見通せないところもあるので、金利動向や他県の状況をしっかりと注視し、できるだけ有利な調達ができるようにしていきたい。

日下部委員

- 1 資料14「款別歳出状況」によると、本県の平成28年度の県民1人当たりの民生費の額は全国45位、土木費は46位、警察費は47位、教育費は46位と下位である。埼玉県は人口が多いからだと思ったが、東京都は上位である。埼玉県のほかにも、東京都の近郊の神奈川県や千葉県は下位だが、理由は何か。
- 2 資料16「埼玉県の主要財政指標」によると、本県の平成28年度の財政力指数は5位と上位にあるが、経常収支比率は42位、将来負担比率は25位である。神奈川県や千葉県もおおむね同じである。一方、東京都は全て1位であり、これだけを見ると、同じ住民税を払うなら東京近県より東京都に住んだ方が得であるとも思え、東京一極集中が更に進むと考えている。東京都の独り勝ち状況について、県はどう考えているのか。
- 3 本県の財政力指数は、過去もずっと千葉県よりも下位である。この理由は何か。

財政課長

- 1 御指摘のとおり、人口の影響が大きいと考えている。神奈川県や千葉県といった東京近郊に限らず、愛知県や大阪府など人口が多いところでは、歳出の効率性が働くということもある。これらの県では、県民1人当たりで見ると本県と同様に40番台になり、低くなる傾向にある。一方、鳥取県や島根県など人口が少ない県では、県民1人当たりで見ると高くなる。
- 2 御指摘のとおり、1人当たりの住民税は全国的に大きく変わらない。一方で、東京都は地方交付税の不交付団体となっているように、法人関係税が多く、税収も非常に潤沢である。本県としても、税収をしっかりと上げていくことで、東京とのかい離をできるだけ埋めたいと考えており、稼ぐ力を育てていくための取組が重要だと考えている。
- 3 大きく変わるものではないと思っているが、根本的な違いは分析しきれていない。

日下部委員

このままでは東京への一極集中が進んでしまうが、特区などで法人2税を減税してバイオや医療関係の企業などを県内に呼び込む手法は使えないのか。

参事兼税務課長

特定業種の企業について課税免除や不均一課税ができる制度が地方税法に設けられているため、法人2税の減税を県の判断でできるかできないかと言えば、制度として創設することは可能である。しかし、こういった取扱いをする場合には、租税の基本原則にある公平の原則を踏まえ、特定の業種に限った取扱いをすることによる他の業種との均衡など、いろいろな角度から十分検討する必要がある。また、そのような制度の導入に当たっては、政策目的がどこにあるのかしっかりと検討する必要があると考える。

岡委員

県税の徴収努力については理解しており、納税率も毎年上がっている。しかし、法人2税は前年度から増加しているが、個人県民税や自動車税は減収となっている。納税率全国最下位から脱するために努力をしているのは分かっているが、個人県民税や自動車税がなぜ減収になったのかしっかり分析しなければならない。新しい取組も始めていると思うが、個人県民税については、納税率が低い市町村に対してどのように取り組んでいるのか。また、自動車税については約5億円徴収額が減っているが、例えば所在不明の未納税者が何人くらいいるのか。そして、それらの人に対してどのような対策をしているのか。

参事兼税務課長

総括的なところから説明させていただく。前年比でマイナスとなった税目は、個人県民税と自動車税が主なものである。個人県民税の中には配当割と株式等譲渡所得割というものがああり、平成28年度はこの2つが大きくマイナスとなっている。その原因は、株式等譲渡所得割については、平成28年当初から株価が低迷しており、その年の11月くらいまで低い状況にあった。そのため、株式の売買によって生じる譲渡所得割が大きく見込みを下回ってしまった。配当割については、譲渡所得割と配当割との損益通算ができる制度があり、配当があっても株式で損した分が損益通算により相殺されてしまうため、結果的に配当割も減収となってしまふ。この2つが大きな原因である。自動車税については、若者の自動車離れなどから過去15年間、定期課税の台数が減少している。平成28年度も前年比で1万297台減っていることが自動車税が減少した要因となっている。若者の車離れが止まったのかどうかは明確に申し上げられないが、平成29年度の定期課税は久しぶりに前年度の台数を上回ったところである。所在不明の自動車税の未納税者数は、データがないためお答えできない。しかし、住所が変更された場合はそれぞれの市町村で1件1件調査をしている。滞納後、調査した結果、所在不明が確認された場合は最終的に処分停止をして不納欠損処理をしている。

個人県民税対策課長

平成28年度の個人県民税納税率は94.2パーセントとなり、前年度から1.1ポイント上昇した。現年課税分の納税率を高めるため、特別徴収の割合を高める取組を平成27年度から引き続き行っている。平成27年度には前年度と比べて納税率を0.4ポイントアップさせた。平成28年度の特別徴収の割合は、平成26年度と比較すると10.6ポイント上がって、81.6パーセントとなった。納税率が低い市町村への対策としては、平成28年度は納税率が低い川口市へ県職員3名をチームで派遣し、市の職員と一緒に高額事案の滞納整理を行った。また、差押え済み不動産の公売を促進する担当を設け、川口市のほか草加市や川越市へも職員を派遣した。そのほかにも、県税事務所と個人県民税対策課の両方で、地方税法第48条に基づく直接徴収として、課題のある50市町から643事案を引き受け、滞納整理を行った。

田並委員

来年度から国保の制度が変わるが、平成28年度から対策を始めていたのか。始めていたとしたら、どのような対策をしていたのか。

財政課長

来年度から広域化が始まるので、国保税の額をどうするかなどの準備を進めているが、平成28年度に広域化のための対策を施策として行ったということはない。

齊藤委員

- 1 「2025年問題」への対応を優先することは理解できるが、資料6の8ページを見ると、商工費が対前年度比で12.6パーセント減少している。稼ぐ分野である商工費が減少しているのはなぜか。
- 2 職員がどんどん減ってきていることに疑問を感じている。人を育てるには余裕も必要である。人材育成という部分においてどのような手当をしているのか。

会計管理課長

- 1 商工費が大幅に減った主な要因は、平成27年度をもって、プレミアム付商品券支援事業が終了し、その事業費の32億2,500万円が減少したためである。

財政課長

- 2 人材育成の観点は、財政部門としてはお答えしづらいが、定数をしっかり見て、人を付けることになる。

齊藤委員

稼ぐ分野である商工費の今後として、どのような支援を考えているか。

財政課長

稼ぐ力を強化するプロジェクトをしっかりと見ていくが、今の段階で具体的に申し上げることはできない。部局ともよく相談しながら何を目玉としていくか議論していきたい。

前原委員

- 1 平成28年度は消費税率が引上げとなって2年目の年である。政府は当初景気悪化が一時的なものと言っていたが、消費は冷え込んだままである。国全体では、勤労者世帯の実質消費支出は消費税増税前と比べて月2万円以上、年間で25万円減少するという数字が出ているが、埼玉県民の勤労者世帯の実質消費支出をどう捉えているのか。若者の車離れで自動車税が減少したとの話もあったが、購入するお金がないという見方もあるのではないかと。
- 2 臨時財政対策債は財源不足を埋めるための地方債であるため、赤字地方債とも言われているが、臨時財政対策債の発行枠はきちんと活用されているのか。
- 3 県民1人当たりの民生費、扶助費、警察費、教育費が他県と比べかなり低い。納税率を向上させるために人的配置をしてきたとのことであるが、本質的には、県民の暮らしを応援するような人的配置をするべきである。民生費などの県民1人当たりの額が少ない中で、どのような努力をしたのか。私は、県職員を増員しマンパワーを確保することが必要だと思うがどうか。
- 4 農林水産業費の減少は大雪被害に対する助成が終了したためとのことだが、農家の方には恒常的な支援が必要なのではないか。
- 5 行政報告書9ページの基金の状況について、先ほど一定の基金残高を維持することが重要だとの発言もあり、また、一定の規模の残高は県のやる気の目安にもなる。本多静六博士育英基金、文化振興基金、森林整備地域活動支援基金、森林整備加速化・林業再生基金、特定非営利活動促進基金は、残高が少ない中で、今後どのように事業の充実を図ろうとしているのか。また、残高がこのような結果になったのはなぜか。
- 6 事務事業の見直しについて、行政報告書18ページによると、発達障害者就労支援センター事業は、一定の運営ノウハウが蓄積されたことに伴い委託費が縮減されたとあるが、このような形で県の財政的支援を縮小してよいのか。この判断に至った考え方はどのようなものか。また、埼玉野菜もりもり大作戦事業は、重点化する地区を見直したとのことだが、見直したのであればそれに応じた財政支出も必要になると思うが、どのような状況なのか説明がほしい。また、川の国埼玉地域活動推進費は、県主催のイベントから市町村主催のイベントへ移行したとのことだが、やるからには財政支援や人の配置が必要であり、県がきちんとやるべきである。さらに、特別支援学校就学奨励事業の見

直しについての考え方を聞かせてほしい。

参事兼税務課長

- 1 税務課長の立場としてお答えできる範囲でお答えする。埼玉県民の勤労者世帯の実質消費支出については把握していないが、消費の源泉である個人所得に対して課税される個人県民税均等割・所得割の本県の現年課税額は、消費税率引上げ前の平成25年度以後、毎年増加しており、本県人口の伸びを上回っている状況である。平成28年度も前年度と比較して約71億円増加しており、納税義務者数も増加している。個人県民税の課税額が実質消費支出と直接関連するかは分からないが、税収面の実態はこのような状況となっている。

財政課長

- 2 正確に申し上げると、臨時財政対策債は、財政収支を埋めるための地方交付税について、全国マクロの部分で現金が足りない部分の代替措置である。本県においては、発行可能額については必要な一般財源を確保するために全て活用している。
- 3 人口が多い自治体は母数が多いため、1人当たりの数値にすると低くなってしまう。例えば、土木費等については面積当たりなど様々な見方があると考えている。職員数については、めりはりが必要であるため全てに対し増員はなかなかできないが、例えば学校の職員や警察官など、必要なところは本県としても増員している。特別支援学校などにも、必要なところは増員し、可能な限り手当てをしている。
- 5 一定の基金残高を維持することが重要だと御説明したのは、財政調整のための基金である。年度間調整のためには、財政調整のための基金には一定の基金残高が必要だと申し上げた。特定目的の基金については、基金残高の多寡だけで事業ができていないかの評価はできないと考えている。特に、文化振興や福祉では、それ以外の財源である国庫補助金や県債も活用して事業量を一定程度確保している。
- 6 事業の見直しとしては、単に削っているだけではなく、実績値に応じて単価なども見直しているのも、一概に全てを切り下げているというわけではない。また、市町村ともどのように事業を行うのが効果的なのかを議論しながら見直しをしてきている。個別事業の詳細については各部局に確認していただきたいが、総体的には役割分担や市町村との議論を行い、事務事業の見直しを図っている。

会計管理課長

- 4 大雪被害の助成終了により約78億円の減少、農業大学校の移転終了により約7億円の減少となっている。施策等については、部局別審査において確認していただきたい。

【説明者】

砂川裕紀企画財政部長、堀光敦史企画財政部副部長、小野寺亘改革政策局長、
山崎明弘地域政策局長、山口均参与、竹島晃参事兼交通政策課長、加藤繁企画総務課長、
堀口幸生計画調整課長、徳重覚財政課長、小松原誠改革推進課長、
横田淳一情報システム課長、福田哲也地域政策課長、石井貴司市町村課長、
鈴木柳蔵土地水政策課長

伊東弘道会計管理者、山本好志出納総務課長、鈴木達也会計管理課長

上原満監査事務局長、小林貞雄監査事務局副事務局長兼監査第一課長、
磯田忠夫監査第二課長

【発言】

吉良委員

- 1 行政報告書21ページの「(1)総合計画の推進」の中で、「埼玉県5か年計画 - 希望・活躍・うるおいの埼玉 -」を策定したとある。一昨年度には「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しているが、2つの総合計画をどのように連動させているのか。
- 2 行政報告書21ページの県民満足度調査の結果における満足度53.7パーセントという数値をどのように受け止めているか。
- 3 行政報告書21ページの「(2)国の施策に対する提案・要望」については、どのような要望活動をしているのか。
- 4 行政報告書23ページの「(2)市町村への権限移譲」について、事務を移譲することによる分権推進交付金が約6億6,399万円とある。市町村数で割ると1自治体当たり数百万程度になると思うが、市町村に対し、実際に事務処理に必要な財源は保障されているのか。
- 5 行政報告書24ページの「4 行政改革の推進」について、企業との包括的連携協定を3年間で7社と締結したとある。他県でインパクトのある産官連携があるが、平成28年度の本県の実績はどうか。
- 6 行政報告書27ページの「(2)情報システムの運用管理及び再編の検討」の中で、3つのクラウドに順次移行することで費用縮減と運用の効率化を図ったとあるが、具体的にどのくらいの成果があったのか。
- 7 行政報告書29ページの「(9)電子申請システムの運用」については、新システムが稼働すると聞いているが、特徴は何か。また、平成28年度の実績である23万件という利用件数についてどのように捉えているのか。
- 8 行政報告書30ページの「(10)情報セキュリティ対策の推進」の中で、県と市町村のインターネット接続口を集約・一元化して通信監視を強化する情報セキュリティクラウドを構築したとあるが、どのような点で県と市町村のセキュリティが強化されたのか。
- 9 行政報告書32ページ(2)の「ア 財政運営の支援」の総合コンサルティング事業について、具体的にはどのような支援をしたのか。

- 10 行政報告書38ページ(1)の「オ 駅ホームの転落防止対策」について、ホームドアの現在の整備状況はどうなっているのか。また、ソフト対策とのバランスもあると思うが、今後どこまでハード面の整備を進めていくのか。
- 11 行政報告書39ページ(4)の「ウ バス利用の需要喚起」について、どのような考え方で取り組んでいるのか。
- 12 行政報告書31ページ(1)の「ア 地域の未来を考える政策プロジェクト会議の開催」について、平成28年度は同会議を45回開催し、これまでに100回を超える開催回数となっているが、その中で見えてきた成果と反省点を伺う。

計画調整課長

- 1 5か年計画は県政の最上位計画であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略は下位計画の位置付けとなる。総合戦略は5か年計画に1年先行して策定され、人口減少・超高齢化に対するソフト面の対策を中心に議会でも長時間御議論いただいた。その成果をできる限り反映させるため、総合戦略の基本目標の指標を全て5か年計画に継承している。
- 2 満足度は何パーセント以上であれば良好といった基準がないため、計画初年度からどれだけ改善したかという伸びに着目して評価を行っている。計画初年度の51.9パーセントから平成28年度は53.7パーセントまで約2ポイント改善したが、この数値は過去10年間で最も高い数値であり、県の取組が県民に理解され、評価されてきているものと受け止めている。県の施策に対する満足度を調査している他県の例がなく比較はできないが、生活に対する満足度を調査している近県の例では、東京都が53.7パーセント、神奈川県が57.5パーセントとなっており、本県の世論調査も52.8パーセントと、おおむね50パーセント台となっている。

企画総務課長

- 3 県政の課題で国の協力が必要なものについて、国の予算編成スケジュールを勘案し定例の提案・要望を実施している。平成28年度は、前期は6月に、後期は10月に行った。昨年の要望項目は177件で、本県選出の国会議員の方々に協力をお願いするとともに、関係府省を訪問し、要望活動を行った。また、定例の要望活動のほかに警察官の増員などについて各部局が必要に応じ緊急要望を計6件実施した。

地域政策課長

- 4 事務処理に関する経費は、埼玉県分権推進交付金により必要な財政措置を行っている。交付金の算定に当たっては、移譲事務ごとに人件費や事務量を勘案して市町村に配分している。平成29年2月に行った市町村へのアンケートでは、約90パーセントの市町村から適切又は大きな問題はないと回答いただいているが、計算方式や配分などの内容を3年ごとに大きく見直している。
- 12 会議での議論を通じ市町村や地域の共通する現状や課題が見えてきた。そうした地域課題を解決するために、県と市町村が連携して彩の未来地域連携事業を実施している。この事業により、各市町村単独では困難な案件に対し、広域的かつ同じ方向性の取組を可能とするなど成果があった。会議を構成するメンバーが市町村職員のみである場合や金融機関職員を加えている場合など様々であるが、より幅広い意見を取り入れるために今後メンバー構成など工夫を凝らしていく。

改革推進課長

- 5 平成28年度については、日本生命保険相互会社、株式会社西武ライオンズ、東京海上日動火災保険株式会社の3社と包括的連携協定を結んでいる。主な連携事業としては、日本生命とは、同社の主な取引先の大企業等と県内の中小企業のビジネスマッチングイベントをさいたまスーパーアリーナで開催した。約1,200社が参加し商談も2,800件ほどあったと聞いている。西武ライオンズとは、プロ野球球団主催として全国初となる「ライオンズカップ車椅子ソフトボール大会」を大宮第二公園で開催した。

情報システム課長

- 6 平成22年度から、給与管理システムなど大型電子計算機システムのダウンサイジングを行い、その後統合サーバーへシステムを移行した。その結果、最終的に年間2億1,700万円の機器賃借料の削減を図ることができた。また、庁内で職員が利用する中小規模のシステムについても、平成23年度に庁内クラウドを構築して集約し、年間2,300万円の賃借料を削減した。さらに、インターネットを活用した県民の方向けのシステムについても、平成25年度に構築した庁外クラウドに集約し、現在のところ年間500万円の賃借料を削減した。これらの3つのクラウドにより削減した賃借料は、合わせて年間2億4,500万円である。費用削減効果以外にも、それまで庁内各課にあったサーバーの運用を情報システム課に一元化したことで、業務の効率化を図ることができたという効果もあった。
- 7 利用する住民にとっては、画面の切替えが少なくスクロールだけで入力可能なシンプルで分かりやすい操作性であることや、スマートフォンでも使いやすくなっている点が特徴である。また、電子申請手続を作成する職員にとっては、プログラムの専門的な知識がなくてもエクセルで作成できる特徴がある。23万件の利用件数については、目標を既に達成している数字である。
- 8 自治体情報セキュリティクラウドは、頻発・高度化するサイバー攻撃から県民の重要情報を守るため、県と市町村が共同で高度な情報セキュリティ対策を行うものである。具体的には、県と63市町村のインターネット接続口を集約・一元化し、外部からの不正アクセスを検知・防御する機器等を設置し、あわせて、情報システムへのセキュリティ脅威の監視や分析などを行う専門組織である「セキュリティ・オペレーション・センター」により、24時間365日集中監視を行う仕組みである。同クラウドの導入により、県と市町村全体のセキュリティレベルの強化を図った。県内市町村からは、同クラウドの導入により、セキュリティレベルが上がったとの声を受けている。

市町村課長

- 9 各市町村の各種財政指標の経年比較や人口規模等が類似の団体との比較を行った財政分析について、各市町村に示した上で、今後の課題や注意点を助言している。これ以外でも、近年の大きな課題である公共施設アセットマネジメントの推進について、有利な地方債の活用方法や、市民意見を計画に反映させる手法に係る先進事例の紹介等の助言を行った。

参事兼交通政策課長

- 10 ホームドアは平成28年度末時点において、埼玉高速鉄道などの10駅に設置済みであるが、今年度に入ってJR京浜東北線のさいたま新都心駅、浦和駅の2駅に設置され、現在12駅となっている。駅ホームの安全対策の考え方としては、昨年12月に国が公

表した「『駅ホームにおける安全性向上のための検討会』中間とりまとめ」において、ハード面の整備とともにソフト対策を進めることとされており、鉄道事業者は、この取りまとめに基づいて、ホームドアの整備などを進めている。今後のホームドアの整備については、県としても、今年度創設した補助制度を活用して鉄道事業者の整備を促進していく。ソフト対策としては、声掛けの方法をまとめたハンドブックを作成している。また、今年度から、このハンドブックを活用して、市町村、鉄道事業者と連携して「駅ホーム声かけサポート講習会」を開催しており、今後もこのような取組を続けていきたい。

- 11 バス利用の需要喚起の取組は、少子高齢化が進み、移動手段のない高齢者の増加が見込まれる中、路線バスの利用者減などにより減便され利便性が低下するといった悪循環を転換し、高齢者等の潜在的な需要を掘り起こすための利便性向上や利用者増につながる取組を支援し、その普及を図るものである。具体的な増便や増収につながる取組とは、既存のバス路線に病院などの医療施設や福祉施設等を経由する路線を追加するなどの変更を行うものである。平成28年度においては、入間市内、小川町内、そして久喜市と加須市を結ぶ路線の3路線で実施している。事業の効果については、例えば小川町の路線では事業実施後の利用者数は前年と比較して1月当たり約1,600人増加している。また、その他の路線についても利用者数が増加しているという報告を受けている。

吉良委員

- 1 満足度調査について、伸びに着目しているということだが、具体的に数値の低い項目や伸びの低い項目は何か。また、低い項目についてどのような対策を実施しているのか。
- 2 電子申請システムの利用件数について、23万件というのは多いと感じないが、どのような見解か。

計画調整課長

- 1 最も数値が低かった項目は「誰もが力を発揮しいきいきと活躍する」で、具体的には若者、女性、障害者などの就業支援の分野である。対策として、女性や若者など専門のキャリアセンターを設置し、キャリアカウンセリングから職業紹介までハローワークと連携して切れ目ない支援を行った。満足度は43.7パーセントと低いものの、5年前からの伸びは全項目中最大となっている。現在の満足度では課題はまだ多いと考えており、今後も引き続き努力していきたい。最も伸びが低いのは「埼玉の魅力を創造し発信する」であり、県の魅力のPRに関する項目である。この項目は初年度の数値が60パーセントを超えており高く、その後伸び悩んでいるものだが、今後オリンピックやパラリンピック、ラグビーワールドカップなど内外から注目される機会も控えており、これらを契機に更なる向上を図りたい。

情報システム課長

- 2 23万件という利用件数は、目標を達成しているものであり、今後の具体的な目標をこの場で申し上げることは難しいが、今後、新電子申請システムについて、利便性が向上することを彩の国だよりやホームページ等を通じてPRしていきたい。また、県内市町村のうち4団体が未参加であるため、働き掛けを行い、更に利用数を伸ばしていきたい。

蒲生委員

- 1 行政報告書 21 ページの県民満足度調査に関し、県政サポーターアンケートと施策関係者調査の 2 種類の調査を実施しているが、それはなぜか。また、サポーターは毎年入れ替わるのか。あわせて、関係者調査について、対象者数は毎年変化するのか。また、その数は、県全体のサンプル数として足りているのか。
- 2 行政報告書 21 ページの「(2) 国の施策に対する提案・要望」の実現状況として、「概ね実現した」、「一部実現した」が 49.7 パーセント、「実現に向けた動きがある」、「実現していない」が 50.3 パーセントとある。これは全体の数字と思うが、県が重要項目と定めているものの実現状況はどうなっているのか。また、近年の実現状況はどうか。
- 3 市町村への権限移譲がたくさん行われることは、県と市町村の仕事を分けて取り組む点で良いことだと思うが、市の職員からは、業務量の増加による多忙や人数配置の問題などがあり大変だという声を聴いている。このような問題に対する県と市町村の連携や対策、対応について伺う。
- 4 行政報告書 28 ページの「(6) 県庁 LAN の整備(電子県庁の基盤整備)」によると、セキュリティ強化等を行ったとあるが、県庁 LAN においてセキュリティに関する事故は発生しているのか。
- 5 行政報告書 25 ページの「(4) 官民連携の推進」にあるように、本県から職員が企業に派遣されて仕事をし、そこで学んだことを県で生かす制度がある。こうした制度を更に活用すべきと考えるが、実際に派遣された職員が、学んだことをどう生かしているのか。また、官民連携の推進にどのような役割を果たしているのか。

計画調整課長

- 1 2 つの調査では県政サポーターアンケートがメインであるが、分野によっては「分からない」という回答が多くなるため、補完的に関係団体へのアンケート調査を実施している。県政サポーター制度は県民生活部の所管になるが、16 歳以上でインターネットを利用できる方がサポーターとして登録され、本人が辞退した場合や、1 年以上活動実績がない場合を除き継続されると聞いている。毎年同じような条件で調査を行う必要があるため、調査対象者数は毎年同程度としている。調査に必要なサンプル数は、母集団の大きさと誤差をどれだけ許容できるかで決まるため、何人以上が適当という一律の基準はないが、10 万人以上の意識調査であれば、一般的に 1,500 人程度とされている。県の満足度調査は精度を高めるため、もう少しサンプルを厚めに取っている。

企画総務課長

- 2 国の施策に対する提案・要望のうち、「2025 年問題への挑戦」、「首都圏の発展」、「災害に強い県づくり」、「地方自治の確立」を重要政策とし、54 事項を位置付けた。その実現状況は 64.8 パーセントであり、全体と比較すると高くなっている。全体の實現状況は、昨年が 50 パーセント、一昨年も 50 パーセント前後であり、近年余り変化していない状況である。

地域政策課長

- 3 県では移譲の対象となる全ての事務について、事務の内容や予想される事務量をまとめた調書を作成しており、この調書に基づき、市町村では 3 年間にわたる権限移譲計画を作成している。さらに、毎年 7 月から 8 月にかけて各市町村と個別に面接を行い、移

譲について確認し合っている。移譲事務については、あくまでも市町村が受けたいというものを対象としている。移譲後もスムーズに受け入れられるよう、事務処理マニュアルや事務処理要領などを市町村に渡しているほか、担当課での説明会や研修会などを開催しており、円滑に事務が進んでいくように努めている。

情報システム課長

4 県庁LANでは、不正侵入検知防御装置により、常時ネットワークを監視しており、不正侵入を検知した場合は、ブロックする仕組みとなっている。自治体情報セキュリティクラウドの導入により、更にセキュリティが強化された。職員用パソコン等は、ウィルス対策を行っている。ヒューマンエラーによるUSBメモリの紛失事故が平成28年度に4件発生しているが、セキュリティ事故は発生していない。

改革推進課長

5 民間派遣に行った職員は、派遣先で学んだことをなるべく生かせる所属所に総務部が配置していると認識している。例えばIT関係であれば、シンクタンクで最先端のITプロジェクトに参画した者は、情報システム課へ配置している。当課においても、行政改革担当7名のうち5名は何らかの形で民間にいた者である。例えば、資生堂や博報堂、日本政策投資銀行などにいた者であり、彼らが行財政改革や官民連携の業務に従事し、そういった情報を私たちも参考にしている。また、人脈も築かれており、すぐに関係者に連絡ができるなど、人間関係も役に立っている。

蒲生委員

県政サポーターの対象者は、年代や地域について網羅されているのか。また、質問や評価の仕方にも工夫の余地があると思うが、考えを伺う。

計画調整課長

県民満足度調査は、県政サポーターの中から県内在住など一定の条件で対象者を抽出し、年代や地域のバランスに配慮はしているものの、必ずしも現状では十分でないと考えている。このため、新たな5か年計画の満足度調査では、性別、年齢などの属性や地域バランスを考慮してサンプルを抽出するほか、広報を工夫して県の取組に対する十分な情報提供をした上で判断してもらえよう改善したいと考えている。

安藤委員

行政報告書27ページの「(2)情報システムの運用管理及び再編の検討」で、平成28年度に埼玉県情報システム統合基盤の運用を開始して26システムを移行したとあるが、1か所にシステムを集めた場合、災害対策上のリスクが高まるおそれがあるのではないかと。この点について、どのように配慮しているのか。

情報システム課長

集約先となる統合基盤については、セキュリティと災害時の業務継続性に最大限配慮している。具体的な点としては、耐震性が高く、建物への出入りを厳しく管理しているデータセンターでの稼働を条件とすることや、非常用電源設備、外部からの不正アクセスを防御する装置の設置、24時間365日のシステム監視などが挙げられる。これらにより、統合基盤のセキュリティや災害対策については、移行前の環境に比べ更に強化されている

状況である。

日下部委員

- 1 行政報告書35ページの「(6)国土調査の推進」に地籍調査事業を実施したとあるが、所有者不明土地についても調査しているのか。
- 2 行政報告書39ページの「(4)地域公共交通の維持・活性化」に関して、バス路線の維持及びバス利用の需要喚起のそれぞれの補助金額は幾らか。
- 3 資料11「埼玉県内の市町村の主要財政指標」によると、財政力指数が非常に弱い市町村、例えば小鹿野町や東秩父村は自主財源比率も低い。夕張市のようになることはないと思うが、こうした財政が非常に弱い団体に対して県としてどう対応していくのか。

土地水政策課長

- 1 地籍調査は土地の一筆ごとの面積や所有者を調査するものである。

参事兼交通政策課長

- 2 バス路線維持対策費は、平成28年度に秩父地域などの8市町村2事業者の22路線に対して8,951万3,000円の補助を行っている。バス利用の需要喚起の補助については、平成28年度から実施しているが、実際の運行開始が年度後半となったため474万6,000円である。

市町村課長

- 3 夕張市の将来負担比率は早期健全化基準の350パーセントを超えているが、小鹿野町、東秩父村は財政力指数が低いものの、将来負担比率や実質公債費比率等の指標については夕張市のような状況にはない。ただし、財政運営の状況によって公債費の負担が増えてくると夕張市のような非常事態につながる可能性があることから、総合コンサルティング事業等で財政状況の分析を行い、適切な財政運営ができるように助言を行っている。

日下部委員

所有者不明土地の問題について、まとまった事業として何かやっていないのか。

土地水政策課長

まとまった事業としては行ってない。

日下部委員

外国資本による水源地の買収の問題もある。企画財政部で何か対応すべきではないか。

土地水政策課長

水源地の買収について、県では届出制度を設けるなどして情報を収集している。また、外国資本による買収が行われないよう、県が水源地を買い取る市町に対して補助を行う制度もある。所有者不明土地問題について、国では現行法での対応などを取りまとめたマニュアルであるガイドラインを作成し市町村などに周知している。県では、ガイドラインの周知や対応事例等の共有のため、平成29年9月に国の担当者や専門家を講師として呼び、市町村担当者などを対象とした研修会を開催した。

前原委員

- 1 平成28年度のハツ場ダム建設事業、霞ヶ浦導水事業及び思川開発事業の3事業の負担金の支出額は幾らか。また、事業の状況報告について伺いたい。
- 2 思川開発事業について、平成28年度から利水者負担の分割支払が開始されているが、具体的には幾らになるのか。
- 3 マイナンバーカードの交付、登録の状況について伺いたい。また、これまでマイナンバー制度導入に向けてかかった費用は幾らであり、今後の国からの財政的な支援などの見通しはどうなっているか。さらに、行政報告書30ページにある総合運用テストでは何を行ったのか。あわせて、出前講座について、実際された方法と、その中で出た意見について伺いたい。
- 4 資料17「地域別のバス路線の廃止状況（平成24～28年度）」によると、平成28年度にさいたま市のバス路線が廃止になっているが、その理由は何か。
- 5 行政報告書41ページの「(3)基地対策の推進」について、平成28年度に実施した基地対策に関する国への要望の結果はどうか。また、基地対策強化のために担当部署の設置を提案しているが、平成28年度の取組はどうか。さらに、「埼玉の基地・基地跡地」としてかつて発行していた冊子について、情報発信が重要ということで復刊をお願いしているが、平成28年度はどのような取組がなされたのか。

土地水政策課長

- 1 建設事業に係る平成28年度の県支出額は、合わせて約47億8,000万円である。内訳は、ハツ場ダム建設事業が約42億7,000万円、思川開発事業が約5億1,000万円、霞ヶ浦導水事業は県負担無しである。事業の進捗状況については、国等の協議会において説明を受けており、ハツ場ダム建設事業は今年3月末の進捗率は約80パーセントである。ダム本体のコンクリート打設工事を行っており、平成31年度末に完成予定となっている。霞ヶ浦導水事業は、今年3月末の進捗率は約80パーセントである。完成予定は平成35年度末となっている。思川開発事業は、今年3月末現在の進捗率は約48パーセントである。平成36年度末の完成予定となっている。
- 2 平成28年度の利水者負担は企業局の水道用水供給事業会計での決算となるが、約4億9,000万円である。

情報システム課長

- 3 マイナンバーカードの交付状況は、平成29年9月末現在で72万6,327枚である。交付イコール登録となるので、登録件数も同数となる。マイナンバー制度導入のためにかかった費用は、システム構築などの初期費用として約3億8,000万円、今後運用に向けた維持費として年間約3,200万円程度になると試算している。国からの財政支援については、今後の制度改変の規模によって変わってくると予想されるが、現時点では詳しい情報はない。総合運用テストとは、国、県、市町村との情報連携が正しく行えるか、接続確認等を行うものである。出前講座は県民生活部で実施している事業で、申し込んでいただいた団体等に出向いて実施するものである。その中で出た意見としては、「マイナンバーカードを作った方がよいのか」といった基本的なことや、「利用の際に気をつけるべきことは何か」といったものがある。

参事兼交通政策課長

- 4 バス事業者から、著しく利用者が減少したことにより廃止の申出があったためである。

企画総務課長

5 県内の基地関係14市町で構成する「埼玉県基地対策協議会」と、米軍基地が所在する全国の15都道府県で構成する「渉外関係主要都道府県知事連絡協議会」を通じ、国へ要望を行った。埼玉県基地対策協議会では、「航空機の安全飛行」、「航空機騒音の軽減」、「住宅に対する防音工事の拡充」などについて要望した。国からは「航空機事故の再発防止に全力を尽くし安全飛行の徹底に努める」、「入間基地においてやむを得ず夜間飛行を行う際にはできる限り事前に周辺自治体等へ情報提供を行う」、「住宅防音工事の助成拡大については全国の住宅防音事業の実施状況を踏まえ今後検討していく」旨の回答があった。渉外関係主要都道府県知事連絡協議会では、「米軍基地の整理・縮小及び早期返還」、「日米地位協定の改定」などを要望した。あわせて、「米軍構成員による事件・事故の再発防止に向けた実効性のある取組」、「米軍属の範囲の明確化に向けた両国間の早急な協議」などを求めた。平成29年1月に日米地位協定上の軍属の範囲を明確にする補足協定が締結されたことは一歩前進と捉えている。渉外関係主要都道府県知事連絡協議会の15都道府県のうち、基地対策課を設けているのは全国の米軍基地の4分の3が所在する沖縄県、米軍厚木基地と原子力空母の母港である米軍横須賀基地が所在する神奈川県のみである。このほか、基地対策に関する組織としては、東京都の基地対策部基地対策担当、山梨県の北富士演習場対策課、山口県の岩国基地対策室がある。埼玉県では、企画総務課内に広域調整・基地対策担当を置き、埼玉県基地対策協議会等において関係自治体と連携し、基地対策に関する要望や情報収集・発信を行っている。本県における基地対策行政は、現在の組織で適切に対応していきたいと考えている。「埼玉の基地・基地跡地」は、埼玉県基地対策協議会が米軍基地や自衛隊基地の概要を取りまとめた冊子であり、直近では平成13年3月の発行である。その経費は構成団体の負担金で賄ったが、現在協議会では構成団体から負担金等を徴収しておらず、冊子の発行は行っていない。県から構成市町の意向を確認したところ、冊子の復刊を求める意見はなかった。今後も、協議会の構成市町の意見を伺いながら検討したい。なお、情報提供や周知については、県ホームページに県の基地対策のページを設けている。北関東防衛局、入間基地、朝霞駐屯地へのリンクや基地対策協議会のページも設け、要望書などを閲覧できるようにしている。

前原委員

- 1 国への要望書は毎年若干文言が変わるだけで、進展していないように見える。事故の再発防止を求めているようだが、実際には事故が起きている。要望を出したら終わりではなく、その後、事件や事故が起きた場合には申入れをしているのか。平成28年度の実態を確認したい。
- 2 マイナンバーカードの交付枚数は、人口比ではどの程度なのか。
- 3 日高市と毛呂山町においてもバス路線が廃止されているが、廃止されると地元の利用者が困ることとなる。今後、免許返納者が増える中で、地域の足を確保することは大切だと思うが、バス路線をどのように維持していくのか。

企画総務課長

- 1 昨年12月に事故が起きたときには緊急要望として安全について再度申入れを行った。人命に関わる可能性もあるため、引き続き、適宜適切に対応していきたい。

情報システム課長

- 2 マイナンバーカードの交付率は、平成29年9月末現在において、県内で人口比9.9パーセントとなる。

参事兼交通政策課長

- 3 バス事業者からバス路線廃止の申出があった場合、国、県、市町村、バス事業者で構成する埼玉県生活交通確保対策地域協議会の中で当該路線について検討する。市町村が地元において説明し理解されたところで廃止を決定している。今後、高齢者が増加していくため、バス路線の維持対策事業のみならずバス需要創出モデル事業などを活用しながら、バス利用の促進に努めていきたい。

大嶋委員

- 1 定数管理に関して、平成27年度からスポーツ振興課を教育局から移管したが、改めてその目的、主眼と、2年目となったことを踏まえた成果を伺う。
- 2 羽田空港への鉄道アクセスについて、企業誘致や観光振興の面で重要と考えるが、県として国や鉄道事業者に要望を行っているか。
- 3 秩父鉄道について、利用者を増やす取組やまちづくりや観光と連携した取組を実施しているか。
- 4 踏切事故がなくならないが、踏切の安全対策として何かを行っているか。

改革推進課長

- 1 オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップの開催準備とともに、県全体のスポーツ振興と一体となった組織体制とすることが移管の目的である。現在、順調に進んでおり、関係課の連携も適切に機能していると認識している。

参事兼交通政策課長

- 2 羽田空港への鉄道アクセスについては、県として国や鉄道事業者に要望は行っていない。交通政策審議会答申には羽田空港へのアクセスの重要性が盛り込まれているので、参考にして取り組んでいきたい。
- 3 秩父鉄道の利用者を増やす取組等については、平成28年度は、元気アップ協働事業として鉄道事業者や地元市町村などと連携して取組を進めた。また、今月、県、鉄道事業者、市町村で構成する鉄道沿線活性化連絡会議を開催し、鉄道の利用促進について意見交換を行った。
- 4 踏切の安全対策については、県土整備部の所管であり、回答は差し控える。

大嶋委員

秩父鉄道への安全対策の支援について説明してほしい。

参事兼交通政策課長

継電連動装置というポイント切替えなどの保安設備の更新に対して、県と地元市町で補助を行っている。また、重軌条化としてレールを重いものに更新する事業に対しても補助している。

【説明者】

高柳三郎総務部長、上木雄二税務局長、高橋謙総務部副部長、和栗肇契約局長、坂本泰孝参事兼税務課長、表久仁和人事課長、穴戸佳子職員健康支援課長、若林裕樹個人県民税対策課長、廣川達郎学事課長、澁澤陽平管財課長、伊田恒弘入札課長、山崎高章文書課長、佐々木亨行政監察幹、大久保修次県営競技事務所長、川崎弘貴統計課長、山崎さおり総務事務センター所長、黒坂和実入札審査課長、見留満裕技術評価幹

縄田敬子秘書課長

石橋正二郎人事委員会事務局長、野口典孝人事委員会事務局副事務局長兼総務給与課長、藤岡麻里任用審査課長

【発言】

美田委員

- 1 行政報告書47ページの「(1)職員の採用」について、年金の支給開始年齢が引き上げられることに伴い、再任用職員は今後、増加傾向になると思われる。昨年度の再任用職員は427人とされているが、実際にはどのような傾向にあるのか。今後の見込みも含めて伺う。また、再任用職員をどのように配置し、活用しているのか。
- 2 行政報告書47ページの「(4)服務制度の改正等」について、介護休暇の取得期限を廃止したとあるが、無制限に取得できるということか。そうであれば、その職員が行う業務の職責との関係についてはどのように考えているのか。また、働き方改革が求められている中で、世論との整合性をどのように考えているのか。
- 3 正規職員と非常勤職員における育児休業の取得状況はどのようになっているか。
- 4 行政報告書53ページの私立学校(幼稚園)耐震改修事業費補助金について、私立幼稚園の耐震化率は、平成27年度当初の80.6パーセントから平成28年度当初の85.6パーセントに向上している。しかし、幼稚園児は自力で避難できないという意味でも、耐震化率を100パーセントにすることが急務だと思う。現在の耐震化の進捗状況と、今後どのように進めていくのかを伺う。
- 5 行政報告書55ページの「(2)公有財産の管理・処分・調査」によると、未利用地の処分が7件となっているが、具体的にどういった土地を処分したのか。また、資料29「未利用財産一覧」によると、未利用地は39件、約70.2ヘクタールとなっているが、売却が進まない理由は何か。
- 6 行政報告書59ページの「(3)統計情報の利用促進」について、社会の情報基盤として統計への期待が高まっているが、統計データを活用しやすくするためにどのような取組をしているか。
- 7 行政報告書60ページの(2)の「ア 建設工事等入札参加資格」について、平成29年度、平成30年度の建設工事に係る入札参加資格の審査に当たり、どのような視点で評価したのか。
- 8 入札に当たり、県内企業の育成への配慮はしているのか。
- 9 行政報告書60ページの(2)の「ア 建設工事等入札参加資格」の表の区分「設計・

調査・測量」について、県外業者の登録者数が1,037で県内業者より多いが、県内業者の登録者数が増えていない理由は何か。

人事課長

- 1 本県では、再任用制度を平成14年度に導入し、制度開始当初の27人から増加を続け、昨年度の職員数は427人である。現時点での推計では、おおむねこの水準で推移していくものと見込んでいる。再任用職員の配置、活用については、再任用職員がこれまで培ってきた技術や知識を最大限活用していくことを主眼に、県民相談業務や出納審査業務、納税業務など、経験が生かされる配置に努めている。また、職員応募による登用など、意欲の向上にも努めており、引き続き、この方向で取り組んでいく。
- 2 介護休暇の取得期限の廃止は、介護休暇を取得した初日から1年以内に取得が可能であるという期間を撤廃したもので、実際に職員が休みを取ることができる期間は最大6月で変わっていない。このため、制度改正前と職責に与える影響が大きく変わるものではないと考えている。
- 3 平成28年度の育児休業の取得率は、正規職員で男性が13.4パーセント、女性が98.6パーセントである。非常勤職員は、平成28年度の取得者数が1人で、非常に少ない状況である。

学事課長

- 4 私立幼稚園については、平成28年度に30棟ほど耐震化が進み、平成29年度当初で耐震化率は88.3パーセントとなった。御指摘のとおり、いまだ70園112棟が未耐震で残っており、これらの耐震化について、鋭意進めている。残っている園の状況を確認すると、やはり資金面の問題を抱えているところが多く、これから耐震化率を上昇させることは簡単ではない。このため、今年度、耐震化促進特別融資を新設し、低金利で融資ができる仕組みを整備した。また、今年度から耐震化の見通しが立っていない全ての園への訪問を開始した。私学の独自性には十分配慮しながら、どのように資金を調達していくかという経営面の相談にも乗るなど、マンパワーを活用し、園が耐震化できるよう地道に取り組んでいる。1日も早く園の耐震化が完了するよう、今後も推進していく。

管財課長

- 5 処分した未利用地7件の内訳は、総合リハビリテーションセンターなどの旧公舎の処分が4件で、売却額が1億1,759万円、旧熊谷保健所寄居分室など旧庁舎の処分が2件で、売却額が約4,532万円、旧川口中青木教職員住宅の処分が1件で、売却額が1億2,745万円である。未利用地の売却が進まないことについては、様々な理由が考えられるが、主に2点あると考えている。1点目は、地元市町村に公的な利用希望があっても、地元市町村の財政的理由や建物撤去の要望があるなど、売却時期や条件を調整する必要が生じる土地があることが挙げられる。具体的には、資料29「未利用財産一覧(平成29年3月31日現在)」にある旧総合教育センターについては、防災公園用地としてさいたま市から買取り希望があるが、財政的理由により早期の売却が困難となっている。2点目は、市街化調整区域内にあり法令等により利用が著しく制限される土地や古い建物が残っている土地など、一般的に処分が困難な土地があることが挙げられる。具体的には、市街化調整区域内の土地としては、旧毛呂山高校、旧騎西高校などがある。また、古い建物が残っている土地としては、旧富士見青年の家があるが、

今年度、教育局において建物解体撤去の予算を計上して、売却に向けて取り組んでいる。

統計課長

- 6 大きく分けて2点ある。1点目は、2013年に日本経済団体連合会が公表した、公共データの産業利用による調査結果において、公開するデータ形式は再利用や加工が容易なエクセル形式やCSV形式を求める声が多いことを踏まえ、平成28年度末で県が公開している165統計のうち、57パーセントとなる94統計をエクセル形式で公開している。統計課では27統計を公開しており、全てエクセル形式である。残りの統計についてもエクセル形式での公開を求めており、引き続き再利用や加工が容易な形式での公開を働き掛けていく。2点目は、統計データを活用しやすくするために、国勢調査や産業連関表などのデータを加工し、簡単な操作で分析ができる統計ツールを作成している。現在、9種類公開している。人口分析関連が5種類、経済分析関連が3種類、地理情報分析関連が1種類である。今年の4月から9月までのダウンロード件数は7,261件、うち人口分析関連が5,355件、経済分析関連が1,130件となっている。今後も、統計データが活用しやすくなるよう努める。

入札審査課長

- 7 審査のポイントは、高い技術力を有するとともに、社会・地域への貢献や担い手の就労環境改善に努力している企業をより高く評価する点である。具体的には、例えば、技術力に関して、工事成績の評価点の配点を増やすことで、工事の適正な施工と品質の確保に対する評価をより高めた。地域貢献に関しては、建設機械の保有の評価点の配点を増やすことで、災害時の安心・安全への取組に対する評価をより高めた。担い手の就労環境改善に関しては、女性の活躍推進に対する取組に積極的な企業を新たに評価の対象とした。平成29年度、平成30年度の資格審査では、こうした技術力、地域貢献、就労環境改善にポイントを置いて評価を行った。
- 8 入札参加資格の審査に当たっては、県内優良企業の育成という観点から、県内企業に対しては、県独自の評価項目による審査点数を加点し、評価を行っている。資格審査は、経営事項審査という建設業法で定める全国共通の審査点を評価の基本としているが、県内企業に対しては、この経営事項審査点にプラスして、技術力や地域貢献度の高さなど、地域の実情を踏まえた県独自の評価項目による審査点を加えて評価している。さきに答弁した評価の視点も、この県独自の評価項目に基づくもので、県内優良企業の育成を意図したものである。
- 9 御指摘のとおり、設計・調査・測量業務では、県内業者より県外業者の方が多い状況にあり、その割合は近年、おおむね県内40パーセント、県外60パーセントとなっている。中でも、特にこの傾向が強いのが建設コンサルタント業務であり、その割合は、おおむね県内30パーセント、県外70パーセントとなっている。この業務は、企画・計画・設計・構造計算など、調査した事項を事務所に持ち帰って設計・計算・資料作成等の作業をするというもので、現場・地元で行う作業が多くない業務である。このため、業者としては、あえて埼玉県内に主たる営業所を置く必要はない、つまり県内業者として登録される必要性が低いということになる。このため、県外事業者の方が多くなっていると考えている。なお、平成28年度の設計・調査・測量業務全体の入札参加の状況を見ると、県内業者が66パーセント、県外業者が34パーセントと、県内業者の参加の方が多い状況となっている。同じく、平成28年度の契約状況を見ると、県内業者が72パーセント、県外業者が28パーセントと、県内業者の契約の方が多い状況となっ

ている。こうした状況から、県外業者は参加登録はしておくが、実際の入札参加は多くないと考えている。県としては、今後とも、県内企業でできる業務は、原則、県内企業に発注するという方針で進めていく。

美田委員

建設機械の保有を評価しているとのことだが、建設機械の保有だけでなく、災害時などに実際に対応するということで評価をするという理解でよいか。

入札審査課長

建設機械については、保有していることを評価している。実際の活動については、災害防止活動などの実績を別の項目で評価している。このため、保有して、さらに活動もしていれば評価される仕組みにしている。

田並委員

- 1 行政報告書56ページの「(4)庁舎等の営繕及び改修」について、設備関係の工事における県内企業の受注割合はどのくらいか。
- 2 行政報告書61ページの「(5)大規模建設工事等の入札」について、大規模建設工事における分離・分割発注の割合はどのくらいか。

管財課長

- 1 建築、電気工事も含めてお答えする。平成28年度に管財課が発注した1件250万円以上の工事については、建築関係、設備関係、電気関係の合計で52件である。このうち、本店又は主たる営業所が県内にある、いわゆる県内企業の受注状況は、発注件数ベースでは52件のうち46件で88.5パーセント、発注額ベースでは約19億円のうち約14億円で72.1パーセントである。発注額ベースで低くなるのは、平成28年度に特殊な工事で4億5,360万円と金額の大きい第二庁舎エレベーター設備更新工事があったため、これを除くと金額ベースで94.0パーセントとなる。

入札課長

- 2 県では、県内企業でできる工事は、原則県内企業へ発注するという考え方の下、進めている。また、県内企業の受注機会の確保・増大を図るため、競争性の確保や効率性なども考えながら、できる限り分離・分割発注に努めている。大規模建設工事についても、各発注部局で既に分離・分割したものが当課に入札依頼される。その中で、工事名等から分離・分割していると考えられるものは、大規模工事全体138件のうち87件で、63パーセントになる。そのほかの案件については、分離・分割を検討したものの、大規模案件として依頼があったものである。

吉良委員

- 1 行政報告書47ページの「(1)職員の採用」について、県庁全職員と採用者それぞれの男女比はどうなっているのか。
- 2 行政報告書48ページの(8)の「ア 集合研修」について、研修修了者が全57コース、6,117人とあるが、そのうち女性のためのステップアップ研修の参加人数、育児休業復帰支援研修の参加人数と男女比はどうなっているのか。
- 3 行政報告書51ページ及び52ページを見ると、県内の私立学校数720校に対し、

私立学校運営費補助金の交付学校数は613校となっている。1割から2割程度の学校が運営費補助金を受けていないが、その理由は何か。

- 4 父母負担軽減事業補助金と高等学校等就学支援金について、受給の基準はどうなっているのか。また、高等学校等支援金の額について、公立学校との公平性の観点からどのように考えるのか。
- 5 行政報告書60ページの(1)の「ウ 総合評価審査小委員会の運営」について、価格以外の技術提案等も総合的に評価するとあるが、価格、技術以外にどのような点を評価しているのか。また、小委員会について、構成するメンバーと33回開いた理由を伺う。

人事課長

- 1 全職員については、平成29年4月1日現在で女性の割合が39.3パーセントであり、年々増えている。採用者については、平成29年4月1日採用で様々な職種を含めて39.9パーセントが女性である。
- 2 女性職員のためのステップアップ研修は主査級と主幹級を合わせて45人が参加している。あわせて、その上司に対する研修も行っており、53人が参加している。育児休業復帰者については先輩職員の体験談などを聞く研修に40人が参加している。育児休業復帰支援研修の受講者は全員女性で、男性職員は休業の期間が短いため希望がない状況である。

学事課長

- 3 運営費補助金を受けていない学校は、主に専修学校と各種学校である。学校法人立の学校を交付対象としているため、専修学校の交付率は約47パーセント、各種学校の交付率は約13パーセントとなっている。幼稚園は約95パーセントで、ほかの学種は100パーセントの交付になっている。
- 4 就学支援金の支援を受けている方の割合は、全日制高校では生徒数の約66パーセントである。これは、全国一律の制度で、年収約910万円未満の世帯に限っており、これ以上の年収の世帯は対象にはならない。同様に、奨学のための給付金の支給割合は、全体の7.1パーセント程度となっている。この給付金は、市町村民税所得割額非課税世帯と生活保護世帯という低所得世帯に限った支援になっているため、支給割合が低くなっている。公私格差については、公立高校と私立高校で納付金の差が約67万円ある。この差を埋めるため、本県では年収約609万円未満世帯に対して授業料実質無償化の予算があるが、引き続き更なる充実に向けて検討していきたい。

入札課長

- 5 総合評価方式は、価格と価格以外の要素を総合的に評価するものであり、評価点が最も高いところが落札する方式である。工事内容や現場の条件によって、課題を踏まえて行うので全部同じということはないが、一般的に価格以外の要素としては、企業の技術能力として、工事成績、施工実績、優秀工事表彰などがある。また、安全性として、地域住民への配慮、騒音等の環境への配慮があり、地域貢献として、災害防止活動の実績や県内下請の利用といった点もある。総合評価審査小委員会のメンバーについては、外部から日本下水道事業団の技術職と国土交通省の技術職、加えて県職員の合計7名で構成している。開催回数については、各部局からの依頼を受けて小委員会を開催するが、依頼があれば速やかに、ある程度まとめながら開催したところ、このような結果となっ

た。

吉良委員

総合評価審査小委員会のメンバーについて、日本下水道事業団と国土交通省、県職員の7名以外に学識経験者がいるのか。

技術評価幹

日本下水道事業団と国土交通省の技術職を学識経験者としている。それに県職員を加えて運営している。

安藤委員

- 1 行政報告書13ページの(3)の「イ 平成28年度取組」に、適正な課税を推進するための調査に取り組んだとあるが、どのような調査を行ったのか。また、取組の結果、どのような効果があったのか。
- 2 行政報告書47ページの「(3)人事異動」について、女性の登用を進めるためには、どのようなことが重要で、どのような取組を行っているのか。

参事兼税務課長

- 1 県では、適正な課税と公平な徴収を確保する観点から、各種課税調査に徹底して取り組んでいる。中でも力を入れている調査に未届法人調査がある。この調査は、県内に事務所・事業所を設置して事業活動をしているにもかかわらず、県に設立等報告書を提出しない、いわゆる未届法人について調査し、適正な課税を行うものである。特に平成28年度は、未届法人ローラー作戦と銘打ち、従来から行ってきた求人広告等の調査に加え、NTTタウンページや医薬品業などの許認可の情報を活用して調査を実施した。この結果、事務所・事業所として認定できた約250社から約9,000万円の申告納付をしていただいた。そのほか、未申告法人に対する調査や不動産取得税に係る大規模新築家屋の調査などを行っており、これらの取組により平成28年度は総額で約20億4,000万円の課税を行った。今後もこうした取組を進め、適正な課税と公平な徴収を徹底するとともに、新たな手法等を駆使しながら税収確保に努めていく。

人事課長

- 2 女性職員の意欲と能力を向上させることが非常に重要であると考えている。そのために困難度の高い業務を経験させたり、適正な人事配置を行ったりすることが必要であると考えている。取組としては、女性職員のためのステップアップ研修を実施したり、女性はロールモデルを非常に重要視していることから、管理職登用の具体的なモデルを示し、先輩から直接話を聞くような機会を設けるなどして意欲の向上を図っている。また、個別の悩みに応じるためにキャリアカウンセリングの体制も整えている。人事配置上も、困難な業務を経験させる、全庁的な視野を養うといった趣旨で財政課や人事課にも多くの女性職員を配置し、能力の向上に努めている。

蒲生委員

- 1 行政報告書47ページの「(4) 服務制度の改正等」について、新設した介護時間の利用人数はどうか。また、現場の声はどうか。
- 2 資料21「病気休暇、育児休業、出産休暇及び介護休暇の取得数」にある病気休暇の

取得数について、精神疾患の割合が高いが、具体的にどのような対応を行っているのか。

- 3 行政報告書48ページの(8)の「イ 派遣研修」について、派遣研修でJTBに行った職員と話をしたところ、大変勉強になって新たな視点が生まれたと聞いた。具体的に派遣から戻ってきて、どのように県の仕事にフィードバックしているのか。具体的な効果があったのか。効果があったのであれば、枠を広げてもよいと考えるがいかがか。

人事課長

- 1 介護時間は平成29年1月に導入したもので、平成28年度の利用者は1人である。平成29年度には3人になった。介護を行っている職員については、年次休暇や短期介護休暇などの有給休暇があるほか、介護しやすいよう人事上の配慮も行うなどして対応している。現場からは、制度があって助かっているという声は聞かれるが、引き続き意見収集に努めていく。
- 2 病気休暇のうち精神疾患については、なかなか減っていかないのが現状である。もし、精神疾患になった場合には、人事課と各部署の職員担当が、復帰への支援として、ドクターの意見を聴きながら個別に対応している。また、早期発見も大切であることから、早期に症状が出てきた場合にチームを組んで、個別に対策を取っている。例えば、対象職員の時間外勤務を減らしたり、グループ全体で負担軽減できるようにしたりするほか、職員が相談できる体制を整えている。今後も、早期発見、早期対応に尽力していく。
- 3 民間企業で得てきたことを県政に反映しやすいような人事配置に努めている。JTBから帰任した職員は、国際大会の運営や外国人目線での地域活性化事業の経験を生かすため、関連業務を所管する課に配置し、経験を直接活用している。また、地域経済を活性化させるための企業育成手法を学んだ職員は、シニア活躍推進課においてシニアの雇用制度や働き方の見直しに取り組んでいる。直接でなくても、民間のマインドなどを生かしやすい配置の努力をしている。枠の増加については、本県は全国的に見ても多く派遣しており、引き続き積極的に考えていきたいが、県庁の組織内で欠員を出してまで派遣することには課題があると考えている。

蒲生委員

- 1 精神疾患の病気休暇について、精神疾患の職員が多く生まれてくる環境になっているということを考えるべきではないか。どんな職場でも、どんな職業でも起こり得るかもしれないが、その辺りを根本的に見直すべきと感じるがいかがか。
- 2 民間派遣から戻った後、どのような形で対応しているのか、もう少し分かりやすい資料を要求したい。戻ってきて報告をして、そのまま終わっているとの話も聞こえてきているが、しっかりと適材適所に配置するよう対応していると考えてよいのか。

人事課長

- 1 精神疾患の原因は様々で特定できず、対策が難しいところはあるが、仕事を原因とする疾患は少しでも減らしたいと考えている。働き方改革が求められている中、時間外勤務を減らす、休暇取得を促進する、相談体制を整えるなどに意を用いて取り組みたい。
- 2 今年4月に帰任した職員は、例えば埼玉りそな銀行に派遣されていた職員は産業労働部のシニア活躍推進課、JTBに派遣されていた職員は障害者福祉推進課、キヤノンに派遣されていた職員は改革推進課に配属している。できるだけ派遣の経験を活用できる場所に配置している。

委員長

蒲生委員から、派遣研修の成果と派遣後の配置先についての資料要求があったが、本委員会として要求することに異議ないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認め、そのように決定した。執行部においては速やかに提出願う。なお、資料については、提出があり次第、控室に配布しておく。

蒲生委員

派遣されていた職員から経験が生かされていないと感じるという話を聞いたことがあるが、そうではなく、しっかり配置しているということによいか。

人事課長

人事配置の中で、職員個人の思いと、私どもの考える配置が一部一致していないということがひょっとするとあったのかもしれない。私どもとしては派遣での経験を生かすことに加え、県での将来の人材育成についても考慮して人事配置を行っている。

日下部委員

- 1 資料15「平成28年度低入札価格調査結果について」について、22番の県土整備部発注の造園工事では、3者が入札率60パーセント台の入札をしていて、入札率86.7パーセントの者と契約している。造園工事なので、一番安い者でいいのではないかと考えるが、なぜ、280万円も高い者と契約したのか。51番、52番、53番、60番及び66番について、入札率に差がない。工事の品質、労働条件はほとんど変わらないと思うが、なぜ、高い者と契約しているのか。また、98番について、3者は60パーセント台で応札しているので1億円以下で契約できたのではないか。それを4,500万円も高い者と契約している理由について伺う。
- 2 資料24「入札方式の種別件数」について、平成28年度は熊谷ラグビー場の改修に関する公募型プロポーザル方式の契約があったが、その入札種別について伺う。
- 3 資料26「企業別建設工事発注件数と請負金額の推移」について、過去5年間の状況があるが、スーパーゼネコンのうち、表中の清水建設、大成建設以外の鹿島建設、竹中工務店、大林組の応札状況を伺う。
- 4 清水建設と県との関係は県議会の一般質問で確認しているが、小児医療センターの建設工事について契約してから増額補正分の追加工事があったと思う。この場合、増額補正分の追加工事を含めると他者の応札額を超えてしまうので、一度契約してから増額補正すると、入札の公平、公正性を損なうと思う。また、熊谷ラグビー場の建設工事においても、予定していた追加工事を止めていると思う。このように、平成28年度において、一度契約してから追加工事により契約を変更した事例はあるか。

入札課長

- 1 ダumping防止の観点などから、労務費等にしわ寄せがいかないように低入札価格調査制度を設けている。この制度では、調査基準価格を設けて入札がこの価格よりも低い場合は調査を実施し、工事の履行が可能か確認をした上で契約をしている。さらに、調

査基準価格よりも低い金額で失格基準価格を設けており、これを下回った場合は、その時点で失格としている。御指摘の案件については、個別の理由は分からないが、価格で失格になる場合や、品質確保の観点から調査基準価格以下で契約を結ぶときは、配置する技術者を追加することなどを契約の条件としていることから、この条件を満足できないという理由で失格となる場合がある。これらの条件を満たすことのできない、低い価格で入札した者が失格となり、高い者と契約したためである。

- 2 熊谷ラグビー場は、プロポーザル方式により契約者を決め、その後、随意契約をしている。
- 3 応札状況については、調べていない。
- 4 調べないと分からない。

日下部委員

- 1 低入札について、51番、52番、53番、60番、66番は、ほとんど価格差がないのに、なぜ高い者と契約するのか。
- 2 竹中工務店、鹿島建設、大林組の過去5年間の応札状況について伺う。

入札課長

- 1 これらの案件は総合評価方式で入札をしている。この入札では、価格と価格以外の要素をそれぞれ評価し、その評価点の合計が高いところと契約を結ぶので、技術点で価格点を逆転することもある。
- 2 大林組等のスーパーゼネコンの過去5年間の応札状況については、調べていない。

日下部委員

51番、52番で入札している守屋八潮建設株式会社については、51番は契約しているが、52番では失格となっている。同じ会社でなぜ一方は契約し、他方は失格になるのか。

入札課長

この表は、落札率で単純に並べているだけで、発注時期や工事内容が異なり、また農林部、県土整備部と発注部所も異なるので、関連はないと考えている。

前原委員

- 1 資料18「退職（予定）者数」にある退職者数について、死亡退職は何人で、年齢はどうなっているのか。また、普通退職の定義は何か。体力的に余裕があるうちに辞めたいという声も聞いており、退職者の実態を確認したい。
- 2 行政報告書47ページの「（4）サービス制度の改正等」について、介護休暇の取得者数は、資料21によると、平成28年度は平成27年度と比較して男性は2分の1、女性は3倍となっている。個々に介護の状況は変わるので、一概に数字だけで判断できるものではないが、この取得状況は実態に合っているのか。また、介護時間の取得は1人ということだが、この資料では介護休暇の取得が8人となっており違っているがどうか。さらに、介護に関する制度で、現場からは助かったという声があるということだったが、もっと意見を吸い上げる必要があるのではないか。
- 3 資料21にある病気休暇の取得数について、平成28年度の精神疾患は平成27年度より3人増えているが、精神疾患が出ている職場や職種について分析しているのか。

- 4 行政報告書 57 ページの「(5) 県有施設における地球温暖化対策の推進」について、空調設備改修の実績において二酸化炭素削減量と光熱水費等削減額が比例していないが、理由は何か。また、この実績を今後どう生かすのか。
- 5 行政報告書 58 ページの(2)の「イ 経済分析事業」について、分析と公表までの期間が長い、実態に合う調査結果の活用となっているのか。埼玉県県民経済計算 2014 が、2 年後の平成 28 年 12 月に公表され、平成 26 年度埼玉の市町村民経済計算は 3 年後に公表されている。平成 27 年埼玉県産業連関表は、平成 32 年 3 月公表予定となっているが、時代の変化のスピードをどのように反映しているか。また、埼玉県県民経済計算 2014 はどのように活用したのか。
- 6 資料 1 2 「私学助成について」の 5 ページの「私立高校生 1 人当たり学校教育経費」について、例年、全国の数値と比べて低い、平成 26 年度に比べて平成 27 年度はその差が縮まっている。この背景にあるのはどういうことか。また、平成 28 年度の数値が出ていないのはなぜか。
- 7 行政報告書 54 ページの「(4) 私立学校の認可」の表によると、幼稚園が 11 園廃止されているが、この背景にあるのはどういうことか。
- 8 行政報告書 14 ページの「(4) 収益事業の概況」について、ミッドナイト競輪の売上げが好調であったとの記載があるが、ミッドナイト競輪は平成 28 年度の新規事業である。売上げが好調かどうかは、前年度の数字がないのだから比較できないと思うが、何をもってそう表現するのか。

人事課長

- 1 昨年度の死亡退職者は 2 人で、年齢は 52 歳と 55 歳である。定年退職や勤奨退職以外を普通退職としており、理由として多いのは転職である。
- 2 1 人というのは介護時間を取得した人数である。介護休暇の取得数は、資料のとおりである。新たに制度を導入してもすぐに取得人数が増えるという状況ではない。現場からの声については、先ほどの答弁のとおり、助かったという声があるということについては把握している。
- 3 精神疾患の人数は、常に入れ替わりがあり、単純に 3 人増えたということではなく、集計すると 3 人増えたということである。分析は難しいが、時間外勤務が多い所属に精神疾患の職員が多いということではない。強いて言うと、男女差はなく、若い層に多いとのデータはある。一般職員から主査級までの割合が高いので、特に若手職員により目配せをする必要があると認識している。

管財課長

- 4 同じ電力量であっても、熱源が何かによって二酸化炭素排出量は異なる。熱源が電気の場合と比べて、灯油や重油は二酸化炭素排出量が多くなる。光熱水費等削減額が同じような上尾地方庁舎と熊谷県土整備事務所の空調設備改修を例に説明すると、上尾地方庁舎では、従前の熱源が灯油であったものを電気に替えたことから二酸化炭素の削減効果が大きく出た。一方、熊谷県土整備事務所では、従前も改修後も熱源が電気であったため、二酸化炭素削減量は上尾地方庁舎に比べ大きくない。次に、今後どう生かすかということであるが、二酸化炭素削減の観点から空調等については電気に切り替えていくことが必要であると考えている。今後のエコオフィス化改修工事に当たっては、空調の熱源を灯油から電気又はガスヒートポンプに切り替えていく。そうすることによって地球温暖化対策の推進に寄与していきたい。

統計課長

- 5 県民経済計算や鉱工業指数などの統計は、基となる各種の基礎統計の集計や確認を国が行っており、最終的に国がエラー修正や異常値の補正を行い、統計データを確定している。確定したデータを国からもらい、都道府県が持っている各ファイルやフォーマットに入力した上で推計し、その推計結果を検証・分析した後に公表するため、一定の期間を要する。例えば、県民経済計算の場合では、対象年度終了から9か月後に公表される国民経済計算や翌々年度に公表される工業統計調査などのデータを基礎としている。また推計システムは、約1,300のファイルにデータ入力して計算するなど膨大であり、推計結果を検証・分析するには、おおむね1年程度を必要とする。そのため、翌々年度以降に公表している。この公表時期は、本県だけではなく、他の46都道府県も同様である。なお、埼玉県は平成26年度の県民経済計算を平成28年12月に公表しているが、47都道府県中13番目の公開だった。時代の変化の流れをどのように反映しているのかについては、例えば産業連関表は、経済波及効果分析に必要な統計で作成に5年かかるが、分析をする時点よりも過去の統計である点を補うため、物価調整を毎年行うことで、分析時点での経済波及効果が計算できるよう更新している。埼玉県県民経済計算2014の活用については、例えば、平成28年度に策定された埼玉県5か年計画において、本県経済の動向を示す指標として、県内総生産や経済成長率を掲載するなどの利用がある。

学事課長

- 6 この資料は日本私立学校振興・共済事業団のデータに基づいており、直近で平成27年度が最新のものである。平成28年度のデータは例年どおりであれば平成30年1月に公表される予定になっている。全国調査で詳細な分析は難しいが、傾向として本県は1校当たりの生徒数が多く、いわゆる経営上のスケールメリットが生じるので全国の数値よりは毎年低い数値が出ている。平成26年度から平成27年度の変化については、本県では教育研究経費が伸びていることと、全国では他の都道府県における諸々の要因によって、結果的にその差が縮まったものである。
- 7 ピーク時の昭和57年度と比べると幼稚園数は約80パーセントと低減傾向にあるが、報告した11園については、幼保連携型認定こども園に移行したため、幼稚園の廃止手続を行った。

県営競技事務所長

- 8 ミッドナイト競輪は昨年度から新規で実施したため、前年度と比較はできないが、次の2点の理由から売上げが好調であると考えている。1点目は、ミッドナイト競輪は昼間の2開催を振り替えて実施しているが、昼間の開催の売上げを試算すると、3.6億円であるのに対し、ミッドナイト競輪の実績は18.4億円で14.8億円の売上げ増となっている。2点目は、ミッドナイト競輪は平成22年度から実施されているが、当初は全国平均で1日当たり0.81億円であったものが、昨年度には1.32億円まで増加してきている。さらに、本県は1.53億円と全国平均を超える売上げであった。以上のことから、売上げは好調であると評価した。

前原委員

- 1 資料17「時間外勤務手当の支給実態」について、支給が最も多い職員の時間数602時間というのは、年間ということでしょうか。

- 2 介護休暇が無給ということについてどう考えているのか。
- 3 行政報告書57ページの「(5)県有施設における地球温暖化対策の推進」について、埼玉学園の改修内容はどのようなものか。
- 4 私立高校の授業料が高くて途中で辞めてしまう子供がいるという話を聞いているが、私立高校における中途退学者の数を把握していれば教えてほしい。

人事課長

- 1 平成28年度1年間の累計である。
- 2 給与の原則としてノーワークノーペイという考え方があるので無給としている。御理解いただきたい。

管財課長

- 3 埼玉学園では、空調設備改修により熱源を灯油から電気にしており、二酸化炭素の削減に効果があった。

学事課長

- 4 私立高校の中途退学者数は、平成28年4月1日現在479名で、率にすると0.83パーセントである。ただし、経済的要因による退学者は0人であると学校から報告を受けている。

前原委員

どのような理由で辞めているのか。

学事課長

学校生活・学業不適応が30パーセント程度、進路変更が50パーセント程度で、この2つが主な理由である。

【説明者】

本多麻夫保健医療部長、三田一夫保健医療部参与、奥山秀保健医療部副部長、北島通次保健医療部副部長、牧光治地域包括ケア局長、松澤潤食品安全局長、三須康男保健医療政策課長、田中良明保健医療政策課感染症対策幹兼幸手保健所長、井部徹国保医療課長、唐橋竜一医療整備課長、番場宏医療人材課長、清水雅之健康長寿課長、芦村達哉疾病対策課長、市川克己生活衛生課長、西川裕二食品安全課長、天下井昭薬務課長

【発言】

安藤委員

- 1 行政報告書183ページの(1)の「イ 救急医療の体制整備」に記載されている大人の救急電話の#7000及び小児救急電話相談の#8000のそれぞれの件数のうち、緊急を要しなかった割合はどのくらいか。
- 2 行政報告書190ページの(9)の「ウ 不妊治療費の助成」を見ると、男性不妊治療に対する助成の件数は54件と少ない。私は、平成28年度の予算特別委員会でそのことについて質問しているが、いまだに少ないままである。啓発していくという話もあったが、件数が増えていないのは周知が足りないのか、周知しているが難しいのか。

医療整備課長

- 1 全相談のうち、緊急を要しなかった、つまり当日の受診を要しなかった割合は、大人で約7割、小児で約8割である。

健康長寿課長

- 2 男性は不妊治療に対して抵抗感があると考えられる。不妊の原因の5割が男性にも起因するという事実もまだ十分に知られていないというのも原因と考えられる。県では、普及啓発冊子「願うときに『こうのとりの』は来ますか?」を作成し成人式や市役所で配布している。また、平成28年度からは男性不妊治療経験者のダイヤモンド ユカイさんに埼玉県こうのとりの大使に就任していただくなど、芸能人を活用して積極的に周知を図っている。

安藤委員

不妊治療の啓発をしているということであったが、市役所や病院関係にも周知をした結果だったのか。

健康長寿課長

ポスターや冊子については、病院も含めて周知をお願いしているが、まだまだ足りないところもあるので、引き続き、病院や市役所等含めて周知を図っていく。

田並委員

- 1 行政報告書174ページの「5 生涯を通じた健康の確保」のがん検診について聞きたい。医療費抑制のためにも予防は重要である。その一方で、受診率の目標値を50パ

- ーセントとした理由は何か。目標値はもっと上げた方がよいのではないか。
- 2 埼玉県総合医局機構が創設されてから、北部や利根、秩父地域などの医師不足地域について、どの診療科にどの程度の医師が配置されたのか。
 - 3 歳入歳出決算事項別明細書説明調書237ページの救急医療対策費約18億円については、県内全ての救急医療機関を対象に補助しているのか。
 - 4 行政報告書183ページの(1)の「イ 救急医療の体制整備」に記載のある搬送困難事案受入医療機関支援事業のような事業により、救急搬送の受入拒否は少なくなっているのか。また、課題はあるのか。

疾病対策課長

- 1 目標値の50パーセントは、国のがん対策基本計画と同じ率である。国の計画では、年齢調整死亡率を20パーセント下げることが全体目標として掲げている。具体的には、喫煙率の12パーセントまでの減少、全国どこでも標準的な治療が受けられるようにするがん医療の均てん化、さらに、がん検診受診率50パーセントに取り組むことで達成できるとされている。検診が必要な方には100パーセント受診していただけるよう啓発に努めたい。

医療人材課長

- 2 北部地域では年間10名前後の医師が派遣されている。例えば深谷赤十字病院へは、自治医科大学さいたま医療センターから循環器科に1名、埼玉医科大学総合医療センター等から救急に3名、埼玉医科大学の地域卒卒業生が臨床研修医として1名、熊谷総合病院へは脳神経外科に1名、非常勤であるが小児科に1名などである。利根地域では、済生会栗橋病院に整形外科医などが5名、土屋小児病院に小児科医が2名、秩父地域には自治医科大学卒業の医師が秩父市立病院や小鹿野中央病院などに10名配置となっている。また、秩父地域唯一の分娩医療機関の維持のため、埼玉医科大学病院から週1回、埼玉医科大学総合医療センターから週2回派遣していただいている。

医療整備課長

- 3 県内8か所の救命救急センターへの運営費補助や、夜間や休日の小児二次救急輪番体制を担当している29病院への補助、重症患者が2回以上受入れを断られた際に原則として受け入れる搬送困難事案受入医療機関への補助であり、全ての救急医療機関を対象にしているわけではない。
- 4 重症の受入照会4回以上の割合は、救急医療情報システム導入前の平成25年の9.4パーセントと比較して平成28年は4.1パーセントとなっており、約6割削減されている。ただし、全国と比較するとまだまだ改善を要するため、今後は搬送困難になりやすい精神身体合併症患者等の受入体制を強化するなど、更に削減を図る。

田並委員

- 1 医師確保の効果により、北部地域において不足している診療科に医師が行き渡っているという認識でよいのか。なお、ただ今答弁いただいた数字について、後ほど資料でいただきたい。
- 2 小児二次救急輪番の当番日でも受入れを断られることがあると聞いている。実態を把握しているのか。受入れを断った場合でも運営費を補助しているのか。

委員長

ただいま田並委員から資料要求があったが、決算特別委員会として資料要求することでよろしいか。

< 異議なし >

委員長

それでは、決算特別委員会としての資料要求とする。後ほど提出願う。

医療人材課長

- 1 申し上げたのは、病院側の求めに応えることができた医師の派遣数である。小児科等の診療科によってはまだ不足しているという声もよく聞く。今後は、奨学金貸与者の活用などによっても対応していきたい。

医療整備課長

- 2 小児二次救急輪番の当番日でも処置中などにより受入れを断られる場合がある。その場合でも補助金の減額は行っていない。小児二次輪番病院には引き続き積極的な受入れをお願いしていく。

蒲生委員

- 1 行政報告書173ページの「3 医師・看護師確保対策の推進」の表を見ると、5か年計画の目標である人口10万人当たり医師数の全国最下位脱出について、平成28年度も達成できていない。地域医療の安心・安全などを踏まえ、今後、どのように達成を目指していくのか。
- 2 小児救急電話相談#8000について、時間延長や回線増設などにより充実させているようだが、#7119への移行は順調なのか。
- 3 行政報告書184ページの(1)の「エ 災害に対応できる医療体制の整備」によると、平成28年度は新規に災害拠点病院を1病院指定して18病院になったとあるが、耐震化の状況はどうなっているのか。
- 4 行政報告書194ページの「(2)殺処分数の削減」にある「収容動物の致死処分数」のグラフを見ると、平成28年度の致死処分数は1,170頭であり、埼玉県5か年計画の目標である平成28年度1,000頭未満を達成できていない。今後、致死処分数の削減を加速させていかなければ、なかなか目標達成には至らないと考えるが、どのように取り組んでいくのか。

医療人材課長

- 1 本県は現在も人口が増えている中、他県は減少傾向にあること、医師確保の取組については、本県同様に他県も大学を中心に行っており、本県だけが抜ききでるのは難しいこと、大学病院志向が高まっていることなど、目標達成上不利な状況である。しかしながら、人口が多いということは症例が豊富という魅力があること、普通は1県1大学のところ本県は複数の大学があり、多様な基幹病院とともに総合医局機構で医師確保を推進していることなどをアピールしていきたい。また、大学病院でなければ受けられないような研修や訓練を行うことができる地域医療教育センターの活用や、埼玉県で専門医の資格を取得できるキャリアパスの作成などにより、埼玉県に来た医師がそのまま県内

に定着するように、埼玉県の病院で働き続けることの魅力を高めていく。こうした一連の取組を通じ、最下位脱出にチャレンジしていきたい。

医療整備課長

- 2 平成29年10月の#7119導入及び24時間化後、小児救急電話相談#8000については、つながりやすい状況になっている。平成28年度は1日当たり194件の相談を受けていたが、24時間化してからは1日当たり346件と大幅に増えている。また、回線数増加の効果について、これまでも24時間対応していた日曜、祝日で比較すると、平成28年は1日当たり392件の相談を受けていたが、平成29年10月からは1日当たり540件と約1.4倍に増えており、つながりやすくなっているものと考えている。
- 3 18ある災害拠点病院のうち、耐震化済みの病院は17である。残り1病院は防衛医大病院であるが、平成31年3月までに工事完了見込みである。

生活衛生課長

- 4 犬猫の致死処分数については、全体的に減少の傾向にあるが、減少の割合が少なくなっている現状がある。これは、生まれたばかりの子猫など譲渡することが難しい動物が收容されるケースが多くなってきているためと考える。特に多いのは、野良猫が産む子猫である。これに対しては、野良猫の繁殖抑制を行っていく必要があると考える。そのため県では、平成24年度から地域猫活動推進事業を実施しているが、これに加えて平成29年度からは、野良猫の不妊・去勢手術への助成に特化した市町村補助事業や彩の国動物愛護推進員が実施する野良猫の繁殖抑制活動への補助事業を開始した。この野良猫の繁殖抑制の推進と、收容された動物の譲渡拡大事業を併せて行っていくことで、今後の致死処分数の削減を加速させていく。

蒲生委員

行政報告書187ページの「(3)糖尿病の重症化予防対策の推進」について、埼玉県の糖尿病重症化予防事業は、全国をリードするモデル的な事業として注目されており、重要である。この事業の実施主体は市町村であるが、市町村とはうまく連携が取れているのか。また、どのような効果が現れているのか。

健康長寿課長

糖尿病重症化予防事業は、埼玉県医師会、埼玉糖尿病対策推進会議及び本県との三者連携で重症化予防プログラムを策定している。ハイリスク者の抽出基準などを定め、受診勧奨や保健指導を行っている。平成28年度は、40市町が埼玉県国民健康保険団体連合会と共同事業を行っている。事業効果としては、受診勧奨をして受診に結び付いた人が勧奨しなかった場合の予測と比べて2.2倍となった。保健指導については、参加者のヘモグロビンA1cが7.1パーセントから6.9パーセントへ0.2ポイント改善されるなどの効果があった。

岡委員

- 1 小児二次救急輪番をしている病院では、常勤医師の定数が不足していて、夜間や休日の体制が、厳しい状況になってはいないのか。
- 2 行政報告書196ページの「(2)薬物乱用対策の推進」によると、県内の危険ドラ

ッグ販売店舗及びインターネット販売サイトはゼロになったとのことだが、周辺都県
の状況はどうなっているのか。周辺都県で危険ドラッグを購入して県内に持ち込まれたら
意味がなくなるのではないか。

医療整備課長

- 1 病院に常勤医師の定数といったものはないが、小児科医不足により夜間や休日の当番
日を非常勤の医師に担ってもらう病院も多くある。県としては、運営費補助金として人
件費の助成をしている。

医療人材課長

- 1 県では小児二次救急における人材確保の支援策として、医師を派遣する大学病院や病
院に協力する地元の開業医に対して補助金を交付している。

薬務課長

- 2 平成26年7月に政府が決定した「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」や
平成26年11月に成立した改正医薬品医療機器等法に基づき、継続的な取締りに取り
組んだ結果、平成26年3月時点で全国に215店舗存在した危険ドラッグ販売店は、
平成27年7月にゼロとなった。危険ドラッグ販売サイトについては、プロバイダ等
に対して削除要請し、平成26年12月から本年8月末までの間に国内外303サイトの
うち、247サイトが閉鎖又は販売停止している。よって、60余りのサイトが残って
いる状況だが全て国外のサイトである。

岡委員

昨年度、小児科医の退職により医師不足に陥った病院はあるのか。

医療人材課長

昨年度はそうした情報は入っていない。一昨年、利根地区の輪番を担う土屋小児病院で
退職者が相次ぎ、自助努力と県立小児医療センターから当直医を1名派遣することで輪番
から外れることを回避できた。

日下部委員

- 1 田並委員の質問への答弁について、医師の派遣については全て埼玉県総合医局機構に
よる取組のものなのか。
- 2 行政報告書180ページの(2)の「イ 離職防止、職場復帰の支援」によると、看
護職員の離職防止と復職支援のため、病院内保育所の運営費を助成しているが、総額で
幾ら交付しているのか。
- 3 行政報告書181ページの(1)の「イ 救急医療の体制整備」に記載のある救命救
急センター運営費補助金の平成28年度の実績はどのくらいなのか。また、その内訳を
後で資料提供してほしい。
- 4 行政報告書185ページの(1)の「カ 地域医療構想の実現に向けた回復期病床の
整備」によると、9病院に助成し167床の転換を行ったとあるが、助成総額は幾らか。
また、その内訳を後で資料提供してほしい。
- 5 行政報告書179ページの「(4) 難病対策の推進」について、指定難病等に対する
医療助成費は、政令指定都市のさいたま市を含むのか。また、資料24「難病対策につ

いて」によると医療費助成費の総額が65億7,727万1,000円であるが、財源は国なのか県なのか。

- 6 行政報告書178ページの(3)の「ア 乳幼児の医療費助成」について、この制度の対象にさいたま市は入っていないのか。
- 7 埼玉県の1歳未満の乳児の医療費と1歳から就学前まで幼児の医療費について、資料要求しようとしたがデータがないとのことだった。乳幼児の医療費がどの程度かかっているのか分からないにもかかわらず、医療費助成制度を実施するのはどうなのか。レセプトの電算化を推進している厚生労働省はデータを持っているはずなので、こうした乳児医療費と幼児医療費のデータを請求することはできないのか。
- 8 行政報告書187ページの「(3)糖尿病の重症化予防対策の推進」について、糖尿病重症化予防事業では、特定健診のデータとレセプトデータを活用しているとのことだが、レセプトデータはどこから入手しているのか。また、血液透析になる患者は糖尿病が一番多いが、この透析の医療費が幾らかかっているかのデータもないとのことであった。それでは重症化予防対策の効果がどれくらいなのか分からないことになる。このレセプトデータも厚生労働省は持っているはずであるが、請求することはできないのか。
- 9 行政報告書188ページの(7)の「ウ 地域がん登録事業の実施」について、地域がん登録は東京都内に通院している患者の情報は含まれない。がんの罹患状況を把握するならレセプトデータを用いればよいのではないのか。
- 10 行政報告書184ページの(1)の「オ 在宅医療体制の整備」について、多くの人は自宅で死にたいと思っているが、資料11「埼玉県の死亡数」によると8割の人が病院で亡くなっている。自宅で死にたいとの希望に対する平成28年度の取組状況はどうか。また、事業費は幾らか。
- 11 資料13「埼玉県の後期高齢者の医療費」によると、後期高齢者医療費が伸びている。平成27年度を見ると、埼玉県の総医療費に占める割合は30.25パーセントだが、若い県なのでそれでも47位である。一方、1位の高知県は44.73パーセントであり、医療費の半分近くが後期高齢者医療に使われている。医療費を使うならば、若い人に使うべきである。平成28年度は、後期高齢者医療費削減のためにどのような取組を行ったのか。
- 12 行政報告書176ページの2の「(1)国民健康保険制度運営安定化の推進」について伺う。資料12「埼玉県の医療費」の4ページに、肝炎治療薬ハーボニーの1錠8万円や抗がん剤オブジーボの1瓶73万円との薬価が記載されている。これだけ高額な薬価を設定されると、幾ら現場が安定化に努力しても焼け石に水である。日本の医療の問題点として、医療材料やペースメーカーなどの価格がアメリカやイギリスに比べて3倍から5倍と非常に高い一方、医師の技術料は3分の1から5分の1しかないということがある。オブジーボの薬価については、イギリスでは14万円、アメリカでは30万円である。なぜ日本では73万円もするのか把握しているか。

医療人材課長

- 1 そのとおりである。県が主体的に対応したものであるが、派遣元の医療機関である埼玉医大などは医局機構の構成員であり、機構として取り組んだ成果ともいえる。
- 2 2億7,944万8,000円である。

医療整備課長

- 3 平成28年度の実績は、4億6,154万9,000円である。内訳は別途提供する。

- 4 総額で1億3,986万1,000円を助成した。内訳は別途提供する。
- 10 看取りも含めた在宅医療の推進については、平成28年度中に29の郡市医師会に在宅医療連携拠点を設置し、拠点のコーディネーターが看取りも含めた医療や介護の相談などに応じている。事業費は3億9,885万4,162円である。

疾病対策課長

- 5 難病対策の医療費助成費については、さいたま市分を含んでいる。県全体で一つの事業としている。また、扶助費の国庫負担の割合は、2分の1である。
- 9 御指摘のとおり地域がん登録では、提出が任意であり、8割程度の把握割合と推定される。平成28年1月からは全国がん登録が開始され、医療機関の提出が義務化されており、今後把握が進むものと思われる。

国保医療課長

- 6 乳幼児医療は自己負担分の一部を助成する事業である。さいたま市は平成18年度に対象外とした。
- 11 医療費適正化の取組を推進するため、平成29年度に後期高齢者医療広域連合が保健師1名を配置した。従来から生活習慣病重症化予防などに市町村とともに取り組み、医療費の抑制に努めている。
- 12 国保の医療費については、平成27年度に大きく増加しているが、高額な薬剤が出たことの影響を受けたと認識している。薬価に関することであるため、国でしっかり議論していただく問題と考えている。

保健医療政策課長

- 7, 8 提供できるデータがなく申し訳ない。レセプトデータは公開されているものではなく、基本的には医療費適正化計画の策定のためにデータベース化して利用されているものである。データの匿名化処理は行われているが、自由に使えるものではないため、限界があることを御理解いただきたい。今後、必要な施策を進める上で国に要望して活用すべきという点については重要であると考えているので検討していきたい。

健康長寿課長

- 8 この事業は、埼玉県国民健康保険団体連合会との共同事業で実施しており、参加者のレセプトデータは埼玉県国民健康保険団体連合会から入手している。

日下部委員

- 1 先ほど答弁のあった糖尿病重症化予防事業のレセプトデータ活用については、社会保険加入者のデータは入っていないのか。
- 2 高額薬剤であるオプジーボの薬価については、高すぎるという現場の声が最後は首相官邸まで伝わり、73万円から現在は半額になった。それならば最初から半額にできたのではないのか。イギリスでは14万円、アメリカでは30万円のものが、なぜ日本では73万円になるのかを伺いたい。
- 3 終末期医療について、以前、70歳以上の高齢者の重症脳卒中の事例を約200例調べたところ、摂食、排せつなど自立回復した者は一人もおらず、半年後には6割以上が亡くなっていた。重症脳卒中の後期高齢者に対する医療は意味があるのか考えてしまうこともある。こうしたことを踏まえ、後期高齢者の気管切開や胃ろう増設等の実施数な

どのデータを要求したいと考えていたが、持っていないとのことだった。施策に必要なデータを持っていないと医療政策を打っていけない。厚生労働省の持っているデータを開示してもらう必要があると考えるがどうか。

健康長寿課長

- 1 この事業は、まずは国保加入者を対象として行っているため、社会保険加入者のデータは入っていない。

薬務課長

- 2 薬価については、国において薬の効果の新規性、製薬メーカーの開発費及び対象患者数等を考慮して決定されている。オブジーボについては、最初に皮膚がんの一種である悪性黒色腫の治療薬として承認されたことにより対象患者が少なかったため、開発費を回収できるよう高額な薬価となったものである。現在は、効能・効果が大幅に増加したため、半額になったものである。一番高い医薬品の例としては、スピランザで1瓶932万円である。スピランザは脊髄性筋萎縮症治療薬で対象患者が乳児であり、患者数も国内で約120人と少ないことから、開発費を回収できるよう高額に設定されたものである。

保健医療政策課長

- 3 レセプトをデータベース化したナショナルデータベースについては、用途が限定されており、国の行政機関、都道府県、大学などが利用申請を行い、審査機関による審査を経る必要があるため、データの提供までかなり時間がかかる。委員御指摘のとおり、データを使用した政策の分析は大変重要なことであると考えているので、今後必要なデータがあれば、個別に国に相談・要望していきたい。

保健医療部長

示唆に富んだ御質問で、刺激を頂いた。保健医療政策課長の答弁にもあったが、要望していくべき点はあると思う。よく精査する必要があるので検討したい。背景となる考え方を述べさせていただくと、実態を把握する上で、全数調査がなじむのか、無作為で行うサンプル調査の方がなじむのかという精度の問題がある。がん登録では法制化に向けて必要な仕組みができた。これまでがんで亡くなった方のデータはあったが、がんに罹患したときの届出制度は特になかったため、どのがんに罹患した人が何人いるかというナショナルデータはなかった。これをレセプトデータベースで把握できるかということ、レセプトはあくまで診療報酬を請求するための記録であるので、CTを撮った際に脳腫瘍の疑い、という診断名が付けばそれも反映されてしまうなど、どの程度正確かという問題がある。政策医療や疾病対策を考える上では、全数調査であれば地域がん登録のようなきちんとした枠組みが必要で、届出率や東京都の医療機関で受診した分の集計なども考慮する必要がある。こうしたことも含めてどのように活用可能かという問題をクリアしないと、なかなかレセプトデータを信頼して加工できない。

また、レセプトデータの利用にはプライバシーの問題があることや、データが複数の保険者から提供され、データベースとして成り立っていることから、その活用には国がかなり厳しい制限を設けている。国に対してはどのような要望が必要なのか、内部で検討していきたい。レセプトデータをどのように活用してどのように分析するかということは、国保では埼玉県が単独で行える可能性はあるが、医療保険全体で横断的に分析する場合は、

国を介さないとデータが得られないので、このことを今後どのように考えていくべきなのか、まずは研究していきたい。

大嶋委員

- 1 行政報告書181ページの(1)の「イ 救急医療の体制整備」について、群馬県との救急医療情報システム連携はどうなっているのか。また、その効果はどうか。
- 2 歳入歳出決算事項別明細書説明調書237ページ及び238ページに周産期医療体制整備費の支出済額と不用額を生じた理由の記載があるが、不用額はどの程度なのか。また、医療機関への補助実績が見込みを下回ったとあるが、具体的にはどのようなことなのか。

医療整備課長

- 1 県北地域では群馬県の医療機関に救急搬送されることが多く、特に児玉郡市では救急搬送の約4割が群馬県の医療機関である。そのため、群馬県とは平成26年4月から救急医療情報システムのシステム連携をしており、相互に医療機関の受入可否情報が閲覧できるようになっている。これにより円滑な救急搬送ができており、平成28年度は埼玉県から群馬県への救急搬送が3,191件、群馬県から埼玉県への救急搬送が458件となっている。
- 2 周産期医療体制整備費の不用額は7,222万1,000円である。黒字経営の周産期医療施設3施設や、NICUが休止中の周産期医療施設は補助対象外となることなどから、不用額が生じたものである。

大嶋委員

周産期医療について、今後どのように対応していくのか。

医療整備課長

全国的に医師の確保が困難な中で、救命措置が必要な妊産婦の受入体制を整備する母体救命コントロールセンター運営事業の実施や、高度な医療が必要な妊婦や新生児の搬送体制を整備する母体・新生児搬送コーディネーター事業の実施など、ハイリスク出産への対応を進めてきた。また、本県のNICU数は149床で、国の整備目標である出生数1万人当たり25床から30床という必要数は満たしたが、30床には届いていない。今後、NICUが新たに29床整備される予定であり、出生数1万人当たり30床も達成する見込みである。

飯塚委員

- 1 群馬県と相互利用している救急医療情報システムの情報の中身はどういったものなのか。
- 2 ドクターヘリの群馬県との連携について、群馬県のドクターヘリが埼玉県に出動した実績はどうなっているのか。

医療整備課長

- 1 医療機関が毎日、朝、夕の2回、診療科目や心筋梗塞、脳卒中等の対応可能な症状ごとに救急患者の受入可否情報を登録し、救急隊はリアルタイムで検索できるシステムである。

- 平成27年度は10件、28年度は19件、平成29年度はこれまでに8件で、相互連携を始めてからの合計は37件である。

前原委員

- 乳幼児医療の対象年齢拡大について、昨年度の決算特別委員会では、1人当たり医療費が中学生約9万円、小学生約11万円、未就学児約21万円と分析しており、一番医療費のかかる就学前に助成しているという答弁だった。時代とともに乳幼児を取り巻く環境も変化し、引上げ要求もある。対象年齢を引き上げた際の影響額の試算はあるのか。
- 行政報告書178ページの(3)の「イ 重度心身障害者の医療費助成」について、65歳以上で新規に重度心身障害者になった者を対象外にしているが、平成28年度の対象外となった人数とその影響額を伺う。
- 指定難病関係の申請手続について、難病患者の方に話を伺うと、申請受付期間が限定されていることや、保健所など申請受付業務を取り扱う機関が減少したことで、難病という条件を抱えながら申請手続を行うのが難しいという声が聴かれる。資料24「難病対策について」の4ページを見ると、平成28年度の新規申請者数が8,888人、そのうち認定者数が6,726人になっている。認定されなかった人が2,162人いることになるが、その理由は何か。また、継続申請者数が4万5,488人、認定者数が4万5,099人になっている。いままで継続されていたにもかかわらず認定されなかった理由は何か。あわせて、平成28年度の継続申請受付窓口の実施機関数も確認したい。
- 行政報告書197ページの「(2)薬物乱用対策の推進」にある薬物相談件数の推移のグラフを見ると、平成26年度をピークに相談件数が減少しているが、その理由は何か。
- 資料12「埼玉県の医療費」2ページの「県民一人当たり医療費」によると、全国平均が約33万円、高知県が約44万円となっている。その一方で、埼玉県は約29万円であり、大きな差がある。この医療費の差について、どのように考えているのか。
- 資料14「埼玉県の特定健診と特定保健指導」によると、特定保健指導の実施率が低いが、どのような理由によるものなのか。

国保医療課長

- 乳幼児医療費助成事業は、子育て家庭の経済的な負担を軽減するために昭和48年から実施しており、最初は0歳児のみが対象であった。その後県は、対象年齢を拡大し、小学校就学前までになっている。この助成金については、例えば国保なら3割といった一部負担金があるが、その負担金に市町村が助成をした場合、その半額を県が補助する制度になっている。このため、ほとんどの市町村が現在、15歳までを対象にしている。対象年齢引上げの影響については、平成28年度決算額が26億9,000万円のところ、市町村への補助を小学校卒業までにすると51億8,000万円で1.9倍、中学校卒業までにすると58億5,000万円で2.2倍になると試算している。
- 重度心身障害者医療費助成事業の県補助額は、平成20年度から平成25年度までの5年間で64億円から78億円と22パーセント増加し、制度を見直す必要があったことから、65歳以上で新たに手帳を取得した方を対象外とした。65歳以上新規障害者を対象外とした理由として、一つは、生まれつき、あるいは若くして障害者となった方と比べて、それまでの間、資産形成ができる環境にあったなど、生活の実態が違ふと考えられることがある。もう一つは、障害認定を受けることで後期高齢者医療制度へ加入

することができ、医療費の自己負担割合も3割から1割に軽減され、月額の高額療養費の自己負担限度額も低く抑えられることがあった。より支援が必要な方を、しっかり支えるために、このような見直しを行ったものである。一方で、精神障害者1級の方を対象に加えた。対象外となった65歳以上新規障害者の平成28年度の人数は5,541人で、影響額は約1億4,000万円の減と試算している。

疾病対策課長

3 平成27年1月から新たに難病法が施行され、今まで要綱事業であったものが法律による事業となり、助成対象の難病が56疾病から330疾病に拡大された。難病法では、拡大に合わせ重症度基準が加わり、病状の程度が重い方又は軽くても高額な医療費がかかる方について、医療費助成の対象とするかしないかを定めることになった。ただし、継続の方については、経過措置があり必ずしも法律が適用されるものではない。その中で、新規の方については、臨床調査個人票という診断書に記載されている内容では症状の程度が不確定なものがあり、認定できなかった場合がある。なお、症状の程度の不確定をもって即不認定にはせず、患者に診断書を戻して主治医に確認してもらうなど丁寧な手続を取っている。また、継続の方の認定ができなかった理由は、診断書内容に疑義があり同様に患者に戻したところ、再提出がなかったことによる場合が多い。平成28年度における継続申請受付の実施機関は、13保健所と政令市・中核市の3保健所、計16機関である。ただし、保健所再編以前に保健所があった地域については、受付期間内に保健センターなどを借りて、9市町で出張受付を実施した。継続申請は、保険の種類によって受付期間を変えている。しかし、これは受付の推奨期間であり、推奨期間後の受付はしないということではなく、認定期間の切れる9月30日までの受付も認められる。ただし、受給者証の発行については、保険者等に照会する必要があるため、すぐに発行することはできない状況にある。

薬務課長

4 危険ドラッグに関する相談が減少し、その影響が大きいと思われる。内容別では、入院医療に関することや依存症に関する相談が多く、入院医療については平成26年度の552件に対して平成28年度が117件、依存症については平成26年度の476件に対して平成28年度が319件と減少している。啓発により周知が進んでいると考えている。今後は、大麻が増加する傾向が見受けられるので、十分に対応していきたい。

保健医療政策課長

5 この資料は、厚生労働省が発表している国民医療費に基づいて作成している。医療費については、一般的には高齢化の問題や病床の数が関連している。1人当たり医療費が最も高くなっている高知県については、1人当たり病床数が最も多い県でもあると聞いている。また、全体の医療費に占める入院の医療費の割合が、高知県では46パーセントに対して、埼玉県では34パーセントとなることなどもあり、1人当たりで計算すると、医療費にこうした差が生じるものと考えられる。

健康長寿課長

6 実施率が低いのは人口が多い都道府県であり、大都市圏に共通した特徴といえる。大都市圏では、現役世代の人口が多いため、仕事などにより特定保健指導を受ける時間が取りにくいといった理由が考えられる。さらに、本県では、毎日100万人近くの県民

が東京都内に通勤しており、都内にある健保組合等の保険者に加入している県民が多い。これらの保険者は都内の医療機関と特定健診・特定保健指導の契約をすることが多いため、配偶者などの被扶養者は、県内の医療機関において受診しづらい環境にあるといったことも理由として挙げられる。また、特定保健指導については、初回面接、動機付け支援又は積極的支援6か月以後の実績評価が実施されて、初めて実施率にカウントされるという制度的なハードルもある。国では、平成30年度から、実績評価の時期の運用を弾力化することとしている。今後とも、実施率が向上するよう保険者とともに努めていきたい。

【説明者】

穴戸信敏環境部長、森美秀環境部副部長、永島裕久環境部副部長、
矢島謙司環境政策課長、石塚智弘温暖化対策課長、高柳正行エコタウン環境課長、
石鍋恵子大気環境課長、田中淑子水環境課長、酒井辰夫産業廃棄物指導課長、
安藤宏資源循環推進課長、梅本祐子みどり自然課長

【発言】

美田委員

- 1 行政報告書120ページの「(6)放射性物質等への対応」について、東京電力への損害賠償請求額に係るこれまでの入金額は幾らか。
- 2 行政報告書122ページの(10)の「エ 中小規模事業所の省エネルギー対策の推進」によると、中小規模事業所が行うCO₂排出削減に資する設備導入に対して助成をしたとのことだが、どのような設備が対象になっているのか。また、この事業でどのくらいのCO₂排出削減の効果があったのか。
- 3 行政報告書130ページの(8)の「ア 共助による川の再生」について、川の国応援団の登録団体の5年間の推移はどうなっているのか。
- 4 行政報告書132ページの(8)の「エ 綾瀬川・中川水質改善事業」によると、水質改善が進んでいるということだが、資料17「河川の水質について」を見ると、私の地元の中川は、平成28年度データのとおりほかの河川に比べてもかなり水質が悪い。どのような対策を行っているのか。
- 5 行政報告書131ページの(8)の「イ 浄化槽整備促進」について、生活排水処理率を100パーセントにする目標に対し、どのように達成を図るのか。
- 6 行政報告書136ページの(3)の「ウ 産業廃棄物処理業等許可件数」によると、許可件数は平成25年度までは2,700件前後であったが、平成26年度以降は3,000件以上に増えている。この理由は何か。
- 7 行政報告書136ページの「(5)広域処理対策」によると、環境整備センター埋立事業について、広域的な廃棄物の埋立処分を実施しているとある。資料21「産業廃棄物処理業者数の推移、産業廃棄物処理場の状況」には、環境整備センターの残余容量の表があるが、埋立て可能年数はおよそ残り何年と見込んでいるのか。
- 8 資料31「県内の自然エネルギーの活用状況について」によると、メガソーラーの県内認定件数172件に対して稼働件数は113件と59件の差がある。どのような状況なのか。
- 9 歳入歳出決算事項別明細書説明調書139ページの「総務費負担金」に被災地派遣職員給与費等負担金とあるが、どこに何人の職員を派遣したのか。また、派遣先の業務内容はどのようなものか。
- 10 歳入歳出決算事項別明細書説明調書151ページ記載のエコタウン環境課分の収入未済を生じた理由について、当該債権はどのような補助金の返還金なのか。また、今後どのように求償を行っていくのか。
- 11 歳入歳出決算事項別明細書説明調書152ページ記載の産業廃棄物指導課分の収入未済を生じた理由について、行政代執行費用が回収困難とあるが、今後どのように求償を行っていくのか。

環境政策課長

- 1 平成29年3月31日現在で、企業局の水道関係の会計、下水道局の下水道関係の会計、知事部局及び教育局の一般会計を合わせた埼玉県全体の入金額は44億1,705万7,275円となっている。
- 9 平成28年4月1日から1年間、福島県生活環境部除染対策課に化学職の職員1名を派遣した。負担金はその職員の給与等に関する金額が福島県から納付されたものである。福島県除染対策課での業務であるが、福島県内において管内の市町村に対する汚染された土砂等の仮置場の維持管理についての指導や、土砂の積込場の設置等の調整、除染に関わる手法についての国との調整などに従事していた。

温暖化対策課長

- 2 CO₂排出削減に資する設備導入に対する助成は、効率化のための照明の水銀灯からLED照明への更新や、ボイラーの燃料転換である。例として、重油からCO₂排出量のより少ない都市ガスへ変更することや、省エネ効率が良い機種への空調設備の更新が対象となっている。また、この事業のCO₂排出削減の効果については、事業開始の平成22年度から平成28年度までの合計で約3万6,000トンのCO₂排出量が削減されている。この約3万6,000トンを実数に置き換えると、約1万4,000世帯が年間に排出するCO₂の量に相当する。県内の市町村では、三芳町や宮代町の全体の世帯数に匹敵し、いずれかの町の1年間の全世界帯が排出するCO₂を削減したことになる。

水環境課長

- 3 平成24年度末が504団体、平成25年度末が548団体、平成26年度末が586団体、平成27年度末が600団体、平成28年度末が609団体である。
- 4 平成28年度の中川の水質測定値には、支川の測定値も含まれている。取組としては、生活排水対策が重要であると考えているが、主なものとして、下水道への接続促進、単独処理浄化槽やくみ取り便槽の合併処理浄化槽への転換がある。そのほか、台所で油を流さないようにする啓発や、水質が悪くなる冬場の対策として冬水通水の要望も行っている。
- 5 生活排水処理率100パーセントの達成については、下水道の整備や合併処理浄化槽への転換が重要である。合併処理浄化槽への転換については、補助を行っているところであるが、個人負担が生じることから進まない面がある。市町村と連携しつつ、広報等周知に力を入れて転換が進むよう努力していく。

産業廃棄物指導課長

- 6 収集運搬業の許可件数が増加したことによる。廃棄物処理法が改正され、建設廃棄物の排出事業者が工事を行った下請業者から元請業者に変更された。これにより下請業者が元請業者の委託を受けて産業廃棄物を運搬する場合、収集運搬業の許可が必要となり許可件数が増加した。
- 11 これは、平成18年に県が硫酸ピッチを行政代執行した際の費用である。行政代執行費用の求償相手である株式会社は休眠状態であり、代表取締役は支払能力が乏しいため少額しか納付されていない。そこで、本人に係る銀行預金を調査したところ、多数の預金通帳が見つかり、平成27年度、平成28年度に合計約40万円を回収しているが、今後も、会社及び本人の資産調査、課税状況調査、法人税申告書等の調査を強化し、差

押え等の強制徴収を行い債権保全に努めていく。

資源循環推進課長

- 7 環境整備センターの残余容量が約120万立方メートル、現在の年間埋立て容量が約4万2,000立方メートルであるため、計算上は約30年の埋立てができることとなる。ただし、実際の埋立てには地元の了解を得なくてはならない。平成27年11月に寄居町、同年12月に小川町と締結した公害防止協定により、平成43年3月31日までの埋立てが認められているため、あと14年間の埋立てが可能である。

エコタウン環境課長

- 8 国の認定を受けたが未稼働である。未稼働の中には、転売目的で認定を取得したもの、太陽光パネル等の資材価格が下落するのを待っているものなども含まれていると考えている。今年4月の法改正により、電気事業者との接続契約がなければ認定が下りなくなり、また過去に認定を受けたものでも接続契約がなければ失効する仕組みができたことから、今後はこの差が解消されるものと考えている。
- 10 燃料電池自動車の普及を促進するため、燃料電池自動車を導入した県内の法人や個人に対して交付した補助金である。昨年度に補助を受けた法人から売却の申請がなされ、交付額の一部返還を条件に期限を定めて承認したが、事業不振により未納付となった。債務者からは、納付誓約書と分割納付の計画書が提出されており、今後は、計画に基づき納付するよう指導していく。

美田委員

- 1 メガソーラーの未稼働の案件について、その土地は現状どうなっているのか。荒地などにはなっていないのか。
- 2 行政代執行費用の回収に向け資産調査を強化していくとのことだが、代表者の収入等の状況によっては不納欠損になってしまい、結果として回収は不可能になるのではないのか。

エコタウン環境課長

- 1 一般的には、電気事業者との接続契約が終わるまでは開発されることはないと考えている。

産業廃棄物指導課長

- 2 平成27年度の調査では、銀行口座に定期的に入金があった。代表者に資産がある可能性を否定できないため、引き続き調査を行っていく。

安藤委員

- 1 行政報告書135ページの(3)の「ア 廃棄物不法投棄対策」について、不法投棄の原状回復指導を行い回復させた件数及び警察と連携した件数はそれぞれ何件か。
- 2 行政報告書137ページの(5)の「エ 首都圏廃棄物の広域的な取組」について、再資源化のために各事業者が努力していると思うが、受入れが認められないという話を聞いている。受入量の緩和等の要望はないか。

産業廃棄物指導課長

- 1 3,000立方メートルを超える大規模な不法投棄については統計を取っているが、小規模な不法投棄のうち原状回復されたものの数値は把握していない。また、各案件で警察と連携した件数についても数値化はしていないが、当課では2名の県警本部職員を出向で受け入れ、各環境管理事務所には6名の警察OBを非常勤職員として受け入れることで、警察との連携を図っている。
- 2 他県からの建設系廃棄物の受入れについては事前協議を実施しているが、受入れ要望等の意見は特に出していない。

吉良委員

- 1 太陽光パネルの普及が順調に進んでいる一方で、田畑あるいは住宅の目の前一面に太陽光パネルが設置されるなど、新たな景観問題が発生している。この問題に対して、県はどのように取り組んでいるのか。
- 2 行政報告書126ページの(1)の「カ 大気汚染緊急時対策」によると、光化学スモッグ注意報の発令日数について、平成28年度は1日と少なかったが、減った理由は何か。また、近県と比較してどうか。
- 3 行政報告書127ページの(1)の「ク 自動車公害監察事業」によると、ビデオカメラを20か所に設置し、1万4,181台の調査を行ったとあるが、ビデオで何が分かるのか。また、改善指導の実績及び効果はどうか。事後確認も重要と考えるがどのように行っているのか。
- 4 行政報告書131ページの(8)の「イ 浄化槽整備促進」によると、生活排水処理率を100パーセントとすることを目標とする「埼玉県生活排水処理施設整備構想」を改定したとあるが、どのように改定したのか。また、約4億円の補助を実施しているが、取組の進捗状況はどうか。目標・計画どおりに進んでいるのか。

エコタウン環境課長

- 1 太陽光発電設備に関しては、周辺環境への影響や安全面での問題などが指摘されている。そこで、昨年12月に市町村が太陽光発電設備設置ガイドラインを策定する際のモデルを作成し、市町村に配付した。このモデルでは、安全対策、周辺環境への配慮、市町村長に対する計画書の提出、住民説明会の開催等の規定を盛り込んでいる。それに加えて、環境管理事務所やエコタウン環境課の職員が現地パトロールを行っている。違法性の高いものを発見した場合は、国に対して通報するなどしている。

大気環境課長

- 2 平成28年は、梅雨が長引いた影響や台風、秋雨前線の発達などにより、曇りや雨の日が多くオキシダント濃度が高くなりにくかったためである。東京都が5日、神奈川県が6日、千葉県が2日と関東地方の他都県においても、例年より少ない発令日数であった。
- 3 幹線道路にビデオカメラを設置して、撮影したナンバープレートから県条例基準未対応車を特定している。その上で、所有者に対して規制を守っているかどうかの照会及び指導を行っている。近県からの流入車両が多い状況である。平成28年度は、ビデオ調査の結果、316台に対して改善指導を行った。具体的な確認方法だが、県外車については現地確認まで行うのは困難なため、事業者から運行計画書や運行管理簿を提出してもらい、県内を走行しないことの確認を行っている。ディーゼル微粒子捕

集フィルター、いわゆるDPFを装着した場合については、購入証明書を提出してもらい確認している。

水環境課長

4 整備構想の改定点については、平成37年度の人口が大幅に減少するとの推計から緩やかな減少にとどまるとの推計に修正したこと、生活排水処理施設を早期に概成させるための取組として浄化槽の整備などの本県の取組を明示したこと、施設の適正な維持管理及び事業経営の健全化の推進について明示したことの3点である。取組の進捗状況については、平成28年度の転換実績は1,151基である。県内の浄化槽整備区域には平成28年度末で約10万基弱の単独処理浄化槽が存在し、そのうちの約2万基を平成37年度までに転換する必要があると推計している。この実績では足りないことから、更に転換が進むよう努力していく。

新井委員

行政報告書137ページの「(6)土砂対策」を見ると、平成28年度の堆積の許可件数は45件である。また、資料23「県内で3,000平方メートル以上の土砂堆積の場所と数」を見ると、届出分を含め合計66件である。私の地元の秩父市田村では、田嶋興業という業者が無許可で県基準をはるかに超える堆積を行っており、秩父環境管理事務所に対応いただいている。基準値超過や無許可堆積などについて、条例に基づいて指導・命令などを行った案件はあるのか。

産業廃棄物指導課長

無許可堆積については、平成28年度に東松山環境管理事務所です措置命令を1件行っている。条例の規制では、基本的に土砂の堆積の高さは2メートルまでであるが、山間部では傾斜地などもあり、多少高いものがある現状である。

蒲生委員

- 1 行政報告書132ページの(9)の「イ 異常水質事故対策」について、ここ数年の件数の推移と特徴はどのようになっているのか。また、どのように対応しているのか。
- 2 行政報告書135ページの(3)の「ア 廃棄物不法投棄対策」について、廃棄物の不法投棄をした会社自体がなくなり、不法投棄された土地所有者が困っているとの話を聞く。最後は、土地所有者が原状回復をしなくてはならない状況になる。捜査官などにより不法投棄をした者を追跡していることは知っているが、そうした対処の一方で、困っている土地所有者への対応も必要と考える。どのような対応をしているのか。
- 3 行政報告書137ページの「(7)PCB廃棄物処理の推進」について、県保有PCB廃棄物の保管量は何台か。また、県保有PCB廃棄物は、いつまでに処分しなければならないのか。
- 4 県内事業所が保管する高濃度PCB廃棄物を処理できる施設はどこか。また、各事業所が処理を行うに当たり、補助制度はあるのか。
- 5 行政報告書141ページの(8)の「イ みどりの園庭・校庭促進事業」について、平成28年度に制度を広げて推進しているとのことだが、実際に草加市でも芝生化をしている小学校がある。芝生化後のメンテナンスについては、保護者や地域で行っているが、協力者が少なく大変である。芝は摩耗しても生えるというが、対応しきれないのが現状である。今後のメンテナンスをどのように支援していくのか。

水環境課長

- 1 ここ5年間はおおむね210件から240件で推移している。そのうち、油の流出が5割程度、魚のへい死が2割程度、着色水・濁水の流出が2割程度となっている。対応は、異常水質事故発生時における危機管理マニュアルに基づいて行っており、河川管理者や利水の関係者と情報共有及び連携をしながら対応している。その際は、環境管理事務所が原因調査や原因者への指導、県土整備事務所などの河川管理者がオイルフェンスの設置や死んだ魚の回収などを行い、被害の拡大を防いでいる。

産業廃棄物指導課長

- 2 3,000立方メートル以上の廃棄物の山は、平成9年の法律改正時から統計を取り始めている。過去に積まれた山は、不法投棄をした者の多くが逮捕され、高齢化により死亡しており解決が難しくなっている。最近、山が小さいうちに発見して、行為者や廃棄物を排出した事業者が判明したものは、事業者責任を迫るなどして数件解決している。
- 3 県では、本庁舎及び地域機関等の228施設で、PCBの含まれる変圧器やコンデンサーなどを約1,000台、蛍光灯安定器等を約3万台保有している。処理の期限については、国が策定したPCB廃棄物処理基本計画において、高濃度PCB廃棄物については平成35年度末まで、低濃度PCB廃棄物については平成38年度末までに処分すると決められている。なお、県が保有するPCB廃棄物については、県保有PCB含有機器処理計画に基づき、平成34年度末までに処理を完了する予定である。
- 4 高濃度PCB廃棄物の処分施設は、環境省が特別に設立した株式会社JESCOのみとなっている。県内事業所が保管する高濃度PCB廃棄物であるコンデンサー・変圧器は東京都江東区にあるJESCO東京事業所で、安定器は北海道室蘭市にある同北海道事業所で、平成28年度から計画的に処理を進めている。中小企業と個人に対しては、処理費の補助制度があり、中小企業は費用の70パーセント、個人は費用の95パーセントが助成される。助成のため、PCB廃棄物処理基金が設けられており、国等が総額で560億円拠出し、そのうち県は積立額として15億2,658万円を拠出している。

みどり自然課長

- 5 芝生の維持管理に関する取組は、平成28年度から新規整備を対象に維持管理の補助制度を新たに創設した。また、平成29年度からは、平成27年度以前の県補助を受けて行った芝生化についても、維持管理補助の対象とした。このほかにも、生育不良の園庭・校庭については、県内で10人いる埼玉県みどりのアドバイザーの派遣や、講習会を開催するなどして、維持管理の支援に努めていく。

蒲生委員

- 1 産業廃棄物の不法投棄については数件解決したとの説明であったが、瑕疵がないにもかかわらず土地に廃棄物を捨てられた土地所有者は、撤去に時間がかかって困り果てている。土地所有者だけでは解決は困難であり、放置しておくわけにはいかない。土地所有者に苦勞をかけずに撤去できる対策を何か講じられないのか。
- 2 PCB廃棄物の処理施設は全国的に数が少ないのか。計画よりもう少し処理を早められないのか。

産業廃棄物指導課長

- 1 不法投棄で困っている土地所有者がいることは、県としてもしっかり受け止めていく。土地所有者に全く瑕疵がない事案については、行為者や排出事業者が判明している場合はそれらの者に撤去をさせているが、行為者が分からない事案については、県、環境産業振興協会、市町村で作ったけやき積立金を活用して共同撤去するなどの対応を行っていきたい。
- 2 高濃度PCB廃棄物を処理するJESCOの施設は全国に5か所あり、施設ごとに対象地域を分けて計画的に処理している。そのため、期限までに計画的に処理が完了する予定となっている。低濃度PCB廃棄物については、国が認定した施設で処理することとなっており、現在全国で三十数か所ある。県内にはこの施設はないが、近県では群馬県や千葉県に施設がある。

大嶋委員

- 1 行政報告書122ページの(10)の「オ ヒートアイランド対策の推進」によると、住宅街モデルを整備したとあるが、平成28年度のヒートアイランド対策の取組を教えてください。
- 2 行政報告書140ページの(3)の「ア 希少野生生物保護の推進」について、平成28年2月にムサシトミヨの生息数が激減しているとの新聞報道があったが、その後、生息数回復に向け、どのような取組を実施したのか。

温暖化対策課長

- 1 ヒートアイランド現象は、土だった場所が開発によりコンクリート化、アスファルト化され蓄熱し、都市が暑くなることが大きな要因の一つである。コンクリートやアスファルトをはがすことは難しいので、身近な緑を増やしていくことや校庭・園庭の芝生化などに取り組んでいる。熊谷スポーツ文化公園をモデルとして、並木や森づくりを行い、緑を増やすことで、暑さ対策とヒートアイランド対策の双方を進める事業を行っている。また、エアコンや自動車からの人工排熱もヒートアイランドの大きな要因となるため、事業所や家庭のエアコンの高効率化や燃費の良い次世代自動車への買換えを進めている。

みどり自然課長

- 2 平成28年度の取組として、熊谷市ムサシトミヨ保護センターの屋内水槽で約3,000匹を飼育して保護・増殖した結果、約1万4,000匹を取り上げている。また、ここから熊谷市の小中学校や日本動物園水族館協会に加入する水族館等へ分譲した個体を繁殖させている。さらに、ムサシトミヨの外敵となるアメリカザリガニ等の水生生物の駆除も継続して行っている。

大嶋委員

- 1 県独自のヒートアイランドの分析を行っているか。
- 2 ムサシトミヨの保護・増殖について、保護センターにおいても原因不明の減少があったと聞いているが、課題はなかったのか。

温暖化対策課長

- 1 気象庁とは別に、県の環境科学国際センターにおいても県内にいくつか定点を設けて

気温計測を行っている。しかし、その計測を使ってヒートアイランドの分析はしていない。ただし、例えば、男性の日傘の啓発の取組など、個々の事業については環境科学国際センターにおいてその効果を検証している。

みどり自然課長

- 2 保護センター1か所のみでの保護・増殖ではリスクがあることから、リスク分散のため、ムサシトミヨ保護センターから親候補魚30匹程度をさいたま水族館へ分譲し、飼育を実施する予定である。

日下部委員

- 1 行政報告書122ページの(10)の「オ ヒートアイランド対策の推進」によると、ヒートアイランド対策の住宅街モデル事業で1件助成したとあるが、事業者名と金額を教えて欲しい。
- 2 行政報告書123ページの(10)の「キ 住宅の低炭素化の促進」について、住宅用省エネ設備の導入補助の総額は幾らか。また、削減されたCO₂は何トンか。
- 3 行政報告書123ページの(11)「埼玉エコタウンプロジェクトの推進」については、平成24年度から実施しているものであるが、合計で幾ら費用がかかっているか。また、この事業の費用対効果は何をもって確認しているのか。
- 4 行政報告書132ページの(8)の「ウ 水質監視事業」にあるBOD環境基準達成率の推移及びアユがすめる水質の河川の割合の推移のグラフを見ると、平成28年度のBOD環境基準達成率が上がった一方で、アユがすめる水質の河川の割合は下がっているが、これはなぜか。

温暖化対策課長

- 1 対象地域は白岡市内に整備した住宅街で、事業者は株式会社中央住宅、いわゆるポラスである。交付確定額は2,271万6,000円である。

エコタウン環境課長

- 2 個別の件数はエネファーム368件、太陽熱2件、蓄電池416件、電気自動車等から住宅に電力を供給する装置、いわゆるV2H1件、総額5,358万1,000円余りである。削減したCO₂については、代表的な補助対象設備であるエネファームでは、368件で年間478トンと推計している。
- 3 埼玉エコタウンプロジェクトは平成24年度から平成26年度までに実施したものである。その補助対象戸数は本庄市・東松山市を合わせて387戸、総事業費は3億6,618万9,000円である。費用対効果については、実測値に基づいて算定することで把握した。算定方法については、太陽光発電で生み出したエネルギーと省エネ改修で生み出したエネルギーを電力使用量に換算し、金額を算出した。

水環境課長

- 4 BOD環境基準は、河川ごとに基準値が定められている。例えば、荒川の上流部では1リットル当たり1ミリグラム以下、下流の笹目橋部では1リットル当たり5ミリグラム以下となっており、これにより達成を判断する。一方で、アユがすめる水質の河川の割合は、年度平均値が1リットル当たり3ミリグラム以下という一律の基準で評価をしている。なお、平成28年度にアユがすめる水質の河川の割合が82パーセントに下が

ったことについては、冬に雨が少なく冬場の水質が悪化したことによると考えている。特に県南部の河川で達成ができなかった。

宮崎委員

- 1 行政報告書138ページの(2)の「オ 鳥獣の保護管理」について、カワウによる川魚等の被害が大きくなっているが、関東カワウ広域管理指針に基づく一斉調査とは何か。また、調査結果や他県と連携した対策の方向性はどうか。
- 2 イノシシやニホンジカによる農作物・人的被害が発生しているが、それらの生息数を把握しているか。県境を越えて移動しているので把握は難しいとは思いますが、適正な生息数とのバランスを踏まえたこれまでの捕獲等の対策の成果、推移はどうなっているか。
- 3 行政報告書139ページの(2)の「カ 狩猟免許試験、適性検査・講習等の実施」及び「キ 『森の番人』の育成」について、ハンター育成・確保の取組を伺いたい。

みどり自然課長

- 1 県は関東カワウ広域管理指針に基づき埼玉県カワウ対策計画を作成し、生息数調査を10か所で実施している。1,605羽が生息しており、生息数を管理するため、コロニーを森林公園1か所に限定する対策を取っている。また、短期的施策としてカワウが降りられないようにするためテグスやビニールひも張りなどを行うこととしている。長期的施策では、笹伏せなどを行いカワウが川の中の魚を捕食しにくい環境を整えることとしている。
- 2 ニホンジカの生息数については約1万頭と推定している。ニホンジカは毎年20パーセント増えるとされているため、毎年約3,000頭を捕獲することにより現在の半数程度に減らすことを目標としている。平成28年度は、狩猟、有害鳥獣捕獲及び県主体の管理捕獲の3つの手法で3,002頭を捕獲している。今後も年間3,000頭以上を捕獲していく。イノシシの生息数については、調査する方法が全国的にも確立しておらず、埼玉県でも調査・推定はできていない。対策としては、イノシシについても狩猟と有害鳥獣捕獲があるが、農林業被害が大きいので有害鳥獣捕獲を促進するような仕組みを作っている。平成28年度は、狩猟と有害鳥獣捕獲で1,913頭を捕獲している。
- 3 狩猟者を増やすため、狩猟免許試験の事前講習会を無料で年6回行っている。正しい知識を身に付けてもらうと同時に、合格率の向上を図っている。試験そのものは土日を含めて年4回実施している。また、わな免許取得後3年以内の方を対象とするペーパーハンター研修を行い、これまで狩猟に出ることのなかった人が、狩猟に出るよう促している。

宮崎委員

今後もニホンジカ等の必要な捕獲を実行できる体制を維持するために、高齢化対策として若い狩猟者を育成するなど将来を見通した取組があれば伺いたい。

みどり自然課長

狩猟者は約3分の2が60歳以上の高齢者であるが、先ほど説明した講習会や研修会などの取組により、試験受験者には若い人が増えている。平成28年度の狩猟試験実施時のアンケートでは、20歳台から40歳台の人が約60パーセントを占めている。引き続き現在の取組を行っていく。また、ニホンジカの年間3,000頭捕獲については、狩猟や有害鳥獣捕獲と合わせ、専門の狩猟事業者に委託して県の管理捕獲を行い、通常の狩猟者

では困難な高標高地域での捕獲を行っているが、今後もこうした取組で目標捕獲数を達成するよう努めていく。

前原委員

- 1 行政報告書130ページの「(6)騒音・振動・悪臭防止対策」及び資料29「航空自衛隊入間基地及びアメリカ空軍横田飛行場周辺の騒音調査結果」について、平成28年度の測定結果をどのように分析するのか。特に、前年度より騒音発生回数が増加している入間基地北側の柏原小学校、横田基地北側の金子小学校及び飯能南高校の3測定地点についてどのように分析するのか。
- 2 県内では、自衛隊機、米軍機が約30市町村の上空を飛行している。このため、両基地周辺に県が12か所設置している航空機騒音常時観測地点を増やすべきと考えるが、どのように考えるか。
- 3 行政報告書130ページの「(8)ふるさとの川再生戦略の推進」によると、川の国応援団の登録団体が609団体に対し、資機材提供や貸出しの支援件数は170件である。この差は何か。
- 4 川の再生交流会の参加者が400人、地元団体が企画運営して開催する川の再生地域交流会の参加者が140人とあるが、これらの交流会で出された意見を伺いたい。また、意見に対する県の対応はどうか。
- 5 大谷川源流の会が、クリーン大作戦や魚類調査などを行っている。こうした団体の活動を把握しているのか。また、どう評価しているのか。
- 6 資料33「有害鳥獣対策について」について、以前、神川町でイノシシによる人身被害があったが、そのような被害は昨年度あったのか。また、野生鳥獣による人身被害に対する補償の仕組みはあるのか。
- 7 行政報告書143ページの「(10)くぬぎ山地区の自然再生」について、活動のための経費の一部を助成したとあるが十分なのか。また、高齢化してなかなかボランティア活動も難しくなっていると聞いているが、県はどのように把握しているのか。
- 8 行政報告書143ページの「(12)緑のトラスト運動の推進等」について、トラスト保全第14号地として「藤久保の平地林」が決定されたが、平成28年度の自然環境調査の結果はどうだったのか。また、トラスト保全地を決定するに当たって、地権者の意見は聞いたのか。さらに、今後の維持管理は県が募集するボランティアが行うようだが、現在この地で活動している「みよしグリーンサポート隊」の活動は、これまでどおり行えるのか。

水環境課長

- 1 騒音の発生状況は例年どおりと考える。入間基地北側では、それまでの観測点であった柏原幼稚園の閉鎖に伴い、平成27年6月に観測点を柏原小学校に移設した。このため、平成27年度の柏原小学校における測定は、通常より2か月半短くなり、平成28年度の騒音発生回数が増加したように見えるものである。次に、横田基地北側の金子小学校及び飯能南高校では、平成27年度に両測定地点とも鳥害・落雷による欠測が生じたため、平成28年度が増加したように見えるものである。こうした事情を鑑みると、騒音レベルは、長期的にはおおむね低下傾向、騒音発生回数も減少傾向にあると考える。
- 2 現行の12か所の測定箇所は、入間基地及び横田基地の航空機の飛行経路下に設置しており、航空機の騒音測定地点の数は十分と考えている。今後も騒音測定の継続に努め、その結果を踏まえた適切な要望をしていきたい。

- 3 支援件数が170件と少なかったのは、8月は悪天候でイベントの中止があったためである。平成29年度は、8月末で230件を超えている。また、支援においては、ライフジャケットの貸出しや水質調査キットの提供を行っているが、こうした物資を全ての団体が利用しているわけではないので、団体数と支援件数には差が生じる。
- 4 平成28年度の川の再生交流会では、各団体の取組内容のポスターが掲示されているにもかかわらず、ポスター内容の発表の時間がなかったという意見があった。このため、平成29年度はポスターセッションの時間を取り、各団体が取組内容を説明できるようにする。また、川の再生地域交流会では、流域別の協議会がほしいとの意見があったので、平成28年度の川の再生交流会の分科会は流域ごとに行った。
- 5 大谷川源流の会は川の国応援団に登録されていない。登録団体には、活動状況の報告を依頼し、地域単位でまとめ、情報交流に役立つようにしている。

みどり自然課長

- 6 平成28年度は、イノシシによる人身被害は発生していない。環境省では野生鳥獣は無主物であるとしており、無主物による被害に対し行政が直接補償する制度は全国でもない。
- 7 くぬぎ山地区では、ボランティア団体4団体が活動しており、その保全活動費を補助している。申請額に基づいた額を補助しており、十分な額だと考えている。また、高齢化などの懸念については、活動団体の方と意見交換しながら引き続き把握していきたい。
- 8 自然環境調査の結果、キンランなどの希少植物を確認している。これらの希少種を残す形で散策路などの整備をしていく予定である。また、トラスト保全地の決定は、各市町村に照会した結果を基に決定している。その際、地元市町村が地権者に意向を確認しているが、何か問題があるとの報告は上がってきていない。14号地を維持管理するのは、さいたま緑のトラスト協会が中心となるが、実際に保全活動を行うボランティアについては、今後説明会を行う予定である。みよしグリーンサポート隊についても、この説明会に来てもらうことになっており、引き続き県のボランティアとして活動していただく予定である。

前原委員

藤久保の平地林について、貴重な自然を残す形で歩道などを整備していくとのことだったが、住民説明会などで意見聴取しているのか。また、今後も実施してほしいがどうか。

みどり自然課長

14号地の用地取得や整備工事などについては、三芳町と協力して行っている。現在活動しているボランティアの皆様にも引き続き県のボランティアとして活動してもらおう中で、意見を聴きながら進めていきたい。

高橋委員

行政報告書145ページの「(14)都市の緑化対策」によると、屋上、壁面、駐車場の緑化を推進しているとのことだが、今、壁面緑化は技術も進んでおり、芸術的なものができるようになった。県でも特に進めていくべきと考えるが、平成28年度の補助で支援したところはあるのか。また、市町村ではどうか。

みどり自然課長

平成28年度については、民間施設での壁面緑化への補助はなかったが、市町村に対し2件の補助を行った。また、これまでに優良な壁面緑化を行った施設については、ほかの事業所に優良事例として紹介している。

【説明者】

稲葉尚子県民生活部長、杉野勝也県民生活部副部長、中川典之県民生活部副部長、
山野均スポーツ局長、細野正広聴広報課長、影沢政司共助社会づくり課長、
木村勇人権推進課長、秋葉直明県政情報センター所長、横内ゆり文化振興課長、
島田邦弘国際課長、岩崎寿美子青少年課長、依田英樹スポーツ振興課長、
都丸久ラグビーワールドカップ2019大会課長、
斎藤勇一オリンピック・パラリンピック課長、堀光美知子男女共同参画課長、
田中誠消費生活課長、風上正樹防犯・交通安全課長

【発言】

新井委員

- 1 本県の都道府県の魅力度ランキングは、昨年の39位から今年は44位に低下する残念な結果になった。本県の魅力発信に係る広報を、どのような心掛けで行っているのか。
- 2 行政報告書76ページの「(6)アクティブシニアの社会参加支援」の事業について、具体的にどのようなことを行ったのか。また、平成29年度は、どのような取組を実施しているのか。
- 3 行政報告書76ページの(1)の「ア 人権啓発事業」によると、人権施策の推進の人権週間イベント「ヒューマンスクウェア」を開催したとあるが、内容と成果について伺いたい。
- 4 行政報告書77ページの(1)の「イ 情報公開審査会への諮問」について、情報公開審査会とはどのような機関なのか。また、どのような役割を果たしているのか。
- 5 行政報告書78ページの(1)の「ア 埼玉県文化振興基金の充実及び活用」について、県民にしっかりと活用してもらうために、どのような工夫をしているのか。
- 6 行政報告書81ページの(2)の「エ 埼玉・アジアプロジェクト推進事業」のうち、「埼玉・セブものづくり人材育成事業」の詳細について教えてほしい。
- 7 行政報告書84ページの「(6)青少年非行防止対策の推進」について、青少年の非行の現状と東松山市における事件後にどのような取組を実施したか伺う。
- 8 行政報告書87ページの(1)の「キ 競技力の向上」のうち、埼玉県ジュニアアスリート発掘育成事業については、どのような育成プログラムを行ったのか。また、今年度はどのように取り組んでいるのか。
- 9 彩の国プラチナキッズの認定について、実際に競技力の向上につながっているのか。
- 10 ラグビーワールドカップ2019の開催準備のうち、行政報告書89ページの(2)の「イ イベントへの出展等によるPR活動」ではどのような成果があったのか。また、結果を踏まえ今年度はどのように取り組んでいるのか。
- 11 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について、行政報告書91ページの「(3)キャンプ誘致」は具体的にどのような取組を行ったのか。寄居町のことも含めて成果を教えてほしい。
- 12 行政報告書93ページの(4)の「オ DV被害母子への心のケアと自立支援」について、子供はどのような状況なのか。また、心理教育プログラムを実施したとあるが、内容と効果を伺う。
- 13 行政報告書95ページの「(4)相談・苦情処理体制の充実」の表を見ると、平成2

8年度の消費生活に関する相談・苦情受付件数は1万4,397件となっているが、どのような対応を行ったのか。

- 14 行政報告書99ページの「(2)事業者等との連携による防犯活動の推進」について、事業者と防犯協定を再締結したという新聞報道があったが、どのような締結内容か教えてほしい。

広聴広報課長

- 1 魅力度ランキングの結果については、謙虚に受け止めたい。県民は属性やライフスタイルによって、主として利用するメディアが異なっている。そのため、本県は、一つのメディアだけではなく、広報紙、テレビ、ラジオ、ホームページ、SNS、スマホアプリなど各種メディアを複合的に組み合わせた広報を行っている。一方で、様々なアイデアによる広報も必要と考えており、例えば、漫画で埼玉県の魅力を知ってもらう取組として、「埼玉県のひみつ」を発行し、県内各小学校の3年生から5年生のクラスに配布した。また、官民連携の取組として運営している「彩の国さいたま魅力づくり推進協議会」において、宣伝冊子である「埼玉ブレイク」を年3回、各3万部発行している。このほか、いわゆるインフルエンサーである「特命観光大使」及び「埼玉応援団」の活用により、本県の魅力をPRしている。こうした工夫が、今後、埼玉県の魅力を内外に広く知ってもらう方法ではないかと考えている。

共助社会づくり課長

- 2 市町村への補助事業では、7市町に補助を行った。実績の例としては、蕨市はNPO活動を実践している清水国明氏の講演会を開催し、約600人が参加した。その後の市民活動団体の体験会には65人が参加し、うち32人が活動を始めた。また、東松山市は就労の分野でシニア向け就職説明会を行い、出席者113人うち13人の就労につながった。さらに、シニアボランティア養成事業では、読み聞かせや緑のサポーターなどテーマ別の講座などを33回開催し、1,912人が参加した。平成29年度は、それらの事業を継続するとともに、地域活動に興味のない層に対する広報戦略として「地域デビュー楽しみ隊」を結成した。総監督に市村正親氏、隊長に林家たい平氏を起用し、公募などで県民から選ばれた総勢30人の隊員たちが、各地域で興味に応じて地域活動を実践し、その楽しさや地域デビューのノウハウを発信しているところである。こうした、地域デビューのきっかけづくりの場の提供と広報発信事業の両輪により、シニアの地域デビューを推進していく。

人権推進課長

- 3 「ヒューマンスクウェア」は、幅広い県民の方に参加していただき、同和問題をはじめとした人権問題に対する理解を深め、人権意識の高揚を図る目的で開催している。大型商業施設のオープンスペースに特設ステージを設け、著名人による人権に関するトークショーを行うとともに、その周辺に人権啓発パネルやポスターなどを展示し、人権問題を構えず身近に考えてもらえるよう工夫した。昨年度の参加者数は700人である。参加者アンケートの結果によると、ターゲットとしていた40歳以下の子育て世代や若年層の割合が、参加者全体の約7割を占めていた。また、9割以上の方が「人権問題について関心や理解が深まった」と回答していた。この結果から、若年層の方に、人権について考えるきっかけを提供できたのではないかと考えている。

県政情報センター所長

- 4 情報公開審査会は、情報公開条例に基づく機関である。公文書開示請求を受けた実施機関は、一部不開示を含めた不開示決定を行うことがある。こうした不開示決定等の処分を行った実施機関が、開示請求者から不服申立てを受けた際に、情報公開審査会に諮問を行う。情報公開審査会は、第三者的立場から当該決定の妥当性について調査審議を行い、その結果を答申書としてまとめ、実施機関に答申している。なお、審査会委員には、優れた識見を持ち、公正な判断ができる者として、大学教授・准教授と弁護士を選任している。

文化振興課長

- 5 文化振興基金事業の中心は、3つの助成メニューによる、県民の文化活動への多様・多面的なサポートである。メニューは、アマチュア文化団体が日頃の文化活動の成果を発表するときに会場費等の経費を助成する「成果発表サポート」、伝統芸能の保存団体の舞の衣装やお面などの用具購入や修理を助成する「伝統芸能サポート」、子供や若者が文化事業に触れる機会を提供する「子ども若者未来サポート」である。こうした助成制度が効果的に活用されるためには、県民に広く知ってもらうことが非常に大切である。そのため、市町村や文化団体連合会所属文化団体、無形民俗文化財の保存団体にチラシなどを配布し、丁寧に対応しながら、制度の周知を図っている。また、「アーティスト・ボランティア・コンサート」では、音楽ボランティアの方が、病気などでコンサートに出掛けられない方がいる社会施設や病院に直接出向いて、生の演奏を聴いてもらっている。さらに、県民に良質な文化を提供する事業として、「県民の日コンサート」、「童謡コンサート」、地域の伝統芸能を観ていただく「伝統芸能フェスティバル」も行っている。今後も県民の声を聴きながら、文化活動の充実を図っていきたい。

国際課長

- 6 フィリピンには約1億人の人口がいるが、他のアセアン諸国と比較して製造業の発展が遅れており、製造業を支える人材の育成が課題である。一方で同国は、英語の通じる人材が多く、人口構成も若いため、県内企業の今後の投資先として注目されている。そこで、JICAの資金を活用し、フィリピンの工科系大学で日本企業の経営改善手法や、ものづくりの理念、現場の哲学などのノウハウを伝えているものである。

青少年課長

- 7 平成28年中に検挙あるいは深夜はいかい等の不良行為で補導された少年数は減少しているものの、昨年8月には東松山市内で痛ましい事件が発生するなど、青少年非行の現状は厳しい状況にあると認識している。課題は2つあり、1つ目は、不良行為の6割を占める深夜はいかひの防止である。深夜はいかひは、事件・事故に巻き込まれるおそれや、非行につながるおそれがあることから、対策は重要である。そこで、今年度から、地域住民と連携し、東松山市など12市町において、少年に積極的な声掛けを行う非行防止夜間パトロールを実施している。2つ目は、刑法犯少年のうち、検挙される再犯者の割合が42.4パーセントと高いことである。少年の再犯を防止するため、今年度から、企業や団体等の協力を得て、清掃などのボランティア活動、就労体験、学び直し支援の機会を提供する事業を実施している。信頼できる大人との出会いを通じて、自分の将来に対する気付きを与え、社会とのつながりを自覚させるなど、非行少年等の立ち直りを支援していく。こうした取組により、東松山市内における事件のようなことを二度

と繰り返さないよう、非行防止対策を推進していく。

スポーツ振興課長

- 8 埼玉県ジュニアアスリート発掘育成事業は、4つのプログラムから成り立っている。1つ目は能力開発、2つ目は競技体験、3つ目はスポーツ医・科学プログラム、4つ目は保護者サポートである。特に能力開発については、身体能力の開発を目的としたプログラム及び競技における技能の指導を中心としている。競技体験については、経験することの少ない競技の体験をしてもらい、新たな可能性を発見することを目的としている。今年度も、これまでと同様のプログラムを実施しており、子供の頃に将来のモデルとなるような一流の選手に触れ合うことが重要であるとの考えから、重量挙げ種目でリオ五輪銅メダリストである三宅宏実選手を招き、直接触れ合いながら競技体験をしてもらうなどの取組を行った。
- 9 身体特性などを踏まえて、近代三種、トライアスロン、スケルトン、フェンシングといった、通常の小中学生では触れることの少ない競技の選手が発掘されてきている。例えば、スケルトンではユースオリンピックに出場したり、フェンシングも国際大会に出場するなど、新たな人材が育っている。

ラグビーワールドカップ2019大会課長

- 10 平成28年度は、スポーツ関連イベントや数万人規模の集客イベントなどの22か所で、ラグビーワールドカップのPR映像の放映や啓発品の配布を行った。これにより、ラグビーに関心の低い子供、女性、ファミリー層に広くPRができたと考えている。今年度は、全県的に周知するため、県内のバス会社に2,000枚、県内のタクシー業者に5,000枚のPRステッカーを配布した。さらに、ラグビー振興議員連盟を通じて、一般車用のPRステッカーを配布した。また、日本代表戦のパブリックビューイングについては、昨年度は熊谷のみで行っていたが、今年度は越谷レイクタウンやさいたま新都心のコクーンなどで開催する。今後の取組としては、ラッピングバスを県内で運行し、広くPRしたいと考えている。

オリンピック・パラリンピック課長

- 11 本県は、交通網が発達しており、優れたスポーツ施設も多く立地しているなど、キャンプに適した条件がそろっている。こうした強みをアピールするために、平成29年2月に中南米、8月にアセアンの大使を招待して、県内の施設を御覧いただいた。また、知事をはじめ誘致を希望する市長、町長によるトップセールスを行ったところである。さらに、各国オリンピック委員会が集まる国際大会でのPRなど、あらゆる機会を捉えて誘致活動を行ってきた。その成果として、これまで22か国が県内を視察し、事前キャンプの決定につながったのが、ブータン、オランダ、ブラジル、イタリア、ミャンマーの5か国である。このほか、交渉過程の国も幾つかある。一つでも多くのキャンプが実現するよう、今後も取り組んでいく。

男女共同参画課長

- 12 DVは配偶者間での暴力であるが、子供も身体的虐待や心理的虐待を受けている場合がある。また、直接的な虐待がなくとも、DVを目撃したことで心に深い傷を負う、いわゆる間接DVによる影響がある。子供が心身に影響を受けた結果として、自分の感情が分からなくなる、暴力で物事を解決しようとするなどの状況が見られる。そこで、県

では、母子が別々のグループで暴力について学ぶ心理教育プログラムを実施している。子供については、人形劇や遊びを通じて、対等なコミュニケーションの取り方や、自分の感情をコントロールすることなどを学ぶ。その結果、受講した子供には、学校で落ち着いてきた、自分の気持ちを言葉で表せるようになった、暴力を振るうのを我慢できるようになったなどの効果が見られる。

消費生活課長

13 1万4,397件のうち、問合せ等の1,075件を除いた相談件数は、1万3,322件である。そのうち、多くの相談者は、県が助言することによって自主的な解決を図ることが多く、その件数は、8,653件であった。また、相談者と事業者との情報の質・量及び交渉力の格差から必要と判断した場合には、県が事業者との間であっせんを行っており、その件数は1,652件であった。なお、あっせんのうち、解決したものが1,451件、不調だったものが201件であった。その他、専門機関を紹介したり、一般的な情報提供を行うこともあり、その件数は合計で3,017件であった。

防犯・交通安全課長

14 県内で活動する団体・企業、県、県警察とで「防犯のまちづくりに関する協定」を平成16年に締結し、防犯活動に御協力いただいていた。締結から12年が経過し、団体・企業の役員及び職員が入れ替わっていること、一部では協定自体の形骸化が危惧されたことから、今回再締結を実施した。従前の協定では、防犯のまちづくりの推進のための広報啓発活動への協力、犯罪や不審者を見掛けた際の警察への通報、子供・高齢者等の要保護者を発見した際の警察や関係機関への通報、子供や病人など要保護者の安全確保のために事務所をセーフティステーションとするなどの活動を実施していた。新たな協定では、防犯のまちづくり宣言書を各企業に提出してもらう取組を加えた。例えば、銀行には振り込め詐欺の撲滅のための積極的な声掛けなどを宣言いただき、重点的な取組内容を明確にした。そのほかには、これまで、安全・安心のまちづくりに関する内容であった防犯ステッカーをリニューアルし、車両用は「犯罪警戒110番通報実施中」、事務所用は「子ども110番の家」と具体的な内容にして、誰にでも分かりやすいものとした。

新井委員

「埼玉・セブものづくり人材育成事業」について、県の費用負担はどうなっているのか。また、県は事業にどのように関わっているのか。

国際課長

事業は3年を1期とし、JICAから6,000万円の資金を得て実施している。県は事務局として、県内大学や県内企業の有識者を講師として現地に派遣し、講義を実施している。また、講義を受けた中で優秀な現地学生を県に受け入れ、ものづくり現場を体験してもらう実践的研修も実施している。

田並委員

1 行政報告書76ページの(1)の「イ 同和問題の解決」について、県内、特に県北の市町村で温度差があると感じられてならない。県内全市町村の協力を得られているのか。

- 2 行政報告書 88 ページの(1)の「イ 部会の設置、開催」について、ラグビーワールドカップの輸送交通部会、施設整備部会では、どのような調査・審議がなされ、どのように反映されているのか。
- 3 行政報告書 89 ページの(2)の「ウ 埼玉ラグビーアンバサダーによる広報活動」について、どのような効果があり、今後に活かされていくのか。

人権推進課長

- 1 平成 24 年 3 月に改定した埼玉県人権施策推進指針には、市町村と連携・協力して、効果的な啓発活動に取り組むよう定められている。そのため、年度当初には市町村と県の連携を図るための連絡会議を開催して、県の取組や市町村への支援などの説明及び県事業への協力要請を行っている。各市町村においては、人権に関わる広報や研修会等を開催し、人権啓発活動を実施している。各市町村は、県の指針に基づいて啓発事業を実施しており、市町村の協力は得られていると考えている。

ラグビーワールドカップ 2019 大会課長

- 2 輸送交通部会は、平成 28 年度に 3 回開催し、輸送計画の策定スケジュール、計画の素案の作成、パークアンドライドの試行、警察との連携による国道 17 号バイパスの信号調整などを部会で検討し、実施した。それらを踏まえ、今年度は、観客輸送の基本計画を策定したいと考えている。施設整備部会についても 3 回開催し、ラグビー場改修の概要とともに、暑さ対策も検討した。その結果、公園内の並木道を整備することとし、今年度予算措置の上、整備に着手したところである。また、今年度は、おもてなしエリアの運営基本計画を策定する予定である。
- 3 埼玉ラグビーアンバサダーであるが、3 人とも元日本代表選手で情報発信力があり、専門的な解説もできることから、いろいろなイベント会場で活躍いただいている。中でも、平成 29 年 5 月 10 日に熊谷市役所で行われた予選プール組分け抽選会のパブリックビューイングでは、専門的な解説を頂いたところである。民間企業にも紹介し、埼玉縣信用金庫のさいしんビジネスフェアでは、堀越氏にトークショーをしていただいた。また、来る 11 月 2 日には、試合日程発表会のパブリックビューイングがあり、堀越氏に専門的な解説をしていただく予定である。

田並委員

人権施策の推進について再質問する。県北の深谷市、本庄市、上里町については、同和問題の解決に向けた取組がちょっと遅れていると感じている。国の予算措置がない中で、県が各市町に指示を行うのは困難だとは思いますが、埼玉県人権施策推進指針には、市町村と連携を取ってしっかりやっていくと明記されている。県からやるべきことを指示できないものなのか。

人権推進課長

深谷市や児玉郡市の市町が、平成 23 年度に同和行政の今後の方針について表明していることは承知している。主な変更内容は、同和問題に関する民間運動団体との話合いや、運動団体主催の研修会への参加などの対応を一切行わない等と伺っている。その後、県としては、この表明した市町に対し、今後とも同和問題を人権問題の一つと捉え、教育及び啓発活動は継続していくことを確認している。なお、毎年度、この地域の市町における啓発事業の実施状況を確認しているが、人権問題に関する講演会、セミナー、人権に関する

研修会などは、毎年度開催されている。また、平成28年12月に制定された部落差別解消推進法の「地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする」との規定から、どのように施策を進めるかは市町村の判断によるものと考えている。県から市町村への指示はできないことを御理解いただきたい。

安藤委員

- 1 行政報告書83ページの(4)の「イ 『埼玉発世界行き』奨学金の支給」について、奨学生の進路を具体的に教えてほしい。
- 2 行政報告書92ページの(2)の「ウ 様々な課題を抱えた女性のチャレンジ支援」で就職した人数や事例があれば教えてほしい。また、産業労働部とどのように連携しているのか。
- 3 行政報告書93ページの「(5) 婦人保護事業の実施」について、婦人相談センターの一時保護に当たり、男子高校生の場合の対応は、どのようになっているのか。また、そうした相談はあったか。あった場合はどのように対応したのか。

国際課長

- 1 国際的な機関の国連大学サステナビリティ高等研究所やアジア開発銀行研究所に勤務しているほか、海外で働いている人もおり、ハーバード大学医学部附属マサチューセッツ総合病院やゴールドマン・サックスなどのグローバルな企業にも勤務している。県内就職率は12パーセントであったが、調査をした平成27年度当時はまだ留学中の学生も多かった。今後調査をして奨学生の進路を把握していきたい。

男女共同参画課長

- 2 この事業は、経済的に困難を抱えている女性や若年女性無業者で、心に不安を抱えている方や精神的にサポートが必要な方を対象にしている。すぐに就職活動できる状況にない方が多いため、就職人数は把握していない。事業を通じて、就職活動ができるようになった方は、同じWith You さいたまの施設内にある、産業労働部の女性キャリアセンターにつなぎ、就職支援を行っているところである。
- 3 男子高校生は婦人相談センターに入所はできないが、相談は受けている。一時保護が必要な場合は、婦人相談センターが一時保護業務を委託している民間シェルターに保護することで、子供が男子高校生の場合も家族と別れずに過ごせるように自立支援を行っている。

安藤委員

婦人相談センターに相談した際、子供が男子高校生であると伝えただけで、対応が困難と言われて断られた事例がある。民間シェルターなど次のステップは何も示されなかった。断るのは簡単である。本当に困っている人たちをどう助けるかという、次のステップを真剣に考えることを徹底してもらいたい、どう考えるか。

男女共同参画課長

そのような事例があったことについて申し訳なく思う。担当者によって対応が異なることがないよう、相談員、市町村、警察などDV被害者支援に携わる関係者への研修で徹底していきたい。被害者に寄り添った支援を行っていきたい。

山根委員

- 1 行政報告書 69 ページの(1)の「イ 県政サポーター」について、登録者数は何人か。
- 2 40代のサポーターが多いと昨年度の決算特別委員会で聞いたが、直近の状況ではどうか。
- 3 平成28年度は21回アンケートを実施したとのことだが、回答率はどうだったか。
- 4 1年間アンケートへの回答がない方には、本人の意向を確認した上で辞めていただいていると昨年度の決算特別委員会で聞いたが、何人を入れ替えたのか。
- 5 資料23「LGBTに関する啓発について」によると、平成28年度は、LGBTの内容を含む講習、研修を151回開催しているとある。対象者の中には市町村職員も含まれているようであるが、どのくらい参加したのか。また、市町村別では県内の何割程度が網羅されているのか。さらに、どのような内容の研修が行われたのか。

広聴広報課長

- 1 平成28年度末で3,523人である。
- 2 40代が最も多く、次いで50代、60代となっている。
- 3 平成28年度の平均回答率は、73.7パーセントである。
- 4 約130人である。

人権推進課長

- 5 市町村別の参加人数の内訳については、後ほど個別に提出する。研修は、3つの大きな柱で実施している。1つ目は、職場や地域の指導者への啓発としてLGBT等を取り上げた人権啓発研修、2つ目は、市町村や企業が開催する研修を支援する目的で人権啓発講師を派遣して行う講師派遣研修、3つ目は、平成28年度から新たに啓発事業として開催している、性的少数者についての基礎的知識に関する県民向けの講座である。各研修・講座の内容は、性的少数者への偏見や差別の払拭を図るものである。

山根委員

- 1 県政サポーターは40代が多いとのことだが、アンケートのテーマによっては年代的にそぐわなかったり、回答結果に偏りも出るのではないかと思う。昨年度の決算特別委員会では、40代、50代、30代の順に多いとの説明だったが、今回は、40代、50代、60代の順に多いとの説明であり、高齢化が進んでいる。若い世代への適度な入替えを図る工夫を行っているのか。
- 2 私が、市町村のLGBTについての取組を調査するために、幾つかの市町村を訪問したところ、対応の水準に差を感じた。これでは実際に当事者が相談をしたとき、適切に対応できるのか疑問である。研修事業によって、市町村職員はどの程度理解し、知識が深まったと考えられるか伺いたい。

広聴広報課長

- 1 県政サポーターは協力していただける方によって成り立っているので、入替えのために辞めさせることはできない。若い世代のサポーターを増やすことによって、世代の偏りをなくしていくべきだと考える。特に、20代や10代の県政サポーターが少ない状況であるため、県内の大学、短期大学に県政サポーター制度の周知について協力をお願いしている。県と包括連携協定を締結している5大学には、特に積極的に協力を要請し

ている。また、若い世代の利用の多い県の公式ツイッターやフェイスブックを活用して、周知を図っている。

人権推進課長

2 これまで、一般行政職員や相談員への研修を実施し、ある程度の知識は得られたと考えている。しかしながら、啓発も研修もまだ不足していると考えている。そこで、今年度は、スキルアップ事業として、県と市町村の相談員等向けの合同研修会を10月から開催している。この研修のアンケート結果を見ると、「理解をしていないことが差別につながっているので正しい情報を伝えたい」という意見がある一方、「同性愛も性同一性障害も同じイメージ」という意見もあった。正しい情報の普及啓発がまだまだ必要と考えている。

岡委員

行政報告書66ページの「8 青少年の健全育成」について、ネットアドバイザーの平成27年度及び平成28年度の人数、派遣回数及び派遣先を伺いたい。

青少年課長

ネットアドバイザーの人数については、平成27年度が71名、平成28年度が64名となっている。派遣回数については、平成27年度が324回、平成28年度が343回となっており、主に小中学校を中心に派遣した。

岡委員

スマートフォン所持率の変化や被害者の増加などに対応するため、ネットアドバイザーのスキルアップが必要と考えるが、どのような支援をしているのか。

青少年課長

スマートフォンはインターネットに容易にアクセスできるため、SNSでのいじめ、写真等の投稿によるトラブル、有害情報にアクセスして犯罪被害に巻き込まれるなど、課題が多岐にわたっている。ネットアドバイザーの方には、新たな情報が入るたびに情報提供を行い、また、研修会を開催して認識を深めていただいている。こうした取組により、新たな事例やデータ等を示しながら効果的な講義ができるように支援している。

岡委員

ネットアドバイザーには、自分の子供がインターネットで非常に苦しんだ経験のある若い母親が少なくない。ほかの子供たちが同様に苦しむことがないように取り組んでいる人たちに、更にやる気を出してもらうためには、ネットアドバイザー制度のPRを強化する必要があると考えるが、どうか。

青少年課長

ネットアドバイザー制度の周知については、これまでは小中学校を中心に実施していたが、ネット問題の課題として低年齢化が挙げられることから、平成28年度の途中から、幼稚園、保育園、子育て支援センター等の若い保護者が集まる場所でも周知を始めた。幼稚園及び保育園へのネットアドバイザーの派遣件数は、平成28年度は2件であったが、今年度は現在11件であり、内容も好評を得ている。今後もネットアドバイザー制度の周

知に力を入れていく。

蒲生委員

- 1 行政報告書75ページの(2)の「ケ クラウドファンディング」によると、平成28年度のクラウドファンディング実施プロジェクトの実績は5件であるが、どのような取組を支援したのか。また、寄附文化の醸成の取組を全国へ発信したとあるが、それ以外に寄附文化の醸成の取組はあるのか。あわせて、クラウドファンディングについては、共助社会づくり以外の分野での取組もあるのか。
- 2 ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックについて、行政報告書88ページの「(2)大会に向けた気運醸成・広報」及び90ページの「(2)大会に向けた気運醸成・広報」の取組は、それぞれ具体的にどのような成果があったのか。また、5か年計画の中で、それぞれの大会が県内で開催されることを認知している県民の割合が100パーセントとなるよう目標値を設定しているが、認知度を上げるためにどのような取組を行っているのか。
- 3 行政報告書94ページの(3)の「ア 不当な取引行為を行う事業者の指導」について、行政処分の内容と具体的な事例を伺う。
- 4 7件の行政処分について、この件数は全国的に見て多いのか少ないのか。また、うち1件は事業者名が非公表となっているが、その理由は何か。
- 5 行政報告書98ページの(3)の「ア 高齢者への交通安全教育の推進」について、県内では、交通事故に占める高齢者事故の割合が高い状況にある。高齢運転者の交通事故を減少させるために、更なる取組が必要と考えるが、どう取り組んでいくのか。
- 6 行政報告書99ページの「(1)自主防犯活動団体『わがまち防犯隊』の育成・充実」について、わがまち防犯隊の代表者等を対象としたレベルアップセミナーの実施回数、その内容、実施による効果や変化について伺う。

共助社会づくり課長

- 1 クラウドファンディング実施プロジェクトは、平成26年度からスタートし、平成28年度までに10件実施された。平成28年度の5件のうち、主なものを2つ紹介すると、1つ目は、空き家を再生し多世代交流のコミュニティスペースとして活用するプロジェクトで、目標金額60万円に対して64万円の寄附が集まった。2つ目は、埼玉の農産物などの食を通じて埼玉の魅力を発信するために、定期的に農産物などを直送する「ポタジェ 食べる通信」を創刊するもので、目標金額50万円に対して60万9,000円の寄附が集まった。また、寄附文化の醸成については、クラウドファンディングのプロジェクトなどをフェイスブックで発信するほか、市町村や企業が実施するイベント等において、NPO基金への寄附を呼び掛ける募金箱の設置や、チラシの配布などを行っている。なお、共助社会づくり以外の分野でのクラウドファンディングの活用については、産業労働部でクラウドファンディングに関する企業向けセミナーを開催していると聞いている。

ラグビーワールドカップ2019大会課長

- 2 気運醸成の取組であるが、県内外の22か所でPRブースを出展し、3年前イベントではトークショーやトップリーグ選手によるラグビー教室などを行い、およそ8,000人の来場者を集めた。そのほか、熊谷ラグビー場改修を記念したイベントを2回開催し、両日とも1,100人を超える来場があった。次に、認知度100パーセントを目

指した取組であるが、今年度は彩の国だよりに隔月でPR記事を掲載するとともに、市町村広報紙でイベント告知を行っている。また、10月からSNSを活用し、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムで情報発信を行っている。今後、熊谷開催をPRする動画を作成するなど、大会開催の気運を県全体で高められるよう努力していきたい。

オリンピック・パラリンピック課長

2 平成28年度には、体験キャラバンを4つの小学校で行った。オリンピック・パラリンピックが開催されることを小学生に実感してもらえたという、手応えを大きく感じたところである。この4校のほかにイベントでも体験会を行い、4年前イベントなども含めた平成28年度の体験者数は1,800人以上であった。今年度は、体験関連イベントを拡大するとともに、更に競技体験を通じて気運が高まるようにしていきたい。あわせて、イベントにブースを出展してのPR活動にも力を入れており、特に、口コミでの周知に協力いただく「SAITAMA PRIDE アンバサダー」の認定に力を入れている。平成28年度は、約7,600人をアンバサダーに認定し、今日現在までに合計4万人を突破した。また、認知度向上のための具体的な取組としては、シンボルイベントの開催がある。今年7月には、オリンピック3年前記念イベントを開催した。この際は、オリンピックフラッグやパラリンピックフラッグの埼玉県への到着を歓迎するセレモニーを行い、約2,300人の来場者を集めた。8月には、パラリンピック3年前イベントを開催した。先週の10月28日には、オリンピック1,000日前イベントを開催した。その際に除幕式を行った巨大なカウントダウンボードを、さいたま新都心駅前に設置した。これは、多くの人が写真を撮影してSNSなどに掲載することで、認知度が向上することを期待した取組の一つである。

消費生活課長

- 3 処分の内容は、指示処分と業務停止処分の2つがある。指示処分は必要な措置を取るべきことを指示すること、業務停止処分は1年を限度として業務を停止することである。具体例として、寝具の訪問販売事業者が、大手寝具店であるかのように告げて訪問し、消費者の了解を得ずに勝手に家に上がり込み、断っているにもかかわらず、使用している布団を運び出し商品を勝手に寝室に敷くなど、強引に勧誘した事例があった。この事業者には、業務停止9か月の行政処分を行ったところである。
- 4 平成28年度は、全国の都道府県で34件の行政処分がなされている。本県の7件は、第1位の東京都の11件に次いで全国第2位となっている。非公表の事例は、床下修繕の業者に関するものであり、指示処分であった。立入検査を実施したところ、契約書の記載不備について既に自主的に一部改善を図っているとともに、重篤な違反行為が見られなかったことから、公表基準と照らし合わせて非公表とした。

防犯・交通安全課長

5 県では、高齢運転者による交通事故の減少を図るため、平成28年度から「埼玉発・高齢者安全運転推進プロジェクト」事業を実施している。県内各地で実施している講習会では、高齢運転者にタブレット端末等の測定機能を用いて認知機能や身体機能の低下を実感してもらい、そのことが運転に及ぼす影響について周知している。講師は、県の非常勤職員として採用した警察官OBの運転免許技能試験官の経験者が専従している。また、運転免許の自主返納をはじめとした高齢運転者の総合的な交通事故防止対策を検討するため、平成29年1月30日に県や県警察の関係部局を構成員とする「高齢運転

者交通事故防止対策検討会議」を設置したところである。この検討会議においては、有識者から意見を伺いながら、今後の対策を検討しているところである。

- 6 平成28年度は5回実施し、1,168団体の1,790人が受講している。年間5地区、5年間で約6,000団体が2回受講できるよう計画的に実施している。内容は、警察から地域の犯罪情報提供、地元のわがまち防犯隊による活動事例の発表、県警察の防犯専門グループの「ひまわり」による講習を実施している。効果としては、地元で具体的に何が起きているかよく分かったという意見を頂いており、また、モチベーションの維持向上が図られていると認識している。

蒲生委員

- 1 悪質業者に対する本県の行政処分件数は全国第2位ということだが、処分することによってどのような効果が表れているのか。
- 2 行政報告書94ページの(3)の「ウ 前払式特定取引業者の指導」について、9業者のうち4業者に対して立入検査を実施したとあるが、その検査結果はどうであったのか。

消費生活課長

- 1 処分を行うことにより、消費者の注意が喚起され被害を防止する効果があるとともに、処分件数が多い本県の取組は、悪質事業者に対して、県内における悪質行為を抑止する効果があると考えている。
- 2 立入検査の結果、解約手続について指摘を行った。主な指摘事項は、相続人が解約手続を行う場合は、取引契約約款に基づき、相続人であることを証する書類等を提出させ、名義変更届を経た上で行うこと、解約に際しては、約款の計算方法に基づいて返金することなどである。

宮崎委員

行政報告書86ページの(1)の「エ スポーツ・レクリエーション大会の開催」によると、埼玉国際サッカーフェスティバル2017については、海外2チーム、国内含めて16チームで試合を行い4,000人が来場したとある。以前は、埼玉国際ジュニアサッカー大会という名称で行っており、海外から多くのチームを呼ぶなど、大会にふさわしいチーム数で大いに盛り上がっていた。今回、縮小して開催することになったのはなぜか。縮小した目的や成果について教えてほしい。

スポーツ振興課長

従来は、小学生を対象に、国際交流、国際親善を目的とした大会であった。昨年度からは、高校生を中心に、海外の有力チームを招いて競技力向上を目的とした大会にしたものである。確かに、海外からは2チームの参加であり、国際サッカーフェスティバルというには少し足りないのではないかと、といった御意見も頂戴している。今年度については、2チームから4チームに拡大する方向で、様々な海外の有力チームと交渉中である。

宮崎委員

埼玉県はサッカーが盛んな県であり、サッカー立県を大きく打ち出しているのに、この大会の意味付けがよく分からず、非常に疑問であった。今後、大会の在り方をよく検討の上、より良いものにしてほしい。サッカー振興議員連盟で、開会式などの行事に参加した

者の大方の意見であったことをお伝えしておく。(要望)

大嶋委員

- 1 熊谷スポーツ文化公園は、ラグビーやJリーグの試合が開催される時は、駐車場の不足により周辺が大渋滞している。ラグビーワールドカップ2019大会の開催時は、ピストン輸送などの交通・輸送対策を行うと思うが、そうした交通環境の整備・充実については、スポーツ振興の観点から、大会後のふだんの利用や通常のスポーツ観戦などの利便性向上も見据えて実施すべきではないか。どのように取り組んでいるのか教えてほしい。
- 2 文化芸術振興については、県民生活部と教育局の2部局が担当しているが、役割分担や助成金の対象の違いなどについて教えてほしい。

ラグビーワールドカップ2019大会課長

- 1 平成28年度は、熊谷スポーツ文化公園でラグビートップリーグ2試合のほか、Jリーグの試合も行われたが、交通・輸送問題は同公園の大きな課題と認識している。ラグビーワールドカップ2019大会の開催時は、大会関係者以外の車両は入場を規制し、バス輸送が基本となると考えている。通常の大人数が集まる大会では、終了後に駐車場の混雑や周辺の渋滞が解消するまで2時間くらいかかっている。こうした実態を踏まえ、ラグビーワールドカップ2019大会では、最寄駅からのシャトルバスや首都圏からの事前予約制のツアーバスの運行なども、今後、県警と調整の上、検討していきたいと考えている。

文化振興課長

- 2 文化振興課では、文化振興基金を活用した自主的な文化活動の支援、埼玉会館や彩の国さいたま芸術劇場演劇で行うような芸術性の高い埼玉独自の文化の創造・発信などを中心に取り組んでいる。また、教育局の生涯学習文化財課では、社会教育法等に位置付けられた博物館、美術館等の運営、国・県指定の文化財の保護・活用などの取組を行っている。伝統芸能分野に対する補助金は両課ともあるが、文化振興課では主にソフト的な取組に補助を行い、教育局では、ハードも含めた国・県指定文化財の保存継承の取組、修復を中心に補助を行っている。今後、分かりやすい周知を心掛けていきたい。

前原委員

- 1 資料11「平和資料館の運営について」によると、リニューアル後の来館者が増加している。学校単位の来館者数を見ると、西部教育事務所管内が59校と多いが、これはアクセスの便利さからだと考えられる。学校単位での来館方法は、バス利用が中心だと思うが、ほかの来館方法はどんなものがあるか。
- 2 平和資料館の出前講座の実施状況はどうか。
- 3 資料11の4ページによると、テーマ展を年3回開催しているが、どう総括しているのか。
- 4 資料11の5ページによると、ギャラリー展を年5回開催しているが、うち2回は共催である。共催の良かった点と悪かった点は何か。また、こうした企画はどのように決定しているのか。
- 5 資料11の6ページに来館者アンケート結果の主な内容が記載されているが、こうした声はどう応えていくのか。また、洋式トイレの数を増やしてほしいというハード面の

要望についてはどう応えていくのか。

- 6 資料17「文化振興基金を活用した事業内容と予算執行状況」の文化振興基金による3つの助成事業については、伝統芸能の後継者育成、地域の伝統の継承・振興などの成果を期待している。3つの助成事業それぞれについて、今後の課題を伺う。
- 7 資料17によると、「伝統芸能フェスティバル」は、12月という大変せわしない時期に開催されている。この取組を更に発展充実させるために、開催時期も含め、課題をどう考えているのか。
- 8 資料23「LGBTに関する啓発について」の性的少数者に関する講習・研修について、一般県民などの参加者の感想と、実施の成果はどうなっているのか。
- 9 県職員向けの性的少数者に関する研修には、部局に関係なく、全ての県職員が参加すべきではないか。
- 10 性的少数者から相談窓口寄せられた相談内容の傾向について伺いたい。

広聴広報課長

- 1 学校単位の来館方法については、基本的にはバスであるが、近隣の場合、徒歩もある。
- 2 「ピースキャラバン」として出前授業を実施している。平成28年度の実績は、78回実施して、6,820人の参加であった。県としては、各学校に積極的に来館してほしいが、課外授業の減少や市町村の保有する大型バス台数の削減により、来館による利用は減少傾向にある。このことから、代替策としてこちらから出向く「ピースキャラバン」を実施している。
- 3 テーマ展については、毎年必ず実施するものとして「収集資料展」がある。平成28年度は、平成27年度に寄贈された収集資料200点以上の中から主なものを抽出して展示しており、好評を得ている。そのほか、「戦時下の子供たち」、「暮らしと世相 - 戦時下の家族の風景 - 」を開催した。
- 4 平成28年度は、「拉致問題啓発展」を埼玉県福祉部社会福祉課と、「北方領土パネル展」を北方領土返還要求運動埼玉県民会議と共催した。良かった点は、平和資料館で日本が抱える重要な課題を扱うことができたことである。悪かった点は、特にないと考える。企画については、平和資料館に駐在する職員が情報収集を行って立案し、本庁と協議の上、決定している。
- 5 来館者アンケートへの対応だが、平和資料館では戦争体験証言者ビデオを収録しており、現在270本程度を所有している。多くの人に閲覧してもらうため、学校などへの貸出しを開始した。さらに、展望塔を目的に来館する人もいることから、展望塔でのイベントを充実した。展示が少ないという意見に対しては、テーマ展、ギャラリー展の充実等を検討していきたい。また、平和資料館のトイレは、洋式4基、和式6基となっている。トイレの洋式化は、平成29年6月定例会の総務県民生活委員会でも要望されている。可能な限り早期に洋式化できるよう、管財課と調整中である。

文化振興課長

- 6 3つの助成事業の対象となる活動は、基本的に県民の自主的な活動である。いずれも継続には、金銭的なサポートが重要であると痛感している。特に、伝統芸能サポートや子ども若者未来サポートは大切である。各団体の皆さんは、穴の開いた太鼓や衣装などを使いながら、一所懸命に練習している。こうした団体の意見を聴いて、これまで2回までだった助成回数を5回まで増やしたところである。また、周知が非常に大事であることから、今年度は重点的に取り組んだところ、かなりの応募があった。オリンピック・

パラリンピックに向けて、県民の文化の盛り上げを、こうした助成制度でも支えていきたい。

- 7 「伝統芸能フェスティバル」は、確かに大変せわしない時期に実施するという面もある。しかしながら、伝統芸能の本番が秋の奉納や秋祭りの時期に行われる団体も多く、本番に向け練習した成果を披露するにも12月がちょうどいいという状況になっており、団体と相談しながら時期を決定している。また、この催しは県民の人気も高く、毎年入場は抽選という状況になっている。今年は、これまでの彩の国さいたま芸術劇場から埼玉会館に会場を変え、席数を約2倍にし、更に発展・充実させていきたい。また、アンケートなどから県民の興味のある芸能文化を取り上げて、広めていきたい。

人権推進課長

- 8 性的少数者の人権問題については、人権に関する研修の中で新たな人権課題として取り上げているほか、講演会の開催や学習機会の提供など様々な機会を通じて、性的少数者の方々への差別を許さない啓発活動に努めている。参加者の感想については、「当事者をロールプレイで演じてみて、カミングアウトされた人の気持ちがよく分かった」、「LGBTの方は決して珍しい人たちではない。多くの人たちが理解することが社会的に求められていると思う」などがあつた。成果については、合計で約1万4,000人に参加いただいた。また、県主催の人権研修会や県民講座でのアンケートでは、9割以上の方から「よく理解できた」と回答を頂いた。
- 9 県職員向けの研修は、広域連合の自治人材開発センターが行っており、新規採用職員や昇任した主査級の職員が受けることになっている。職員研修には様々なものがあるが、平成26年度から性的少数者に関する人権について取り組み始めたところである。なお、新規採用職員や昇任した主査級の職員以外の職員については、業務などの必要に応じて県の人権研修会に参加しているが、今後も庁内各課に対して研修会に参加するよう働き掛けていく。
- 10 県民からの相談は、男女共同参画推進センター、精神保健福祉センター、総合教育センターにおいて、様々な相談の一つとして対応している。男女共同参画推進センターでは平成28年8月から性的少数者に関する相談について集計を開始し、平成29年3月までの8か月で9件の相談があつたと聞いている。傾向としては、性同一性障害の方の悩みが多いと聞いている。

前原委員

- 1 ピースキャラバンとテーマ展の担当職員数は2人と記憶しているが、どのように運営しているのか。
- 2 行政報告書93ページの「(3)男女共同参画推進センター(With You さいたま)の運営」によると、男女共同参画推進センターの貸出施設の利用率は、77.0パーセントとあるが、これは低いのか高いのか。

広聴広報課長

- 1 職員は4人おり、うち2人が学芸員、2人が教員籍である。ピースキャラバンは教員籍の職員が担当しており、学芸員は展示、資料の収集・調査等を担当している。

男女共同参画課長

- 2 セミナー室1から4、準備室などについて、1日の中で利用があつたのは77.0パ

ーセントである。ここ数年横ばいか、下がっている状況である。もっと利用率が上がるように、利用者へのアンケート調査や広報に力を入れていきたい。

【説明者】

西成秀幸県土整備部長、須藤喜弘県土整備部副部長、中村一之県土整備部副部長、加藤智博参事兼河川砂防課長、相沢正実県土整備政策課長、磯田和彦建設管理課長、西岡利浩用地課長、福島英雄道路政策課長、金子勉道路街路課長、大山裕道路環境課長、秋山栄一水辺再生課長

西村実収用委員会事務局長

【発言】

神谷委員

- 1 行政報告書263ページの「1 道路・街路事業の推進」によると、平成28年度までの5か年計画における指標である「インターチェンジから20分以内に到達することができる地域の県土の面積に対する割合」について、平成28年度末時点の目標値が達成できていない。その理由を伺う。
- 2 行政報告書265ページの「(1)道路・橋りょうの整備」によると、これまで、交通渋滞の解消や道路の安全性の確保のため、環状道路やバイパスなどの幹線道路ネットワーク整備を進めているが、その成果を伺う。
- 3 行政報告書267ページの(4)の「ウ 橋りょうの維持補修」について、橋りょうの老朽化の現状はどうなっているのか。また、長寿命化についての方針と成果を伺う。
- 4 行政報告書271ページの「(9)主な政策指標の進捗状況」によると、時間雨量50ミリメートル程度の降雨に対応した河川改修を進めた結果、氾濫しない河川の延長割合は、平成28年度末現在で60.9パーセントまで上昇したとある。この河川整備の考え方を伺う。また、整備結果をどう評価しているのか。
- 5 行政報告書272ページの「3 川の再生の推進」によると、「川の国埼玉はつらつプロジェクト」に着手し、市町村から提案を受けて28か所を採択している。そのうち先行着手した5か所について、選んだ経緯と進捗状況を伺う。
- 6 行政報告書268ページの(4)の「オ 自転車通行空間の整備」について、どのような観点で整備を進めたのか。また、成果はどうか。
- 7 事項別明細書説明調書348ページの「歳出」の翌年度繰越額を見ると、繰越明許費で約272億円、事故繰越して約5億円の合計277億円程度を繰り越しているが、前年度と比較するとどのような状況なのか。また、繰越額の縮減を図るべきと考えるが、縮減に向けた取組を伺う。

道路政策課長

- 1 目標を達成できなかった理由は、用地買収の難航などにより事業進捗に遅れが生じたためである。

道路街路課長

- 2 幹線道路ネットワークの整備については、早期整備に向けて全体の3分の1の事業箇所3分の2の予算を重点的に配分するなど、選択と集中を進めてきた。平成24年度から平成28年度までの5年間では、45路線60か所の合計43キロメートルの整備

を完了することができた。この結果、最新の統計値である平成27年4月1日現在の国道・県道の改良率は、87.9パーセントとなっている。また、事業成果の例を挙げると、国道125号の行田大橋の前後5キロメートル区間を4車線化したことで、朝のピーク時の通過時間が11分から7分に短縮された。

道路環境課長

- 3 県が管理する橋りょうは、平成28年4月現在2,775橋ある。そのうち、建設後50年を経過する橋りょうの割合は、現在の約4割から、約20年後には約8割まで増加する。今後一斉に老朽化の時期を迎えることとなり、維持管理・更新費の増加が見込まれる。橋りょうの長寿命化を図るため、平成21年度に長寿命化修繕計画を策定し、定期的に点検を行い損傷が発見された場合にその都度修繕を行う事後的な対応から、計画的かつ予防的な対応に方針を転換した。平成26年度には、第2期長寿命化修繕計画を策定し、141橋を修繕対象に定めた。そのうち、平成28年度までに93橋の修繕が完了している。今後も橋りょう保全計画に基づいた計画的な修繕を行い、全体的な長寿命化を図るとともに、維持管理・修繕費の抑制に努める。
- 6 県内での自転車事故は、歩行者との接触事故の件数が10年前に比べて約1.7倍になるなど増加している。そのため、通勤・通学者の多い駅周辺の道路や、郊外で自動車の速度が速く自転車が車道を走行するのは危険な道路などへの、自転車専用レーンの整備に取り組んでいる。平成28年度は、春日部市内のさいたま春日部線や上尾市内の川越上尾線などに自転車専用レーンの整備を行った。

参事兼河川砂防課長

- 4 県では、河川整備計画に基づき、河道の拡幅や調節池、排水機場などの整備を進めてきた。県全体における直近30年間のデータを分析すると、平成19年からの10年間の浸水被害家屋棟数は、昭和62年からの10年間と比較して約23パーセントまで減少している。例えば、県東部の中川・綾瀬川流域において、平成27年関東・東北豪雨の総雨量は昭和61年の台風11号の約1.5倍であったが、浸水被害家屋棟数は約5分の1まで減少している。このようなデータから、これまでの河川整備は、浸水被害の軽減にしっかりと寄与してきたと評価している。一方で、近年は局地的な大雨や台風の大型化等による豪雨が頻発し、河川からのいっ水、市街地内水による浸水被害が発生している。今後も、これまで取り組んできた総合的な治水対策をしっかりと推進する。また、近年発生した水害の再度災害の防止に向けた緊急的な整備を行うとともに、内水被害を軽減するための対策を行っていく。さらに、施設を整備しても、防ぎきれない洪水は必ず発生するとの認識の下、被害を最小限に抑える、いわゆる減災対策としてのソフト対策についても強化していく。

水辺再生課長

- 5 本事業は、地域住民、関係団体、市町村と県で組織する協議会を発足して、川の利活用や整備内容、維持管理などを検討し、市町村の地域振興の取組と連携しながら水辺空間を整備するものである。先行着手箇所は、既に他の取組により利活用の検討が進んでいたり、協議会の母体となるものを立ち上げているなど、速やかに協議会を開催できる場所を選定した。5か所とも、平成28年度中に協議会を開催して検討を行い、測量設計業務に着手している。うち横瀬町の横瀬川については、協議会での検討がまとまり、整備工事を発注したところである。平成29年度中に完成し、平成30年度以降に町が

案内板や標識の整備などを行い、事業完了となる見込みである。

県土整備政策課長

7 平成28年度の繰越額は、平成27年度と比較して53億円増加している。増加の理由は、国の経済対策に対応して編成した9月補正予算の規模が平成27年度より大きかったこと、平成28年8月の台風9号の災害に係る緊急案件に対応したため、通常案件の発注が遅れたことなどである。繰越額を縮減するためには、年間を通じて計画的かつ迅速に公共事業を執行することが大切であると考え。特に、年度当初の発注量を確保することが重要である。そのため、各発注機関が発注計画を公表し、業者が受注計画を立てられるようにすること、また、第一四半期に発注する工事を一定量設定し、前年度中に発注準備を終えておくなどの取組を行っている。平成29年度は、4月に発注し、12月までに完了させる工事を一定量設定したところである。これらの取組により、工事の適正な工期での年度内完了を図り、繰越額の縮減に努める。

神谷委員

- 1 資料28「ゲリラ豪雨の発生状況とその対策について」を見ると、平成28年度は内水被害を軽減するためのソフト対策事業に取り組んでいるとあるが、もう少し具体的に伺いたい。
- 2 川の国埼玉はつらつプロジェクトについて、先行着手箇所以外の進捗状況はどうなっているのか。

参事兼河川砂防課長

- 1 近年、局所的な大雨が頻発し、都市部において浸水被害が増加している。このような浸水被害は、市町村が管理している下水道の雨水処理能力を、降雨量が一時的に超えるために発生しているものと考えている。一方で、県が管理している河川については、河川にもよるが、一般的に大雨が降った後、しばらく時間が経過してから水位が上昇する特性がある。そこで、短時間の局所的な大雨の際は、時間が経過して河川の水位が上昇する前に、下水道のポンプ排水量を増量することで雨水を速やかに河川へ排水し、内水被害の軽減を図るものである。

水辺再生課長

- 2 先行着手箇所以外の箇所については、平成29年度に大部分の箇所が協議会を立ち上げ、測量設計業務に着手している。検討内容がまとまった箇所から、順次、工事に着手していく予定である。

安藤委員

- 1 行政報告書271ページの「(9)主な政策指標の進捗状況」について、時間雨量50ミリメートル以上の豪雨があったときのことは、どのように考えているのか。
- 2 資料33「県土整備部発注公共工事 不調・不落について」を見ると、公共工事の不調・不落については、平成25年度及び平成26年度は大きく増加し、平成27年度で落ち着き、平成28年度は再度増加している。その原因は何か。
- 3 工事発注の平準化の状況について、平成27年度と比較してどのようになったのか伺いたい。特に、春先の発注時期と12月までの施工の状況を伺いたい。

参事兼河川砂防課長

1 県では、時間雨量50ミリメートル程度の降雨を安全に流下させることを目標として、河川整備を行っている。直近30年間のデータを分析すると、平成19年からの10年間は、浸水被害の家屋棟数が過去の期間よりも大きく減少している。これは、県が重ねてきた治水対策の成果であると考えており、引き続き、現計画に基づく河川整備を着実に進めていくことが必要だと考えている。一方で、昨今は、時間雨量50ミリメートル以上の雨の観測回数が増えてきている。施設では守りきれない大洪水は必ず発生するとの考えの下、いろいろな対策を講じていかなければならないと考えている。県としては、全ての対応を施設整備だけに頼ることなく、洪水情報の発信などソフト対策と一体として取組を進めていく必要があると考えている。

県土整備政策課長

- 2 平成25年度に不調・不落が増えた理由は、公共工事の拡大に伴い、資機材や技術者が不足したためである。特に、年度後半の繁忙期に発注が集中したことにより、利益率の低い工事が敬遠されたことも大きな原因と考えている。県土整備部では、年間の発注計画を公表するとともに、施工時期の平準化に取り組んでいる。また、労務単価の引上げや利益率の改善を行うとともに、競争性が十分に確保された入札においては、一者入札も認めることとしている。これらの取組により、不調・不落の割合は以前の水準に戻ってきている。平成28年度に前年度より20件以上増えた原因を特定するのは難しいが、台風9号災害に係る河川工事案件において、不調・不落が増加したことが挙げられる。
- 3 平準化については、年度当初の発注を増加させるため、前年度中に発注準備を終えておく取組を平成27年度から始めている。第一四半期の発注率については、平成26年度の15パーセントから、平成28年度は35.6パーセントまで増加している。

安藤委員

時間雨量50ミリメートル程度ではなく、それ以上の降雨、例えば70ミリメートル、80ミリメートル、100ミリメートルになったときに、どの川が氾濫するのかを把握しているのか。

参事兼河川砂防課長

県としては、時間雨量50ミリメートル程度の降雨に対応できることを目標にした河川整備を進めているところである。その目標以上の降雨があった場合、時と場所によっては、氾濫するおそれがあると考えられる。ただ、それが具体的にどこであるかは、把握していない。

吉良委員

- 1 行政報告書268ページの(4)の「エ 電線類の地中化」について、平成28年度の電線類の地中化の整備実績と事業費を伺う。また、電線類の地中化の全体計画と整備の進捗状況はどうなっているのか。
- 2 行政報告書267ページの「(3)交通安全施設の整備」について、平成26年度から平成28年度までの3年間で40か所の交差点を整備する「安心・スムーズ交差点40プラン」は達成されたのか。また、今後はどう取り組んでいくのか。
- 3 「川の国埼玉はつらつプロジェクト」について、そもそも市町村から対象箇所の提案

は幾つあったのか。また、採択基準について伺う。

- 4 行政報告書276ページの(5)の「ウ 総合評価方式の実施」によると、総合評価方式を実施するガイドライン等の改定を行ったとあるが、どのような改定を行ったのか。また、平成28年度は332件の工事を総合評価方式により実施しているが、この方式そのものをどう評価しているのか。

道路環境課長

- 1 平成28年度の電線類の地中化の実績は、整備延長936メートルである。また、事業費は2億9,900万円である。全体計画の進捗については、計画延長約500キロメートルのうち約340キロメートルが整備されており、進捗率は68.1パーセントである。
- 2 「安心・スムーズ交差点40プラン」では、平成27年度までに19か所、平成28年度は21か所の交差点整備を行った。このプランでの整備効果は調査中であるが、参考までに、平成23年度から平成25年度までの「交差点安心・安全39プラン」では、最大渋滞長が約6割、交通事故件数が約3割減少するなどの効果が見られた。今後についても、引き続き、交差点整備を重要な事項と位置付けて取り組んでいく。

水辺再生課長

- 3 一級河川では24市町27か所、農業用水では10市町9か所の合計36か所の提案があった。川の再生については、「川の再生100プラン」から「川のまるごと再生プロジェクト」、「川の国埼玉はつらつプロジェクト」と、事業内容を改善しながら進めてきたところであり、採択要件も併せて改善してきている。具体的な採択要件は、一級河川であること、市町村自ら実施する取組を含むこと、市町村と地域住民が連携した取組を含むこと、地域が主体となって川の維持管理活動を行うことであり、ここまでは「川のまるごと再生プロジェクト」と同じである。さらに、「川の国埼玉はつらつプロジェクト」では、市町村が水辺を利活用することによって観光振興や地域活性化につなげる取組が、総合振興計画、地方創生総合戦略、観光振興計画などに位置付けられていることを採択要件に加えた。なお、都市部の人口集中地区いわゆるDIDにおいては、日常的な利活用を促進する取組であることなどを採択要件にしている。

建設管理課長

- 4 平成28年度から、新たな取組として、建設業界が抱える担い手の確保・育成や工事品質の確保など特定の課題解決に特化して評価項目をパッケージ化した総合評価方式の試行に着手するため、ガイドラインを改定したものである。また、平成28年度の総合評価方式で実施した工事の成績評定は、総合評価方式以外で実施した工事より約3点高くなっており、品質の向上等が図られているものと考えている。

山根委員

- 1 行政報告書263ページの「総括」によると、インターチェンジへのアクセス道路整備、幹線道路ネットワークの整備等を実施したとある。利便性の向上に伴い交通量の増加が見込まれるが、住民の安全を確保するための周辺道路整備の状況はどうか。
- 2 行政報告書263ページの「2 河川・砂防事業の推進」に記載のある時間雨量50ミリメートル程度の降雨に対応できる河川改修については、該当する河川に接続する河川の状況、流量のバランス、ポンプ排水による放流量なども勘案された設計となっている

るのか。

- 3 行政報告書 266 ページの(2)の「イ 社会資本整備総合交付金(街路)事業」について、都市計画道路川越北環状線の平成28年度及び今後の整備内容を伺う。
- 4 行政報告書 270 ページの「(6)水防情報システムの整備」について伺う。このシステムは、どのような情報を提供するものなのか。また、情報収集はどのように行っているのか。さらに、老朽化したシステムの更新を進めているとのことだが、平成28年度以降、残る更新対象箇所は幾つあるのか。

道路街路課長

- 1 県では、これまで、圏央道開通を見越して、桶川加納インターチェンジへアクセスする川越栗橋線の4車線化など、インターチェンジへのアクセス道路を整備してきた。平成27年度に圏央道が県内で全線開通したことに伴い、平成28年度からは、企業の進出などを更に促進させる道路整備を始めた。この整備に当たっては、職員が実際に企業や開発デベロッパー等を訪問して、埼玉県に新規に進出する場合に重視する周辺道路の条件について聴き取りを行った。その中では、候補地とインターチェンジとの間は渋滞が少なく所要時間が予想しやすいことが望ましいとの意見や、アクセス道路の開通時期が公表されれば、その周辺地域での立地を検討する可能性があるとの意見があった。このため、インターチェンジ周辺で企業が立地する可能性がある地域付近の5路線5か所を選定し、開通目標年度を公表の上、道路整備を進めている。
- 3 平成28年度は、川越北環状線の橋りょうの桁の製作発注及び橋脚1基の下部工の工事を実施した。今後は、残りの桁の架設や、取付道路及び橋面の舗装工事などを進めていく。

参事兼河川砂防課長

- 2 県では、河川整備計画において、時間雨量50ミリメートル程度の降雨による洪水を安全に流下させることを目標としている。河川整備計画は、河川及びその河川に接続する支川の水量、雨水、下水道放流量等も勘案した上で、立案している。
- 4 水防情報システムは、河川に設置されている水位計と雨量計の観測データを送信する機器と、送信したデータを集約・管理する機器で構築されている。平成28年度までに、3県土整備事務所が所管する観測データを送信する機器のほか、データを集約・管理する機器の更新を行っている。また、システムの更新に伴い、河川監視カメラを20か所設置するとともに、水位、雨量、カメラ画像のデータをホームページで公開したり、水位が基準値に達した場合、メールで自動配信する機能を追加している。平成29年度は、残る県土整備事務所の観測データを送信する機器の更新を行って、システム更新を完了し、システムを本格稼働したい。

山根委員

- 1 インターチェンジへのアクセス道路の整備により企業立地が進めば、交通量も多くなるため、周辺住民の交通安全の確保も必要と思われるが、どのように対応するのか。
- 2 河川整備計画は、ポンプ排水の放流量についても勘案されているのか。
- 3 水防情報システムについては、監視カメラの画像も自動的に送られるということなので、期待している。

道路街路課長

- 1 アクセス道路は、4車線等の広幅員道路であり、歩道も整備されているので安全性は高い。一方、周辺道路の安全対策については、企業立地後の交通状況を見た上で検討したい。

参事兼河川砂防課長

- 2 県では、時間雨量50ミリメートル程度の降雨を完全に流下させることを目標に河川の整備計画を立案しているが、その計画では、ポンプからの排水も含めて、合流する支川、下水道等の流量を勘案している。
- 3 水防情報システムにおいて、メールで自動配信されるのは水位や気象情報であり、カメラの画像は自動配信できない。なお、携帯電話等でホームページ等にアクセスすれば、カメラの画像が見えるようにシステム更新を行っている。

田並委員

- 1 行政報告書269ページの「(4)河川の維持修繕」について伺う。県内河川で土砂の堆積が散見されるが、どのような状況なのか。
- 2 平成28年度中に、あと100メートル河川改修の工事をしていけば、ある家は今年の台風で浸水被害に遭わずに済んだ。このような案件がたくさんあると思う。そういった現状をよく見た上で、県民の安全・安心に関わる場合は、多少県債などが増えても一度に工事を進める予算の組み方はできないのか。なお、その家に対する県職員の対応はすばらしく、一所懸命にやっており、住民は感謝していたことを付け加えさせていただく。

水辺再生課長

- 1 河川は自然の公物であり、上流から流出した土砂は、川の勾配が緩やかになったところや、蛇行した川の内カーブなどに堆積する。そうした土砂の堆積は、県内各地の河川で確認されている。その一方で、洪水などで削られて河床が低下しているところもある。堆積の甚だしい箇所については、県土整備事務所の職員のパトロールなどにより状況を把握している。

参事兼河川砂防課長

- 2 河川事業に限らず公共事業については、現場である地元や施設の状況等をよく見た上で、それぞれの箇所でスケジュールを立てて、早期に効果が生じるように予算を確保しながら進めている。今後も引き続き現場の状況をしっかりと確認しながら、早期に効果が生じるように努力していく。

田並委員

行政報告書269ページの「(4)河川の維持修繕」によると、県管理河川についてしゅんせつしたとあるが、どのような箇所をしゅんせつしたのか。

水辺再生課長

土砂が堆積すると川の断面が不足し、水の流れを阻害することになる。対策として、平成28年度から河川の維持修繕を充実させている。しゅんせつ対象とする箇所は、堆積土砂が多く、流れを阻害しており、かつ周辺に家屋が集中している箇所、過去に浸水の被害があった箇所などである。

田並委員

国管理の区間と県管理の区間が混在している河川もあるが、国と県はどのように連携しているのか。

水辺再生課長

国と県がそれぞれの所轄する区間を適切に管理している。また、情報交換を行いながら連携している。例えば、国直轄ダムの堆砂を、河床低下対策のために県管理の川に流すなどである。

蒲生委員

- 1 行政報告書267ページの「(3)交通安全施設の整備」によると、通学路におけるグリーンベルトを整備したとあるが、その整備方針や効果について伺う。
- 2 行政報告書273ページの「4 土木施設の災害復旧」を見ると、平成28年度の土木施設の被災箇所数は、前年度の3か所から58か所に非常に増えている。昨年8月に発生した台風9号の影響により多くの土木施設が被災したと考えるが、過去の被災箇所数に比べて、平成28年度の58か所はどの程度の多さなのか。
- 3 行政報告書275ページの「(2)地域建設業の振興」によると、建設業の担い手の確保・育成を図るため、「埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク」が実施する研修の経費の一部を補助しているが、経費全体に対する補助額の割合と、どのような効果があったのかを伺う。また、このほかに担い手不足対策として、どのような取組を行っているのかを伺う。

道路環境課長

- 1 小学校の通学路の全てについて、歩道又はグリーンベルトのいずれかの整備を行うことを目標として取り組んできたが、平成28年度末までに約100キロメートルのグリーンベルトを整備し、目標を達成した。整備の効果については、上尾市の県道上野さいたま線で調査した結果、自動車と歩行者との距離が20センチメートル拡大し、自動車速度が時速約2.6キロメートル低減したことを確認した。

参事兼河川砂防課長

- 2 10年前の平成19年9月に発生した台風9号では県内で55か所の被災箇所があったが、それ以降の10年間では昨年8月の台風9号で被災した58か所が一番多い。

建設管理課長

- 3 平成28年度の補助金額は3,476万8,000円であり、職場定着や資格取得などの研修費用の3分の2を補助している。資格取得研修では1,072人が受講し、このうち572人が資格を取得しており、受講者の半数以上が合格している。個別の資格試験の状況を見ても平均合格率を上回っているものが多く、一つの成果である。なお、担い手不足対策として、若年者の入職促進と職場定着を図るためには、賃金や休日などの労働環境を改善する必要があり、設計労務単価の引上げや適正な工期設定、社会保険の加入指導などに取り組んできた。また、平成28年度は、近年、問題になっている重層的な下請構造の改善に向けた取組を行っている。

蒲生委員

新たな道路整備などにより、日々道路環境が変化していることから、グリーンベルトを整備した道路においても交通量が増え、危険度が上がることが考えられる。そのため、整備完了した箇所についても、全県的に点検などを実施するとともに、地元の声も聴き、状況に変化があればすぐに対応するようにしてほしいが、どうか。

道路環境課長

全ての県道に歩道を整備するのが理想だが、費用も時間もかかる。グリーンベルトの整備は、歩道を整備するまでに少しでも安全を確保するための緊急対策という位置付けである。グリーンベルト整備済みの箇所については、現在、定期的に、学校、PTA、警察、地元市町村などによる点検で危険箇所を洗い出している。必要な対策を行い、安全を確保していきたい。

大嶋委員

- 1 資料17「歩道・自転車歩行者道の整備キロ数の推移」の2ページに記載されている自転車通行環境の整備状況について、安全性向上などの成果をどう考えているのか伺う。
- 2 資料26「通学路の安全確保対策について（県管理道路）」を見ると、通学路安全総点検に基づく平成28年度安全対策実施済箇所数が10か所と少ないが、その理由を伺う。
- 3 事項別明細書説明調書379ページに、川のまるごと再生プロジェクト推進費について記載されているが、平成28年度に取り組んだ8か所の整備の成果を伺う。

道路環境課長

- 1 平成29年度は交通事故が増えていることなどから、自転車通行帯の整備は、まだまだ不十分と認識している。今後も、整備可能な箇所については、積極的に整備を進めていきたいと考えている。
- 2 平成28年度は、通学路安全総点検に基づく対策を行う期間の最終年度であったことから、実施した箇所数が少なくなったものである。平成29年度からは、新たな総点検の結果に基づいて、対策に向けた取組を始めたところである。今後も市町村及び警察と連携しつつ、安全確保対策を進めていきたい。

水辺再生課長

- 3 8か所の整備は全て完了している。平成27年度の県政世論調査では、73.9パーセントの方から川の再生の取組について、「よい」という評価を得ている。また、河川空間の利用について県民の期待も大きいことから、「川の国埼玉はつらつプロジェクト」として引き続き実施している。

大嶋委員

自転車通行空間の整備による安全性の向上はどうか。具体的なデータについて伺いたい。

道路環境課長

自転車通行帯を整備して自動車と通行帯を分離した整備箇所において、自転車が関係する事故の件数は、整備前の99件から、整備後は70件と約3割減少している。

前原委員

- 1 行政報告書18ページの「3 事務事業の見直しの実施」によると、「川の国埼玉地域活動推進費」が縮減されている。これは市町村への財政支援の縮減ではないのか。
- 2 昨年8月の台風9号によって、県西部地域を中心に床上・床下浸水1,700軒を超える被害があった。その被害の特徴と対応について伺いたい。
- 3 毎回雨水が畑にたまり、作物を植えられない状態の土地がある。しかし、そこが行政境界のために、責任の所在がはっきりせず、長年対策が講じられていないと聞く。行政境界の被害発生をどう把握しているのか。また、県は今までどのような対策をしてきたのか。
- 4 富士見市にある保育園は、砂川堀雨水幹線があふれて、4時間にわたって孤立した。避難勧告や避難指示が全くなかったという事態も発生したが、砂川堀の管理体制の見直しや、新河岸川への放水量を増やすことなど、どのような対策を取ってきたのか。
- 5 大型スーパーが建設されるなど、開発に伴って新たな被害が発生しているところがあるが、県の認識を伺いたい。
- 6 交差点整備について、歩行者の安全確保の視点での効果を伺いたい。また、事業を進めるに当たり苦労されている点も伺いたい。
- 7 行政報告書267ページの(4)の「ア 舗装道の維持補修」について、平成28年度の補修の達成状況を伺いたい。

水辺再生課長

- 1 川の国埼玉地域活動推進費は、川の魅力発信や地域活動を促進するための事業費である。これまで県主催の大規模なイベントの開催と、市町村主催のイベントの支援の2本柱で取り組んできた。川の再生に関する県民評価も高く、市町村においても川の再生事業を主体的に進めるという状況になってきていることから、県主催のイベントを見直し、市町村支援に特化したため縮減となったものである。市町村への支援を削減するものではない。

参事兼河川砂防課長

- 2 昨年の台風9号は、3時間雨量150ミリメートルから200ミリメートルという集中豪雨により、県南西部10河川において河川から水があふれるいっ水被害が発生するという特徴があった。その対策として、県南西部を流れている東川について、日比田調節池の掘削工事を加速させ、洪水調節容量を増大させるとともに、暫定的に流入させるための工事を行っている。また、不老川については、平成29年度から6年間で集中的に各種河川の拡幅等の整備を行う。引き続き、今後の浸水被害の軽減に向けて、効率的・効果的な治水対策を進めていく。
- 3 浸水被害の家屋数については、各市町村で把握している。県は河川管理者として、まずは河川施設、護岸等が被災した場合に、復旧のための対応を進めている。
- 4 砂川堀雨水幹線は下水道管理者が管理をしており、河川管理者としては管理体制を承知していないのでお答えできない。なお、新河岸川への放流量等については、下水道管理者と連携して検討を進めている。
- 5 県では、浸水被害の軽減を目的として、1ヘクタール以上の開発行為及び湛水区域の盛土行為に対し、雨水流出抑制施設の必要対策量を確保することを「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」で定めている。これに基づいて、適切に指導をしている。

道路環境課長

- 6 歩行者を含めた事故は、交差点整備により約3割減少している。また、交差点改良に合わせて幅の広い歩道も整備しており、歩行者の安全確保にも寄与している。なお、事業を進めるに当たって、苦労している点は用地の取得である。特に、大きな建物移転や、工場などの営業補償が必要な場合、補償額の合意を得るまでの交渉が非常に大変である。
- 7 舗装は年々傷んでくることから、定期的に調査を行い、損傷の著しい箇所から計画的に必要な応じて修繕を実施している。また、日々の道路パトロールを行い、応急的な補修が必要な箇所についても対応を実施している。

前原委員

- 1 補修が進まない箇所もあると聞いているが、舗装が傷んでいる箇所の情報をどのように収集しているのか伺いたい。
- 2 台風9号による被災について、避難所の設置、応急仮設住宅の設置、炊き出し、飲料水供給、生活必需品供給などの支援を行ったのか。
- 3 開発業者に対しては、「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」により指導しているとのことだが、その施設から水が逆流して住宅が被害を受けたところがある。県はどのように支援と指導をしていくのか伺いたい。
- 4 「川の国埼玉地域活動推進費」について、今後も市町村に対する必要な財政支援を行うということか。

道路環境課長

- 1 県土整備事務所に情報が寄せられた箇所については、スピーディーに対応を行っていると考えている。また、国、県、市町村が管理する全ての道路についての情報を一括して受け付ける「道の相談室」という窓口があり、24時間体制で対応している。このような窓口を利用していただけるようPRも行っていきたい。

参事兼河川砂防課長

- 2 避難所等開設状況などの支援については、当部は所掌していない。
- 3 県では、一定程度の開発行為に関しては、開発者が雨水流出抑制施設の必要対策量を確保する必要があることを条例で定め、その範囲で指導を行っている。計画を超える降雨の場合に指導を行うことは考えていない。対応は地域の市町村が主体になるが、県としては、できることがあればやっていきたいと考えている。

水辺再生課長

- 4 縮減となった理由は、これまで県主催の大規模なイベントと、市町村主催のイベントの支援の2本柱でやってきたものを、県主催イベントを削減して市町村主催イベントの支援にシフトしたことによるものである。県主催のイベントとしては、近年のものでは都幾川の川の魅力実感イベント、忍川美化活動ウォーク、黒目川の魅力実感イベント、元小山川美化活動ウォークなどを行ってきた。こうしたイベントに代わり、市町村主催のイベントが川の魅力実感や地域活動の定着に向けたイベントとなるよう、県として会場の整地などの支援を実施していきたい。

前原委員

日比田調節池は、景観を保全したまま整備されているのか。突然工事が始まったが、地

元の方々への説明はどうなっているのか。

参事兼河川砂防課長

工事は、地域の方々を対象にした地元説明会等を行った上で進めており、御意見があればその中で対応している。

【説明者】

槍田義之危機管理防災部長、木崎秀夫危機管理防災部副部長、目良聡危機管理課長、市川善一消防防災課長、齋藤忠俊化学保安課長、普家俊哉危機管理課危機対策幹

【発言】

飯塚委員

- 1 行政報告書103ページの「(2)減災に向けた自助と共助の推進」について、県と市町村の役割分担はどうなっているのか。また、「自主防災組織リーダー養成講座」を実施したとあるが、どのような内容なのか。さらに、リーダーを養成した結果、自主防災組織がどのような成果を出したのか検証をしているのか。
- 2 行政報告書107ページの(1)の「ア トップフォーラムの開催」について伺う。市町村長は、災害時に指揮を執るなど非常に重要な役割を担っているが、多忙なことから教育訓練の場への参加の機会は限られている。トップフォーラムへの市町村長本人の出席率はどれくらいだったのか。また、トップフォーラムは、密度の高い効果的な内容にすることが重要だが、今後の取組の方向性についてはどう考えているのか。
- 3 行政報告書108ページの「(2)大規模災害等に対する初動体制の確保」について伺う。県民の安全を守るためには、避難勧告、避難指示の発令を担う市町村の初動体制確保も重要であるが、市町村に対してどのような支援を行っているのか。
- 4 行政報告書112ページの「(5)埼玉県特別機動援助隊合同訓練の実施」について、災害現場での消防と医療の連携は重要であり、更に取り組んでいくべきである。本庄市で実施した特別機動援助隊合同訓練以外には、どのような取組を行ったのか。
- 5 行政報告書113ページの「(6)消防団の活性化」を見ると、近年の消防団員数の推移はほぼ横ばいであるが、地域の防災を担っている消防団には、更なる増員が必要である。消防団への加入促進については、大規模商業施設でのイベントなどの機会にPRするほかに、どのような取組を行っているのか。また、女性消防団員の割合が年々増加しているが、具体的にどのような活動をしているのか。
- 6 行政報告書116ページの「(6)『いつでも、どこでも炊出訓練応援隊』事業」の「炊出訓練応援隊の活動実績の推移」のグラフを見ると、平成28年度は応援隊の登録団体数が減っており、応援隊の活動規模が縮小した印象を受けるが、実際の応援回数はどうなっているのか。また、応援隊の利用拡大のためにどのような取組を行っているのか。

危機管理課長

- 1 基本的には、住民に近い市町村が主体となって、自主防災組織の設立と育成を担ってほしいと考えている。県は、資機材整備の助成、講師の派遣、教材の提供により市町村を支援する。また、自主防災組織リーダー養成講座では、自主防災組織の役割など基本的な事項をはじめ、ハザードマップを使用して災害時の対応を話し合う災害図上訓練や、止血や骨折時の固定を行う救護訓練などを行っている。さらに、平成29年度から毎年度、自主防災組織の活動実態調査を行うこととした。調査結果を分析した結果、活動していないと答えた団体の割合が、前回の平成26年度調査の18パーセントから、今回の調査では9パーセントに半減しており、リーダー養成により一定の成果が出てきてい

ると考えている。しかし、積極的に活動している組織はまだ十分とはいえない状況にあるため、引き続きしっかりと支援していく。

- 2 トップフォーラムについては、平成28年度は50市町村が参加し、そのうち市町村長本人の出席は23人であった。平成29年度は、市町村長本人の出席は微増の25人であり、まだ少ない状況である。今後は、早期の日程確保や地域振興センターを通じた働き掛けにより、市町村長本人の出席が増加するように努めたい。なお、今年度のトップフォーラムは、総務省職員によるサイバーセキュリティの講話と、水害で被災した兵庫県豊岡市長による講話の2本立てとした。特に、被災自治体の市長による真に迫った講話には、非常に参考になったとの高い評価が寄せられた。これからも、時期に合ったトピックの選定や、被災自治体の長の生の声を聴く機会を設けるなど、フォーラムを魅力的な内容にするように努め、市町村長本人の出席数が増えるようにしていきたい。

消防防災課長

- 3 平時には、避難勧告等の判断伝達マニュアル、避難所運営ガイドライン、タイムラインなどの例を示し、作成を促進する支援を行っている。災害時には、警報などの発令があった場合、初動体制を立ち上げているかどうかについて、市町村に電話等で状況を確認している。また、河川の洪水予報などを基に、流域市町村に対して、避難勧告の発令についての助言などを行っている。甚大な被害がある場合は、市町村情報連絡員として県職員を派遣し、情報収集などの支援を行っている。
- 4 合同訓練に向けて、消防本部の機動救助隊、県の防災航空隊及び埼玉DMATの3つの組織の連携が大事であることから、基礎研修を実施している。この研修は、三者が互いに講師役となって教え合うもので、理解と連携を深めている。さらに、三者が共に参加する応用研修を実施しており、平成28年度は、鉄道災害を想定した図上訓練等を行った。また、定期的に運営検討委員会などの会議を実施し、三者の連携強化を図っている。
- 5 全国で消防団員数が減少傾向にある中、埼玉県は横ばいの状況を維持している。これまで、特に女性消防団員を増やすことに力を入れており、11月1日の「埼玉県女性消防団員の日」を中心に県下一斉PRを行い、加入促進を図っている。あわせて、大学などの学生の加入促進にも力を入れており、卒業後も幅広い防災活動の担い手として活動してもらうことを期待している。具体的には、市町村に対して「学生消防団活動認証制度」の導入を働き掛けている。この制度は、学生が消防団活動に取り組んでいることの証明書を、就職活動の際に活用してもらうものであり、制度の周知を経済団体にも働き掛けている。さらに、県職員が市町村職員とともに大学を訪問して、直接働き掛けている。なお、女性消防団員は、平時は普及啓発活動や広報活動を行っている。具体的には、AEDの講習や高齢者宅への訪問、イベントでの防災啓発劇などを行っている。また、大規模災害時には、女性ならではの視点から避難者支援活動を行うことなどを期待している。

化学保安課長

- 6 平成28年度の応援回数は増加している。これは、平成28年熊本地震の影響により、自治会などの防災意識が高まったためであると考えている。なお、東日本大震災後の平成23年度に応援回数が初めて3桁になり、その後、増加傾向から減少傾向に転じて、再び増加したという推移である。また、応援隊利用拡大の取組としては、市町村広報紙やNACK5による広報を行っているほか、新しい炊き出しレシピの作成やチラシの刷

新、ホームページへの炊出訓練の様子の掲載などを行い、利用の機運を高めていく。

飯塚委員

- 1 3年前の大雪の際に、ある町は事前に図上訓練を行い、重機の場所や操作できる作業員等を把握していたことから、降雪後、非常に円滑な対応ができたと聞いている。県は、市町村の図上訓練を支援するマニュアルを作成しているのか。
- 2 埼玉県特別機動援助隊合同訓練の実施については、地元の医師会や看護学校に周知していたのか。

危機管理課長

- 1 県は、自主防災組織リーダー養成講座の受講者に標準指導要領を提供している。それに基づき、それぞれの地域及び自主防災組織では、実際のハザードマップを活用した実践的な図上訓練を実施している。

消防防災課長

- 2 地元の看護学校については、声を掛けて訓練に参加してもらった。医師会には直接声は掛けていない。今後必要があれば、連携を取っていくことを検討したい。

安藤委員

- 1 資料18「平成28年埼玉県の救急搬送状況について」について伺う。平成28年の現場到着所要時間と受入先決定までの所要時間は、全国ではそれぞれ何位なのか。
- 2 救急医療情報システムに接続したタブレット端末の導入や、保健医療部との連携により、現場滞在時間などは短縮したのか。

消防防災課長

- 1 現場到着所要時間は全国24位である。また、受入先決定までの所要時間において、現場滞在時間が30分以上となった割合は全国47位であり、最も時間がかかっている。
- 2 現場滞在時間が30分以上となった割合は、平成26年は15.6パーセント、平成27年は15.0パーセント、平成28年は12.8パーセントと、全国最下位ではあるが改善してきている。更に改善を進めるとともに、全国最下位を脱するように取り組んでいく。

安藤委員

救急医療情報システムに接続したタブレット端末の活用などは、現場活動の時間短縮に効果はあったのか。

消防防災課長

効果はあった。

田並委員

- 1 行政報告書103ページの「(2)減災に向けた自助と共助の推進」によると、自主防災組織の資機材整備に取り組む市町村に対して補助を行ったとある。自主防災組織によって資機材の充実の状況にばらつきがあると思うが、この補助は、自主防災組織が資機材を購入する際に補助金を交付する制度なのか。

- 2 資機材の購入に当たり、自主防災組織に対して被災地での教訓を生かしたアドバイスは行っているのか。

危機管理課長

- 1 基本的には、自主防災組織が資機材を購入し、それに対して市町村が補助した場合、市町村の負担額の2分の1を県が助成している。
- 2 個別の自主防災組織に資機材購入のアドバイスは行っていないが、自主防災組織リーダー向けに、マンションの防災対策や女性視点の防災対策などの教材を提供しており、資機材購入の参考にしてもらっている。

山根委員

行政報告書107ページの「(1)危機管理体制の強化」の「ア トップフォーラムの開催」については、県内の市町村長が一堂に会する大変貴重な機会であるため、充実した内容であってほしいと思う。例えば、県内にも越谷市など水害や竜巻等の被災自治体があるが、意見交換では、県内の被災自治体から課題等を報告してもらうなどの取組は行っているのか。

危機管理課長

意見交換は、主に講師の話の踏まえた内容を中心に行っているが、各市町村長もそれぞれの市町村内での被災体験に即して、活発に意見を述べている。

吉良委員

- 1 行政報告書107ページの「(1)危機管理体制の強化」によると、市町村職員向けの研修会は、県・市町村職員危機管理指導者養成研修だけのようであるが、市町村の危機管理体制の強化は十分なのか。
- 2 行政報告書108ページの「(3)防災ヘリコプターの運航」について、防災ヘリコプターの災害出動回数は69回とあるが、保有機数は何機なのか。
- 3 行政報告書111ページの「(4)消防広域化の推進」によると、県内の消防本部を7つのブロックにまとめることを目指して、各消防本部への働き掛け、ヒアリングの実施、勉強会の開催及び報告書の作成などの様々な取組を行っているが、広域化が進まないのはなぜか。平成28年度の取組の成果については、どのように検証しているのか。

危機管理課長

- 1 県・市町村職員危機管理指導者養成研修には、1回目176人、2回目135人が出席している。市町村によっては危機管理の専任の部署もなく、専任者もいないところもあり、全ての市町村に行き届いているとは言い切れないが、この研修を市町村職員の危機管理能力の向上に寄与するものにしていきたい。

消防防災課長

- 2 3機保有している。
- 3 一般的に課題となっているのは、消防本部がほかの地区に移る市町村は、危機管理の中核機能が地元からなくなる不安があること、これまで消防の予算額を低く抑えてきた市町村は、負担額が増加する可能性があること、広域化には通信や指令の統合が必要となるため、新たな財政負担が生じることである。例えば、昨年度、坂戸・鶴ヶ島消防組

合と西入間広域消防組合が勉強会を実施したところ、給与体系や処遇、現在2交代制と3交代制とで異なっている勤務体制をそろえる必要があること、財政負担の問題などが課題として挙げられた。

吉良委員

- 1 市町村の危機管理体制の強化が不十分だと、今後、オリンピック・パラリンピックでテロが発生した場合などに、県への情報伝達の遅れが発生することが考えられる。県自体の危機管理体制の強化は進んでいるが、現場レベルである市町村は、十分な対応ができるのか。
- 2 防災ヘリは3機で69回出動している一方、ドクターヘリは1機で約380回出動している。防災ヘリの69回のうち17回が救急での出動とのことだが、ドクターヘリとは、救急出動において連携しているのか。
- 3 平成28年度の消防の広域化の進捗状況はどうか。

危機管理課長

- 1 県・市町村職員危機管理指導者養成研修のほかに、市町村が参加するものとして、国民保護の図上訓練がある。年2回の開催を通じて顔の見える関係を構築し、情報伝達が円滑に行われるように努めている。

消防防災課長

- 2 防災ヘリは、69回の出動以外にも各種訓練への参加で449回出動しており、相当数の活動を行っている。また、防災ヘリがドクターヘリを補完する仕組みはあるが、平成28年度は出動実績がなかった。
- 3 勉強会の開催などを行い、報告書の作成などは行ったが、広域化は進んでいない。

新井委員

資料24「県有建築物の耐震対策の進捗状況」を見ると、平成28年度の「全棟数」は2,175棟とある。これらは、例えば階数や延床面積などの一定の基準を超える建築物のみを計上しているのか、それとも全ての建築物を計上しているのか。また、棟数に学校の建築物は含まれているのか。

危機管理課長

非常に小さい建築物、例えば1階建てで200平方メートル以下のものは除外している。また、学校については、避難収容施設である建築物のみを計上しており、実習棟のような建築物は除外している。

新井委員

除外している建築物は、県有建築物ではないということか。

危機管理課長

県有建築物であるが、公表の対象とはなっていない。

新井委員

資料24だけを見た場合、全ての県有建築物を計上しているように見える。ただし書が

必要ではないか。

危機管理課長

そのとおりである。今後は改めたい。

岡委員

行政報告書103ページの「(2) 減災に向けた自助と共助の推進」を見ると、自主防災組織の組織率は、県全体で平成27年度末現在88.8パーセントとあるが、市町村ごとの組織率では、50パーセント未満の市町村と100パーセントの市町村はそれぞれ幾つあるのか。

危機管理課長

組織率50パーセント未満は小鹿野町と神川町の2町である。組織率100パーセントの市町村は21ある。

岡委員

平成27年度当初と平成28年度当初の組織率について、小鹿野町は約21パーセント、神川町は約17パーセントのまま、ほとんど変わっていない。県としてその理由をどう考えているのか。

危機管理課長

自主防災組織とともに共助を担う消防団の団員数は、人口1,000人当たりの県平均が約2人のところ、小鹿野町は47人、神川町は18人と極めて高い。2町については、消防団員数の充実が一因であると考えられる。しかし、県全体では、自主防災組織の組織率が低い市町村は消防団員数が多いとは限らないので、まずは共助の空白地帯をなくすよう取り組む。

岡委員

訓練された消防団員が自主防災組織の役割も果たすのではなく、一般住民が防災意識を高めるために自主防災組織を作ることが本来の在り方である。自主防災組織の組織率を上げるよう、県は市町村を指導すべき立場にあると考えるがどうか。

危機管理課長

自主防災組織は重要であり、県の5か年計画でも、県全体での組織率を96パーセントに向上させることを目標としている。県内全域に自主防災組織が広がるよう努めていく。

蒲生委員

- 1 行政報告書103ページの「(2) 減災に向けた自助と共助の推進」によると、「イツモ防災講座」講師養成研修を実施しているが、受講者の内訳はどのようなになっているのか。また、受講者は、県民への防災に関する啓発をどのように行っているのか。
- 2 行政報告書107ページの「(1) 危機管理防災体制の強化」の「エ 危機管理マニュアルの検証・見直し」について、マニュアルには検証すべき多くの項目がある中、見直しをする項目をどのような基準で選定したのか。また、実際に検証・見直しを行った主な内容について伺う。

- 3 行政報告書109ページの「(5)災害オペレーション支援システムの管理・運用」について、災害が起き、停電した場合にはシステムのバックアップ電源で対応可能と思うが、システムに障害が発生して使用不能になった場合は、どう対応するのか。
- 4 行政報告書110ページの(1)の「イ 救急救命士養成教育訓練等の実施状況」を見ると、救急救命士の延べ教育人員は431人とあるが、救急救命士の消防隊への配備状況と、全国順位はどうなっているのか。また、一刻も早く全ての消防隊に救急救命士を配備することが望ましいが、県はどのように考えているのか。
- 5 行政報告書112ページの「(5)埼玉県特別機動援助隊合同訓練の実施」について、埼玉県特別機動援助隊は、平成28年度に三芳町のアスクルの倉庫火災に際して出動しているが、どのような活動状況だったのか。
- 6 行政報告書113ページの「(1)火薬類取締法指導」について伺う。県内の火薬類の使用量は、他県に比べて多いのか少ないのか。
- 7 世界的にテロ等が危惧されている中で、火薬類の盗難防止対策は万全なのか。テロ等を念頭に置いた場合、県としてどのような対策を講じているのか。

危機管理課長

- 1 受講者143人の内訳は、市町村職員49人、消防本部職員24人、消防団員14人、自主防災組織リーダー養成指導員40人、その他防災学習センター職員などが16人である。平成29年度は、受講者の少ない町村の職員や、女性消防団員に研修の受講を呼び掛けた。また、受講者は、防災啓発の講師となって町内会や自主防災組織で講座を開いたり、ショッピングセンターやイベント会場などでワークショップを開催し、家具の固定や水・食料の備蓄などの自助の取組を県民に促している。平成28年度は、講座やワークショップに合計約2万3,000人の参加があった。
- 2 危機管理に関するマニュアルは所属ごとに作成しており、地域機関も含めた県全体では388本ある。当該マニュアルは、危機管理指針に基づき、各部局で毎年度見直しを行うこととされており、昨年度は170本が見直された。また、主な見直しの事例は、総務事務センターにおいて、「システム障害マニュアル」の障害時の情報伝達ルートの更新を行ったことや、パスポートセンターにおいて、「コンピューターの誤作動及び大規模停電によるパスポート作成不能への対応マニュアル」を、旅券作成不能時対応模擬訓練の結果等に基づき、全面的に見直しを行ったことなどである。

消防防災課長

- 3 危機管理防災センターが被災した場合でも、インターネットが使用できる状況であれば、災害オペレーション支援システムを利用することは可能である。なお、インターネットが使用不能になるなどシステムが利用できない場合には、地上系や衛星系の防災行政無線を使用して連絡手段を確保するなどの対応を行う。
- 4 平成29年4月1日現在、救急隊に所属する救急救命士は1,218人である。また、救急救命士がいる救急隊数は、216隊中213隊であり、その比率は98.6パーセントである。全国平均は89.3パーセントであり、埼玉県は全国6位である。また、救急隊員に占める救急救命士の割合は全国3位であり、順調に育成・配置が進んでいる。県としては、救急救命士が救急隊にいる比率が100パーセントになるように取り組んでいく。
- 5 重機を使用し、消火活動の支障となる物を除去した活動や、特殊車両を使用した照明により、夜間の消火活動を支援した活動などがあった。また、消火活動には多くの人手

が必要であるが、マンパワーの提供においても貢献した。

化学保安課長

- 6 県内では、武甲山を中心に爆薬等の火薬類が大量に消費されている。火薬類の年間使用量は約1,100トンである。この量は全国使用量の1.6パーセント程度であるが、関東地方の1都6県では、栃木県に次いで2番目に使用量が多い。
- 7 火薬類の盗難防止については、毎年度、火薬庫の全棟について立入検査を行い、二重扉による施錠や、警報装置の設置などの基準が遵守されていることを確認している。また、製造所や火薬庫などの事業所情報について県警と情報共有を図っているほか、今年度から、製造所や火薬庫などへの合同立入検査を実施している。

日下部委員

- 1 資料18「平成28年埼玉県の救急搬送状況について」によると、救急車の出動件数が増加するとともに、現場到着所要時間も年々伸びている。現場を見ていると、軽症なのに救急車を呼ぶ人の数は減っていない。主要先進国の中で、救急車の出動要請をしても無料なのは日本だけであり、1,000円でもいいから有料化すべきである。救急車の適正利用の確保が必要であるが、平成28年度に取り組んだ内容と、その所要額について伺う。
- 2 行政報告書110ページの「(3)メディカルコントロール体制の整備」によると、埼玉県メディカルコントロール協議会を開催し、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の改正を協議したとのことだが、改正点は何か。
- 3 行政報告書109ページの「4 国民保護計画の推進」を見ると、大規模テロの発生を想定した実働訓練と、化学剤が散布されたと想定した図上訓練を実施したとある。我が国に対して核ミサイルが発射されたことを想定した訓練も必要と考えるが、平成28年度に実施しているのか。
- 4 ヨーロッパ諸国では、自宅用核シェルターが普及している。先日の北朝鮮からのミサイル発射の際には、核シェルターがないことから、「アラートが出てもどうしたらいいかわからず右往左往する人も多かった。核シェルターの普及率について、諸外国や我が国の状況を把握しているのか。また、核兵器を使用された場合などを想定した危機管理について、平成28年度の取組を伺う。

消防防災課長

- 1 有料化については様々な議論があると認識している。平成28年度の救急車の適正利用を図る取組としては、保健医療部とともに、救急電話相談事案の周知や転院搬送の適正化などを行った。なお、危機管理防災部としての平成28年度の予算はゼロであった。
- 2 転院搬送に係る基準を追加する改正を行った。転院搬送は、緊急性があること、高度医療が必要であること、医療機関で転院先の選定をすること、搬送に当たって医師や看護師が同乗する必要があることなどを踏まえて、基準を見直した。

危機管理課長

- 3 平成28年度は、核ミサイルを想定した訓練を実施していないが、県・市町村職員危機管理指導者養成研修において、核関連に対する陸上自衛隊の対処活動についての講義を行っている。なお、核ミサイルの問題は、平成29年度に入ってから事態が深刻化しているため、「アラート機器の整備・点検の徹底を市町村に依頼するとともに、避難行

動について県民への周知に努めている。

4 核シェルターの諸外国での普及率については把握をしていない。

日下部委員

救急車の適正利用を啓発するための配布物作成などは、どの部局が主体となって行っているのか。

消防防災課長

保健医療部が主体で行っている。

大嶋委員

- 1 歳入歳出決算事項別明細書説明調書の129ページを見ると、継続費通次繰越として県庁舎非常用都市ガス発電機等整備事業費が計上されているが、これは何か。
- 2 危機管理防災関連におけるSNSの活用について、平成28年度の状況を伺う。

危機管理課長

- 1 県庁舎非常用都市ガス発電機等整備事業は、平成26年度からの3か年の継続費による事業であったが、平成29年度まで整備期間を延長することとし、平成29年2月定例会において補正予算の議決を経たものである。翌年度繰越額の473万1,025円は、当初見積額と実際の契約金額の差額について、通次繰越を行ったものである。

消防防災課長

- 2 SNSによる情報の発信については、「ポケットブックまいたま」で実施している。SNSについては、様々な情報発信手段がある中で、どのように有効活用していくのかを今後の研究課題としたい。

大嶋委員

「ポケットブックまいたま」の登録者数は増加しているのか。

消防防災課長

増加数は不明であるが、現時点の登録者数は4万2,224人である。

前原委員

- 1 資料17「東日本大震災への対応について」によると、平成28年度の職員の派遣は、岩手県に11人、宮城県に15人、福島県に13人の計39人となっている。派遣した職員からの現況報告は、どのように受けているのか。また、報告の内容はどのようなものか。
- 2 東日本大震災の被災地の状況の変化を、どのように把握しているか。また、必要な支援策の検討状況はどうか。
- 3 資料17の2ページの「民間賃貸住宅借り上げ制度の実施状況」を見ると、借り上げ戸数が減ってきているが、その理由は何か。また、受入者の年齢や家族構成などの状況をどのように把握しているのか。
- 4 資料18「平成28年埼玉県救急搬送状況について」について、現場到着所要時間が20分以上である2,742件のうち、最長の所要時間はどれくらいか。また、その

理由をどう認識しているのか。

- 5 救急患者の受入先決定までの所要時間が長くなる理由を分析しているのか。
- 6 医療機関への受入れ問合せの最多回数は19回であるが、その理由を分析しているのか。
- 7 資料20「平成28年度 住民の防災訓練等の参加状況」によると、住民の防災訓練への参加率が高い市町村と低い市町村があるが、住民の意識や諸条件にはそれぞれどのような特徴があるのか。

危機管理課長

- 1 毎月、勤務状況や健康状況等を文書で報告してもらうとともに、おおむね四半期ごとに帰庁してもらい、直接、最近の業務内容や日常生活などについて報告を受けている。その際は、顔色を見るなど心身に問題がないか様子を確認している。何か困ったことがあれば相談を受け、必要に応じて派遣先に申入れを行っている。
- 2 被災地の状況については、この夏、知事とともに福島県と岩手県を訪問したが、復興事業が盛んに行われている状況であり、人的支援がまだ必要なことを実感した。その一方で、震災からの年月の経過に伴い、東北3県からの応援要請数は徐々に減少の傾向にある。本県の職員の状況を勘案しながら、必要な派遣は継続していきたいと考えている。

消防防災課長

- 3 基本的に被災3県が国へ協議し、応急仮設住宅の供与延長について、毎年度決定している。供与が終了した避難者は、応急仮設住宅から退去している。なお、年度途中においても、転居や転出に伴い応急仮設住宅から退去している避難者がいる。年齢や家族構成は、入居時に県住宅課で把握している。また、市町村においても把握していると聞いている。
- 4 最長の事例は、3時間50分かかっている。山中から通報があり、天候が悪くヘリが出動できなかったため、救助隊とともに山中を歩いて現場に向かったことで時間がかかった。結果的には、軽傷で不搬送であった。一般的には、携帯電話からの通報で電波が届きにくく、指令台での聞き取りに時間がかかったり、救急隊出動の際に現場の特定などで時間がかかったりしている。
- 5 現場滞在においては、救急隊が気道確保やアドレナリン注入などを含む現場での処置を行うことや、傷病者の症状、かかりつけ医、家族の連絡先などの聞き取りなどで時間がかかっている。
- 6 照会回数19回の事例は、11か月の幼児が、兄の乗る自転車に手を挟んで指を切断した事例である。幼児であることや、切断した指を再接着できる医療機関を探したことによる。一般的には、時間帯などで専門医が不在であることや、患者が精神障害などで収容をちゅうちょされることなどが考えられる。
- 7 日高市の参加率が36.45パーセントと高くなっているが、これは、全地区の自治会長等が、防災訓練当日の朝に各家庭を訪問して安否確認を行っているためである。人間市では、全ての自主防災組織が積極的に訓練に参加している。住民をうまく巻き込んで実施している自治体は、参加率が高くなる傾向にある。富士見市、長瀬町などは参加率が低くなっているが、自主防災組織が独自で行っている防災訓練を把握できていないという面もある。今後も、多くの住民が防災訓練に参加する状況になるよう、市町村に働き掛けていきたい。

前原委員

- 1 派遣職員に聞き取りを行い、必要に応じて派遣先の被災県に申入れをしているとのことだが、申入れの具体的な内容はどのようなものか。
- 2 被災県の職員と、県内にある生活再建支援拠点との連携はどうなっているのか。
- 3 救急現場で緊張を強いられながら、短時間で様々な状況を確認して最適な医療機関を探さなければならない救急隊は苦勞している。救急隊の職員は足りているのか。
- 4 消防の広域化が進んでいないとの話があったが、広域化が進まないことで救急活動が阻害されているのではないか。

危機管理課長

- 1 特に時間外勤務が多い職員について、派遣先に業務執行体制の見直し等に関する申入れを行った。

消防防災課長

- 2 福島県の職員が、埼玉県の危機管理防災センターへ週に数日駐在し、避難者に関する連絡調整を行っている。福島県が埼玉県内に設置している支援センターとも連携して、避難者への相談や対応を行っている。
- 3 消防職員の充足率100パーセントを目指して引き続き取り組んでいく。
- 4 県内では消防本部相互の応援体制があり、補完し合って業務を行っていることから、広域化が進んでいないことで救急活動が阻害されているとは考えていない。広域化については引き続き推進していく。

【説明者】

野川達哉都市整備部長、武藤彰都市整備部副部長、五味昭一都市整備部副部長、末柄勝朗都市整備政策課長、吉岡博之都市計画課長、川辺隆浩市街地整備課長、落合誠田園都市づくり課長、北田健夫公園スタジアム課長、白石明建築安全課長、柳沢孝之住宅課長、榎原徹営繕課長、田中裕二設備課長

【発言】

高橋委員

- 1 行政報告書281ページの(1)の「オ 良好な景観形成の推進」によると、埼玉県景観条例及び埼玉県景観計画に基づき、良好な景観の形成に努めたとある。一定規模以上の建築物等が対象であるが、イメージが湧いてこない。平成28年度は、具体的にどのように取り組んだのか。
- 2 行政報告書290ページの(10)の「ウ 応急危険度判定体制の整備」について、本当に応急危険度判定士が必要と考えているのか。また、平成28年度に実施した応急危険度判定士を養成するための講習会の受講者について、民間と行政の割合はどうなっているか。
- 3 行政報告書296ページの「(13)中古住宅流通・住み替え促進事業」について伺う。かつての日本では、建築資材としての再利用も含めて中古住宅は大いに流通していた。しかし、戦後は粗製乱造の住宅が増え、住宅難、建築資材難の時代を経て、やっと最近になって良質な住宅が建設されてきた状況である。県は、平成28年度において、中古住宅の流通促進には現時点及び今後も良質な住宅の供給が必要なことを踏まえ、この事業に取り組んできたのか。

田園都市づくり課長

- 1 平成28年度は、県、地元市、NPOが共同で開催した「歴史のみち景観モデル地区」における景観まち歩きの実践を行った。6地区において、計193名の県民に参加いただき、地区のPRだけでなく、景観上の課題の抽出や地域の景観意識の醸成などにつなげ、良好な景観の保全と創出に努めた。また、良好な景観の形成には、地域の特性を生かしたきめ細かな方策が有効であり、市町村が中心的な役割を担うことが望ましいとの観点から、市町村に対する支援を行った。具体的には、景観行政団体施策研究会を開催し、駅前広場などを題材にして、景観上の課題の抽出や対応策の検討などの研究を、市町村とともに行った。

建築安全課長

- 2 被災した建物の余震等による2次災害を防止するため、応急危険度判定を円滑にできる体制を整備することは、大変重要であると考えている。応急危険度判定士の数については、首都直下地震により県が甚大な被害を受け、大規模な判定活動が必要となる場合の地震被害想定調査を基に算定し、6,800人が必要であるという目標を立てている。また、判定士の内訳は、民間が約7割、行政が約3割である。

住宅課長

- 3 県民が安心して良質な中古住宅を購入できるようにするため、県と住宅関連事業者で構成する埼玉県住まいづくり協議会とともに、安心中古住宅登録制度を平成28年11月に創設した。具体的には、耐震性能、瑕疵担保保険への加入、アフターメンテナンス体制などの基準を、協議会が審査して登録するものである。また、住み替えを促進するために、一般社団法人移住・住みかえ支援機構が実施しているマイホーム借上げ制度においても、住宅の耐震性能などの基準がある。これらの取組の周知を図り、良質な住宅が中古住宅として普及するように取り組んでいきたい。

高橋委員

- 1 景観意識の向上など、大きな視点での取組も重要だが、一方で、個々の建物の緑化などの対応も重要である。先日環境部の審査において、壁面や屋上の緑化などについて質問したところ、平成28年度の取組はないとのことであった。都市整備部では何か取組はあったのか。
- 2 中古住宅の流通に当たり、品質を確保するためには、宅地建物取引士や建築士などの専門家が関わっていくべきと考えるが、平成28年度の取組はどうであったのか。
- 3 応急危険度判定士について、東日本大震災などでは民間の判定士に特に依頼がなかったと認識しており、行政職員だけで十分に足りているように感じている。もし、不足しているのであれば、平成28年度は、民間の判定士の活用について取り組んだのか。

田園都市づくり課長

- 1 良好な景観における緑等の配慮については、景観法の届出制度がある。届出の審査に当たっては、明るく派手な色彩を使用しないようにという視点で規制誘導を図っている。また、緑地等については、県の景観計画にも、周辺の緑との調和を図る配慮を求める事項があるので、引き続き、取り組んでいく。

住宅課長

- 2 安心中古住宅登録制度やマイホーム借上げ制度では、住宅の耐震性能を確認することが条件であり、建築士の確認を経た上で、審査している。引き続き、住まいづくり協議会などと連携して、制度を周知し、建築士の協力が得られるよう努めていく。

建築安全課長

- 3 首都直下地震のような大地震が起こった場合に必要な約6,800人という人数は、行政職員だけでは確保できないので、民間の協力が必要であると考えている。また、実際の判定活動を円滑に行うには、地域の実情に詳しい判定士の協力が必要であり、この点でも民間の判定士に期待している。なお、平成28年度は、民間の判定士も対象とした養成講習会、模擬訓練や連絡体制の訓練などの取組を実施した。

山根委員

- 1 行政報告書285ページの(3)の「ア 住宅密集地の改善促進」によると、平成28年度は、先導地区3市3地区で改善方策を検討したとのことだが、それらの地区を選定した理由を教えて欲しい。また、改善が必要な住宅密集地はどれくらいあるのか。
- 2 行政報告書287ページの(6)の「イ 有料施設の利用者数及び稼働率」によると、川越公園について、プール利用者数はしらこぼと公園に次いで2位だが、テニスコート

の稼働率は、同じ人口規模の所沢市にある所沢航空記念公園よりも低い。テニスコートの稼働率が低い課題をどう捉えているのか。また、どう改善するのか。

- 3 行政報告書 295 ページの「(8)子育て世代・多子世帯向け住宅支援事業」について、子育て応援住宅認定戸数が減少している理由は何か。周知の不足や、認定条件が厳しいことなどが原因なのか。

市街地整備課長

- 1 先導地区の選定については、住宅密集地がある市町であり、かつ、平成29年度から改善事業に取り組める地区ということを経験とし、埼玉県住宅密集地改善連絡会議で募集を行った。その結果、川口市、草加市及び上尾市の3市3地区から取り組めるとの回答があり、先導地区として選定したものである。また、アンケート調査の結果、32市町から、改善が必要な住宅密集地があるとの回答があった。

公園スタジアム課長

- 2 川越公園は、ハードコートが24面あるが、夏季プールの営業時期は4面のみにするという変則的な運営をしているため、稼働率が下がっている。また、川越公園と所沢航空記念公園を駅からの距離で比較すると、川越公園の方が少々不便であることも、稼働率に影響していると考えている。県としては、川越公園のテニスコートは、かなり利用されていると認識しているが、指定管理者と相談しながら、稼働率の向上に努めたい。

住宅課長

- 3 認定実績の大多数を占めるマンションは、平成26年4月の消費税増税前の駆け込み需要の反動により、平成25年度以降の着工数が減少している。それが認定戸数の減少の大きな原因と捉えているが、平成28年度のマンション着工数には復調の兆しがあることから、今後は増加が見込めると考えている。この制度は、認定住宅を利用している住宅メーカーからの評判は良好であり、県民からの認定物件の問合せも多いため、引き続き、埼玉県住まいづくり協議会などと連携して制度の普及に努めていく。

山根委員

- 1 32市町に改善が必要な住宅密集地があるとのことだが、首都直下地震がいつ発生するか分からない中で、先導地区以外の市町においても、平成28年度に改善対策を計画したのか。また、改善が完了するのはいつになるのか。
- 2 子育て応援住宅の分譲住宅については、認定件数が23戸と少なく、県が行う事業の規模としてふさわしいのか疑問がある。課題と改善策を伺う。

市街地整備課長

- 1 32市町の全てが改善に取り組んでいる状況ではない。今回指定した先導地区の取組状況について、今後、住宅密集地改善連絡会議を通じて、有効な取組やすぐに取り組める事例などの情報を提供し、住宅密集地の改善につなげていきたい。

住宅課長

- 2 分譲住宅の数が少ないのは、子育てしやすいハードや立地条件の基準に加え、管理運営上の工夫が必要なことや、団地戸数5戸以上が必要という認定基準が厳しいためであると考えている。今後、関係事業者の意見を聴きながら制度の改善に努め、普及を促進

していきたい。

田並委員

行政報告書 285 ページの(4)の「ア 熊谷スポーツ文化公園ラグビー場の改修」によると、平成 28 年度からスタンド改修工事に着手しているが、改修設計に選手や関係団体等からの意見をどのように反映しているのか。また、改修工事には、県内業者が下請けや孫請けに入っているのか。

公園スタジアム課長

改修設計に当たっては、ラグビー協会やワールドカップ組織委員会等の関係機関との意見交換を行っている。基本設計の段階から可能な限り要望を設計に反映しており、例えば、これまでベンチシートであった座席を全て個室にするほか、観戦しやすいスタンドとするために観客席の勾配を大きくしている。また、下請け業者は約 100 社あり、そのうち約 3 割が県内業者となっている。そのほか、既存スタンドの改修工事についても、建築や電気工事などを県内 6 社に発注している。

田並委員

埼玉スタジアム 2002 は、スポンサーに配慮して、テレビ放映の際にコマーシャルをしっかりと流せるタイムスケジュールになるよう、選手の動線などを非常に考慮した設計になっている。熊谷スポーツ文化公園ラグビー場の改修設計では、そのような配慮がなされているのか。

公園スタジアム課長

ラグビー場の設計段階でスポンサーが直接入っているわけではないが、大会を運営する組織委員会が、スポンサーや選手の動線等に配慮した運営計画を検討しており、県とも協議している。埼玉スタジアム 2002 においては、大規模な試合の運営を重ねながら改善を図ってきたため、熊谷スポーツ文化公園ラグビー場においても、運営しながら改善を図ってきたい。

神谷委員

- 1 行政報告書 279 ページの「1 計画的な都市づくりの推進」の表によると、埼玉県 5 か年計画の「新たに整備された産業基盤の面積」の目標値 280 ヘクタールに対して、実績値が 333 ヘクタールとなっているが、産業基盤づくりのために、県は具体的に何をやってきたのか。
- 2 行政報告書 281 ページの(1)の「ア 都市計画の定期見直し」によると、社会情勢の変化に対応するため、都市計画の見直しに関する手続を行ったとのことだが、どのような方針で進めたのか。また、進捗状況はどうか。
- 3 行政報告書 281 ページの(1)の「エ 物流効率化の推進」によると、コンテナラウンドユースの事例把握、課題の洗い出しや効果検証を目的とする社会実験を実施したとのことだが、どのような効果があったのか。また、課題は何か。
- 4 行政報告書 282 ページの(2)の「ア 新たな産業基盤づくりの支援」によると、平成 28 年度は、産業誘導地区を 1 地区選定して支援したとのことだが、具体的にどこを支援したのか。また、現況はどうなっているのか。
- 5 行政報告書 285 ページの(3)の「イ 大規模地震時の災害拠点病院の機能確保」

によると、平成28年度は、災害拠点病院周辺2地区において調査を行い、機能確保策を検討したとのことだが、機能確保策とは具体的にどのようなものか。

田園都市づくり課長

- 1 県では、平成18年度に田園都市産業ゾーン基本方針を定めて以来、市町村の産業基盤づくりへの支援を行っている。具体的には、市町村が計画した候補地区について、区域設定や事業手法の検討、地区の課題の抽出と整理を行い、市町村が作成する関係機関との調整用資料について助言などを行うとともに、県自らも関係機関との調整を行い、市町村による産業基盤づくりがスピーディに進むよう支援を行った。
- 4 平成28年度は、草加市の柿木地区を産業誘導地区に選定し支援を行った。現在、市街化区域編入に向けた都市計画の手続きが進められており、平成30年度から平成31年度にかけて造成工事を行う予定である。

都市計画課長

- 2 都市計画の見直しは、国勢調査や法定の都市計画基礎調査に基づき、おおむね5年ごとに行っており、昭和45年の当初線引き以降、今回で7回目の見直しとなる。見直しに当たっては、人口減少・超高齢化社会の同時進行といった社会情勢の変化を見据え、大きなテーマとしてはコンパクトなまちづくりを進めていくということ、活力を高めるという意味では、産業拠点づくりを進めるということを重視する方針で進めてきた。進捗状況については、政令市のさいたま市を除き、県が所管する39都市計画区域において、都市計画の目標などを定めた都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直し手続きが完了した。あわせて、産業基盤整備のための工業系の市街化区域の編入についても、定期見直しとして平成28年度に全て完了した。
- 3 コンテナラウンドコースは、輸入企業が使った輸入コンテナを荷卸した後、空の状態のコンテナをそのまま港へ返却するのではなく、内陸で輸出企業に転用することにより、空コンテナの輸送を減らし、効率化を図る取組である。社会実験については、平成26年度から平成28年度にわたり、多社異業種で構成する推進協議会のメンバーを中心に実際にラウンドコースの取組を行い、効果などを把握した。3,196件の実績があったが、期待される効果として、コンテナの空輸送が減ることで輸送距離を約32パーセント削減、港での荷待ちが減ることで輸送時間を約39パーセント削減、輸送コストを約21パーセント削減するなどの試算をしている。課題としては、県内の輸出入の取扱量は輸出1に対し輸入2.2とバランスの隔たりがあるため、ラウンドコースを進めるには県外企業との組合せなど、マッチングについての検討が必要であることが挙げられる。

市街地整備課長

- 5 大規模地震時に災害拠点病院の周辺で火災が発生すると、延焼等により病院機能が十分に確保できない。そこで災害拠点病院の周辺での延焼を防止するために準防火地域に指定することや、通電による火災の発生を防止するために感震ブレーカーを配布することを検討した。

吉良委員

- 1 行政報告書286ページの「(5)公園の整備」について、平成28年度は、公園を整備する際に地域のニーズをどのように把握したのか。

- 2 行政報告書 295 ページの「(8)子育て世代・多子世帯向け住宅支援事業」について、平成 28 年度に実施した、子育てに配慮したソフト事業とは何か。
- 3 行政報告書 296 ページの「(12)若年世帯向け子育て支援住宅供給事業」について、対象となる低所得の若年世帯の需要をどう捉えているのか。また、入居要件はどのようなものか。
- 4 行政報告書 296 ページの「(13)中古住宅流通・住み替え促進事業」によると、安心中古住宅登録制度を創設したとあるが、平成 28 年度の登録件数は何件か。

公園スタジアム課長

- 1 公園の整備は、公園密度の低い東部地域について重点的に実施している。そのうち、まつぶし緑の丘公園の例では、地元自治体であり指定管理者でもある松伏町や公園で活動している地元ボランティアから意見を聴取したり、指定管理者が行っている公園利用者への定期的なアンケートなどによりニーズを把握し、整備に反映している。

住宅課長

- 2 子育てに配慮したソフト事業の例としては、子育て応援住宅の認定要件でもあるが、マンションの管理組合が実施する保育施設への送迎サービスの提供などが挙げられる。
- 3 借家居住の若年世帯のうち、低所得で住宅に困窮する県内の世帯は約 6,000 世帯と推計している。また、入居要件は、夫婦いずれも 34 歳以下であることとなっている。
- 4 登録件数は 3 件である。

吉良委員

- 1 若年世帯向け子育て支援住宅の応募の状況はどうか。
- 2 安心中古住宅登録制度の登録件数について、目標件数を設定しているのか。

住宅課長

- 1 平成 28 年度に供給した 408 戸については、平成 29 年 10 月末時点で 255 戸の入居にとどまっている。引き続き、周知に努めていく。
- 2 具体的な目標件数の設定はしていないが、空き家率は上昇傾向にあるので、なるべく多く登録してもらえよう、埼玉県住まいづくり協議会と連携して周知に取り組んでいく。

蒲生委員

- 1 行政報告書 279 ページの「1 計画的な都市づくりの推進」の表によると、埼玉県 5 か年計画の指標の「内水ハザードマップ作成市町数」は、目標値 36 市町に対して、実績値 35 市町となっているが、目標に達しなかった理由は何か。また、目標値を達成するために、どのように取り組んでいくのか。
- 2 行政報告書 291 ページの(11)の「イ 緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化促進」のグラフについて、民間建築物の耐震化の促進が必要な建築物の数と、耐震化の進捗状況はどうなっているか。また、平成 28 年度に件数が急激に減った理由は何か。
- 3 行政報告書 295 ページの「(8)子育て世代・多子世帯向け住宅支援事業」によると、中古住宅の取得及びリフォームに対して 372 件の補助を実施したとあるが、補助の内容は具体的にどのようなものか。また、この事業の成果として、多子世帯の住環境はどれくらい向上したのか。

都市計画課長

- 1 内水ハザードマップ作成市町数の目標値36市町は、過去に内水による床上浸水被害があった市町であり、急ぎ作成する必要があると考え、目標に掲げたものである。未策定の1町については、浸水被害の原因は水路の狭い箇所であったが、水路の改修を行った結果、浸水被害が解消されたため、内水ハザードマップを作成しない方針としたものである。

建築安全課長

- 2 グラフは、多数の者が利用する建築物と緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化について、補助を行った件数を示している。多数の者が利用する建築物の対象は、全県で約15,000棟ある。進捗状況については、埼玉県建築物耐震改修促進計画において、平成27年度の耐震化率の目標が90パーセントであったところ、実績は91パーセントであった。平成28年度に件数が減少した理由は、平成25年度の耐震改修促進法改正により義務化された、主に5,000平方メートル以上の大規模な建築物の耐震診断が、平成27年度でおおむね終了したためである。

住宅課長

- 3 この補助は、多子世帯の住環境の向上を支援するため、一定以上の面積を有する中古住宅の取得や、リフォームを行った場合に必要な諸経費の一部を補助するものである。補助額は、中古住宅の取得と併せてリフォームを実施する場合は最大50万円、中古住宅の取得のみの場合は最大40万円、リフォームのみの場合は最大5万円である。補助件数の内訳は、中古住宅の取得が111件、リフォームが261件である。事業の成果としては、中古住宅を取得する以前の住宅では、4LDK以上の間取りの割合は16パーセントであったが、補助を受けて取得した住宅では、4LDK以上の割合が93パーセントと約6倍になっている。また、補助金を受けた方へのアンケートでは、約8割が家が広くなることを住宅を取得した理由としていることから、この事業が多子世帯の住環境向上に一定程度寄与していると考えている。

日下部委員

- 1 行政報告書293ページの(2)の「エ 家賃の滞納者及び高額所得者対策」の「県営住宅家賃収納率の推移」のグラフによれば、平成28年度の県営住宅の家賃収納率は99.02パーセントであるが、都道府県営住宅の全国平均収納率はどれくらいか。また、埼玉県の全国順位は何位なのか。
- 2 資料13「公営住宅について」14ページの「県営住宅の空室戸数と率」によると、埼玉県の空き室率は平成29年4月1日現在で8.2パーセントとなっているが、都道府県営住宅の全国平均では何位なのか。

住宅課長

- 1 都道府県営住宅の家賃収納率の全国平均は94.38パーセントであり、埼玉県は全国1位となっている。
- 2 現時点では把握していないため、後ほど提出させていただく。

日下部委員

では、後で提出してほしい。

委員長

資料の提出は、日下部委員にのみ行えばよい。

大嶋委員

- 1 行政報告書281ページの(1)の「オ 良好な景観形成の推進」によると、良好な景観の形成に取り組んだとのことだが、平成28年度の成果はどうか。
- 2 熊谷スポーツ文化公園の周辺では、渋滞が大変増えており、周辺のあぜ道に駐車しているなどの苦情を耳にする。渋滞対策にどのように取り組んでいるのか。

田園都市づくり課長

- 1 景観まち歩きを6地区で実施し、193名の方が参加した。アンケートでは7～8割の方が、説明の仕方が分かりやすい、まち歩きに満足したなどと回答しており、一定の成果があったものと認識している。

公園スタジアム課長

- 2 熊谷スポーツ文化公園には、臨時も含めると約2,800台の駐車スペースがあるが、大きなイベントが開催される際には、公園内の駐車場が空いているにもかかわらず、イベント会場の周辺に駐車されることがある。そこで、公園の指定管理者やイベントの主催者が巡回したり、あぜ道に駐車できないようにカラーコーンを置いたりする対策を取っている。なお、イベントに慣れていない主催者が実施する場合にそうした駐車が起こりやすいので、指定管理者や主催者と協力して、運営面でカバーしていきたい。

大嶋委員

景観まち歩きについて、平成28年度は、地元市町村や県の他部局とどのように連携を図ったのか。

田園都市づくり課長

景観まち歩きは、県、地元市が連携して取り組んでおり、逐一、市に対して情報提供している。また、県土整備部とも連携しており、例えば、妻沼地区にある県道羽生妻沼線では、景観に配慮した歩行空間の整備を行い、平成28年度までに道路の北側に約470メートルの歩行空間が創出できた。

前原委員

- 1 行政報告書281ページの(1)の「ア 都市計画の定期見直し」について伺う。昭和45年の当初線引き以降、台風などにより市街地での浸水被害が発生している。このような所になぜ住宅が建つのかという声がある。浸水被害の状況を踏まえ、都市計画の見直しは適切に行われてきたのか。
- 2 行政報告書294ページの(4)の「イ 住環境整備総合支援事業」について、埼玉県住環境整備推進協議会の構成メンバーと、平成28年度の先進地区の視察研修先及び住環境改善の研究成果を伺う。
- 3 行政報告書295ページの「(6)住宅政策総合推進事業」について、埼玉県住まいづくり協議会主催事業の埼玉県環境住宅賞とはどのようなものか。また、住生活月間シンポジウムとはどのようなものか。
- 4 行政報告書295ページの「(10)共助による高齢化団地活性化モデル事業」につい

て、上尾シラコバト住宅において県が行った取組とその目的はどのようなものか。また、ハードだけ整備しても、ソフトの面で関わる人がいないと事業目的が達成されないと考えるが、県としてどのような工夫をしたのか。

- 5 行政報告書295ページの「(11)老朽化マンション管理適正化支援先導事業」について、118団地の実態調査を行い、うち4団地に支援を行った理由を伺う。また、4団地への支援だけでよいのか。
- 6 高齢化が進む県営住宅において、エレベーターの設置が必要な戸数はどれくらいか。また、平成28年度の設置状況はどうか。
- 7 県営住宅の敷地の有効活用について、平成28年度はどのように取り組んだのか。

都市計画課長

- 1 当初線引きでは、既に市街地として形成されている、いわゆる既成市街地や、人口の増加及び産業の発展等に対応するため、計画的に新たに整備する区域を市街化区域に設定した。既成市街地では、道路や公園、下水道などの公共施設整備を集中的に効率よく実施してきた。計画的に新たな市街地を整備する区域では、その段階で公共施設整備の水準を上げて実施してきた。浸水被害対策は、河川整備に加え、市町村による下水道整備などを行っている。定期見直しでは、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について、都市計画を進めていく上での目標を定めている。例えば、浸水被害のおそれがある区域については、新たな宅地化を抑制する方針を定め、集中豪雨などの災害に対応した防災強化のため、下水道の雨水整備を促進する方針を定めるなどしている。今後も、施設整備を積極的に進めていくことで、浸水被害の対応に努めていく。

市街地整備課長

- 2 構成メンバーは、県、27市町と独立行政法人都市再生機構である。平成28年度は、空き家を活用した住環境改善事例についての視察及び研修を大田区で行った。また、行政界をまたがるリスクと住環境改善に関する研究を行い、報告書として取りまとめた。

住宅課長

- 3 埼玉県環境住宅賞は、環境に優しく、居住性に優れた住宅を表彰するもので、平成28年度は92点の応募があった。また、住生活月間シンポジウムは、毎年10月の住生活月間に良好な住宅を普及させるための講習会を実施するものであり、平成28年度は203人の参加があった。
- 4 県営住宅では高齢化が問題となっており、若年子育て世帯との交流が不足している現状がある。そこで高齢化率の高い上尾シラコバト団地をモデルとして、若年子育て世帯向けにコミュニティスペースを提供し、団地の活性化を図った。料理教室やヨガ教室、工芸教室、パソコン教室を開設し、週4日程度活動している。この取組について、ほかの県営住宅に普及させられるか検証するため、モデル的に実施している。
- 5 老朽化マンション管理適正化支援先導事業については、管理不全マンションの適正化の成功事例を作り上げて、県内全体に広めていく目的で実施した。平成28年度は、上尾市と川口市の協力を得て、4団地を対象に決定した。
- 6 平成28年度は、3団地にエレベーターを設置した。
- 7 平成28年度は、大宮植竹団地において、保育所や特別養護老人ホームなどを開設する民間事業者の選定を行い、平成29年4月に事業者を決定した。

前原委員

- 1 行政界をまたがるリスクと住環境改善に関する研究についての報告書を見せてほしい。また、報告書の要点を伺う。
- 2 埼玉県環境住宅賞の応募作品については、展示して広く周知し、考えるきっかけにしてみらうなどの活用はしたのか。
- 3 平成28年度に、老朽化マンション管理適正化支援先導事業を4団地で実施した結果を踏まえ、課題と県の施策の方向性を伺う。
- 4 高齢化が進んだ県営住宅において、子育て世帯向けの集いを実施し、住民同士のコミュニケーションを図ると言うが、地域住民との交流はあるのか。
- 5 県営住宅のエレベーター設置について、平成28年度は、社会資本整備総合交付金がどのくらい活用されたのか。また、次年度の目標はどのように設定しているのか。

市街地整備課長

- 1 報告書は委員会の後に提示することでよいか。

委員長

それでよい。

市街地整備課長

- 1 報告書は、県内の各市町村ごとの避難計画や被害想定だけでは補いきれない広域的に発生するリスクを検証し、そのリスクを解決するための課題を整理の上、課題を阻害する要因と解決するための方策を取りまとめたものである。

住宅課長

- 2 10月の住生活月間シンポジウムの会場で入選作品などを展示し、良好な住宅の普及に努めた。
- 3 居住者の高齢化、建物の老朽化に加え、管理組合の機能の低下が大きな課題であることが分かった。平成29年度は、この課題解決のためのリーフレットを作成して、全管理組合に配布した。
- 4 団地外の住民と団地内の住民同士が交流し、高齢化が進んだ団地のコミュニティの醸成につながる取組として実施している。
- 5 交付金の金額については、確認して報告したい。

委員長

金額については、後ほど前原委員に報告すること。

前原委員

- 1 行政報告書295ページの「(10)共助による高齢化団地活性化モデル事業」については、高齢化が進んでいる県営住宅のコミュニティを活性化させるためと記載がある一方、子育て世帯向けの集いの場として利用開始したとも記載があり、分かりにくい表現である。事業の目的を発信するにふさわしい表現にしてほしい。(要望)
- 2 分譲マンションの実態調査は、平成28年度に行ったのか。

住宅課長

- 1 事業目的に沿った表現にするよう努めていきたい。
- 2 管理不全マンションを適正化する成功事例を作るために、9市と連携し、平成26年度から平成28年度にわたり、363団地、合計3万9,208戸を対象に実態調査を実施した。

【説明者】

田島浩福祉部長、知久清志福祉部副部長、牧光治地域包括ケア局長、
小池要子少子化対策局長、真砂和敏福祉政策課長、加藤誠社会福祉課長、
金子直史地域包括ケア課長、谷澤正行高齢者福祉課長、根岸章王障害者福祉推進課長、
和泉芳広障害者支援課長、関口修宏福祉監査課長、高島章好少子政策課長、
西村朗こども安全課長

【発言】

安藤委員

- 1 行政報告書147ページの「7 障害者が健やかで安心して暮らせる自立生活の推進」によると、障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活の拠点となる住まいの場や、自立を促す日中の活動の場の整備や運営を支援したとあるが、どのような支援を行ったのか。
- 2 行政報告書152ページの(2)の「エ 家庭保育室の運営助成」によると、家庭保育室68か所に助成したとあるが、申請は何件あったのか。また、不可とした案件はあったのか。
- 3 行政報告書162ページの(9)の「ウ 介護を支える人材の育成」について、主任介護支援専門員の養成数を伺う。
- 4 行政報告書166ページの(3)の「ウ グループホーム事業の充実」について、平成28年度は、県営住宅を活用したグループホームを3か所始めたはずだが、どのように評価しているのか。また、利用者などからの苦情はないのか。
- 5 行政報告書172ページの「(1)福祉・介護人材の養成」によると、平成28年度の介護福祉士修学資金貸与人数が109人とあるが、目標は何人だったのか。また、目標に対して実績をどのように考えているのか。

障害者支援課長

- 1 住まいの場の整備については、施設整備費で補助を行った。運営については、法定の自立支援給付費により補助を行った。
- 4 入間市、所沢市、熊谷市の3市において、県営住宅の空き住戸を活用したグループホームをモデル的に開始した。利用者からは、グループホームの利用により生活リズムが整ったことや、近所の自治会の活動に参加する機会もあり、大変満足しているとの声を聴いている。また、これらのグループホームの開設に伴い、世話人を募集したところ、地域の高齢者から応募があった。地域の障害者福祉の理解が進んでいると考える。なお、これらのグループホームに関する苦情は聞いてない。

少子政策課長

- 2 68か所から申請があり、全てに対して助成を行った。政令市及び中核市を除き、県内に家庭保育室は78か所あるが、認可化移行が予定されている10保育室については、国庫補助金を活用していることや、対象となる0歳児から2歳児がいないなどの理由により、そもそも申請がなかった。

高齢者福祉課長

3 平成28年度は182人を養成している。また、189件の相談を受け付けている。

社会福祉課長

5 過去の実績では、介護福祉士養成施設入学者の約3割が貸付けを利用しており、直近の入学者数が約400人であったことから、その3割に当たる120人を目標人数とした。平成28年度については、入学者数は365人であり、ちょうど3割に当たる109人に貸付けを行った。

安藤委員

グループホームの整備に当たって、一番の問題は候補となる土地がないことであり、親の会は懸命に土地を探している。県が単に補助を実施するだけでは、整備は進まない。以前は、県が自ら地域を回って説明し、整備を進めていた。整備目標を定めた上で、県自ら取り組んでほしい。考えを伺う。

障害者支援課長

グループホームの整備は順調に進んでいるが、都市部では土地が不足しているという課題を認識している。県の職員がグループホームの整備が進んでいない市町村などを訪問し、公用地を活用した整備を提案するなど、今後も努力していく。

安藤委員

現在、整備が進んでいるのは、親の会が努力しているからである。県はグループホームの計画が提出されるのを待っているだけではないのか。親の会に任せず、県が前面に出てグループホームの整備に当たるべきではないか。

障害者支援課長

グループホームの整備に当たり、最近では、用地に関して宅建業協会へ協力を要請した。今年度は、不動産活用の観点から、グループホームに利用することを金融機関に働き掛けるなどの取組を行っていききたい。

田並委員

- 1 行政報告書150ページの「(3)低所得者福祉の向上」について、生活福祉資金制度の具体的な内容と貸付方法の仕組みはどうなっているのか。また、平成28年度に貸付けを行った486件のうち、自立できた世帯はどれくらいあるのか。
- 2 行政報告156ページの「(2)児童養護施設等における養護の充実」によると、希望の家事業において生活相談を実施するとあるが、相談のあった人数と主な相談内容を伺う。また、事業を継続する上での課題をどのように考えているのか。
- 3 行政報告書159ページの「(4)介護基盤の着実な整備」について、平成28年度の特別養護老人ホームの整備方針は、主にユニット型の整備を進めるとしていたのか。また、従来型の整備についてはどうであったのか。

社会福祉課長

- 1 生活福祉資金制度は、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等に対して一時的に必要なであると見込まれる費用を貸し付けるものである。具体的には、住宅改修等の費用、高

校・大学・専門学校就学等の費用、失業による生活の立て直しのための費用の貸付けなどがある。資金貸付の仕組みは、利用する資金の種類によっても異なっている。一般的には、市町村社会福祉協議会への貸付けの相談、申込みの後、当該申込みは、民生委員の意見を添えて県社会福祉協議会に報告され、弁護士や不動産鑑定士などで構成される生活福祉資金の貸付審査委員会の審査において、必要性や返済計画等が認められれば、貸付けが決定される。また、利用者のうち自立を果たした割合については、本制度が住宅改修など一時的に必要な資金を貸し付けることで、世帯の安定した生活と自立を支援するものであることから、貸付けが行われた時点で目的が果たされたと考えている。なお、失業等により生活の立て直しが必要な世帯への貸付けを行う総合支援資金の利用者については、平成28年度に貸付決定のあった26世帯のうち、17世帯が就職により貸付けを終了していることから、約7割弱が経済的に自立したと考えている。

こども安全課長

2 希望の家は、児童養護施設の退所児童で大学等に進学した者に住居を提供し、生活相談を実施するものであり、支援員が毎月1回利用者の面談を行っている。また、支援員は週に2回訪問し、在室の利用者には声掛けしており、平成28年度は利用者7名全員から相談を受けている。相談内容について、最も多いのは、親や兄弟との距離感や関わり方など家族に関することである。また、行政などの支援制度、国民健康保険や年金加入の手続、学業に関すること、アルバイトのことなど様々な相談があった。なお、事業の課題は、希望の家事業は3年目であるが、毎年、利用者が増えており、今後も利用者が増えることが見込まれるため、より多くの希望者に対応できるよう居室を確保していくことである。

高齢者福祉課長

3 特別養護老人ホームの整備については、基本的には3年ごとに策定する高齢者支援計画に基づいて進めている。国は、都道府県に示した指針の中で、特別養護老人ホームの入所定員の合計数に占めるユニット型施設の割合について、70パーセントとすることを目標として定めるように努めることとしている。しかし、県としては、毎年度定める施設の整備方針において、ユニット型の整備を基本としながら、利用者や市町村等の意向など、地域における実情を十分踏まえた上で、広域型については必要に応じてユニット型と従来型の併設整備を認めている。また、地域密着型については必要に応じて従来型の整備を認めている。

田並委員

主に従来型の利用が多い低所得者に対応した整備はできたのか。

高齢者福祉課長

平成28年度に完成した特別養護老人ホームのうち、従来型は3施設154人分であった。

山根委員

1 資料18「児童相談所の業務について」1ページの児童相談所の相談件数の推移を見ると、平成27年度は越谷・所沢・川越の順、平成28年度は越谷・所沢・熊谷・川越の順に件数が多くなっている。これに対し、2ページの児童相談所職員の推移を見ると、

平成28年度の職員総数は、越谷69人、所沢60人、川越40人、熊谷35人となっており、大きな差がある。児童福祉司と児童心理司の職員数には余り差がないが、その他の職員数で大きく差がついている。各所の職員数については、妥当と考えているのか。また、その他の職員は、どのような業務を行っているのか。さらに、どういった基準で職員が配置されているのか。

- 2 行政報告書157ページの(2)の「イ ひとり親家庭福祉推進事業の実施」について、平成28年度における相対的貧困の状態にあるひとり親家庭の世帯数はどれくらいか。
- 3 就労相談を受けたひとり親のうち、就職に結び付いた人数はどれくらいか。
- 4 ひとり親家庭福祉推進事業についての過去5年分の予算額はどれくらいか。
- 5 行政報告書168ページの(3)の「タ 在宅超重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業の実施」について、ショートステイとデイサービスの事業所数を伺う。また、所在する市町村のバランスは取れているのか。あわせて、事業の実施に当たっては、市町村担当者と意見交換をするなど連携が必要だと思うが、どのように行っているのか。

こども安全課長

- 1 児童福祉司と児童心理司以外の職員として、一時保護所が設置されている中央・所沢・越谷・南の児童相談所には、一時保護所の児童の指導を行う児童指導員や保育士が配置されていることから、職員数が多くなっている。なお、一時保護所の無い児童相談所も含め、総務担当の職員も配置されている。また、児童福祉司の配置基準については、昨年度の児童福祉法の改正により、人口4万人に対して1人の配置とすることと虐待通告件数により加算されることが定められている。児童心理司の配置については、児童福祉司のおおむね2分の1を基準としている。児童指導員の配置については、児童養護施設の配置基準に準じると定められている。

少子政策課長

- 2 平成27年度の本県のひとり親世帯の世帯数は、母又は父と20歳未満の子のみの世帯で4万766世帯である。また、相対的貧困率は、可処分所得の中央値の半分に満たない方の割合である。県としては、平成27年度に相対的貧困に該当する、同年度の所得が122万円以下のひとり親世帯数を把握していない。全国的には、子供がいる現役世帯で大人が1人の場合の相対的貧困率は50.8パーセントであることから、本県でも、半分程度のひとり親世帯が相対的貧困の状態にあると考えている。ひとり親家庭への支援については、就労支援、経済的支援や生活支援など様々なメニューがある。
- 3 就労支援としては、平成26年7月から福祉事務所に就労支援専門員を3人配置し、就労相談などに対応している。就労支援専門員が対応した相談者のうち、平成26年度就職者数は9人であったが、平成28年度は66人となっている。件数はまだ小さいが、増加傾向にある。また、就職した66人のうち、半分近い30人が正社員として就職している。今後も就労支援専門員を中心に、就労支援の充実に努めていく。
- 4 ひとり親家庭福祉推進事業費の予算額については、手元に5年分の資料がないため直近で申し上げると、平成27年度が9,254万4,000円、平成28年度が12億762万円である。平成28年度が増えた理由は、新たに貸付事業を開始したためである。

障害者支援課長

5 ショートステイは、11か所が川口市、戸田市、久喜市、さいたま市、川越市、毛呂山町、松伏町、熊谷市、嵐山町、寄居町にある。デイサービスは、7か所が川口市、毛呂山町、熊谷市、飯能市、久喜市、所沢市、行田市にある。市町村との連携については、市町村担当者会議を年度初めと年度末に開催しているほか、電話等でも適宜、担当者と意見交換等を行っている。

山根委員

- 1 子供が一時保護された場合、児童相談所と親が面談を繰り返した上で、家庭引取りにする等の対応を判断することになると思う。しかし、担当者によっては全く面談に応じず、年度が変わり、別の担当者になったら面談が行われたという相談が、私の下に多数寄せられている。担当者によって対応が変わることはあってはならないが、どのように考えているのか。また、職員の人事異動の頻度はどうなっているのか。さらに、児童相談所の相談対応や一時保護業務の現場をチェックする機関はないのか。
- 2 ひとり親家庭への就労支援について、平成26年7月から福祉事務所に就労支援専門員を3人配置して以降、就職者数が増えたことを踏まえ、今後はどのような取組を行っていくのか。

こども安全課長

- 1 基本的には、児童相談所の担当者によって保護者への対応が変わることはない。児童の処遇については、児童相談所の処遇会議により、組織として十分に検討の上、対応方針を決定している。虐待を受けた児童については、保護者と面会しない方が良い場合もあるので、担当者の恣意ではなく、児童相談所の方針に基づいて対応している。また、児童相談所職員の人事異動はおおむね3年から5年で実施されている。一時保護所では、1人の児童に対して児童指導員のほか、ケースワーカーや心理担当職員など複数の担当者が行動観察や面接で関わっており、1人の職員が単独で判断しているのではなく、複数の目でチェックされている。

少子政策課長

- 2 平成27年度の平均年間所得を見ると、全世帯の平均546万円に対して、母子世帯は平均270万円と極めて低い水準にある。したがって、経済的支援が大きなウェイトを占めるが、やはり自立に向けた就労支援が重要と認識している。正社員として就職するには資格がある方が有利である。特に、現在、准看護師や看護師の資格取得ニーズが高く、中には、准看護師の資格を取った後、正看護師を目指して更に勉強している方もいる。そこで、准看護師、正看護師、歯科衛生士など就職に結び付きやすい資格の取得を勧めたり、実際に資格取得を目指す方への支援を行っている。自立には安定した就労が必要不可欠であるため、資格取得支援など就労支援の充実に努めていく。

山根委員

児童相談所の担当者によって対応が変わることはないという答弁だが、私の下には、担当者によって対応が変わるとい多数の相談が寄せられている。外部機関が業務をチェックする仕組みが必要ではないか。

こども安全課長

先ほどお答えした内容は、児童相談所の運用としては、組織的に処遇を決定し、対応しているということである。具体的に、委員御指摘のような事例があれば、各児童相談所に状況を確認していきたい。チェック機能については、国が一時保護所の第三者評価を導入しようという動きがある。まだ制度化はされていないが、第三者評価の受審費用についての補助制度は創設されたので、こうした制度の導入についても検討していきたい。

蒲生委員

- 1 行政報告書147ページの「6 高齢者が安心して暮らせる社会づくりの推進」によると、24時間定期巡回・随時対応サービスを提供している市町村は平成28年度末で40市町であり、全県での提供にはまだ23市町村が残っている。この状況をどう考えているか。また、このサービスの機能や効果はどのようなものか。
- 2 行政報告書158ページの(2)の「ア 生活支援体制整備の支援」について、生活支援コーディネーターは何人配置されているのか。また、コーディネーターからは、生活支援体制の整備にどのように取り組めばいいのかという声を聴いている。コーディネーターに対する支援が必要と考えるが、どのように対応していくのか。
- 3 行政報告書161ページの(6)の「ア 認知症ケアの支援」について伺う。私が相談を受けた事例では、認知症高齢者が出掛けた先で3回窃盗を繰り返し、警察に拘留されている。今後、全国的に認知症高齢者が増加する状況であり、様々なことが起こり得るが、認知症サポート医や認知症サポーターの養成の効果はどのようなものか。

地域包括ケア課長

- 1 24時間定期巡回・随時対応サービスの提供については、全国的に進みが遅い中、平成28年度末で40市町がサービス提供を行っている本県の進捗状況は、全国的には上位である。このサービスには、看護師の確保が必要であるが、国の定める診療報酬が低いことなどから確保は難航している。こうした中、現時点では46市町において提供されており、今年度中には50市町程度まで整備される予定である。サービスの機能としては、1日に複数回、高齢者を訪問するため、例えば、服薬を適切に行えるなどの効果が上がっている。
- 2 生活支援コーディネーターは181人が配置され、そのほとんどが地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会に配置されている。コーディネーターは、高齢者の日常生活の支援としての掃除や調理などについて、ボランティアが行える体制を整備するものである。おおむね中学校単位での配置を目指し、きめ細かく対応していく。
- 3 認知症高齢者の万引きなどの問題は認識している。認知症サポート医は医療的ケアが中心となるため、やはり、地域で認知症高齢者を優しく受け入れることが大切だと考える。このための仕組みとして、要援護高齢者等支援ネットワークが県や市町村にある。ネットワークの構成員には、新聞の配達やガスの検針を行う会社、コンビニ、スーパーなど小売業も含まれており、仕事をしながら、援護を必要とする高齢者を見掛けたときに、地域包括支援センターへ連絡するなどの対応をいただいている。ネットワークが充実すれば、認知症の方だと気付いた店員に適切に対応してもらえるようになる。地域における、より良いネットワークを充実させていきたい。

蒲生委員

先ほどの山根委員の質問とこども安全課長の答弁に関連して伺う。児童相談所の職員は、

基本的に業務の研修を受け、マニュアルに従って対応していることから、職員によって対応の差はないという前提での答弁であった。しかし、私も、担当者によって対応が違っていると相談されたことがある。本庁の主管課としても、現場の職員の声と、議員が聴いている保護者の声のそれぞれを聴かないと、対応の差の有無を判断できないはずである。児童相談所の職員は、通告を受け24時間体制で対応することもあれば、集中的に忙しい時期になる場合もある。結果、精神的に張り詰めたり、体調が悪化するなどの理由により、対応が悪くなる場合もあり得るが、そういう場合でも、本当に苦しんでいる人の声は受け止めなければならない。職員の対応が変わったことで心が傷ついた人たちがいるのだから、その気持ちをくみ取り、意見を聴く体制の強化を図ってほしい。改めて、どう考えているのか伺う。

こども安全課長

児童相談所職員の意見をしっかりと聴きながら、また、実際の保護者の声も踏まえながら、適切に対応していきたい。

吉良委員

- 1 行政報告書151ページの「(2)仕事と生活の両立ができる環境づくり」によると、保育所等の整備促進、運営及び延長保育への助成などを行っている。例えば、保育所を作れば作るほど、低年齢児を預ける人が増え、需要喚起になるのではないかと。今年度は、子育て応援行動計画の中間年であるが、支援の在り方についてどのように考えているか。
- 2 行政報告書157ページの「(1)母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の運営」によると、母子福祉資金は貸付件数970件、貸付額6億3,257万2,902円であり、1件当たり65万円と大きな額になる。平成28年度の返済の状況を伺う。
- 3 行政報告書162ページの「(9)介護人材確保対策の推進」について、介護人材の確保は重要な課題であるが、平成28年度においては、確保が難しい理由をどう考えているのか。また、離職した介護職員の人数はどれくらいなのか。
- 4 行政報告書165ページの(2)の「コ 発達障害者支援体制の整備」について、発達支援マネージャー及び発達支援サポーターは、これまでに何人を養成したのか。

少子政策課長

- 1 保育所の整備に関しては、これまでも需要喚起になるとの指摘があった。一方で、人口減少社会においては、働き手の確保、特に女性の就業者の確保が課題となっている。国も、女性の就業率が現在の約70パーセントから80パーセントまで上がっても対応できる保育の受け皿の整備を、平成34年度末までに実施する目標を掲げている。女性も男性も活躍できる社会環境を整備することが求められており、受皿の確保は必要である。子育て応援行動計画は、平成27年度から平成31年度までの計画であり、今年度は、中間年になっている。保育の受け皿の整備については、平成28年度末時点で99パーセントの達成率であり、平成31年度の目標値に対して高い水準で整備が進んでいる。一方、地域社会において子育てができる環境を整備し、子育てをする方の孤立を防ぐことも重要である。地域子育て支援センターの整備は、平成28年度末時点で553か所となり、平成31年度の目標値の98パーセントまで達成している状況である。今後は、保育所受入枠の整備を柱にするとともに、地域で子育てができる環境も整備していきたい。

少子政策課長

2 平成28年度の償還率は60.5パーセントであった。5年前の平成24年度は54パーセントなので、着実に返済されている状況である。

障害者福祉推進課長

4 発達支援マネージャーは、平成28年度に147人を養成し、これまでの累計は915人となった。また、発達支援サポーターは、平成28年度に930人を養成し、これまでの累計は6,788人となった。なお、小学校の教員向け研修の受講者は、平成28年度に784人が受講し、これまでの累計は4,707人となっている。

高齢者福祉課長

3 介護職員の離職理由については、平成28年度の介護労働安定センターの調査によると、全国では、職場の人間関係に問題があったため、結婚・出産・妊娠・育児のため、法人や施設・事業所の理念や運営の在り方に不満があったための順となっている。また、埼玉県では、ほかに良い仕事・職場があったため、職場の人間関係に問題があったため、法人や施設・事業所の理念や運営の在り方に不満があったための順となっている。なお、離職者数についてのデータはない。離職率については、同じく平成28年度の介護労働安定センターの調査によると、全国が16.7パーセント、埼玉県が22.1パーセントとなっている。

吉良委員

介護職と全職種の離職率を比較するとどうなっているか。

高齢者福祉課長

全職種の離職率については、全国が15.0パーセント、埼玉県が13.4パーセントとなっている。介護職は、全職種と比較して高い離職率となっている。

岡委員

行政報告書162ページの「(9)介護人材確保対策の推進」について、平成28年度の介護職員の充足率はどのようになっているのか。

高齢者福祉課長

平成27年6月の国の公表によると、平成25年10月1日時点で、埼玉県の介護職員数は約7万1,000人と推計されている。3対1の職員の配置基準は満たしており、その意味では介護職員は充足していることになるが、現場には、不足感があるものと認識している。

岡委員

埼玉県の介護職員の離職理由として、職場の人間関係に問題があるとの理由があったが、実際は、介護の仕事は重労働の割に報酬が低いため辞めるとい話をよく聞く。離職理由の把握について、現場の職員の認識とギャップがあるのではないか。

高齢者福祉課長

介護労働安定センターの調査によると、62.6パーセントの介護事業所が、職員が不

足していると回答していることから、報酬が低いことも理由であろうという認識は持っている。なお、職場の人間関係を理由とする離職が多いため、平成28年度から、新任1年未満ないし3年未満の介護職員を対象に、研修や、川越を散策するなどの交流イベントを行うことにより、人間関係を構築する事業を行っている。また、介護の仕事は重労働であることから、介護従事者の負担軽減を図るため、介護ロボットの導入を支援する事業を平成28年度から始めた。

岡委員

報酬が低いままでは、介護人材は先細りである。介護職員の報酬は国の制度に基づいており、加算の制度はあるが、1万円から2万円程度であると思う。更なる処遇改善を国に対して要望すべきではないか。

高齢者福祉課長

県としても、介護職員の確保・定着を促進する施策を継続できるように、平成30年度以降も財政的措置を引き続き図ること、処遇改善加算の対象を介護現場で働く全ての職員に拡大するとともに、他業種との賃金格差を解消するために介護職員給与の大幅な引上げができるよう介護報酬とは別に措置することを、国に対して要望している。

岡委員

社会福祉法人は非課税であるが、医療法人は課税される。介護報酬が下がってきている中、同じ介護報酬では医療法人の経営の悪化が懸念される。この差の是正について国に要望する考えはないのか。

高齢者福祉課長

老人福祉施設協議会と介護老人保健施設協会の意見を聴いて、必要なことを国に要望していく。

日下部委員

- 1 資料11「埼玉県総合リハビリテーションセンターの運営状況について」を見ると、過去10年間において、病床利用率は93パーセントから67パーセント、延べ入院患者数は4万856人から2万9,149人、延べ外来患者数は3万2,077人から2万2,166人、手術件数は321件から103件と、収入に関連する数値が全て激減しているが、その理由と講じた対策はどうなっているのか。
- 2 資料11を見ると、過去10年間において、常勤医の数は18人から17人に減少しているにもかかわらず、人件費は15億8,811万2,000円から16億6,082万5,000円に増加している。人件費率は、92パーセントから115パーセントに増加しており、100パーセントを超過している。これは何の職種が増員されているのか。民間であれば、100パーセントを超過していることはあり得ない。この115パーセントの人件費率について、どう考えているのか。
- 3 資料11を見ると、過去10年間において、医業収益は17億1,931万6,000円から14億3,848万1,000円に減少しているにもかかわらず、人件費が増加しているため、医業費用は、23億6,707万2,000円から25億8,179万円に増加している。当然、一般会計からの運営費赤字補てん相当額は、7億3,462万3,000円から12億1,924万5,000円へと5億円増加している。病院

局では、昨年度に独立行政法人化の議論があり、今年度は地方独立行政法人化について前向きに検討し、来年度は外部委員を入れて検討委員会を設置するとのことである。平成28年度に、総合リハビリテーションセンターの病院部門の運営改善を行う中で、地方独立行政法人化は検討されたのか。

- 4 資料12「生活保護行政について」に関して、平成28年と平成9年の数値を比較すると、景気の動向等に関係なく、この20年間で、被保護世帯数、被保護人員数、保護率が全て増加し続けている。扶助費についても、407億から1,657億へと4倍に増加している。保護率の1位は大阪府の3.31パーセントであり、それに比べれば、埼玉県の1.34パーセントは少ないとはいえ、施策の効果が出ているとはいえない状況ではないのか。
- 5 平成28年度において、生活保護の受給から自立した世帯数と人数はどれくらいなのか。
- 6 資料12の2ページを見ると、外国人の生活保護の受給について、10年前と比べると約2倍に増えている。この状況についてどのように考えるか。また、平成28年度において、外国人に対する生活保護について講じた対策はどのようなものか。
- 7 生活保護法の第1条において、保護の対象は国民であると明確に定められており、外国人は対象になっていない。よって現状は、人道的見地から、地方自治体の判断で生活保護を実施していると私は解釈しているが、その理解でよいのか。また、その場合、資料12の2ページによると、多数の韓国人、朝鮮人、中国人が生活保護を受給しているが、その受給を認める際に、反日的な政治行動はしないという誓約書を提出させているのか。
- 8 全国の合計特殊出生率は、平成27年の1.45から平成28年の1.44に0.01ポイント減少している。本県の合計特殊出生率は、平成27年の1.39から平成28年の1.37に0.02ポイント減少している。本県の出生率が全国の2倍の減少幅になっている理由を把握しているのか。また、合計特殊出生率が行政報告書に掲載されていないが、重要な指標であることから掲載すべきと考えるがどうか。
- 9 行政報告書152ページの(2)の「オ 多子世帯への支援」によると、第3子以降の児童の保育料を補助しているとのことだが、この事業はいつ開始したのか。また、この事業が始まった翌年度以降、第3子の出生数はどのように推移しているのか。

障害者福祉推進課長

- 1 手術数等の減少については、民間の整形外科の充実が背景にある。それを踏まえ、現在、県医師会から推薦された医師、運営状況の良好な千葉県リハビリテーションセンター管理者を外務委員としている在り方検討委員会において、今後の対応について検討している。利用率等が低迷している状況を各職員に周知し、意識改革を促したところ、患者等にセンターの有利性をPRすることなどに取り組み、徐々に利用率が向上してきた。平成28年度の利用率は67パーセントであるが、平成29年度は上半期で74パーセントとなった。8月単月では79.9パーセントであった。手術数が減少しているのは、著名な医師が退職したことが大きく影響している。ほかにも、整形外科では関節や側弯症など各医師の専門分野があるが、これがセンターの特徴というものが出せていないことも原因ではないかと考えている。また、手術数は医師の人数に左右される。現在、欠員がある状況なので、特に脊髄等が専門の医師の確保に努めることにより解消を図る。
- 2 人件費率が100パーセントを超過している状況は、改善が必要だと考えている。患者数の減少に伴い、診療報酬も減少した影響が大きい。センターの在り方、果たすべき

役割を見直した上で、患者に選ばれる施設にしたい。リハビリを充実させるため、現在、理学療法士、作業療法士、言語療法士の人数を増員している。なお、一般会計からの繰入相当額は約12億円であるが、高度な医療、不採算の医療については、県の役割として確実に実施しなければならないと考えている。

- 3 総合リハビリテーションセンターは、現在、一般会計を適用しているが、病院局の病院と同じ県立病院である。今後は、病院局の動向を見ながら、地方独立行政法人化について検討していきたい。

社会福祉課長

- 4 本県は人口が増加し続けているため、保護率は横ばいでも被保護世帯数は増加し続ける。この10数年の動向を見ると、非正規雇用者の増加による低賃金化の進行や超高齢化が、被保護世帯増加の背景になっている。現在の被保護世帯を類型別に見ると、その他世帯、母子世帯、障害・傷病者世帯は減少傾向にあるのに対して、高齢者世帯が著しく増加している。被保護世帯の増加が続けば、財政的な負担が非常に増加する。一般会計に占める保護費の割合が10パーセントを超過している市もあるため、対応が必要なのは御指摘のとおりである。取るべき対応策は、必要な方には確実に保護を実施するという基本的な考え方を維持した上で、保護を適正に実施することに尽きると考えている。資産の保有状況や収入状況を適切に把握することにより、不正受給を防止した上で、適正な保護を図っていくことが大切である。そのためには、ケースワーカーの標準数をきちんと満たしてもらうことが重要である。現在、市の福祉事務所においては、さいたま市を除く18の市でケースワーカーが標準数に比べて不足している。不足している市には、標準数を満たすように生活保護の監査で指導を行っている。特に、2人以上不足している市には、県の職員が直接訪問して、人事担当部長に増員要請を行っている。また、経験年数が比較的短いケースワーカーが多く、平成29年4月1日現在では平均2.2年となっている。このような場合、生活保護業務を遂行するための能力が不足していることも考えられるため、ケースワーカーの能力養成、資質向上を図っていくことが重要である。市でもOJTなどを実施して、ケースワーカーの能力の向上に努めているが、県としても、県内の福祉事務所全てを対象とした研修を実施している。平成28年度は、研修を14回開催して、延べ2,128人の参加があった。引き続き、研修の充実とケースワーカーの能力の向上に努めていきたいと考えている。

- 5 平成28年度は、8,986世帯が生活保護廃止となっている。人数については把握していない。

- 6 外国人については、昭和29年の国の通知に基づき、在留許可のある外国人のうち、定住者、永住者、日本人の配偶者等に限り、生活保護に準じて取り扱うことになっている。外国人と結婚する日本人も増加しており、子供のいる世帯が離婚した場合、保護の対象になるケースが非常に多い。現在の制度においては、保護の必要な方から申請があれば、受けざるを得ない。しかしながら、本来、生活保護は、日本国民を対象としている制度である。本県としては、生活保護制度で外国人を保護することは不適切と考えている。平成22年度から、国に対しては、独自の制度を創設して国が支援を行うように要望している。今後も、引き続き要望していく。

- 7 定住者、永住者などに誓約書等は提出させていない。

少子政策課長

- 8 合計特殊出生率は、1人の女性が生涯に出産する子供の数である。全国の人口構造と

本県の人口構造が違以上、単純な比較は適切ではなく、様々な要因が関係するため、精緻な分析は困難である。なお、平成24年から平成28年までの直近5年間で比較すると、全国の合計特殊出生率は0.03ポイントの増加、本県は0.08ポイントの増加と2倍以上の差となっている。なお、行政報告書に合計特殊出生率を掲載することについては対応したい。

- 9 多子世帯への保育料軽減事業は、平成27年度から実施している。平成27年と平成28年の第3子以降の出生数を比較すると、全国では約3,000人の減少なのに対して、本県では8,209人から8,208人へと1人の減少にとどまっている。また、平成27年と平成28年の出生数のうち第3子以降の子供の占める割合で比較した場合でも、全国では16.5パーセントから16.7パーセントへの増加なのに対して、本県では14.6パーセントから15.1パーセントへの増加と全国を上回っている。

日下部委員

- 1 手術数が3分の1に減少したのは医師の不足が原因とのことだが、脊髄専門の医師がいるはずである。また、私が勤務する病院から手術後の患者を総合リハビリテーションセンターに紹介しても、受入れの条件が厳しく、診療してもらえない。患者が少ないのは、受診の条件が厳しいこともあるのではないか。こうした実態をどのように考えているのか。
- 2 医師として勤務していると、生活保護世帯の患者を診療することが相当数ある。生活保護の受給については、親を借家に居住させて保護世帯とし、自分で扶養しない者、協議離婚後、子供が2人いる母子世帯が手取り20数万円を受給し、そこに元夫が通っている世帯、保護を受けながら、高級車に乗りゴルフに行っている者がいる世帯などのケースがある。こうした世帯を相手にして、生活保護の適正な実施を図っていくと、職員はストレスにさらされて精神的なダメージを負うことがある。については、警察OBなどを雇用して従事させないと保護率の抑制は難しいのではないか。どのように考えているのか伺う。

障害者福祉推進課長

- 1 手術数の減少については、著名な医師が退職したためと考えている。今後は、整形外科の特徴を打ち出しながら、欠員の医師もしっかりと確保することにより改善していく。また、脊髄の医師はいるが、専門は側弯症である。在り方検討委員会では、総合リハビリテーションセンターが受け入れる患者の条件が分かりにくいとの意見があった。今後、こうした点についても、在り方検討委員会の中で検討されると考えている。

社会福祉課長

- 2 生活保護を適正に実施するためには、生活保護を認定する段階で、まず、収入や資産の状況を把握し、その上で保護認定を行った後も、定期的に家庭訪問を実施して実態を把握する必要がある。そのためには、市にケースワーカーの配置標準数を満たしてもらうことが重要である。18市において、全体で54名のケースワーカーが不足しているため、その充足に努めるよう、各市に対して引き続き要請していく。また、ケースワーカーの資質の向上を図る研修については、警察官を講師に招き、暴力団への対応策、面接の技術、訪問を行った際に確認すべき事項などの内容としている。引き続き研修を実施し、ケースワーカーの資質向上に努めていく。また、平成29年度においては、20市が、全体では51名の警察OB職員を雇用している。そのうち、福祉部に所属してい

る警察OB職員は、9市で17名おり、中でも草加市の警察OB職員については、不正受給の調査に専任で携わっている。なお、草加市以外の8市においても、不正受給の情報等があった場合は、警察OB職員が対応している。

前原委員

- 1 平成28年度の生活保護の申請件数と開始件数はどうなっているか。
- 2 資料15「保育所について」2ページを見ると、待機児童数が平成28年4月1日現在の1,026人から平成28年10月1日現在の2,541人に増加している。申込者のうち、保育所に入れなかった年齢別の児童数はどうなっているか。
- 3 保育士の処遇は、ほかの業種に比べて悪いと言われている。保育士の確保の取組とその効果について、平成28年度の状況を伺う。
- 4 資料15の4ページを見ると、長時間保育の実態が示されている。保育士は、早朝から深夜までの過酷な勤務状況にあるのではないか。それに対する支援はないのか。
- 5 特別養護老人ホームの入所者が要介護度3以上の方に制限されたが、特別養護老人ホームの入所待機者数は何人なのか。また、特別養護老人ホームの介護報酬の加算の一つである、要介護度が4以上の入所者の割合が高い施設が対象となる日常生活継続支援加算について、対象施設数はどれくらいか。
- 6 資料22「障害者施策について」によると、障害者入所施設の待機者数は1,497人である。障害者の入所待機者の場合、40歳の障害者の面倒を70歳の親が見て、50歳の障害者の面倒を80歳の親が見ているなどの現状がある。また、入所を希望していても、どうせ入れないと諦めてしまい、入所の申請をしない人もいると聞いている。県は、入所希望者の実態調査を行っているのか。また、入所待機者からは、どのような要望があるのか。
- 7 資料28「重症心身障害児者の地域生活支援モデル事業の現状及び全国の取組状況」によると、平成28年度は、重症心身障害児者の地域生活支援モデル事業については、国のモデル事業のため実施しなかったとある。国に申請したが認められずに実施できなかったのか、それとも、県の判断で実施しなかったのか。

社会福祉課長

- 1 平成28年度は、申請件数が1万1,535件、保護開始に至った件数が1万421件であった。

少子政策課長

- 2 保育所に入れなかった年齢別の児童数は、データが手元にないので回答できない。
- 3 全産業との比較では、保育士の給与が非常に低いことは認識している。処遇改善について、国へ強く働き掛けるとともに、保育士の確保についても取り組んでいきたい。平成28年度については、採用数と離職数の差引きで937人増加している。こうした背景の下に、保育士資格取得者への就職支援、保育士・保育所支援センターにおけるマッチング支援等の復職支援、就職支援、復職支援、定着支援などに取り組んでいる。これらの事業に取り組んだ結果の就職者数は407人となっている。
- 4 延長保育に対しての給与費補助は行っているが、さらに、保育の周辺をサポートする体制も必要だと考えている。保育補助者の配置について補助する取組を実施しており、平成28年度は62人分の補助を行った。

高齢者福祉課長

- 5 平成29年4月1日現在の特別養護老人ホームの入所希望者は9,047人で、年々減少傾向にある。これは、入所要件が要介護度3以上に制限されたこともあるが、特別養護老人ホームの整備が進んだことに加え、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備が進んだためである。また、日常生活継続支援加算を取得している施設数については、手持ちデータがないため回答できない。重度の方を積極的に受け入れるとともに、介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置している施設を評価するものとは、認識している。

障害者支援課長

- 6 入所申請をしていない人の数については、調査を行っていない。また、入所待機者については、関係団体から入所施設の整備についての要望を頂いている。
- 7 国への申請は行っていない。関係団体や事業者との調整ができず、十分な準備が整わなかったため実施しなかったと推測する。

前原委員

- 1 保育所に入れなかった年齢別の児童数については、後ほど、資料を頂きたい。
- 2 保育補助者の配置についての補助実績が62人分というのは余りにも少ないが、平成28年度の過酷な勤務状態の解消に対応できたと考えているのか。
- 3 重症心身障害児者の地域生活支援モデル事業を実施しなかったことは、必要とする方々についての現状把握が不十分であったからであると考え。医療的ケア児の家族から声を聴くよう努力してほしいが、どうか。

少子政策課長

- 1 年齢別までは把握していないため、資料の提供はできない。
- 2 この事業は、市町村の負担が4分の1となっている。県としては、市町村から申請があった案件にはしっかりと対応していることから、62人という実績の是非については、答弁を差し控える。

障害者支援課長

- 3 今後、医療的ケア児の保護者や事業者から様々な声を聴いて、施策を進めていく。

【説明者】

鈴木三男警察本部長、後藤秀明総務部長、鈴木幹男財務局長、
平山毅会計課長、菊地道博警備部長、布川賢二刑事部長、千装次男生活安全部長、
杉内由美子警務部長、尾前健三地域部長、遊馬宏志交通部長、
松村雅彦運転免許本部長兼交通部参事官、福島謙治警備部参事官、
古田土等刑事部参事官(統括) 近藤勝彦刑事部参事官兼組織犯罪対策局長、
新井共実刑事部参事官、坪信孝生活安全部参事官、野口保祐総務課長、
佐伯保忠警務部参事官兼監察官室長、丹下浩之警務部参事官兼警務課長、
大熊衛地域部参事官、市村知孝地域課長、佐久間忠善交通部参事官、
松本晃彦交通企画課長、大塚健滋警備部参事官兼公安第一課長、田中秀樹警備課長、
川上博和刑事総務課長、倉林修身組織犯罪対策課長、長嶋浩之子ども女性安全対策課長、
近藤佑一生活安全企画課長、関田幸春情報管理課長、山田雅樹通信指令課長、
山口正人運転免許課長、永谷邦夫交通捜査課長、小倉悦男交通指導課長、
結城弘交通規制課長、塚本英吉危機管理課長、真野益夫薬物銃器対策課長、
鎌田政由喜保安課長、逆井剛人生活経済課長、大村正幸サイバー犯罪対策課長、
齋藤正士少年課長、一條信幸施設課長

【発言】

吉良委員

- 1 行政報告書334ページの「(2)人的基盤の整備」によると、平成28年度は、64人の警察官が増員されたとのことだが、どのような部門に増員したのか。
- 2 行政報告書334ページの「(4)装備の充実強化」について、警察車両は全部で何台保有しているのか。また、保有台数は他県と比較してどうか。
- 3 行政報告書347ページの「8 犯罪被害者支援の推進」について、犯罪被害者相談センターの平成28年度の体制について伺いたい。また、課題等があれば伺いたい。
- 4 行政報告書335ページの「(1)振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺対策の推進」について、平成28年中の振り込め詐欺等の被害は、前年と比べて減少しているが、引き続き高い水準であると承知している。コールセンター事業の具体的な成果事例について伺いたい。
- 5 行政報告書335ページの「(2)サイバー犯罪対策の推進」によると、サイバー犯罪対処能力の向上と捜査官の体系的な育成を図ったとのことだが、人材の確保や具体的な取組について伺いたい。

警務課長

- 1 増員の趣旨を踏まえ、警察官64人については、ストーカー・DV等の人身安全関連事案対策の強化に34人、振り込め詐欺等の特殊詐欺対策の強化に10人、国際テロや東京オリンピック等に向けた事態対処能力の強化を担当する関係部門に20人を配置した。
- 3 平成23年5月2日から、被害者の支援に携わる県民生活部防犯・交通安全課分室、警察本部の警務課犯罪被害者支援室及び民間団体の犯罪被害者援助センターを武蔵浦和合同庁舎に集約し、相互が緊密に連携して、被害者が必要とする支援を総合的に行え

るワンストップサービスの提供を行っている。課題については、この三者の連携を更に緊密にして被害者の支援を行っていくことである。

財務局長

- 2 平成29年4月1日現在、四輪車が2,317台、二輪車が1,397台の合計3,714台を保有している。他県との比較であるが、本県では四輪車数が警察官5.0人に1台となっており、同規模県の千葉県では5.3人に1台、神奈川県では6.5人に1台である。

生活安全部参事官

- 4 平成28年度は、約110万7,000件の電話をかけ、そのうち約36万6,000件については、直接、県民に対して最新の手口の説明や具体的予防策についての案内を行った。その結果、166件の被害を防止できたと把握をしている。内訳は、被害者宅に電話案内を行ったところ、被害者がだまされたことに初めて気が付き、警察本部に即報したことにより被害を未然に防止した事例が2件、金融機関に対して、周辺地域において、だましの予兆電話が多数かかっていることを通報したことにより、だまされて来店した顧客の現金引出しの水際防止が図られた事例が87件、コールセンターからの注意喚起の電話を聞いていたため、被害に遭わずに済んだと感謝された事例が77件であった。

サイバー犯罪対策課長

- 5 県警察では、平成26年4月1日からサイバー犯罪捜査官等制度を運用している。同制度では、捜査経験、知識、資質により、捜査員をサイバー犯罪特別捜査官、サイバー犯罪主任捜査官、サイバー犯罪捜査官の3つに分類している。捜査官に対しては、各人の能力に合わせた教養を実施している。部内における研修のほか、民間企業に委託しての講習や、情報セキュリティ大学院大学、民間企業へ派遣しての研修等の部外研修を実施し、サイバー犯罪の対処能力の向上と捜査官の体系的な育成に取り組んでいる。人材の確保については、情報通信技術に素養のある者を警察官として採用するため、今年度から新たな採用区分として「サイバー犯罪捜査 類」という試験区分を設けた。本年度に試験を実施して、来年度から3名の採用を予定している。

吉良委員

- 1 警察車両は足りているのか。
- 2 サイバー犯罪捜査官等を全警察署に配置したとのことだが、サイバー犯罪捜査官は何人いるのか。

財務局長

- 1 平成29年4月1日現在、本県の四輪車数は警察官5.0人に1台であり、それに対して全国平均は4.4人に1台となっている。このことから、警察車両はまだ不足している実態があるので、国に対して増強要望を行っているところである。

サイバー犯罪対策課長

- 2 サイバー犯罪捜査官等については、サイバー犯罪特別捜査官を6人、サイバー犯罪主任捜査官を19人、サイバー犯罪捜査官を432人の合計457人を指定しており、警

察本部の各所属のほか、小鹿野警察署を除く38警察署に配置している。

安藤委員

- 1 行政報告書345ページの(7)の「オ 信号機の増設」によると、平成28年度は、信号機を30基設置したとのことだが、事故が発生したことを受けて設置した箇所数と、それ以外の理由で設置した箇所数を伺いたい。
- 2 平成28年度の横断歩道の設置について、事故が発生したことを受けて設置した箇所数と、それ以外の理由で設置した箇所数を伺いたい。

交通規制課長

- 1 既設道路の安全対策として設置した箇所が16基、事故が発生する前の新設道路に設置した箇所が14基、合計30基を設置した。
- 2 既設道路における設置数については3,200か所、事故のない新設道路については850か所の、合計で4,050か所の横断歩道を設置したところである。

安藤委員

信号機については、これまでは年間でおおむね1市町村に1基が設置される印象であった。平成28年度の設置数は全体で30基であるが、どう評価しているか。

交通規制課長

平成25年度の87基と比較すると減少している。なお、信号機の設置要望のあった交差点の交通環境、交通事故発生状況、住民要望、設置箇所の状況、これらを全て勘案し、設置環境が整った中から優先度を検討の上、設置している。

飯塚委員

- 1 行政報告書334ページの「(3)施設の整備」によると、交番4か所を移転改築するなどの整備を図ったとあるが、その理由について伺いたい。
- 2 行政報告書335ページの「(1)振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺対策の推進」によると、犯行拠点の摘発を強力に推進したとあるが、犯行拠点摘発状況はどうだったのか。また、犯行拠点発見のための情報収集にどのように取り組んだのか。
- 3 行政報告書337ページの(1)の「ウ 暴力団取締り活動の推進」について、県内の暴力団取締りの状況を伺いたい。
- 4 行政報告書345ページの(6)の「ア 違法駐車に対する交通指導取締りの推進」によると、放置違反金の未納者に対する督促、催促及び滞納処分等を積極的かつ効果的に推進したとのことだが、事項別明細書説明調書486ページにあるとおり、1億9,521万8,000円と多額の収入未済がある。これを縮減するための方策について伺いたい。
- 5 行政報告書347ページの「(1)初動対応能力の向上」について、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてテロ対策は極めて重要であると考えているが、県警察の取組を伺う。
- 6 行政報告書347ページの「(2)自然災害への対応」について伺う。近年、ゲリラ豪雨等による災害が頻繁に起こっている。大雨、洪水、大雪等に対して、県警察ではどのような対策を取っているのか。

地域課長

- 1 平成28年度は、都市整備計画に伴う改築交番2か所、著しく狭いことによる改築交番1か所、著しい老朽化による改築交番1か所の合計4か所の交番を移転改築した。

刑事部参事官

- 2 平成28年中は、県内及び都内の合計6か所を摘発し、5つのグループを壊滅させ、かけ子等の被疑者30名を検挙している。本年も9月末までに、都内4か所、県内1か所のアジトを摘発し、20名の被疑者を検挙している。犯行拠点の捜査については、様々な警察活動を通じて情報収集をしながら、浮上した情報を基に視察内偵捜査を繰り返し、摘発に結び付けているが、この中で、一般の方からの情報を貴重な端緒として摘発した事例もある。県警では、賃貸マンションや貸事務所の契約を取り扱う不動産業者等に対して、情報提供を行うようお願いしたり、県警ホームページで情報提供を呼び掛けるなどしているところである。広く情報を収集し、今後も摘発に力を入れていきたい。

組織犯罪対策局長

- 3 平成28年度における県内の暴力団検挙については、検挙人員が前年度比68人減の1,066人で、検挙件数が前年度比19件増の2,790件となっている。現在、六代目山口組と神戸山口組が対立抗争の状態にあり、本県では、平成28年3月8日、六代目山口組・神戸山口組対立抗争集中取締本部を設置したところである。平成28年2月から3月にかけて県内で発生した拳銃発砲事件をはじめとする対立抗争関連の3事件については、いずれも同年6月に検挙している。本年に入ってから、組織の幹部や資金源に的を絞った取締りを展開し、9月末現在で検挙人員781人、検挙件数1,442件となっている。今後も対立抗争関連事案の防あつ、犯罪組織の弱体化・壊滅に向けて、警察の総力を挙げ、検挙・警戒活動を強力に推進していく。

交通指導課長

- 4 本県では、放置違反金の未納者に対して、債権の消滅時効を迎える5年間のスパンの中で、最も効果的な時期を捉えながら電話催促、訪問催促、あるいは滞納処分を一体的に行っている。特に、滞納処分では預貯金や給与、車両の差押え等、あらゆる手法を駆使して収入未済額の減少を図っている。個別的な取組としては、平成23年度から臨時職員を雇用して、主に電話催促や滞納処分の補助業務を担当させて放置違反金の徴収を行っている。また、平成29年3月から、放置違反金の納付機会の拡大を目的として、コンビニエンスストア収納を開始し、現在は、365日24時間納付が可能となっている。これらの取組により、5年前の平成23年度の未収金3億6,347万2,109円が平成28年度では1億9,521万8,000円とほぼ半減している。

警備部長

- 5 平成28年4月1日付けで、室長以下13名からなる東京オリンピック・パラリンピック警備対策室を設置して体制の強化を図り、その上で「2020オリンピック・パラリンピック/ラグビーワールドカップ2019テロ対策『彩の国』ネットワーク」の協議会を開催した。7月には熊谷ラグビー場における官民合同のテロ対処訓練を実施した。また、各競技場やその他ソフトターゲットに対する警戒強化を図り、大会の安全な開催に向けた取組を実施した。
- 6 大規模災害に備えて、災害警備計画の見直し、装備資機材の計画的な整備及び訓練を

実施した。また、九都県市合同防災訓練等への参加等、関係機関との連携強化により、災害対策の一層の強化に努めている。さらに、救助用ボートを未整備であった6警察署に整備したほか、除雪機を秩父警察署に追加整備し、これらを使用した救助訓練等を実施することにより、対応能力の強化を図っている。

飯塚委員

- 1 交番4か所の移転改築については、事案事件が多かったから新たに整備したというわけではなく、地域の整備状況に応じたものだったのか。また、交番の設置条件はどのようなものか。
- 2 暴力団取締り活動において、暴力団員の逮捕等の際に警察官が怪我をしたり、危害を加えられたりすることはあったのか。

地域課長

- 1 交番の設置については、基本的に、交番の設置要望地域における警察事象や治安環境等の変化等から必要性を判断している。その上で、付近の交番等の設置状況等から、既存交番の移転改築や統廃合などを総合的に検討して実施している。

組織犯罪対策局長

- 2 暴力団取締り活動における警察官の受傷事故については、平成28年度中の発生はない。暴力団事務所等の捜索・差押え時には、万全の体制を期すとともに、拳銃や防弾チョッキ等の装備資機材を活用し、受傷事故防止に努めている。

田並委員

- 1 行政報告書339ページの(2)の「イ 捜査支援・通訳センターの運用開始」について、センターの運用開始により、休日夜間の通訳の人員確保もスムーズに行われるようになったのか。また、課題はあるのか。
- 2 犯罪被害者相談センターにおけるカウンセリング件数が403件とのことだが、カウンセラーは足りているのか。この403件は、カウンセリングが必要な方全員が受けることができたのか。それとも、人員の関係でこの件数になったのか。

刑事総務課長

- 1 現在、刑事総務課捜査支援・通訳センターに22名の通訳運用係を整備し、中国語、英語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、韓国語、フランス語の9言語に対応可能な職員を21名配備して、24時間体制で通訳要請に対応している。さらに、希少言語に対応するため、52言語199名の民間通訳人の部外通訳人を登録して運用している。課題としては、希少言語の部外通訳人の確保、取扱件数の多い言語の通訳人の更なる確保がある。

警務課長

- 2 犯罪被害者相談センターにおいて、受理した相談・カウンセリングには、現在のところ対応できている。今後、被害者支援の充実を更に推進した場合、被害者からの相談・カウンセリング等の要望は増加していくと考えられるので、体制の充実等は情勢をみながら検討していく。相談・カウンセリングの希望者は、日時の若干の調整はあるが、全員受けている。

山根委員

- 1 行政報告書334ページの「(1)組織体制の整備」によると、2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けて警備対策室を新設したとあるが、平成28年度はどのような活動をしたのか。また、来県する外国人選手への対応や事前キャンプへの対応はどうか。
- 2 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の県内の発生状況は全国と比較してどうか。また、市町村別の発生状況はどうか。
- 3 特殊詐欺の被害件数は減少し検挙率は上がっているが、再犯率はどうか。
- 4 女性警察官の増員や幹部登用に対してどのように取り組んだのか。

警備部長

- 1 関係機関との連絡調整をはじめ、警備や交通等の諸対策を推進しているほか、テロの未然防止に資する資機材の計画的な整備、部隊の対処能力の向上、官民が連携した諸対策の推進等を実施している。

警備課長

- 1 来日する外国人選手が宿泊するキャンプ地等の対策としては、オリンピックを管轄する7警察署と吉川市等のホストタウンとして登録している市町を管轄する個別の警察署において、官民一体となった警察署版の彩の国ネットワークを設立し、外国人選手に対する各種対応及びパトロール等の警備を強化するなど、安全を確保する対策を講じていく。

刑事部参事官

- 2 全国的には右肩上がりの増加となっている中、埼玉県の平成28年中の認知件数は972件であり、前年に比較して209件減少した。しかしながら、平成29年に入り増加に転じ、9月末現在で873件と前年同期比で172件、約25パーセントの増加となっている。今年は全国的にも増加しており、危機感を持って抑止及び検挙対策に努めている。
- 3 平成28年の特殊詐欺の再犯率については、検挙した本犯被疑者161人のうち再犯者が29人で約18パーセントであった。平成29年は、9月末現在で、検挙した本犯132人のうち再犯者が13人で約9.8パーセントであった。特殊詐欺は、多額の現金を手に入れることができるため、再び犯行に加担する者がいる。

生活安全部参事官

- 2 振り込め詐欺等の特殊詐欺については、市町村別の統計は取っていない。警察署別で見ると、平成28年の場合は、所沢警察、草加警察、川口警察、狭山警察、川越警察等が発生の多い警察署の管内となっている。これらの管内で発生件数が多い理由としては、管内人口及び駅数が多いことや、他県への逃走がしやすいことなどが考えられる。

警務課長

- 4 退職者や育児休業者の人数、警察学校の受入れ態勢等を勘案し、平成25年から27年までの3年間において、平均して年間約80名の女性警察官を採用している。なお、平成28年は採用人員を更に拡大して90人、平成29年は採用人員を100名予定しているところである。県警察において、管理職とされる警視級の女性警察官の割合は、

平成29年4月1日現在、2.1パーセントとなっている。女性警察官の幹部登用のための各種取組を進めているところであり、例えば、平成28年度の昇任試験から育児休業期間を受験資格の勤務経歴として算入する取組を実施したところである。能力や意欲の向上に資する研修会等の取組を進め、引き続き女性警察官の登用を推進していく。

山根委員

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺対策の推進について、犯人の再犯を防止するための対策はどのようなものか。

刑事部参事官

取調べ官を中心に犯罪を再び起こさないように指導している。

少年課長

少年が受け子となって犯罪に加担するケースがあるので、非行防止教室などを通じて、犯罪に加担しない規範意識を醸成するなどの対策を講じている。

蒲生委員

- 1 行政報告書337ページの(1)の「ウ 暴力団取締り活動の推進」について、県内の暴力団勢力数の推移を伺いたい。
- 2 県内における暴力団情勢や、六代目山口組と神戸山口組との対立抗争等の現状等について伺いたい。
- 3 行政報告書341ページの「(2)暴力団排除対策の推進」の「イ 埼玉県暴力団排除条例の効果的運用」について、暴力団排除条例制定後の取組やその効果を伺いたい。
- 4 行政報告書344ページの「(5)暴走族対策の推進」について、昔は、地域の中学生や高校生が暴走族に加入すると、将来的に暴力団とつながりを持って構成員になってしまうとよく言われていた。現在の傾向としても、そのような状況に変わりはないか。
- 5 資料25「悪質商法事犯(特定商取引に関する法律違反)の検挙件数・検挙人員」によると、平成28年の悪質商法の検挙は3件4人とのことだが、被害や相談はもっと多いのではないか。悪質商法の相談はどのくらいあるのか。また、検挙に至らない事案についてその背景を伺いたい。

組織犯罪対策局長

- 1 埼玉県暴力団排除条例が施行された平成23年には、県内の暴力団員及び準構成員等の暴力団勢力は約2,790人であったが、暴力団対策法や暴力団排除条例の効果により年々減少し、平成28年には約1,590人となった。全国においても同様に減少している。条例の施行等により、県民や事業者等社会全体の暴力団排除機運が醸成され、一定の成果が上がっている。
- 2 県内では、住吉会及び稲川会の活動が活発であったが、平成17年に山口組が國粹会を傘下に納め、稲川会を抜いて県内第二の勢力となるなど、山口組の県内進出が活発化している。平成27年には山口組が分裂し、現在は神戸山口組と対立抗争中である。さらに、神戸山口組が内部対立状態にあり、小さな動きであっても対立抗争に発展しかねず、山口組の情勢は県内においても予断を許さない状況にある。引き続き、暴力団情勢に関する情報を収集し、取締り等の対策を推進していく。
- 3 地域、職域で積極的な暴力団排除活動を行ってもらうための暴力団排除協議会の設立

を支援し、今年に入り新たに県内でラグビーワールドカップ2019埼玉暴力排除連絡協議会等の5団体が設立され、現在74団体が加入している。また、企業や自治体に対する働き掛けにより、契約書等へ暴力団を排除するための条項を導入する団体が大幅に増加している。さらには、平成28年4月に地域住民、市、暴力追放センター等と連携し、草加市内にある指定暴力団住吉会系傘下組織の暴力団事務所を撤去させている。以上のように、暴力団排除対策を強力に推進し、県民の安心安全の確保に努めているところである。

交通捜査課長

- 4 暴走族は、以前は上下関係により組織化されたものであったが、現在は、同級生等の友人関係により組織化されることが多く、また、追跡されるのを楽しむゲーム感覚の暴走行為が目立っている。110番通報件数は、平成29年8月現在で417件であり、前年同期比22パーセントの減少となった。平成28年度における共同危険行為については、33人検挙しており、暴力団関係者は認められなかった。なお、以前には暴力団が後ろ盾になっている場合も認められたので、現在でも認知時には情報を共有し、適切に対応している。今後とも、暴走行為追放の気運を高めながら、取締りの強化などの根絶対策を推進していく。

生活経済課長

- 5 平成28年の特定商取引に関する法律違反の検挙は3件4人であるが、悪質商法にはほかに金融関係取引に関することや知的所有権に関することなどが含まれており、平成28年中は相談1,063件を受理している。相談の中には、違反の認定や立証ができないものがあることから、相談件数に比して検挙件数が少なくなっている。悪質商法の検挙に向けて努力していきたい。

美田委員

- 1 資料15「交通信号機整備費の推移」によると、平成25年度から平成27年度にかけて、交通信号機の整備費が激減しているが、その理由について伺いたい。
- 2 資料32「障害者に対する配慮（施設面、窓口面）、外国人（言語）に対する対応」に関して、外国語の通訳は21名とのことだが、何名から21名に増えたのか。また、民間の部外通訳人は何名増員になったのか。

交通規制課長

- 1 交通信号機の整備費は、主に信号機の新設、改良、更新事業に係る予算である。平成25年度に大きく増加している理由は、平成25年2月の補正予算において、防災対策及び交通安全対策事業として、自動起動式発動発電機の整備127基、信号灯器のLED化279式及び信号柱の交換2,259本の総額18億7,033万8,000円の事業が認められたためである。

刑事総務課長

- 2 刑事総務課捜査支援・通訳センターの人員は昨年から変わっていない。県警察全体での部内通訳人については、平成28年中は15言語156名である。現在は160名となり、微増であるが4名増加している。希少言語に対応するための部外通訳人については、52言語199名であり、毎年ほぼ横ばい状態で推移している。

美田委員

信号機設置数の推移を見ると、平成24年度と平成25年度は80基台で、平成26年度は60基、その後は半減しているが、予算の問題なのか伺いたい。

交通規制課長

信号機については、安全対策として既設道路に設置する場合と新設道路に設置する場合がある。新設道路の距離が大きく延びると信号機の設置が増えるため、年度によって整備費の金額が大きく変動することになる。

日下部委員

- 1 事項別明細書説明調書481ページの「諸収入」の「1 延滞金、加算金及び過料等」には、交通法令違反の罰金も含まれているのか伺いたい。また、項目として、交通法令違反過料収入は分けた方が分かりやすいと思うが、見解を伺いたい。
- 2 資料12「刑法犯認知件数・検挙件数」によると、警察官100人当たりの全刑法犯検挙件数は全国8位だが、検挙率になると46位になる。殺人についても、警察官100人当たりの検挙件数は全国2位だが、検挙率になると41位になる。ほかの罪種もそのような傾向にある。埼玉県の人が多いことや警察官1人当たりの負担率が高いことが理由と考えるが、検挙率がここまで下がる理由は何か。
- 3 窃盗犯、知能犯等の検挙が減っている原因は何か。
- 4 資料12「刑法犯認知件数・検挙件数」にある特殊詐欺の検挙率と、資料33「振り込め詐欺等の件数と被害額及び検挙率の推移」にある振り込め詐欺の検挙率にかなり差があるが、その理由は何か。
- 5 外国人の窃盗の検挙件数が多い状況にあるが、その対処方法としての外国人の強制送還状況について伺いたい。
- 6 中国人の知能犯の検挙件数が前年と比較して急増しているが、その理由について伺いたい。

会計課長

- 1 交通違反の反則金については、全て国庫に納付される。よって、県の歳入ではないので、ここには計上されない。

刑事総務課長

- 2 100人当たり検挙の数は、警察官100人当たりの検挙件数で順位を算出したものである。一方、検挙率は、検挙件数を認知件数で割ったものである。埼玉県では、検挙件数が全国5位であるものの、認知件数が全国4位ということで負担が高くなり、検挙率では低調となっている状況である。窃盗、知能犯等についても認知件数が高い数値を示しており、それぞれ検挙率では低調となっているが、検挙件数では高い数値を示している。

刑事部参事官

- 3 近年、被疑者が否認、黙秘をする傾向が強いため、余罪の検挙が減少している状況である。窃盗犯、知能犯等も余罪を検挙できないことが、検挙数が減少している原因と考えられる。
- 4 検挙率の違いは計上方法の違いによるものである。特殊詐欺には振り込め詐欺と振り

込め詐欺以外の特殊詐欺というカテゴリーがある。資料12の特殊詐欺は、振り込め詐欺と振り込め詐欺以外の特殊詐欺を合わせた検挙率であり、資料33の振り込め詐欺は振り込め詐欺のみの検挙率である。

組織犯罪対策局長

- 5 一般的に、警察が外国人被疑者を検挙して検察庁に送致し、起訴されれば裁判の手續に移行する。警察では強制送還に関する統計資料はない。
- 6 中国人の知能犯の検挙件数の増加については、偽造クレジットカードによる店舗等における商品詐欺事案の増加によるものである。警察としては、引き続き中国人犯罪グループ等に関する情報収集や証拠収集等の初動捜査を徹底し、検挙に努めていく。

日下部委員

- 1 平成28年度の交通法令違反の過料収入の総額は幾らなのか。
- 2 資料12にある平成27年の特殊詐欺被害件数は1,181件で、資料33にある平成27年の振り込め詐欺被害件数は1,141件と40件の差であるが、検挙件数では特殊詐欺が326件で、振り込め詐欺が224件と100件以上の差が出ている。検挙率がこれほど変わる理由は何か。
- 3 窃盗犯、知能犯、特殊詐欺の検挙率が全国平均と比較して低調であるが、その理由は何か。

会計課長

- 1 平成28年度の交通反則金の徴収額は、30億3,206万6,892円である。

刑事部参事官

- 2 平成27年の検挙件数の326件は、振り込め詐欺以外の特殊詐欺の検挙を含んでいる。平成27年は、振り込め詐欺以外の特殊詐欺の検挙が多く、326件のうち102件であったためである。

刑事部長

- 3 全国平均は、埼玉県警察のような1万2,000人規模から1,000人規模の県までの平均値であることを御理解いただきたい。認知件数の多い県では検挙が追い付かず、埼玉、千葉、神奈川県等の同規模県でも同じような状況となっている。逆に、認知件数の少ない小規模県では検挙率が高い傾向である。埼玉県警察の体制規模は、全国7位、刑法犯認知件数は4位で、体制規模以上の認知があり、検挙件数を上げるだけでは検挙率は上がらないことから、抑止と検挙を合わせた対策を講じて検挙率も上げていきたい。また、認知件数を押し上げている罪種は、街頭犯罪である自転車盗やバイク盗であるが、県警察では、県民に大きな不安を与える重要犯罪や重要窃盗犯に重点を置いて検挙に当たっており、自転車盗全般までは手が回っていない現状がある。重要犯罪、重要窃盗犯の検挙件数では高い数値を示しており、警察官1人当たりの検挙件数でも全国で高い数値を示していることから、一定の成果を収めていると考える。

岡委員

平成28年度における、運転免許高齢者講習の対象者となる、年齢70歳以上の運転免許自主返納者数について伺いたい。

運転免許課長

平成28年度の自主返納者数については、1万8,585人である。

岡委員

運転免許返納後の買物や通院の際の移動手段の確保について、警察はどのように指導しているのか。

交通企画課長

運転免許を返納された方の移動手段の確保策については、平成28年度末で216事業者の協力を得て実施している、シルバーサポーター制度がある。事業者には、コミュニティバスやタクシーの運営会社が含まれており、割引制度を行ってもらっている。また、県下市町村との会議の場において、移動手段の確保につながるコミュニティバス運行等の働き掛けを、積極的に実施している。例として、平成28年度には、深谷市にコミュニティバスの割引制度を導入してもらっている。川越警察署においては、地元自治体に働き掛け、運転免許窓口チラシを置いて案内することにより、移動手段を含め、地域包括支援センターに相談しやすい環境づくりを行っている。今後も、継続して働き掛けを実施していく。

前原委員

- 1 行政報告書334ページの「(2)人的基盤の整備」によると、平成28年度に64人の警察官の増員が図られているが、警察官1人当たりの人口負担は全国ワースト1位のままである。警察官数は十分なのか。
- 2 資料15「交通信号機整備費の推移」によると、要望数が96基のところ、設置数は30基であった。信号機については、設置環境が整ったら設置することのことだが、この差は何か。要望数に応えるために必要な体制は整っていたのか。
- 3 資料16「歩車分離式信号の設置状況」を見ると、平成24年度と平成25年度が30か所、平成26年度が14か所、平成27年度と平成28年度が2か所となっている。2か所では余りにも少ないのではないかと。設置要望数と2か所になった背景について伺いたい。
- 4 資料17「警察署別交番・駐在所数の推移」を見ると、交番・駐在所の設置数は、平成26年度から平成28年度まで変化がないが、新設についての要望はなかったのか。また、老朽化等で改築が必要であるが、平成28年度中の改築を見送った交番・駐在所はあるのか。さらに、250交番の中で夜間不在になる交番数、日中一定の時間不在になる交番数について伺いたい。
- 5 性犯罪被害者については、犯罪の性質上、泣き寝入りしている人が多いと考える。性犯罪被害者のため、犯罪被害者援助センターとどのように連携を取ったのか。また、相談窓口の充実と相談支援の体制について伺いたい。

警務課長

- 1 本県警では、平成13年度以降、全国一の警察官増員により刑法犯認知件数や検挙率の向上等の成果が現れているが、依然として、警察官1人当たりの負担は極めて加重な状況にある。本県の人口規模と類似する神奈川県や愛知県と同じ程度の負担とするには、あと1,000人から1,700人程度の増員が必要となる。県警察としては、今後も、本県に一人でも多くの増員が措置されるよう、積極的に国に対して働き掛けを行いたい。
- 5 平成25年に、県警察において県内の産婦人科医療施設を対象に実施したアンケート

調査では、約2割の医療施設において、警察に被害申告する前の被害者を診察した経験があることが判明した。性犯罪、性暴力被害を受けた被害者に対し、医療、相談などについて総合的な支援を提供するために、埼玉県、県警、埼玉犯罪被害者援助センター、埼玉県産婦人科医会の4者間で平成25年9月に協定を締結し、ネットワークを構築した。産婦人科の93施設と連携を図ることで、近くの病院で支援を受けられるというメリットがある。被害者等の精神的、経済的負担の軽減については、例えば公費負担として検案書料、診断書料等の文書料の支出や初診料、緊急避妊費用等の予算を取っている。また、3者の連携により情報を共有し、役割分担を明確にすることで、被害者の精神的・金銭的負担軽減、二次被害防止についての早期援助体制を確立している。

交通規制課長

- 2 信号機の設置については、警察署では交通規制の担当者が行っている。また、警察本部では、交通規制課の担当者が行っている。人手が足りない場合は、ほかの係から人員を転用するなどして対応しているため、人員の不足はないと認識している。各警察署から警察本部に提出される信号機設置の要望申請には、設置が困難と思われるものの住民の要望が特に強い場所や、本部の技術職員の専門的な知見による詳細な調査を希望する箇所が数多く含まれている。最終的に設置可能な場所を調査すると、要望数と設置可能数とに差が生じる。
- 3 平成29年3月末現在、367基の歩車分離信号を整備している。設置については、平成23年4月10日付けの警察庁通達を受け、都道府県ごとに平成26年末までの整備目標が示されている。その目標を達成したため、それ以降の設置は少なくなっている。しかしながら、歩車分離信号は交差点の交通事故防止に効果的な信号機であると認識しているため、本年度以降は、本県独自で新たな計画を策定し、整備を推進していく。

地域課長

- 4 平成28年度の交番設置要望は2件あった。交番の設置要望に対しては、基本的には要望地域における警察事象や治安環境の変化等を十分に勘案し、付近の交番等の設置状況やスクラップアンドビルド、すなわち既存交番等の移転改築や統廃合などを総合的に検討することにより対応している。交番の改築については、基準面積を下回る狭いもの、耐用年数を超過し老朽化したもの、あるいは警察事象の増加、住民からの設置要望等を総合的に勘案し、計画的に整備することとしている。現在、改築の必要性のある交番は28か所あるが、必要に応じて順次整備していく。夜間不在となる交番は4か所あるが、これは日勤制交番である。その他の交番は、事件・事故等の扱いで一時的に不在になる交番がある。日中一定の時間不在になる交番については、空き交番対策として全ての交番に交番相談員を配置していることから、原則的にはない。

【説明者】

篠崎豊農林部長、山崎達也農林部副部長、牧千瑞農林部副部長、
松澤潤食品安全局長、前田幸永農業政策課長、小畑幹農業ビジネス支援課長、
齊藤倫夫農産物安全課長、岩田信之畜産安全課長、石間戸芳朗農業支援課長、
持田孝史生産振興課長、岡眞司森づくり課長、林淳一農村整備課長

委員長

開会前に申し上げる。警察本部関係の審査の中で、執行部から、振り込め詐欺等の特殊詐欺の市町村別の発生状況の統計はないとの答弁があったが、休憩中に統計があったことが確認された。資料を配布するので御確認願う。

【発言】

吉良委員

- 1 行政報告書239ページの(2)の「ア 明日の農業担い手育成塾推進事業」によると、平成28年度の新規就農者の確保・育成については順調であり、291人が新規に就農したとある。資料14「農業従事者数、新規学卒就農者数、新規就農者数の推移及び新規就農への支援策」では、新規就農者291人のうち130人が新規参入者とあるが、その内訳を伺いたい。
- 2 行政報告書240ページの(2)の「エ 埼玉農業フロンティア育成事業」によると、農業高校生の就農への動機づけを図るため、宿泊研修を実施したとあるが、平成28年度の農業高校8校の卒業生の就農率を伺いたい。また、農業大学の学生向けのキャリアコンサルタントには誰が就任しているのか。さらに、埼玉農業フロンティア育成事業の具体的な目標と成果はどのようなものか。
- 3 行政報告書241ページの(2)の「ア 農地活用促進事業」について、平成28年度の農地中間管理機構集積協力金の地域・個人への交付実績を伺いたい。
- 4 行政報告書242ページの(2)の「イ 農地中間管理機構運営事業」によると、1,014ヘクタールの農地が担い手等へ集積・集約化されたとある。農地中間管理機構は農地バンク的なものと考えているが、現在の登録面積はどのくらいあるのか。
- 5 行政報告書242ページの(3)の「ア 土地改良事業計画等調査」について、埼玉型ほ場整備は従来のほ場整備と何が違い、どのようなメリットがあるのか。また、平成28年度の実施状況はどうか。
- 6 行政報告書245ページの(1)の「オ 畜産」によると、養豚農家の生産基盤を強化するため、豚凍結精液による人工授精技術普及に必要な機器を整備し、1,700本の凍結精液を作成・保管したとあるが、平成28年度には人工授精の実績はあったのか。
- 7 行政報告書246ページの(1)の「キ 水産」について、ブラックバス等の外来魚をどれくらい駆除したのか。
- 8 行政報告書247ページの(2)の「ア 農林水産試験研究費」について、イチゴの新品種の開発にかかった投資額はどのくらいか。
- 9 行政報告書250ページの(2)の「ア 農業の6次産業化支援事業」によると、6次産業化事業により開発された新商品数は、平成24年度末の93品目から平成28年度末の391品目へと増加しているが、販売金額はどうなっているのか。
- 10 行政報告書259ページの(1)の「ウ 農山村への移住促進ワンストップ体制整備

事業」について、埼玉アグリライフサポートセンターの開設からしばらくたつが、その成果はどうなっているのか。また、センターの運営費はどれくらいか。

- 11 行政報告書259ページの(2)の「ア 多面的機能支援事業」について、平成28年度の助成件数と助成総額を伺いたい。
- 12 行政報告書260ページの(2)の「エ 川の国埼玉はつらつプロジェクト(農業用水)推進費」について、申請者は誰になるのか。また、県土整備部で行っている同プロジェクトとの違いと採択の基準を伺いたい。

農業支援課長

- 1 新規参入者130人の内訳は、自分で就農を始めたいいわゆる自立経営が56人で、農業法人等への就職就農が74人である。
- 2 農業高校の就農率については、教育局から、就職者全体の3.6パーセントと聞いている。キャリアコンサルタントについては、平成28年4月から国家資格となったものであり、農業分野に詳しいキャリアコンサルタントの資格を持っている人を1人招へいして、学生の相談に対応してもらっている。また、埼玉農業フロンティア育成事業の狙いは、農業高校と連携を強化して、やる気のある方の農業大学校への入学を促し、農業を学んでもらうことで就農に結び付けることである。具体的な成果としては、宿泊研修に参加した29人のうち9人が今年4月に農業大学校に入学した。また、チャレンジファームでは、参加した14人の学生のうち5人が既に就農し、ほかに4人が明日の農業担い手育成塾で就農に向けた研修を行っている。こうしたことから、卒業後、早期に就農につながっていると評価している。

農業ビジネス支援課長

- 3 協力金交付の対象となった農家戸数は214戸、田畑の筆数は1,195筆、面積は193ヘクタールである。交付額は9,585万4,489円である。
- 4 農地中間管理事業の平成28年度の実績は1,014ヘクタールである。平成26年度からの合計では、1,708ヘクタールの実績となっている。
- 9 平成28年度までに開発された商品の売上げのうち、把握している額の合計は、15億4,507万円となっている。
- 10 平成28年度の相談者数は180人で、このうち昨年度中に移住につながった実績は1件で1家族4人である。また、平成28年度のセンター運営費は671万円である。

農村整備課長

- 5 従来型のほ場整備は換地を行い、所有権ごと変更する整備手法であるが、埼玉型ほ場整備は現況の道路や水路を生かし、場合によってはあぜ道を撤去するだけで区画を広げる整備手法である。メリットとしては、簡易に実施できることで、従来型ほ場整備の約7割の費用で短期間に整備を行える。平成28年度については、4地区で埼玉型ほ場整備を実施している。
- 11 多面的機能支援事業については、金額では4億2,160万4,851円、件数では県内44市町村、313組織、面積では1万3,041ヘクタールの活動に対して交付した。
- 12 川の国埼玉はつらつプロジェクトの申請者は市町村であり、市町村からの提案に基づいて選定をしている。また、県土整備部のプロジェクトとの違いは、農林部で実施することから、対象となる施設が農業用用水路、排水路であることである。なお、採択の基

準は、市町村が実施する地域振興の取組について、川の再生と一体として取り組めるものであるか、多くの県民が参加して地域活動を育てる内容であるか、取組の内容が具体的に実現の可能性が高いか、おおむね4年間で一定の成果が見込めるかなどである。

畜産安全課長

6 凍結精液を用いた人工授精は、通常の人工授精とは異なる技術で高度な技術が必要であり、県内養豚農家の技術が充分ではないことから、平成28年度の人工授精の実績はない。

生産振興課長

7 平成28年度は、埼玉県漁業協同組合連合会等を対象にした駆除実演講習会などを延べ21日間開催し、コクチバス1,450尾、オオクチバス23尾、ブルーギル71尾の合計1,544尾を駆除した。

農業政策課長

8 イチゴの新品種の開発は平成20年度から取り組んでおり、年間約100万円程度の研究費をかけているので、投資額は約900万円程度と推定される。

吉良委員

- 1 埼玉農業フロンティア育成事業について、農業高校の就農率が3.6パーセントと低いですが、現状、就農率は向上しているのか。また、キャリアコンサルタントは農業に詳しい方という説明であったが、どのような方なのか。
- 2 埼玉型ほ場整備は従来型のほ場整備の約7割の費用で整備できるため有利とのことだが、一方で、従来型のほ場整備も実施している。なぜ使い分けているのか。
- 3 豚の凍結精液はまだ使えない状況にあるのか。今後はどのように普及させていくのか。
- 4 外来魚の駆除により、魚類資源はどれくらい保護されたのか。

農業支援課長

1 3.6パーセントという数値は、農業高校の就職者に占める就農率である。農業高校の就農率の伸びは、教育局の所管であるので承知していないが、非常に低く推移していると聞いている。キャリアコンサルタントは、過去に埼玉県農業会議で詳細に農業経営の分析等を行っていた方である。今回、その方がキャリアコンサルタントの資格を有したことから、招へいして学生の指導を依頼した。

農村整備課長

2 換地を行わないのが埼玉型ほ場整備の特徴である。換地を行わないで実施できる箇所については、埼玉型ほ場整備、現況が未整備で道路や水路が錯そうしている箇所では換地が伴うため、従来型のほ場整備で実施するなどの使い分けをしている。

畜産安全課長

3 平成28年度には、関係団体の各種研修会を開催したほか、個別指導などを5戸の農家で行った。引き続き、養豚農家への現地技術指導や実技を含めた研修会などにより、技術の普及に取り組んでいきたいと考えている。今年8月に実技を含めた研修会を開催したところ、19戸27人の参加があったので、これらの農場を中心に技術の普及を図

っていく。

生産振興課長

- 4 県水産研究所によると、体長30センチメートルのコクチバスは、年間5キログラムの魚を補食するとの調査結果があることから、コクチバスだけで計算しても年間約7,000キログラム、体長20センチメートルのアユに換算すると年間10万尾の資源が保護されたことになる。

山根委員

- 1 資料19「学校給食用牛乳及び県産米による米飯学校給食の状況及び県産小麦、大豆等の普及の実態」によると、学校給食米では県産米の割合が100パーセントであるが、パン用小麦は輸入小麦の割合の方が高い。また、県内で生産されている小麦は麺用と聞いているが、麺用でも663トンを入力に頼っている。学校給食において、輸入小麦を混ぜて使用しなくてはならない理由は、県内産小麦の収穫量が少ないからなのか。
- 2 行政報告書260ページの(2)の「ウ 川のまるごと再生プロジェクト(農業用水)推進費」を見ると、事業目的は、県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国埼玉」の実現を目指すとなっている。そのためには、地域や自治体が農業用水を活用するところまで協議していくべきだと思うが、現状はどうなっているのか。

生産振興課長

- 1 県内産小麦はパンに向かないことから、輸入小麦を混ぜてパンを作らざるを得ず、資料19にあるような使用比率となってしまう。また、麺については、作る際の生地の関係から、輸入小麦を混ぜないと良いものがないと学校給食会から聞いている。

農村整備課長

- 2 計画の策定及び実施に当たっては、地域の関係者、市町村、県が参加する地域協議会において協議している。また、行政が整備を実施し、整備後の維持管理やイベントの開催などについては地域で行うこととなっている。

安藤委員

- 1 平成28年度は、農福連携による担い手の育成について、どのような取組を行ったのか。
- 2 行政報告書250ページの(1)の「埼玉ブランド農産物『知って、買って、食べよう』事業」については、具体的にどのような成果があったのか。また、PR効果の検証は行ったのか。

農業支援課長

- 1 行政報告書238ページの(1)の「イ 農業法人雇用促進事業」において、農業法人への高齢者や女性、障害者の雇用を拡大するために、平成28年度は11農業法人に助成し、移動式トイレ等の施設整備の支援を行うとともに、マッチングの場を設けた。なお、助成を受けた11農業法人が平成28年度に作成した雇用計画では、3年間で67人を雇用することになっており、障害者も一部ではあるが雇用されると見込んでいる。

農業ビジネス支援課長

2 テレビ番組では、テレビ埼玉が梨、米、野菜、畜産物を紹介する「めぐみめぐり」という30分番組を4本制作・放送した。視聴率は1.8パーセントで、世帯数換算で14万6,000世帯が視聴したことになる。放送後、農産物直売所、スーパー等の量販店から、番組を見たことによる来客もあったと聞いている。PR動画としては、茶、梨、米、野菜について、生産現場から消費に至るまでの一連の流れを各1分間の動画にまとめ、軽快なラップミュージックをBGMにして農産物の特徴を表現したものを作成した。この動画は、平成29年2月から動画配信サイトのユーチューブ等で公開し、公開から1か月間の3月末までに5,000回の閲覧があった。以上から、相当数の県民に県産農産物の魅力を伝えることができたと考えている。

安藤委員

雇用計画の67人のうち、障害者は何人なのか。また、事業者と障害者を持つ家族からはどのような声があったのか。

農業支援課長

障害者は2人雇用する計画である。今年8月末現在、11農業法人において12人が雇用されているが、今のところ障害者の雇用はない。障害者の雇用については、福祉施設からの要望は強いが、農業法人側の受入れが進んでいない。今後は、受け入れる側の農業法人のノウハウを高めるとともに、マッチングの機会を設けていきたい。

蒲生委員

- 1 行政報告書238ページの(1)の「イ 農業法人雇用促進事業」について、11農業法人に助成したとのことだが、どのような効果があったのか具体的に伺いたい。
- 2 行政報告書238ページの(1)の「エ 普及活動推進事業」によると、141人の普及指導員は国家資格を持つ都道府県職員とのことだが、どのような活動をしているのか。

農業支援課長

- 1 11事業者に助成を行い、女性、高齢者、障害者を雇用するための環境整備を行った。具体的には、標準事業費150万円のうち、補助率を2分の1として、移動式トイレ、更衣室、作業台等の整備を行ってもらった。環境整備に当たり、11事業者には、3年間で67人の雇用を進める計画を立ててもらっている。今年の8月末現在では12人の雇用が行われているが、障害者の雇用はない。
- 2 普及指導員は8か所の農林振興センターに所属し、直接農業者に接して技術指導や経営相談を行っている。年間の活動計画を立て、その目標達成に向け活動している。

蒲生委員

雇用者の内訳を伺いたい。

農業支援課長

11事業主体の3年間の雇用計画は、67人のうち高齢者が19人、女性が46人、障害者が2人である。それに対し、今年の8月末現在で、高齢者4人、女性8人が雇用されている。

蒲生委員

67人が雇用される計画で事業がスタートしており、障害者の方も含めているような方が雇用されるよう対応してほしい。平成28年度の状況を踏まえて、今後、どのように取り組んでいくのか。

農業支援課長

障害者も含めて、多様な人材が雇用されるよう進めていきたい。

田並委員

- 1 行政報告書238ページの(1)の「ウ 経営体育成条件整備事業」について、助成対象者はどのくらいの規模の農家なのか。また、農家の経営面にどのような効果が期待できるのか。
- 2 行政報告書250ページの(2)の「ア 農業の6次産業化支援事業」によると、地域ぐるみの6次産業化に取り組む市や農業者等に対して助成したとあるが、市や農業者等はどのような取組を行っているのか。また、この事業はどのような効果が期待できるのか。

農業ビジネス支援課長

- 1 助成対象者8経営体のうち、4経営体は米を中心とした主穀作農家で、経営面積は小さい経営体で4ヘクタール、大きい経営体は32ヘクタールである。また、3経営体は施設園芸農家で経営面積が小さい傾向にあり、0.2ヘクタール、0.5ヘクタール、1.2ヘクタールである。残りの1経営体は新規就農者となっており、就農時点での経営面積はゼロである。いずれも「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心的な担い手農家である。事業の効果としては、経営面積の拡大や経営コストの縮減が可能となり、農家の収益力の向上が期待できることである。例えば、加須市でコンバインを導入した主穀作農家については、現在32ヘクタールの経営規模だが、3年後には37ヘクタールまで拡大する計画である。また、新規就農の方は、スタートはゼロだが、19.5ヘクタールまで規模を拡大する計画である。
- 2 平成28年度は、地域ぐるみで6次産業化に取り組む坂戸市と川口市の農業法人に対して助成を行った。坂戸市では、乾燥野菜の新商品や介護食品の開発を行うことで、販路の拡大や付加価値の向上につながり、販売額の増加が期待されている。また、川口市の農業法人では、花木の栽培用ハウスと花木から香りの成分を抽出するための加工施設及び機械の整備を行っており、新たな需要の拡大と販売期間の延長により、同じく販売額の増加が期待できる。

大嶋委員

- 1 資料28「直売所の現状と国・県・市町村からの助成状況」について、直売所の設置数をどのように分析しているのか。また、地産地消には直売所の効果が高く、道の駅花園に隣接する直売所は売上額も大きく良い事例と思うが、どのように分析しているのか。さらに、資料にはないが、平成28年度の直売所の販売の傾向はどうか。
- 2 資料30「農林業に対する鳥獣被害について」について、イノシシ被害はどのような市町村で発生しているのか。また、その対策と効果はどうか。
- 3 行政報告書253ページの(1)の「ア 埼玉スマートGAP推進事業」について、輸出やオリンピック・パラリンピック等に際してGAPを求められることが増えている

が、農家にはハードルが高く、取組農家数はなかなか増えないと思う。平成28年度の埼玉スマートGAPの推進については、どのように総括しているのか。

農業ビジネス支援課長

1 直売所の実績値は平成27年度が最新となっており、平成28年度は今のところ持っていない。直売所は、本県の特徴である消費と産地が近いことから非常に好評である。ただし、直売所数は近年270前後と増減のない状況である。規模の小さい直売所が大きい農協等が設置する直売所に集約されることもあるが、総数ではあまり変動がない。また、売上げについては、250億円から260億円で推移しており、少しずつ上昇している。

農業支援課長

2 イノシシ被害は飯能市、本庄市、日高市で多い。県農業技術研究センターが開発した電気柵や、有害鳥獣捕獲などの対策を講じている。そのため、ここ数年は20ヘクタール前後の被害面積となっており、対策効果が出ていると考えている。

農産物安全課長

3 埼玉スマートGAPは、平成28年度に農家への周知や研修会等を盛んに行った結果、5農場が実践農場になった。現時点でも、実践農場は8農場とまだ少ないが、県北地域の野菜の生産法人や西部地域の茶農家が積極的に取り組んでおり、今年度中には300を超える農場が実践農場になると考えている。

大嶋委員

1 道の駅隣接の直売所などから、販売面積を広げたいなどの相談もあると思うが、どのように支援しているのか。また、支援の方針があれば教えてほしい。

2 埼玉スマートGAPについては、3年後のオリンピック・パラリンピックまでにどのような目標を設定しているのか。

農業ビジネス支援課長

1 売上げが増えているので規模を拡大したいという声もあるが、直売所に対する資金的な支援は今のところ行っていない。ただし、様々な直売所キャンペーンなどに対しては、ソフト的な協力をしている。

農産物安全課長

2 埼玉スマートGAPは、埼玉農林業・農山村振興ビジョンにおいて、平成32年度までに実践農場数を1,600にする目標を立てている。オリンピックだけを目指しているわけではないが、オリンピックに食材を提供したいという農家がいる。埼玉スマートGAP農場評価制度は、オリンピック・パラリンピックの組織委員会の食材調達基準におそらく適合することから、そのような農家も支援していきたい。

前原委員

1 資料14「農業従事者数、新規学卒就農者数、新規就農者数の推移及び新規就農への支援策」を見ると、新規就農者について、平成27年度は286人、平成28年度は291人と若干増えており、また、5年間の推移も微増になっている。一方で、農業従事

者数は5年間で約8,000人減っている。農業従事者の減少のスピードに負けないように、新規就農者を増やす必要があると考える。平成28年度の就農者支援の特徴を改めて確認したい。

- 2 埼玉農業の理解を深めるために、「彩の国食と農林業の祭典」が行われているが、様々な交流を深め、別の側面から農業に対する喜びを知ってもらうために、農業高校のブース出展や生徒参加などは行われたのか。
- 3 資料21「県花植木農家の戸数と生産実績」によると、植木等の生産農家の戸数は、平成26年の1,239戸から平成27年の931戸へと激減している。また、資料22「畜産・養鶏農家の戸数、飼育頭羽数、生産実績の推移」によると、畜産農家数も減少している。後継者不足や高齢化などの影響があると思うが、減少している背景は何か。
- 4 資料35「林道の整備について」を見ると、平成28年度の整備箇所は、開設8か所、改良25か所、舗装13か所、防災1か所とある。林道整備の必要箇所数に対して、平成28年度は十分な対応ができたのか。また、四季折々の姿を見せてくれる自然は観光資源としても重要であるが、整備が必要な箇所の調査などに対して、職員数をはじめ、十分な体制が整えられていたのか。
- 5 資料36「植林の取組について」について、平成28年度におけるスギ、ヒノキなどの森林管理の状況を伺いたい。
- 6 今年7月の豪雨により、福岡県や大分県では、大量の土砂と流木のため大きな被害があった。このような災害は埼玉県でも起こりかねない。スギは伐採に適した時期は40年であると聞いたことがあるが、伐期を過ぎると樹木が増えすぎてしまい、大雨が降った際に地盤が緩み、大災害につながることもある。高齢化や後継者不足によって、管理が不十分となった危険な場所が県内でも増加しており、早期の伐採が必要なのではないのか。県は状況をどのように把握しているのか。
- 7 行政報告書18ページの「3 事務事業の見直しの実施」のうち、「埼玉野菜もりもり大作戦事業」について、事業効果を早期に実現させるために重点化地区を見直したとあるが、これはどういうことか。

農業支援課長

- 1 農業高校との連携を強化するため、県内9つの農業関係高校と関係機関との農業教育連絡会議を開催したほか、農業大学校において農業高校生を対象にした宿泊研修を実施した。また、農業大学校の教育を充実・強化するため、学生の進路をサポートするキャリアコンサルタントによる相談、指導を実施したほか、学生が自ら放課後や休日などを活用し、農産物を生産するチャレンジファームを農業大学校内に設置した。

農業ビジネス支援課長

- 2 「彩の国食と農林業の祭典」には、平成元年から県内農業関連高校として出展してもらっており、農業関連高等学校全校の紹介パネルの展示や、学校案内の配布等を行っている。

生産振興課長

- 3 植木農家の把握については、生産者団体を通じて国が調査を行っている。近年は、高齢化や庭のない戸建住宅、マンションの増加等、住宅事情の変化などから造園の需要が減少し、植木農家が団体活動をやめてしまう地域も多い。このため、実際に個々の農家として植木生産を行っているが、国が植木生産の状況を把握できない状況が生じている。

また、植木は出荷までに時間を要するため、併せて生産していた野菜や花などの短期間で出荷できる作目への転換も見受けられる。

- 7 事業効果を高めるため、要望地区の中で、生産面積の増加がより多い地区や、生産額により多く貢献できる地区に重点的に支援を行うことで、補助金が少なくても効果が変わらないような形で見直しを行った。また、野菜については、これ以外にも県独自の事業があり、それらを活用することで支援を手厚くしている。

畜産安全課長

- 3 埼玉県では酪農家戸数の減少が一番大きく、次いで採卵鶏農家と養豚農家がほぼ同程度の減少となっている。減少の理由としては、経営者の高齢化が約7割であり、ほかには、都市化の進展の中で飼育環境の悪化による廃業がある。

森づくり課長

- 4 森林管理道の整備のうち、開設工事については、市町村等の要望を聴きながら、必要な箇所から整備を進めている。また、改良工事等については、各地域機関において、毎日のパトロールや台風後の一斉の災害調査等により、整備の必要な箇所を把握している。実施に当たっては、現地の状況や要望の状況から優先度を決めて、必要な整備を行っている。調査については、毎日のパトロールや災害調査のほか、森林管理道を通行する際に危険箇所の把握に努めている。そのほか、市町村から休日でも情報が入るように情報収集体制を整備するとともに、今年3月には、コープみらいと協定を結び、宅配路線である9路線について落石等の情報を受ける仕組みを作った。職員はもとより、各方面からの情報を得られる体制を作りながら、整備の必要な箇所の把握に努めていく。
- 5 平成28年度は、2,469ヘクタールの森林を整備した。主な整備内容は、植栽が広葉樹含めて108ヘクタール、下刈りが111ヘクタール、枝打ちが54ヘクタール、間伐等が1,291ヘクタールである。農林業・農山村振興ビジョンにおける平成28年度の森林整備の目標2,500ヘクタールと比較して、99パーセントの進捗状況であった。
- 6 立木は成長すると幹の重量が増大する一方、根の張りも大きくなり、土砂の崩壊や流出防止機能も高まるとの報告もある。森林には水を蓄え洪水を防止し、土砂の崩壊を防止する機能があり、これらの機能を高めるためには、まずは間伐等の適切な森林整備が重要と考えている。今回の九州北部豪雨災害後に林野庁等が行った現地調査結果では、崩壊と森林の状況、樹種、林齢、間伐の有無の関連は認められず、森林の有する機能の限界を超えた記録的豪雨により災害が発生したものとされている。流木被害については、現在、県内で対策が必要な箇所を調査しており、この結果を踏まえ、間伐等の森林整備を適切に行い、土砂災害に強い森づくりを進めるとともに、治山対策を総合的に進めることにより、安心・安全の確保に努めていく。

前原委員

- 1 「彩の国食と農林業の祭典」において、学校案内の配布等を行ったことは分かったが、祭典に高校生が参加し、自らの農業に対する意識を深める形であったのか。また、参加した高校生の感想をしっかりと受け止めているのか。
- 2 土砂災害対策について、木が大きくなりすぎてしまい、危険を感じて自ら間伐などを行っている方もいる。根が張るから大丈夫ということではなく、個人の力では管理しきれないことも踏まえ、現状の把握が必要ではないか。

農業ビジネス支援課長

- 1 農業関連高等学校のブースには、高校生は参加していない。農業の高校生の自主的な活動としては、現在開催中の大宮タカシマヤでの「埼玉産『近いがうまい』フェア」で、熊谷農業高校や杉戸農業高校、いずみ高校の各生徒が、農産物や学校で作成した加工品を販売している。

森づくり課長

- 2 現在、流木被害の対策が必要な箇所の調査を始めている。現地調査により対策が必要な箇所をしっかりと把握し、対応していきたい。

宮崎委員

資料28「直売所の現状と国・県・市町村からの助成状況」については、平成28年3月31日現在の直売所調査結果となっているが、平成29年3月31日現在の調査結果を用意できるのであれば、資料として提出願いたい。

農業ビジネス支援課長

平成28年度の農産物直売所実態調査については、現在、各農協などから提出されたデータを集計中である。

委員長

平成28年度の農産物直売所の実態調査結果について、本委員会として資料を要求することとしたいが異議はないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認め、そのように決定した。執行部においては、後日資料を提出するようお願い。

【説明者】

渡辺充産業労働部長、石川英寛産業労働部副部長、江森光芳雇用労働局長、
渡邊哲産業労働政策課長、堀井徹商業・サービス産業支援課長、増田文之産業支援課長、
高橋利男先端産業課長、新里英男企業立地課長、竹中健司金融課長、浅見健二郎観光課長、
山野隆子勤労者福祉課長、佐藤卓史就業支援課長、野尻一敏シニア活躍推進課長、
犬飼典久ウーマノミクス課長、吉田雄一産業人材育成課長

土田保浩労働委員会事務局長、發知和弘労働委員会副事務局長兼審査調整課長

【発言】

山根委員

- 1 行政報告書207ページの(5)の「ア 中小企業制度融資」について、利用基準はどうなっているのか。また、平成28年度の企業規模別の利用状況はどうか。
- 2 行政報告書227ページの(1)の「ク 勤労者向け制度融資の実施」に関して、働くあなたの介護応援資金及びチャレンジ応援資金は実績0件が続いているが、どのような内容の融資制度なのか。また、なぜ利用者がいないのか。

金融課長

- 1 中小企業者又は中小企業組合であること、県内に事業所を有しており、引き続き1年以上同一事業を営んでいること、信用保証の対象業種であること、また、事業税等を滞納していないこと等となっている。なお、規模別の利用状況は、おおむね9割が小規模事業者である。

勤労者福祉課長

- 2 働くあなたの介護応援資金は、扶養する親族の介護費用や介護のための住宅改修費を融資するものである。チャレンジ応援資金は、勤労者や失業中の方が厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講する際の費用を融資するものである。利用者がいない理由は、現在は民間でも低利の融資を実施していること、そもそも介護や教育訓練のための融資を希望する人がいなかったことではないかと分析している。

山根委員

- 1 零細企業に対する支援はどう考えているか。
- 2 働くあなたの介護応援資金及びチャレンジ応援資金は、平成26年度から利用されていない状況が続いているが、制度設計についてはどのように考えているのか。

金融課長

- 1 小規模事業者対象メニューとして、小規模事業資金を設けている。

勤労者福祉課長

- 2 働くあなたの介護応援資金は見直しを行い、扶養する親族の医療費や遠隔地に居住する親族の転居費用も対象にした上で、平成29年度から「子育て介護両立応援資金」と

した。また、チャレンジ応援資金は、対象講座について、厚生労働省が指定する教育訓練給付金の対象講座だけではなく、キャリアアップに係るそれ以外の講座も対象とすることとした。

安藤委員

- 1 行政報告書 228 ページの「8 障害者の就労支援」について、前年度と比較して平成 28 年度に一番力を入れたことは何か。
- 2 行政報告書 229 ページの「(2) 障害者の職場定着支援」は極めて重要である。平成 28 年度において、定着支援について力を入れたことは何か。また、その成果について何う。

就業支援課長

- 1 平成 28 年度においては、精神障害者の就職希望者が急増していることから、精神障害者の雇用拡大に向けた支援に力を入れた。精神障害者雇用の知識を持つ精神障害者雇用アドバイザーと精神保健福祉士のチームが、受入企業の開拓や職場環境の整備などのアドバイスを行い、前年度を上回る 225 人の雇用につなげることができた。
- 2 職場定着支援については、障害者職場定着支援センターのジョブコーチが、障害者就労支援センターと連携して、就労の継続が困難な事案に対して支援を行った。ジョブコーチが企業の現場に赴き、雇用する企業、働く障害者、家族に対して、障害者の特性を踏まえた延べ 470 件の支援を行い、職場定着につなげたところである。

安藤委員

- 1 精神障害者の雇用については、目標を定めていたのか。また、その目標に対して成果はどうであったのか。
- 2 職場定着支援センターのジョブコーチは何人体制なのか。また、支援に対する家族や本人の声はどうであったか。

就業支援課長

- 1 雇用者数 200 人を目標としていたが、結果的に 225 人の雇用となり、目標を上回ることができた。
- 2 ジョブコーチは 7 人体制である。家族からは、職場での様子が分かり助かるなど、また、本人からは、働き続ける意欲が湧いたなどの声があった。

新井委員

- 1 行政報告書 206 ページの(4)の「ウ アセアン地域における現地支援」について、タイサポートデスクの相談件数 152 件のうち、企業からの相談件数は何件か。また、取引成約 5 件について取引金額は幾らか。さらに、サポートデスクの受託業者はどのような会社なのか。その受託業者は、埼玉県のほかの自治体のサポートデスクを請け負っているのか。
- 2 行政報告書 207 ページの(5)の「ア 中小企業制度融資」について、平成 28 年度の融資実績の特徴は何か。また、近年の融資実績はどのように推移しているか。
- 3 行政報告書 209 ページの(1)の「ア 先端産業への参入支援」について、先端産業創造プロジェクトはどのような成果が出ているのか。
- 4 行政報告書 213 ページの(1)の「エ 立地企業に対する支援」によると、産業立

地促進助成費を約13億円交付しているが、新規雇用や投資にどのようにつながったのか。

- 5 行政報告書214ページの(1)の「イ 地域連携支援体制によるサービス産業事業者の成長支援」によると、生産性向上を目指すサービス産業事業者の成長を促進したとあるが、具体的に何を行ったのか。また、どのような成果があったのか。
- 6 行政報告書218ページの(3)の「ウ アジアなどからの教育旅行の受入促進」の外国人観光客の教育旅行の受入促進について、アジアから42校、1,461人とあるが、国の内訳について伺う。
- 7 行政報告書218ページの(3)の「カ おもてなし通訳案内士の養成」について、おもてなし通訳案内士は、どのような職業の方が多いのか。また、どのような言語に対応できる通訳案内士がいるのか。さらに、通訳案内士が有料の観光施設を案内する際の入場料の負担については、配慮があるのか。
- 8 行政報告書224ページの(4)の「ア シニアの『働く場』の拡大」について、シニア活躍推進宣言企業の認定基準はどのようなものか。
- 9 行政報告書225ページの(1)の「ア 多様な働き方の定着の促進」について、多様な働き方実践企業の認定基準はどのようなものか。

企業立地課長

- 1 相談件数152件は延べ企業数となっている。取引金額は成約5件で2,154万円である。また、受託業者は、日本に本社があり、タイに現地法人があるコンサルティング会社に委託している。なお、受託業者は、本県のほか2つの自治体の業務を請け負っていると聞いている。
- 4 助成金を55社に交付し、新規雇用数は968人、土地と建物等の投資額は約1,251億1,000万円となっている。

金融課長

- 2 平成28年度の制度融資実行額は1,139億円であり、前年度と比べて2パーセント強の増と久しぶりに増加した。特徴としては、起業家育成資金等の創業系資金が増加したことや、リーマンショックのときに借り入れた資金の借換えが増加した一方で、セーフティー系の資金が減少したことが挙げられる。
融資実行額の推移については、リーマンショック直後の平成21年度が4,144億円とピークとなった。その後、平成25年度は1,494億円、平成26年度は1,288億円、平成27年度は1,114億円とやや減少傾向で推移してきた。

先端産業課長

- 3 先端産業創造プロジェクトでは、県内中小企業が先端産業分野に参入しやすい環境を作るため、セミナーや研究会、交流会を開催してきた。平成28年度は、全分野合計で40回開催して、延べ2,582人の参加があった。また、企業が行う新技術・製品化開発に対して、平成28年度までに66件の補助を行い、現在、そのうちの31件が製品化している。さらに、産学連携による研究開発は、大半が実用化に向けて研究・開発中であるが、次世代住宅向けの地中熱ヒートポンプシステムのように既に製品化し、販売を開始したものもあるなど、少しずつ成果が現れてきている。

商業・サービス産業支援課長

- 5 地域の商工団体や金融機関等が連携することにより、生産性を向上させる新サービス・商品の開発、多店舗化等の支援を実施した。平成27年度の支援企業を対象としたアンケートでは、売上が向上したと回答した企業が全体の64パーセント、売上額の平均伸び率が5.1パーセントであった。経済センサスによるサービス業の売上額の伸び率の3.23パーセントを上回っており、効果が出ていると考えている。

観光課長

- 6 教育旅行の国別の内訳は、台湾が29校1,126人、中国が6校223人、韓国が2校46人、その他ペルーや香港などから5校66人である。
- 7 通訳案内士は、国家試験に合格して住居地の都道府県に登録を行う。県内では約1,200人登録されている。対応できる言語は、英語、中国語、仏語、独語、露語、韓国語、タイ語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語である。最多は英語であり、850人の登録がある。また、職業については、ほとんどの方がフリーランスである。旅行会社や個人からの依頼を受け、その都度、通訳案内をしている。まれに、旅行会社の専属ガイドとして契約している場合もある。なお、通訳案内士が有料施設に入場する際の料金負担については、旅行会社のツアーにおいてガイドを行う場合は旅行会社が負担し、個人旅行のガイドを行う場合は請負料金の中から通訳案内士が負担することになる。

シニア活躍推進課長

- 8 認定基準は7つある。1点目は、定年制度の廃止や見直しをすること、2点目は、シニア限定求人を行うなどシニアの働く機会を増やすこと、3点目は、短時間勤務制度の導入などシニアの特性に配慮して働ける環境を整えること、4点目は、若手とペアで就労を行うなどシニアの技術・経験を生かすこと、5点目は、シニア向けに資格取得の支援を行うなどシニアの能力を伸ばすこと、6点目は、法定外の健康診断の受診を勧めるなど福利厚生を充実すること、7点目は、シニア活躍推進の取組を社外に情報発信することである。この7つの基準のうち、3つ以上に該当する場合に認定している。

ウーマノミクス課長

- 9 認定基準は6つある。1点目は、短時間勤務制度などの利用実績があること、2点目は、法定義務を上回る短時間勤務制度が導入されており実績があること、3点目は、出産後の就業継続率が50パーセント以上あること、4点目は、女性管理職が10パーセント以上在職していること、5点目は、ノー残業デーの設定など男性の子育て支援を積極的に行っていること、6点目は、このような取組を明確にしていることである。この6つの基準のうち、2つ以上に該当する場合はシルバー、4つ以上に該当する場合はゴールド、全て該当する場合はプラチナ企業として認定している。

新井委員

- 1 埼玉県庁を多様な働き方実践企業認定制度に当てはめると、どのランクになるのか。
- 2 以前、タイに渡航した際、タイサポートデスクのあるビルを訪れたところ、ビルの玄関に請負会社の看板はあったが、タイサポートデスクの看板はなかった。そこで、営業時間内であったことから電話をかけたところ、応答はなく、留守番電話への切替えもなかった。6回目でようやく相手が出たため、今から相談したいと伝えたところ、本日はアポイントがいっぱいで対応不可能とのことであった。では見学したいと申し入れたと

ころ、少々了解を得たのだが、タイサポートデスクがある2階ではなく、3階に案内された。しばらくした後、2階から来たスタッフから準備が整ったと言われて、2階のサポートデスクに案内された。サポートデスクの看板や埼玉県旗、コバトン等が設置されていたが、それらを準備する時間だったのである。また、埼玉県のサポートデスクと同様の看板が5、6枚はあるのを見た。埼玉県のほかにも業務を請け負っていると考えられる。タイサポートデスクの実態はどうなっているのか。あわせて、埼玉県専属のスタッフは何人いるのか。見た印象では、ほかの自治体との兼任スタッフしかおらず、常駐者もいないと思われる。1,700万円以上の委託料に見合っているとは思えない。以上のような状況を県は把握しているのか。

ウーマノミクス課長

- 1 現在、県庁は5つの基準を見たとし、ゴールドに該当している。なお、県庁の女性管理職比率は9.1パーセントであり、認定基準の4点目に挙げた女性管理職の比率が10パーセント以上の基準を満たすまで、もう一步の状況である。

企業立地課長

- 2 スタッフは、アドバイザー1人、ネットワーク推進員1人の2人体制の契約となっている。アドバイザーは、企業からの相談を受けている。ネットワーク推進員は、タイ国内の本県進出企業を訪問し、企業の抱える課題やニーズのヒアリングを行って、マッチング等を行うなど課題解決に結び付けている。なお、デスクの対応が不十分だった点はおわび申し上げる。私は、ここ2年で3回デスクを訪問している。現在は、ビルの玄関にデスクの案内看板をきちんと備え、スタッフは埼玉県専属として勤務している。フロアについては、委託先のコンサルティング会社の場所を利用しているため、本県専用のフロアではないが、デスク機能は十分担えている。電話応答については、過去にデスクに電話をかけた際、上海やベトナムなどのデスクよりも応答に時間を要したことがあったため、厳重注意している。お国柄では済まない問題であり、これまで以上にしっかりと指導していく。

新井委員

私が見た状況から変わっているとのことだが、タイサポートデスクをいつ訪問したのか。

企業立地課長

直近では、平成29年7月に訪問した。

神谷委員

- 1 行政報告書202ページの(1)の「イ 商工団体が行う経営革新推進への支援」については、中小企業の中でも小規模事業者が大きな割合を占めている中で、きめ細かい支援がこれからますます重要である。商工会議所・商工会は、小規模事業者に対してどのような支援を行なったのか。
- 2 行政報告書204ページの(1)の「ケ 県内経済の実態調査」は、何を調査したのか。また、調査結果はどのように活用されているのか。あわせて、特別調査はどのような視点でテーマを選定しているのか。
- 3 行政報告書208ページの(5)の「ア 中小企業制度融資」の融資実績とその推移について、どのように評価と認識をしているのか。

- 4 行政報告書 217 ページの(1)の「エ アニメの聖地化プロジェクトの推進」について、具体的にはどのように推進を図っているのか。
- 5 行政報告書 226 ページの(1)の「オ 県内中小企業新入社員合同入社式・合同研修会の開催」については、平成 28 年度の新規事業とのことだが、実施状況と効果について伺う。

産業労働政策課長

- 1 商工会議所・商工会は、身近な経営相談の窓口として、経営指導員等の専門職員を配置している。平成 28 年度には、15 万 6,000 件の相談指導を行い、小規模事業者の税務、経理、労務管理、資金繰り等の円滑化に対して支援を行った。具体的な成果としては、経営革新計画については県全体で 832 件の承認を行ったが、9 割以上は商工会議所・商工会の支援により承認に至ったものである。そのほか、金融のあっせんも実施しており、あっせん件数は 1 万 6,775 件、融資額は 1,419 億円である。
- 2 県内中小企業 2,200 社を対象に四半期ごとに実施し、調査対象企業の属する業界の景況感、企業の売上高、資金繰りなどの見通しについて調査している。この調査に基づき、県内中小企業の経営実態を把握し、産業労働施策の企画立案の基礎資料としているほか、商工団体にも情報提供し、中小企業の経営改善の取組に役立てている。また、特別調査は、その時々々の経済情勢に応じて必要な調査項目を選定して実施している。平成 28 年度は、雇用者数の過不足感や女性の活躍推進に関する取組状況などの調査を実施し、調査結果を施策に反映させている。

金融課長

- 3 低金利を背景に民間金融機関の貸出意欲は旺盛であり、ある程度の財務状況の中小企業は、信用保証協会の保証を付ける制度融資よりも有利な条件で、民間金融機関のプロパー融資を受けられる状況にあると認識している。銀行貸出金残高の増加などから見ても、県内中小企業の資金調達環境はおおむね問題ないと考えているが、個々の企業によっては民間のプロパー融資を受けることが難しいケースもある。特に、制度融資の利用者の約 9 割は小規模事業者であり、有利な民間のプロパー融資を受けるには難しい点もあるのではないかと推測している。県としては、こうした企業をしっかりと支えていく。

観光課長

- 4 一般的にアニメの聖地とは、アニメの舞台地となっているなど、作品にゆかりがあり、多くのファンが訪れて、作品がその地域や街に浸透しているところを指している。埼玉県には、アニメ・マンガの舞台地となっている地域がたくさんあり、訪れる人も増えている。県内外、国内外のアニメファンを本県に呼び込むため、県全体でアニメ関連事業を盛り上げて、「埼玉県 = アニメの聖地」というイメージの定着を図っている。具体的には、今年で 5 回目となる「アニ玉祭」というアニメとマンガの総合イベントを毎年秋にソニックシティで開催している。県内のアニメの舞台地を PR するほか、作者とのトークセッション、県内各地の舞台地のブース紹介など、全部で 100 程度の関連企業・団体の出展等があり、集客規模としては国内でも有数のアニメ・マンガの総合イベントとなっている。また、本県にゆかりのあるアニメ・マンガの舞台地を鉄道で巡る横断ラリーを毎年企画し、多くのアニメファンに舞台地の周遊を促している。毎年 7 月～10 月をアニメ強化月間と定め、県だけでなく様々なアニメの資源を持つ市町村や民間事業者と一体になり、集中的に県全体でアニメイベントを行う期間を設けるなど、県全体でア

ニメを盛り上げている。昨年、株式会社KADOKAWAが中心となり、アニメーターリズム協会が設立された。同協会が、国内外から好きなアニメの投票募集を行い、聖地88か所を定め、埼玉県からは、秩父の「あの日見た花の名前を僕達はまだ知らない。」、横瀬、秩父の「心が叫びたがってるんだ。」、飯能の「ヤマノススメ」、久喜市鷲宮の「らきすた」、川越の「神様はじめました」の5か所がアニメの聖地として認められた。

勤労者福祉課長

5 同期や同世代が少ない県内中小企業新入社員のために、人材の定着支援、仲間づくり、スキルアップを図る目的で実施している。合同入社式は平成28年4月28日に開催し、新入社員233人に加え、企業関係者70人が参加した。合同研修会は、ビジネスマナーなどを学ぶ基礎研修を7月に県内6会場で全8回を実施して、216人が参加した。また、グループ討議などを行うフォローアップ研修は、10月から11月に実施して、146人が参加した。効果については、企業や参加者に対して満足度や定着についてのアンケートを実施しており、合同入社式・合同研修会ともに8割から9割が満足との回答であった。企業からは、合同入社式については、新入社員が社会人として成長した、立派に入社式を行ってもらってよかったなどの声があり、合同研修会については、新入社員の責任感が強くなった、前向きな姿勢が見られるようになったなどの声があった。また、定着については、企業78社から回答があった。新入社員215人のうち30人が離職したが、離職防止の効果について尋ねたところ、回答した参加企業のうち、効果がないと回答した企業はなく、45.9パーセントが効果的であると回答し、47.5パーセントが効果がないとはいえないとの回答であった。

神谷委員

制度融資の利用促進に向けて、商工団体等にどのように働き掛けを行ったのか。

金融課長

企業が資金調達する際に制度融資を選択するかどうかは、相談・受付けの窓口である商工団体や金融機関の役割が非常に大きいと認識している。このため、金融ニーズの調査のため、商工団体を直接訪問し、制度融資について意見交換や働き掛けを行うとともに、金融機関の本店・本部を直接訪問した。また、商工団体主催の制度融資説明会などの機会を活用して、制度融資の利用について働き掛けを行った。

吉良委員

- 1 行政報告書227ページの(2)の「イ 埼玉県女性キャリアセンターなどの機能の充実」について伺う。女性キャリアセンターにおいて、利用者が就職したことの確認はどのように行っているのか。また、利用者に対して就職確認者数が少ないのではないか。成果をどのように評価しているのか。
- 2 行政報告書227ページの(3)の「ア SAITAMA Smile Women フェスタの開催」については、会場がさいたまスーパーアリーナであったことから、開催費用が高額だったのではないか。県の支出した金額を伺う。また、事業目的が消費拡大や女性の就業拡大など幅広いが、具体的な事業の目的や成果は何か。
- 3 行政報告書228ページの「8 障害者の就労支援」について全般的に伺う。平成28年度の障害者の離職者数はどのくらいか。

ウーマノミクス課長

- 1 利用者本人に、電話などで直接聞いて確認している。なお、女性キャリアセンターのターゲットは、子育てなどで一旦退職し、再就職を目指している人々である。いろいろなハードルを越える必要があるため、面談、相談、セミナーなどにじっくり取り組んでもらっていることから、利用者数に対して就職確認者数が少ない状況である。極力、就業につながるセミナーや職場体験などを組み入れながら、就職率を上げていきたい。

産業支援課長

- 2 県の支出額は約1,100万円で、総事業費は約3,600万円である。その差額は民間からの寄附などである。この事業は、ウーマノミクスプロジェクトの一環として実施したもので、女性の働き方の提案や女性創業の促進を図ることが事業の目的である。成果については、来場者アンケートによると89パーセントの人が、仕事や子育ての参考になったと回答している。また、創業ベンチャー支援センターを開設した当時は、創業者のうち女性の割合は12パーセントだったが、平成28年度は39.8パーセントまで高まったことから、女性の働く機運醸成について一定の役割を達成したと考え、平成28年度で終了した。

就業支援課長

- 3 離職者についてのデータはないが、埼玉労働局から発表されている平成28年度の障害者の新規就職者数3,958人と、平成27年度から平成28年度に増加した就業中の障害者数2,115人との比較から、1,843人が離職していると推計される。

吉良委員

- 1 障害者に対しては、ジョブコーチが支援しているようだが、企業に対してはどのような支援をしているのか。
- 2 女性キャリアセンターの実績については、一定の成果があるということか。

就業支援課長

- 1 障害者雇用についてのノウハウを持っていない企業もあるため、まず、障害者雇用開拓員が企業を訪問し、経営者に直接障害者雇用の概要等を説明している。その後、実際に雇用を進める段階では、障害者雇用サポートセンターが障害者の行う具体的な業務の提案や支援内容についてアドバイスを行っている。就労後は、ジョブコーチが個々の障害者の特性に応じた職場の環境整備等について企業に提案している。

ウーマノミクス課長

- 2 利用者が十分満足するよう取り組んでいるが、今後もニーズがどこにあるのか把握しながら、更なる質的向上を図っていく。

蒲生委員

- 1 行政報告書203ページの(1)の「ク 地場産業の振興」として行った、新製品開発やブランド化、販路拡大支援に係る具体的内容は何か。また、どのくらいの事業者を支援できたのか。
- 2 行政報告書215ページの(2)の「ア 商店街のにぎわいづくり支援」の全県一斉商店街まつりを実施した成果は何か。また、商店街の個々の店の日常の売上などをどの

ように把握しているのか。

- 3 行政報告書 228 ページの(1)の「イ 障害者雇用サポートセンターによる支援」について、センターが、障害者雇用についての専門的な提案や助言を行っているとのことだが、どのような提案や助言を行ったのか。また、その効果はどのようなものか。

産業支援課長

- 1 例えば、越生梅を海外に売り込むため、海外のしこうの調査を実施し、梅シロップや梅エキスを開発した。行田足袋については、ベスト足袋ニストコンテストの開催や、ニーズのありそうところへの売り込みを支援した。春日部桐箱工業協同組合については、100年桐箱の作製を支援するなど、9事業に対して助成を行った。

商業・サービス産業支援課長

- 2 参加した商店街にアンケート調査を行ったところ、通常のイベントと比較し、集客数が増えたとの回答が33パーセント、売り上げが増えたとの回答が27パーセントあった。このイベントが一過性で終わらないよう、実施主体の埼玉県商店街振興組合連合会を通じて、その後の仕掛けを考えていくべきだと促している。また、個々の店に対する補助金制度の活用へのアドバイスや専門家の派遣などの支援を行っている。こうした支援を通じて、具体的な声を聴くとともに課題を把握し、個別具体的に対応している。

就業支援課長

- 3 障害者の雇用を進める上でのノウハウがない企業に対して、様々な提案や助言を行っている。具体的には、障害者に適した業務の提案や障害者が安心して働ける職場環境の整備、さらに、障害者を雇用した場合に支給されるハローワークの助成金の活用などについて、助言を行っている。全てのケースでうまくいくわけではないが、3日から5日の短期の雇用体験なども行いながら、違う形で再チャレンジしてもらうなどの継続した支援を実施することで、就職につながっている。

蒲生委員

22市町の85商店街が参加した、全県一斉商店街まつりについては、実施後の分析や支援をしていくべきであるが、一過性で終わらせない工夫として、県はどのような取組を行っているのか。

商業・サービス産業支援課長

全県一斉商店街まつりは、できる限り多くの商店街が参加の上、横並びで実施するべきであると考え、スタンプラリーを実施するなど、商店街の回遊性を高めた。今年度は、商店街ツアーを組み合わせ、寄居町や川越市、草加市で実施した。ほかの事業も組み合わせ、できるだけ多くの方に地域外の商店街を訪れてもらえる工夫を行っている。

田並委員

- 1 行政報告書 228 ページの(1)の「ア 障害者雇用開拓員による雇用の受け皿づくり」における障害者の就労支援について、平成28年度は、産業労働部、福祉部、教育局など庁内部局間においてどのような連携を行ったのか。
- 2 行政報告書 232 ページの(2)の「イ 個別労使紛争のあっせん」は、具体的には、誰がどのように行うのか。

就業支援課長

- 1 現場サイドである障害者雇用サポートセンターと障害者職場定着支援センターのみでは解決できないこともあるため、地域の就労支援センターと日々情報交換を行い、企業とのマッチングを図っている。また、教育局や福祉部、関係機関が参加している連絡協議会について、毎年度、全体会を1回、ブロック会議を4回開催し、常に情報交換を行って連携を図っている。

審査調整課長

- 2 例えば、労働組合に入っていない労働者が、会社を辞職する気がないにもかかわらず解雇されたため、賃金保障を要求するのに対し、会社側は適正に退職手続を取って本人の意思で辞職したと考えている場合など、労使の主張がもつれた関係にある相談を受ける。労働委員会は、公益を代表する委員5人、労働組合の役員経験者の委員5人、会社の経営者の委員5人の合計15人による公労使三者構成になっており、その中から、それぞれ1人ずつ合計3人がチームを組んで、労使それぞれの主張を聴いて、それを双方に交互に伝達しながら、最終的に合意書を締結して円満に解決する方向に導いている。

田並委員

あっせんが必要な人は、どこに相談すればよいのか。

審査調整課長

労働基準監督署、産業労働部の労働相談センター、市町村の労働相談窓口の3か所、さらには、弁護士会、社労士会などでも相談を受け付けている。労働委員会ではこれらの機関にあっせん制度の周知を行っているので、どこに相談してもよい。

大嶋委員

- 1 行政報告書200ページの「5 魅力ある観光の推進」を見ると、年間の観光客の増加数について、平成28年度の目標値を実績値が大幅に上回っているが、どのように分析しているのか。また、この増加数のうち、スポーツ観戦者の状況についてはどうなっているのか。
- 2 行政報告書213ページの(1)の「ウ 地域別の企業誘致件数」を見ると、県北部の企業誘致について苦戦をしていると思われるが、どのように捉えているか。
- 3 県の産業団地を購入したにもかかわらず、しばらくの間、工場などを稼働しない企業もあると聞いている。これらの企業に対して、どのようにフォローアップをしているか。

観光課長

- 1 年間の観光客の増加数は、5か年計画の指標になっており、策定時の平成23年の現状値である約1億1,160万人からスタートして、過去の増加トレンドから年間50万人ずつ増やしていく計画であった。平成28年の実績を見ると、約1億4,000万人の観光客が来県しており、増やすべき目標の250万人に対して3,020万人の増加となったものである。また、スポーツ観戦者については、市町村が観測地点を設けており、スーパーアリーナや市町村のスポーツ施設、スポーツイベントは、それらの地点に含まれている。

企業立地課長

- 2 県北部地域は、分譲できる産業団地がないことで苦戦しているが、今年度は新たな産業団地として、寄居スマートインターチェンジ美里地区産業団地の分譲が予定されている。また、市町村による民間ベースの開発の検討のほか、企業局が産業団地造成の検討を進めていることから、県北部地域の持つ可能性は高いと認識している。今後も、引き続き市町村と一体となって、県北部地域の企業誘致に努めていく。
- 3 県としては、速やかに工場などを稼働してほしいと考えており、立地後もこまめに企業訪問を行い、創業に向けた課題の整理に努めている。また、産業立地促進補助金の交付要件として、土地取得後3年以内の操業を条件付けているが、最終的には企業の最高経営判断となる部分がある。直近では、2020年東京オリンピックの影響で建築費等が高騰しているため、操業を延期する企業もある。今後も、市町村と一体となって企業訪問等を行い、課題を整理するとともに進捗状況の把握に努め、操業を促していく。

宮崎委員

行政報告書230ページの(1)の「ア 高等技術専門校におけるものづくり分野などの人材育成」の高等技術専門校では、ものづくり分野などの人材育成を行っているが、生徒の就職率は6月速報値で87.2パーセントとなっている。現時点での就職率はどうなっているのか。

産業人材育成課長

8月末の確定値では、89.4パーセントである。未就職者に対しては、引き続き、相談、カウンセリング、求人情報の提供などを行っているため、最新値の手持ちデータはないが、更に上昇している。

宮崎委員

現在の首都圏の雇用情勢を踏まえると、高等技術専門校生徒の就職率が平均を下回っているのではないかと。原因について、求人が少ない、技術が伴っていないなど、どのように捉えているか。

産業人材育成課長

高等技術専門校の訓練コースには、若年者向けであるものづくり系の「二年コース」や「一年コース」、中高年者向けであるビル管理や介護などの職業訓練を行う半年間の「短期コース」がある。若年者が多い「二年コース」の就職率は100パーセントであるが、中高年者が多い「短期コース」の就職率は低く、全体の就職率を下げている状況である。雇用情勢が改善している現在は、求人も多数あり就職しやすい状況であるが、「短期コース」の中高年者の中で、精神・身体の不調や家庭などに課題を抱えている方の就職が難航している。

宮崎委員

就職率が平均よりも低い理由について、中高年者の就職難であると把握していることを承知した。対策を進めることを期待する。若年者の就職率に問題がないことには安心した。(意見)

前原委員

- 1 行政報告書 227 ページの(2)の「ア 女性に対する職業訓練の実施」の女性の就業支援について、職業訓練の実績と女性キャリアセンターの実績とで重複している部分はあるのか。
- 2 女性の就職者のうち正規・非正規の割合は把握しているのか。
- 3 子育て中の女性を対象とした職業訓練はどの程度実施しているのか。
- 4 障害者の就労支援について、就職に至った人のうち、正規と非正規の割合はどのくらいなのか。また、就労支援を受けた人たちの意見と離職者への対応について伺いたい。
- 5 行政報告書 201 ページの「9 時代のニーズに対応した人材の育成」について、介護人材の育成人数の実績値が目標値を下回った理由は何か。
- 6 社員を海外研修に派遣した県内中小企業の割合は、5年前よりも低下し、目標に達しなかったが、その原因と対策は何か。
- 7 行政報告書 205 ページの(3)の「イ 女性向け創業支援」で創業した2人の事業種類は何か。また、女性創業スタートアップ塾の受講者はその後どうなったのか。
- 8 行政報告書 216 ページの(2)の「ウ 地域商業を担う人材育成の支援」は、まちづくりの担い手を育成する観点においても重要であるが、どのような支援を行っているのか。また、草加市でリノベーションまちづくりを行っていると聞いているが、県では同等の事業を行っているのか。
- 9 行政報告書 216 ページの(2)の「エ 商店街経営実態調査」により把握した現状や課題等について伺いたい。また、調査結果をどのように活用していくのか。

産業人材育成課長

- 1 職業訓練の実績と女性キャリアセンターの実績は重複していない。
- 2 女性就職者のうち正規・非正規の割合は把握していない。
- 3 子育て中の女性を対象として託児サービス付き職業訓練を実施しており、平成28年度は受講者延べ95人が利用し、利用児童数は延べ107人であった。実施した300講座のうち、約7割が託児サービス付き職業訓練である。
- 5 景気回復により雇用情勢が改善しており、就職しやすくなっている。介護職は賃金が低く、体力的・精神的にきつい仕事というマイナスイメージが広がっており、介護の仕事希望する人が減っている。そのため職業訓練を受ける人も減っている。

就業支援課長

- 4 5年ごとに厚労省が行っている障害者雇用実態調査によれば、正規が18.8パーセント、正規以外が81.3パーセントというデータがある。就労支援を受けた人が離職する場合については、業務内容や職場環境、給料などの勤務条件などが希望と合致しなかったと考えている。離職後も就労意欲のある障害者に対しては、状況に応じて更なるマッチングを行うとともに、今後も企業と障害者の双方に対して支援を行っていく。

産業労働政策課長

- 6 多くの中小企業の実情は、人材や資金などの経営資源が十分ではなく、継続的に海外研修を実施することが困難であると考えられる。また、海外情勢の変化や進出先の政情不安、円安により国内での操業に回帰したことなども影響したと考えている。対策としては、海外研修を実施した社員の成果をまとめた報告書を中小企業に配布したほか、セミナー等において直接、事業者の説明を行うとともに、その内容を様々な媒体に掲載し

て広報を実施した。また、研修生の派遣に関する本県の制度の見直しを行った。その結果、平成28年度の実績は3.1パーセントとなった。目標値の10パーセントには届いていないが、今後は幅広く県内企業の海外展開支援を行い、人材の確保・育成につなげていく。

産業支援課長

7 1人は教育学習支援のセミナーやコンサルティングの事業、もう1人はキャリアカウンセリングの事業である。スタートアップ塾の受講者に対しては、創業ベンチャー支援センター埼玉からセミナー開催の連絡を行うなど、同センターが引き続き支援している。

商業・サービス産業支援課長

8 全国各地の地域商業の担い手を講師にした、地域での取組や商業活性化の手法等に関する講座を、県内の地域商業のリーダー候補を対象に実施することで、地域の枠を超えたネットワーク作りとリーダー育成の支援を行っている。その結果、地域のトップリーダーの連携も深まり、イベントへの出展等の成果につながった。また、草加市のリノベーションまちづくりは、空き店舗を活用して地域のにぎわいづくりを行うものであり、本県では、空き店舗ゼロプロジェクトをスタートした。空き店舗対策は、地元の市町村と地域の方々が中心となって取り組んでいくべきであることから、県は、地域の空き店舗対策チームの体制づくりを支援している。

9 現状は大変厳しく、課題は、後継者不足、空き店舗の増加、会員の無関心や非協力などである。また、調査については中小企業診断士による分析も行い、各商店街に調査結果を情報提供している。なお、調査結果を踏まえると、若手の起用を行うべきであるため、今年度から実施している空き店舗ゼロプロジェクト事業の中で実践していく。

前原委員

- 1 女性の就職の正規雇用数を把握して、今後の施策に生かす考えはあるのか。
- 2 SAITAMA Smile Women フェスタが終了した理由は何か。

産業人材育成課長

- 1 重要なデータであり、把握した上で対応していきたい。

産業支援課長

2 同フェスタは、女性の働く意欲を高め、働こうという気運を醸成するために実施していた。創業ベンチャー支援センターを設置した平成16年当時、創業者のうち女性の割合は12パーセントであったが、昨年度は39.8パーセントまで高まり、機運は醸成されたことから、昨年度で終了することとした。

日下部委員

- 1 行政報告書207ページの(5)の「ア 中小企業制度融資」について、この制度はいつから始まったのか。また、これまでの融資総額と平成28年度の貸倒れ金額を伺いたい。
- 2 行政報告書212ページの「(3) SKIPシティを活用した映像関連産業の振興」について、映画産業は斜陽産業であるのに、この振興策が「2 新たな成長を導く次世代ビジネスの振興」の項目に入っているのはなぜか。

3 行政報告書209ページの「2 新たな成長を導く次世代ビジネスの振興」の決算額は約30億円になっているが、「(3)SKIPシティを活用した映像関連産業の振興」の関連を除いた、次世代産業・先端産業への参入支援や新技術・新商品の研究開発支援に係る決算額を伺いたい。また、神奈川県や千葉県は、同様の施策にどのくらい投資しているのか。

金融課長

1 予算資料上は昭和29年からとなっている。これまでの融資総額についてはデータがなく、把握していない。なお、県が損失補償した金額は、平成28年度は4億1,500万円である。平成27年度は4億2,800万円であり、近年の過去最高は平成22年度の約10億円である。

商業・サービス産業支援課長

2 国内の映画産業は2千億円規模で推移している。一方で、映像技術はVRやAR等の新技術も開発されており、様々なビジネス展開の可能性があるため、次世代産業と位置付けている。

先端産業課長

3 15億448万2,000円である。また、近隣都県の詳細なデータはないが、企業に対する補助額の上限2,000万円、補助率10分の10という補助金は、地方自治体としては破格の予算であると認識している。

【説明者】

小松弥生教育長、小島康雄副教育長、柚木博教育総務部長、古川治夫県立学校部長、松本浩市町村支援部長、小澤健史教育総務部副部長、渡邊亮県立学校部副部長、佐藤裕之県立学校部副部長、関口睦市町村支援部副部長、藤田栄二市町村支援部副部長、古垣玲総務課長、岡部年男教育政策課長、浪江治魅力ある高校づくり課長、清水匠財務課長、栗原正則教職員課長、横松伸二福利課長、高岡豊県立学校人事課長、羽田邦弘県立学校部参事兼高校教育指導課長、小谷野幸也生徒指導課長、高橋和治県立学校部参事兼教職員採用課長、加藤健次保健体育課長、金子功特別支援教育課長、日吉亨県立学校人事課学校評価幹、石井宏明小中学校人事課長、大根田頼尚義務教育指導課長、橋本強家庭地域連携課長、芋川修市町村支援部参事兼生涯学習文化財課長、吉野雅彦人権教育課長、塩崎豊市町村支援部副参事

【発言】

安藤委員

- 1 行政報告書299ページの「1 確かな学力と自立する力の育成」について、平成28年度は、アクティブ・ラーニングに取り組む学校は何校増えたのか。また、アクティブ・ラーニングについてはどのような効果が出ているのか。
- 2 行政報告書301ページの「4 家庭・地域の教育力の向上」によると、「子ども大学」の開校と自立した運営を支援したとあるが、どのような支援を行ったのか。
- 3 行政報告書311ページの(2)の「ア いじめ・非行防止学校支援推進事業」によると、いじめ・非行防止ネットワークを編成して問題行動の未然防止を図ったとあるが、防止できたかどうかをどのように把握しているのか。また、具体的な事例があれば伺いたい。
- 4 行政報告書326ページの(2)の「ウ コミュニティ・スクールの推進」について、平成28年度は、コミュニティ・スクールは何校増えたのか。また、コミュニティ・スクールは教員と地域の密接なつながりが重要であるが、それに対してどのような声があるのか。

義務教育指導課長

- 1 全国学力・学習状況調査によると、授業で課題の解決に向けて話し合いや表現するなどの学習活動を行ったかとの調査に対して、「よく行った」又は「どちらかといえば行った」と回答したのは、小学校で708校、中学校で364校である。また、自分の考えがうまく伝わるように話の組立てを工夫して発言や発表を行うことができているかとの調査に対して、「そのとおりだと思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答したのは、小学校で586校、中学校で299校である。児童生徒からは、話し合いを行う中で、一人では気付かなかったことに気付くことができたという意見があった。一方で、全ての児童生徒が意見を言えるわけではなく自分の考えがなかなか発言できなかったという課題を指摘する児童生徒もいた。

生涯学習文化財課長

- 2 開校と自立した運営のため、様々な支援を行っている。まず、1点目は、財政的支援である。子ども大学の実行委員会に対して、開校年度から自立した運営に至るまでの3年間を限度として補助金を交付した。2点目は、人的支援である。開校3年目までを限度として、本課の職員と教育事務所の職員の2名が実行委員会の委員として加わり、助言や運営の協力を行ってきた。3点目は、子ども大学推進会議の開催である。東西南北の地区ごとに年2回ずつ開催し、子ども大学同士の情報交換や県教育委員会からの情報提供の実施により、講座プログラムの充実や運営面での行き詰まりが生じないよう支援を行ってきた。4点目は、子ども大学への個別訪問である。本課職員が主に開校4年目以降の子ども大学の実行委員会を訪問し、課題や成果を聴いて助言するなどの支援を行ってきた。そのほか、子ども大学のモデル事業でも、財政的支援と人的支援を行っている。

生徒指導課長

- 3 暴力行為やいじめ、不登校等の状況について、学校全体といじめ・非行防止ネットワークを編成している学校をそれぞれ前年度と比較すると、暴力行為は学校全体では微増である一方で、ネットワーク編成校は3割程度減っている状況である。また、いじめの認知や不登校については、学校全体、ネットワーク編成校ともに増加傾向であるが、ネットワーク編成校の伸び率の方がやや小さい状況である。未然防止できているかを数値で把握するのは難しいが、ネットワークの編成による効果は出ていると認識している。

小中学校人事課長

- 4 平成28年4月1日現在では、コミュニティ・スクールの導入校は9校であったが、平成29年4月1日現在では105校となっている。教員の声としては、あるコミュニティ・スクールの導入校の教職員を対象とした意識調査の回答であるが、「地域との連携が進む」が95.5パーセント、「学校が活性化する」が68.2パーセント、「地域が非常に協力的になる」が86.4パーセントという結果であった。また、地域の声としては、コミュニティ・スクールの導入校の校長から聴取したところ、学校運営協議会の委員として学校に行く回数が増えた、子供たちの元気な挨拶や笑顔から元気をもらっている、おらが学校という気持ちでやっている、学校を良くすることは地域を良くすることだと思って精一杯やっていきたいなどの声があるとのことであった。

安藤委員

- 1 子ども大学同士の情報交換により、運営面で行き詰まらないよう支援を行ってきたとのことであるが、以前はあった子ども大学が一堂に会してPRする場がいつの間になくなっていく。今年度は実施したのか。
- 2 多くの学校がアクティブ・ラーニングを実施しているとの調査結果だが、回答は教員の主観に基づくものであり、実施内容が伴っていない場合もあるのではないかと。アクティブ・ラーニングの実施に本格的に取り組んでいる学校を、ほかの学校の教員に視察させるなどの取組は行われているのか。

生涯学習文化財課長

- 1 平成22年度から平成27年度までは、「子ども大学交流・連携事業」として、子ども大学の子供たちが一堂に会して成果発表などを行う取組を実施していた。平成28年

度は、事業を変更し、モデル事業を実施した子ども大学の実行委員会による成果発表会を開催した。しかしながら、幾つかの子ども大学からは、平成27年度までのように子供たちが一堂に会する機会が欲しいとの声があった。そこで、今年度は、モデル事業の実践発表会、5年以上自立運営している子ども大学に対する感謝状贈呈、埼玉応援団である林家たい平氏による講演などを行う実践発表交流会を、平成30年2月10日に開催する予定である。

義務教育指導課長

2 教員同士の学び合いは非常に重要であることから、「『考え、話し合い、学び合う学習』推進事業」においては、実践協力校に指定している学校の授業発表を、ほかの学校の教員が視察する取組を全県で行っている。また、県の学力・学習状況調査においては、受けた授業がアクティブ・ラーニングの授業であったのかどうかを、児童生徒に回答させる調査を実施している。その調査結果を基に、アクティブ・ラーニングを行っている教員を把握している。各学校においては、アクティブ・ラーニングをより積極的に行っている教員から、ほかの教員が学ぶことも必要であると考えている。教員同士の学び合いを進めていく。

山根委員

行政報告書311ページの(2)の「インターネット問題対策教育推進事業」によると、中学校3校、高等学校1校を研究校に指定し、生徒自身がネットトラブルやネットいじめなどの防止に主体的に取り組む「スマホ安全利用私たちのルール」づくりを実施したとあるが、その内容と成果を伺いたい。また、成果の周知や共有をどのように行っているのか。

生徒指導課長

取組内容は、各研究校において、スマートフォンを使用するに当たってのルールを、生徒自身が決めるものである。成果としては、学校からの報告や聴取内容などによると、ルールづくりに際しては深く議論して真剣に取り組み、自ら作ったルールであることから遵守する意欲が醸成されたことや、スマートフォンの利用方法について深い理解が得られたことが挙げられる。成果の周知については、学校ごとに報告書を作成し、校内で発表することはもとより、ホームページなどに掲載している。また、研究校のうち高等学校は、近隣の小中学校や地域のPTAの集会に赴き、成果を発表している。こうした生徒自身によるルールづくりを、県内に広げていきたいと考えている。

山根委員

児童生徒のスマートフォン利用に関する問題については、県や市町村の取組、PTAにおける研修などにより、保護者にも危険性などが広く理解されてきた。SNSに写真を掲載することの危険性や、依存による学力への影響などは家庭内において指導が進んでいると考える。しかしながら、児童生徒は、SNSの新しい利用方法を流行により次々に駆使するため、保護者がついていけなくなっている。ついては、保護者に向け、児童生徒による新しい利用方法を常に情報提供することが必要と考えるが、どのように取り組んできたのか。

生徒指導課長

県立学校の児童生徒に関するサイトについては、業者に監視業務を委託している。こう

したサイト監視の取組などにより取得した情報を集約し、「ネットトラブル注意報」として、各学校に毎月配信している。各学校では、この情報に基づいて、児童生徒や保護者への周知を行っている。

美田委員

- 1 行政報告書302ページの(1)の「ア 学力・学習状況調査実施事業」について、県の学力・学習状況調査と全国学力・学習状況調査の違いは何か。また、調査を活用してどのように学力向上に取り組んでいるのか。
- 2 行政報告書302ページの(2)の「ア 埼玉県学力・学習状況調査のデータ活用事業」によると、データを専門的研究機関に提供して分析しているとのことだが、活用方法についてどう考えているのか。
- 3 行政報告書302ページの(2)の「ウ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進」について、一貫教育を導入している学校における、いじめなどのトラブルの認知件数と学力の伸びの傾向はどうなっているのか。
- 4 行政報告書312ページの(2)の「オ 課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン」のうち、「(イ)自立支援に係る取組の普及・啓発」によると、全ての定時制高校による意見交換会を開催したとのことだが、自立支援に係る取組とは、具体的にはどのような取組なのか。
- 5 行政報告書313ページの(2)の「オ 課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン」のうち、「(ウ)生徒を学校へ導くための環境整備」によると、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについて、要請に応じて全ての定時制高校に派遣可能な体制を整えたところがあるが、どのような成果があったのか。
- 6 行政報告書317ページの(6)の「ウ 運動部活動の充実」のうち、「(オ)運動部活動支援員活用事業」について、運動部活動支援員の活動内容と成果はどのようなものか。また、運動部活動支援員と外部指導者の違いは何か。
- 7 行政報告書320ページの(1)の「コ 教職員の健康管理の充実」について伺う。資料16「教員の健康状況について」によると、精神疾患で病気休暇を取得した小学校教員の数は、平成26年度の47人から平成28年度の75人と大幅に増加しているが、この要因は何か。また、どのような対策を行っているのか。
- 8 行政報告書320ページの(1)の「サ 教職員の福利の増進」によると、26の教職員住宅において維持管理を行ったところがあるが、建物の棟数と、維持管理の内容を伺いたい。また、県では多子世帯向けの施策を推進しているが、多子世帯向けの改修などは行ったのか。
- 9 資料52「各特別支援学校の通学バスについて」について、通学バスの台数はどのように決定しているのか。

義務教育指導課長

- 1 埼玉県学力・学習状況調査は、一人一人の学力が伸びたのかどうかを把握するものである。一方、全国学力・学習状況調査は、全国における状況が相対的に把握できるものであって、一人一人の学力の伸びは把握できない。各学校や市町村は、埼玉県学力・学習状況調査の結果から、より学力を伸ばしたクラス及び授業を担当した教員を把握し、その事例を学校内や市町村内で共有することを通じて、学力を伸ばす取組を進めている。
- 2 専門的研究機関の分析の結果、アクティブ・ラーニングにより学力が向上していることや、自制心や勤勉性などを身に付けるのに併せて学力が向上していることが明らかに

なった。こうした状況もクラスごとに把握できており、各学校や市町村は分析結果を活用して学力向上に取り組んでいる。

- 3 データはないが、小中一貫教育を行ってきた学校の実感としては、いわゆる中1ギャップの改善が図れているとのことである。また、学力との関係については、県の学力調査から中学1年次の1年間の伸びが課題であると判明している。そのため、生徒指導だけではなく、教科指導の面においても、今後は小学校と中学校の連携が必要になると考えており、市町村には説明及び指導を行っている。

生徒指導課長

- 4 平成28年8月に、定時制高校の副校長、教頭を集め、スクールソーシャルワーカーから、その活動内容や役割について説明する機会を設けた。今まで周知できていなかった、スクールソーシャルワーカーが家庭に入って支援を行うことができることなどを各学校に周知できた。また、この場では各学校の意見交換も行い、具体的な事例への対応について情報共有もできた。
- 5 定時制高校は、これまで中途退学の率が高かったが、その数値が改善してきている。スクールカウンセラーが生徒本人だけではなく親へのカウンセリングも行うことや、スクールソーシャルワーカーが家庭に入って支援を行うことなどの認知が進み、うまく活用されるようになったことが理由であると考えている。

保健体育課長

- 6 運動部活動支援員は、実技指導、学校外での大会や練習試合への引率、部活動の会計管理のほか、事件が発生した場合の現場対応など、部活動の顧問教員と同じ活動内容である。外部指導者は、あくまでも顧問教員の下で活動をする必要があるが、運動部活動支援員は、顧問教員が活動場所にいなくても単独指導ができるほか、大会や練習試合へ単独で引率できる。効果としては、校長や顧問教諭からは、顧問教員が今までに部活動に充てていた時間を、教材研究や生徒の教育相談、打合せに充てることができ、業務の負担軽減につながっているとの報告を受けている。また、生徒や保護者からは、専門的な知識に基づく技術面での指導を受けることができたとの声を聴いている。

小中学校人事課長

- 7 精神疾患の要因には様々なものがある。職務上に起因するものもあれば、家庭の事情等に起因するものがあり、また、それらが複合的に合わさっている場合もある。一概に要因を特定することができない。対応としては、小・中学校において、管理職が教職員の心身の健康を損なうことがないように職場環境を改善することや、相談しやすい職場づくりを推進するよう働き掛けを行っている。例えば、面談などにより教職員の状況を把握することや、コミュニケーションを密に取ることなど、具体的な取組によりメンタルヘルス対策を進めている。

福利課長

- 8 建物としては32棟の維持管理を行った。内容としては、通常の火災報知機の点検や樹木のせん定などである。また、教職員住宅では多子世帯住宅向けの対応はしていない。

特別支援教育課長

- 9 児童生徒の乗車の希望や運行ルートなどの状況を踏まえて、学校ごとに台数を決めて

いる。

美田委員

小中一貫教育を行っている学校について、中1ギャップの改善が図れているとの答弁があったが、いじめなどのトラブルの認知件数の状況はどうなっているのか。

生徒指導課長

小中一貫校だけに特化したいじめの認知件数のデータはない。

岡委員

- 1 行政報告書302ページの(2)の「オ 高等学校における確かな学力の育成」によると、東京大学「大学発教育支援コンソーシアム推進機構」との連携を図ったとあるが、具体的には何を行い、どのような成果があったのか。
- 2 行政報告書307ページの(6)の「ウ 小1問題対応非常勤講師の配置」によると、非常勤講師を138人配置したとあるが、教員と非常勤講師との役割分担はどうなっているのか。また、非常勤講師を配置したことで落ち着いて授業が受けられるような環境整備が図られたとあるが、非常勤講師はどのような役割を果たしたのか。
- 3 行政報告書311ページの(2)の「イ ネット問題対策教育推進事業」によると、平成28年度は、中学校3校、高等学校1校を研究校に指定して、スマートフォンの安全利用について生徒自身によるルールづくりを実施したとあるが、その成果はどうだったのか。また、ルールづくりを始める時期は、早めに中学生からがよいか、又は高校生からでよいかについてはどう考えるか。

高校教育指導課長

- 1 インターネット上の掲示板サイトにおいて、学習指導案の計画や教材の作成などについて様々な助言を得ている。また、年2回開催する全体の研修会では、講演の実施や演習への参加で協力を得ている。さらに、県内で行う研究授業において、指導助言を得るなどの連携を行っている。連携の成果としては、授業を改善する視点や、改善のポイントが明らかになることで、高等学校の教員が積極的に自分の授業を改善しようとする機運が生まれたことが挙げられる。

小中学校人事課長

- 2 小1問題対応非常勤講師は、基本的な生活習慣が身に付いていない、落ち着いて授業が受けられないなどの子供が在席する1年生の学級に配置している。役割分担としては、担任は学級の児童に対して授業を行い、非常勤講師は課題のある児童に対して個別に指導を行っている。指導の例としては、児童に寄り添って座り授業に取り組む姿勢を作る、教師の指示を繰り返し伝える、身の回りの整頓ができない児童と一緒に整頓を行う、ほかの児童に迷惑を掛ける行為をその場で注意するなどが挙げられる。

生徒指導課長

- 3 成果としては、自ら作ったルールであることから遵守する意識が生徒に醸成されたことや、一連の授業の中でスマートフォンの利用方法に関する理解が深まったことがある。例えば、ネットに一度掲載すると一生残ってしまう怖さがあることや、ネットは使用者の意識次第で良くも悪くもなる道具であることへの理解が深まった。教員の側からは、生

徒へのアンケート調査によって、自分の学校の生徒のスマートフォンや携帯電話の所有・普及の状況が実感できたと聞いている。また、ルールづくりは、中学生と高校生の発達段階に応じてそれぞれで行っていることから、どちらから始めた方がよいかは、一概には言えないと考える。なお、中学校の方は小学校との連携が取れるため、小学校からの視点も反映できるのではないかと感じている。

岡委員

- 1 スマートフォン安全利用の自主的なルールづくりについて、研究校の指定が高校から中学校に広がったことは非常に良いことだと思っている。研究の成果は、ほかの学校にも普及させることが必要だが、平成28年度はどのような対応を行ったのか。
- 2 学校で作ったネットについてのルールを保護者に見せた結果、保護者もルールづくりの重要性を改めて認識したという生徒の感想もある。児童生徒が家庭で保護者とルールについて話し合うようにする必要があると考えるが、どのような取組を行ったのか。

生徒指導課長

- 1 研究成果の普及については、中学校から校区内の小学校への普及の事例はあるが、全市内への普及はまだできていない状況であり、課題であると認識している。
- 2 家庭におけるネットルールの普及の仕方については、それぞれの学校ができる範囲で取り組んでいる部分でもある。県としても、今後の課題として取り組んでいきたい。

蒲生委員

- 1 行政報告書307ページの(6)の「ウ 小1問題対応非常勤講師の配置」について、138人の非常勤講師は何校に配置したのか。また、複数の教員による指導が必要と認められる学校に配置したとのことだが、どのような基準で判断したのか。それとも、学校からの要請に基づいて配置しているのか。
- 2 行政報告書309ページの(7)の「ウ 特別支援学校就労支援総合推進事業」によると、就職支援アドバイザーについて、高等部を置く全ての特別支援学校に配置しているとのことだが、どのような人がアドバイザーになっているのか。また、活動内容と成果はどのようなものか。
- 3 「チームぴかぴか」事業を南部と北部の2拠点で実施したとのことだが、どのような成果が出たのか。
- 4 障害者の就労支援については、企業やハローワークなどの関係機関との連携、職場とのマッチングが非常に重要になっていくと思う。教育局としてはどのように考えているのか。
- 5 行政報告書311ページの(2)の「ウ いじめ・不登校対策相談事業」について伺う。ネットによるいじめの発生やネット犯罪の深刻化などを踏まえ、スクールカウンセラーを対象にした、ネットに関する新しい知識についての研修の実施やスキルアップ支援についてどう考えるか。また、スクールカウンセラーが的確な対応を行うには、様々な機関と連携する必要があるが、どのような仕組みになっているのか。

小中学校人事課長

- 1 配置校数は138校である。配置については、県教育委員会が、各市町村教育委員会からの申請を受けるとともに連絡を取りながら決定している。各市町村教育委員会は、前年度末に申請書を提出するが、その内容に含まれる、就学時の健康診断、幼稚園や保

育園との連絡会、就学前の相談などの情報から、基本的な生活習慣がなく、非常勤講師の措置が必要な子供を洗い出して反映している。

特別支援教育課長

- 2 就職支援アドバイザーは、障害者の就労に精通している障害者雇用の特例子会社の幹部などに依頼している。就職支援アドバイザーは、年に4回程度、各特別支援学校を訪問して、企業のニーズを踏まえた作業学習や教育課程の見直しなどについて具体的な指導や助言を行っている。生徒に対しては、社会人としての心構え、卒業後の生活や余暇活動、採用を考える上で企業が重視すること、面接の狙いなどを助言している。就職支援アドバイザーによる成果としては、作業学習のマニュアルを作成するなど学習の進め方を改善したこと、教育課程の複数化などを実施したこと、個別の面接指導により生徒の意識が高まったこと、様々な助言を受けて生徒や保護者が企業で働くイメージを持つようになったことなどが挙げられる。
- 3 チームぴかぴか事業は、特別支援学校卒業時に一般就労できなかった生徒を主な対象としている。平成28年度からは、新たに北部拠点を設け、清掃や環境整備などを中心とした取組を開始した。これにより職域開拓が更に進み、就労先の開拓も進んできている。平成26年度からの3年間では、延べ54人を雇用し、41人が一般就労に結び付いた。
- 4 各特別支援学校では、企業における実習に取り組んでいる。また、企業向けの学校公開、労働福祉関係機関と一緒に進路指導連絡会、企業・生徒・保護者・学校による4者面談などを実施し、関係機関との連携やマッチングを進めている。チームぴかぴかでは、卒業した特別支援学校とも連携を取り、継続した支援が行えるように本人の課題や特性をしっかりと引き継ぎしている。また、関係機関と連携して就労先を開拓している。なお、メンバーは、自分自身と向き合い、就労に向けて課題の克服にしっかり取り組み、学び、成長していけるように頑張っている。

生徒指導課長

- 5 いじめやネット社会については様々な情報がある。スクールカウンセラーは、様々な情報を得て業務に生かしていくことが必要である。いじめについては、一義的には教員が学校全体として対応することが重要である。その中で、一員であるスクールカウンセラーも、心理の専門家としての役割をしっかりと果たしてほしいと考えている。その意味においても、スクールカウンセラーに対する研修やスキルアップ支援は必要だと思っている。

吉良委員

- 1 行政報告書326ページの(2)の「エ 『子ども大学』の推進」の全体の傾向として、運営の継続が難しい、閉校せざるを得ないなどの状況はあるのか。
- 2 行政報告書311ページの(2)の「イ ネット問題対策教育推進事業」のスマートフォン安全利用の自主的なルールづくりの取組について、研究校は4校しかない一方で、全体の小学校数は約800校、中学校は約400校もある。各学校へのルールづくりの普及を急ぐ必要がある。平成28年度の結果を踏まえて、今後、どのような考え方で普及させていくのか。
- 3 行政報告書317ページの(6)の「ウ 運動部活動の充実」のうち、「(オ)運動部活動支援員活用事業」について、運動部活動支援員を県内で12人派遣しているとの

ことだが、一人の支援員では対応できる学校や種目に限りがある。平成28年度の実績を踏まえ、今後の人数の拡大についてはどう考えているのか。

- 4 行政報告書302ページの(2)の「ア 埼玉県学力・学習状況調査のデータ活用事業」については、学力の伸び率が把握できることが特色とのことであった。成績であれば成績順位、伸び率であれば伸び率順位になるが、伸び率順位を活用しているのか。
- 5 行政報告書302ページの(2)の「ウ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進」について、平成28年度に新たに小中一貫教育を導入した学校はどれくらいあるのか。
- 6 行政報告書320ページの(1)の「コ 教職員の健康管理の充実」について、教職員からの相談は何件あったのか。また、欠勤している職員はどれくらいいるのか。
- 7 行政報告書321ページの(2)の「カ 魅力ある県立学校づくり推進事業」によると、平成28年度に全ての学校が「学校の活性化・特色化方針」を策定しているが、今後、方針をどのように生かして魅力ある県立学校づくりを進めていくのか。また、策定後の次の段階についてはどう考えているのか。
- 8 行政報告書307ページの(6)の「イ 幼稚園教育振興・充実事業」について伺う。近年は保育ニーズが高まり、保育所が中心になってきている。幼稚園教育振興・充実事業の規模は、社会のニーズに沿って縮小してきているのか。
- 9 行政報告書324ページの(4)の「キ 高等学校等奨学金の貸与」によると、貸与額の合計は約23億円であるが、このうちどのくらいの額の返済を見込んでいるのか。

生涯学習文化財課長

- 1 子ども大学は、平成28年度は51校が開校し、平成29年度は54校が開校する予定である。子ども大学実行委員会を訪問すると、実行委員からは講座内容を充実したい、もっと多くの子供に参加してもらいたいとの前向きな意見を聴く。ほとんどの子ども大学は継続の意向であるが、仮に継続が困難な子ども大学が生じた場合は、個別訪問を行い、実行委員と今後の在り方を考えていきたい。

生徒指導課長

- 2 こうした取組を全ての学校に普及できればいいが、難しい部分もある。県教育委員会としては、これまで十数校の県立高校で取り組んできた成果を市町村教育委員会に周知して、取組を促していきたい。また、県立高校に対しても、工夫しながら取組を拡大していきたい。

保健体育課長

- 3 平成28年度はモデル事業として12人で始めており、今年度も12人を派遣している。この取組を県内に広げていきたいと考えているが、この事業は国庫事業であるため、国の予算状況を踏まえて拡大を検討していく。

義務教育指導課長

- 4 埼玉県学力・学習状況調査については、市町村ごと、学年ごとに伸び率を5段階で公開している。
- 5 小学校と中学校の連携を図る何らかの取り組みを行っていた学校数は、平成28年度は小学校で699校である。

福利課長

6 保健師による健康相談は、平成28年度は2,591件であった。教職員の休職者数は、平成28年度は345人で、そのうち精神疾患に起因する休職者数は213人である。

魅力ある高校づくり課長

7 これからの県立学校は、時代や社会の要請、ニーズに応える教育活動を展開していくことが大切だと認識している。平成28年3月に策定した「魅力ある県立学校づくりの方針」に基づき、平成28年度は全ての県立学校が「学校の活性化・特色化方針」を策定した。この方針を活用し、各県立学校の持つ強みや特色を、教職員や生徒、保護者、地域の方が共有することで、学校の教育力が高まり、社会のニーズに応える魅力ある学校となっていくものと考えている。「学校の活性化・特色化方針」の実現に向けて、各学校は主体的に特色ある学校づくりのための取組を始めたところである。県教育委員会としては、学校訪問などの機会に課題や要望をしっかりと聞き、学校が必要とする支援を行うことで魅力ある学校づくりに努めていきたい。

家庭地域連携課長

8 幼稚園教諭を対象として、法定研修である新規採用職員研修、採用10年目研修、採用20年目研修を行っている。それ以外には、採用3年目、5年目の職員を対象とした研修をそれぞれ行っている。なお、新規採用教員研修の第1日目については、全埼玉私立幼稚園連合会との共催で実施している。また、主任等を対象とした研修については、私立幼稚園からの参加も募り、県全体の幼稚園教諭の資質向上を図っている。

財務課長

9 返済の据え置き期間が高校卒業後4年半となっているため、現時点では、まだ返済はない。

山根委員

先ほどのSNSについて質問への答弁は、サイトの監視に関する内容であったため、再度質問する。子供は、大人の想定を超えたSNSの使い方をしていることがある。例えば、無料通信アプリのラインにおいては、子供はホーム画面のステータスで会話をしており、そこでいじめが発生していることもある。こうした流行についての研究や保護者への情報発信については、どのように取り組んでいるのか。

生徒指導課長

ネットについては、日進月歩で技術が進んでいる。県教育委員会では、専門家の方々との協議会を毎年開催しており、その中で最新動向や知識の提供を受けている。については、市町村や学校にできるだけ情報提供していきたいと考えている。

日下部委員

1 昨年度の文教委員会では、教科書採択をめぐる教員が接待や金品の提供を受けることが問題になっているとの議論があり、教科書会社に対する接し方のガイドラインが策定された。平成28年度には、教科書採択をめぐる接待や金品の提供を受けた事案はあったのか。

- 2 埼玉県独自の学力・学習状況調査について、東京都内の中高一貫校に進学した、埼玉県に住民票がある中学生は調査の対象になっているのか。対象になっていない場合、経年の調査に抜けが出ることになる。また、県内の私立中学校に進学する生徒は調査の対象になっているのか。
- 3 平成28年度に中学校に進学した埼玉県民の生徒は何人いるのか。また、そのうち都内の中高一貫校に進学した生徒は何人いるのか。
- 4 行政報告書313ページの「(4)人権を尊重した教育の推進」について伺う。人権については、いじめや虐待などに注目しがちであるが、参政権の行使の状況に注目する必要がある。自由と権利は義務と責任を伴うものであり、参政権の行使が重要である。日本での女性参政権の実現は戦後のことであった。全世界では、参政権を有するのは長い間、白人男性だけであった。例えば、アメリカにおいて黒人が参政権を得たのは1971年である。人類は、参政権を獲得するために大変な血を流してきたと言える。参政権は白票でも行使できるが、本県においては知事選ですら投票率が低く、人権教育が浸透していないと考えざるを得ない。人権教育の成果について、どのように評価しているのか。
- 5 行政報告書330ページの(2)の「オ 文化財保存管理の充実」について伺う。私は、昨年度の文教委員会において、地元にある大塚古墳の所有者が高齢で維持管理ができなくなったため、文化財指定を外した上で競売を行いたいとの意見があると発言している。そこで、県指定文化財の維持管理にはどれだけ支出しているのか、平成26年度から平成28年度までの3年間の決算額を伺いたい。

義務教育指導課長

- 1 平成28年度は、事案は発生していない。
- 2 埼玉県に在住し、東京都の私立中学校に通学する児童生徒は、埼玉県の学力・学習状況調査の対象となっていない。ただし、平成28年度は、私立の2校から要望があり、埼玉県の学力・学習状況調査を実施している。

教育政策課長

- 3 県内の小学校から私立中学校などの公立中学校以外の学校への進学状況は、調査していないため、詳細な人数は把握していない。ただし、平成28年度の公立小学校6年生の児童数と、平成29年度の公立中学校1年生の生徒数を比較すると、全県で3,740人減少している。この生徒全てが都内の中学校に進学したわけではないが、大部分の生徒は県内外の私立中学校など公立中学校以外の学校へ進学したものと推測される。

人権教育課長

- 4 人権教育においては、人権教育そのものの教科や教科書はない。県教育委員会では、人権感覚育成プログラムという資料を平成20年に発行しており、各学校では当該プログラムを使った授業の実践を進めている。そのプログラムの活用度を、人権教育がどの程度行われているかの指標の一つとしている。また、参政権を行使すべきであるとの御指摘については、今後とも、人権には権利と責任の両方が伴うものだということをしっかりと教えていきたい。

生涯学習文化財課長

- 5 県指定文化財の通常の維持管理に係る費用は、所有者や管理責任者が負担しているた

め、県の負担はない。修理や整備のための県の補助金の決算額は、平成26年度は3,775万6,000円、平成27年度は4,130万3,000円、平成28年度は4,602万2,000円である。

日下部委員

- 1 埼玉県学力・学習状況調査について答弁漏れがあった。さいたま市内の私立中学校の生徒は調査の対象になっているのか。
- 2 県指定文化財の維持管理に係る決算額はゼロということか。

義務教育指導課長

- 1 さいたま市内の私立中学校も調査の対象となっていないが、私立栄東中学校は、平成28年度の調査について参加要望があり、実施している。

生涯学習文化財課長

- 2 県が所有している国指定文化財については、県が維持管理を行っているが、個人所有等の県指定文化財の日常の維持管理に関する経費については、県は費用を負担していない。

田並委員

- 1 行政報告書308ページの(7)の「イ 特別支援学校の教育条件の整備」を見ると、肢体不自由児及び知的障害の区分において、小学部から中学部になると学級数が減っているが、その理由は何か。
- 2 児童生徒の安全な通学手段を確保するため、スクールバスを運行したとあるが、肢体不自由の生徒の場合などにはルート変更が可能なのか。
- 3 行政報告書314ページの(4)の「カ 同和問題を解消するための教育の推進」によると、研修会に44人が参加したとあるが、この参加者数をどのように評価しているのか。また、研修会はどのように授業に反映されているのか。
- 4 行政報告書320ページの(1)の「シ 学校トラブル解決支援の取組」によると、個別相談を6件実施したとのことだが、具体的にどのような案件だったのか。
- 5 行政報告書322ページの(3)の「エ 高校生自転車交通事故防止対策事業」によると、各学校の代表生徒が講習会に参加し、自校で伝達する方法を取っているが、本当にルールの遵守やマナーアップにつながっているのか。また、自転車事故の数が減るなどの効果があったのか。

特別支援教育課長

- 1 小学部は6年制、中学部は3年制に応じた学級編成となっている。
- 2 肢体不自由特別支援学校では、一人一人の障害の特性を考慮しながら、毎年度、バスルートの見直しを行い、児童生徒の通学の負担軽減に努めている。

人権教育課長

- 3 社会教育担当者を対象とした研修に44人が参加したことは、さいたま市を除いた62市町村のうち、約71パーセントが参加したことになる。全市町村が研修会に参加するよう、今後もしっかりと働き掛けていく。また、社会教育担当者を対象とした研修以外に、市町村教育委員会の学校教育担当者向け、各小学校・中学校・高校・特別支援学

校の校長向け及び人権教育担当者向けの研修会をそれぞれ開催している。これらの研修の内容が、それぞれの学校の授業に反映されていると捉えている。

県立学校人事課長

- 4 平成28年度は、専門家による個別相談を6件実施した。その内訳は、保護者に対する対応が3件、教職員間のパワーハラスメントに関するものが2件、いじめに関するものが1件であった。

保健体育課長

- 5 この事業は、東西南北4地区で、自動車教習所を会場として全県立高校の代表生徒が参加するものである。講習会では、講義のほかに、保険会社と連携して制作したDVDの視聴や、最も効果的なものとして、スタントマンによる交通事故の再現を見せるスケアードストレイト形式の講習を実施した。スマートフォンを操作しながらの自転車運転、傘を差したままの運転、二人乗り、左折トラックの巻き込みなどの仮想事故を見ることは、生徒にとってインパクトがあり、非常に効果的な取組である。こうした体験により、代表生徒が学校に戻って伝達講習の講師役を務める際、実感がこもることになり、マナーアップにつながっていると考えている。その成果として、高校生の自転車事故の発生状況は、この事業を始めた平成24年度から数年は20件台で推移していたが、平成28年度は13件、平成29年度は現時点で9件と減少傾向となっている。学校独自の取組の充実に加えて、この事業の実施も減少の要因になっていると考えている。

田並委員

- 1 学校トラブル解決支援の取組について、保護者への対応や教職員間のパワハラについても専門家に相談しているが、こうしたことを自分たちで解決する能力がない人が教員になっているのかと不安になる。教育現場は、トラブルを自力で解決できない状態になっているのか。その理由は何か。
- 2 高校生の自転車事故が減少したのは、高校生自転車交通事故防止対策事業の効果だけではなく、自転車道の拡充なども要因であると考え。代表生徒が講習に参加して、ほかの生徒に教えるやり方では、各学校において伝達内容が異なってしまう懸念がある。今のやり方がベストの方法だと考えているのか。

県立学校人事課長

- 1 本来は、教員と学校がしっかりと問題解決に当たるのが基本であると考えている。ほとんどの場合はその形で問題解決しているが、昨今、保護者や地域住民などとのトラブルについて、学校や教育委員会の担当だけではどうしても解決が困難な事案も生じている。そうした事案については、弁護士などの専門家に相談して対応の方向性の示唆を受けている。保護者への対応にも様々なものがあるが、中には訴訟に発展するケースもあり、専門家に早い段階から相談することも必要である。パワハラについても同様であり、法的な観点から指導を受けている。

保健体育課長

- 2 スケアードストレイト形式の講習には、できる限り多くの生徒を参加させたいと考えている。県立高校のうち8校では学校において実習を行っているが、より多くの生徒を参加させるには規模的に難しい面もある。代表生徒による各学校への伝達内容について

は、異なることがないよう、今後、工夫を重ねていきたい。

前原委員

- 1 少人数学級の推進として、35人学級を実現してほしいとの声があるが、全学年の35人学級を実現した場合、県単独の負担額はどれくらいになるか試算しているのか。
- 2 臨時的任用教員の待遇改善について伺う。1年ごとに学校が替わることで教育の持続性が育たないとの現場の声がある。平成28年度に、現場において、教員の不足が生じた、産休代替教員が見つからないなど、教育に穴が空くような事態はあったのか。
- 3 臨時的任用教員が増えているが、平成28年度は正規の教員を増やす、市町村間の不均衡を改善するなどの努力は行ったのか。
- 4 特別支援学校には臨時的任用教員が多いが、その理由は何か。
- 5 教員の働き方改革のため、平成28年6月に教員の勤務状況の調査を行っているが、その結果によると、勤務時間外の在校時間やその間に行っている業務の内容はどのようなものだったのか。
- 6 資料18「不登校児童生徒の実態と推移及び教育相談内容・件数」について伺う。平成28年9月14日に、国から不登校児童生徒への支援の在り方について通知が発出されている。その内容は、不登校を問題行動と判断してはならず、不登校への支援は学校に戻すことだけにとらわれることなく、学校を休むことが悪いという根強い偏見を払拭することも重要だというものである。また、不登校は休養や自分を見直すなど積極的な意味を持つこともあると付記されている。この通知が周知徹底されていなかったと現場関係者から聞くが、県ではどのように周知徹底を図り、保護者や関係者の要望に応えてきたのか。
- 7 資料33「県立図書館について」を見ると、県立図書館の司書職の職員が減少傾向にある。司書を適切に配置すべきであると考えますが、減少している背景は何か。
- 8 資料46「市町村立学校及び県立学校普通教室のエアコンの整備状況並びに国・県の補助制度について」によると、県立高校のエアコン設置率は93.5パーセントであるが、設置の財源は大半が保護者からの寄附である。県としての目標や役割をどう認識しているのか。
- 9 資料56「『県立特別支援学校医療的ケア実施ガイドライン』の実施状況について」について伺う。医療的ケアが必要なことから、保護者が児童生徒に一日中付き添う必要がある状況は、保護者の負担だけではなく、子供が集団の中で育ち、内面を発達させていく上でも課題となっているとの声もある。検討委員会における検討内容はどのようなものか。

小中学校人事課長

- 1 小学校全学年を35人学級にした場合は約5.7億円、中学校全学年を35人学級にした場合は3.5億円が必要である。
- 2 臨時的任用教員の配置については、市町村教育委員会や学校からの要望に基づいて同一学校配置も進めている。臨時的任用教員が配置できない状況について、平成28年度の状況は手元に資料がないが、平成29年4月10日現在では、小学校で19人、中学校で8人が未配置の状況である。未配置の学校については、しっかりと配置していかなければならないと考えており、各教育事務所、各市町村教育委員会、大学等とも連携を図っていく。
- 3 小中学校では、児童生徒が1人の場合でも特別支援学級の設置を進めている状況にあ

る。そのような背景から、臨時的任用教員の比率が高くなっていることもある。特別支援学級の担任に新規採用教員の配置を進めていく努力もしている。

- 5 小中学校教職員の1日当たりの勤務時間を除く在校時間は、平均すると小学校で2時間48分、中学校で3時間2分である。これに勤務時間である8時間30分をプラスすると、小学校で11時間18分、中学校で11時間32分となる。この要因としては、小中学校ともに授業準備や教材研究のために在校していたという結果が出ている。中学校については、部活動指導のために在校していたという結果も出ている。

県立学校人事課長

- 1 県立高校の全日制、定時制の全学年の学級を30人学級にした場合の試算であるが、年間約200億円を超える費用がかかると試算している。
- 2 各学校の状況を校長からヒアリングし、その状況を踏まえ、需要に応じて再採用という形で同一校に勤務してもらうこともある。また、育児休業等による教員の不足については、平成28年度の県立学校においては、ほぼ代替措置が行われている。しかしながら、配置するまでに若干の時間を要するケースもあるため、適正に配置ができるよう努めていきたい。
- 4 特別支援学校については、正規採用も増やしており、臨時的任用教員の割合は低下傾向にあるが、まだ高い状況である。生徒数が大幅な増加傾向にあることも要因である。
- 5 勤務時間の開始前の状況としては、最も多い出勤時刻は勤務時間開始の29分前までであり、最も多い執務内容は授業準備である。平成24年度の勤務状況調査と比較すると、出勤時刻は早い時間にシフトしてきている。また、勤務時間終了後は、最も多い退勤時刻は29分後までであった。一方で、3時間以上、あるいはそれ以上遅い時間まで在校している教員が増加しており、在校時間の二極化の傾向がある。勤務時間終了後の執務内容は、最も多いのが授業準備、その次が部活動という結果であった。

生徒指導課長

- 6 平成28年9月に文部科学省から通知が発出された後、直ちに各市町村教育委員会に通知の周知徹底を図るとともに、10月には各市町村教育委員会の生徒指導事務の主管課長会議を開き内容を周知した。教員の初任者研修などの様々な研修の中でも、内容について説明した。また、当課では保護者や教員を対象とした不登校セミナーを開催しているが、その中でも同趣旨の説明を行った。

市町村支援部副参事

- 7 平成27年度は104人であった職員が、平成28年度は95人になっている。これは、県立浦和図書館が平成27年3月31日で閉館となった後、浦和図書館にあった資料を熊谷図書館に移す作業を平成27年度に行ったが、その作業に携わっていた分の人数が減ったということである。

財務課長

- 8 エアコンについては、厳しい財政状況であることからPTA等に設置をお願いしている。

特別支援教育課長

- 9 医療的ケアについては、保護者以外による実施の可能性を、専門員や校長、看護教員

等から成る医療的ケア運営協議会で検討した。運営協議会では、人工呼吸器管理が必要な児童生徒のケアが課題として挙げられた。人工呼吸器の管理は生命に直結するため、現状の体制では特別支援学校の看護教員が実施することは難しいとの判断になったが、一方で、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアについては、健康状態が安定し、継続的に登校できているなどの条件を整えば、個別に判断した上で看護教員がケアを行う方向で進めているところである。今後も、安全性に配慮しながら、生徒の自立、保護者の負担軽減といった観点からも医療的ケアの実施について検討していきたい。

前原委員

- 1 県立高校教員の通常の1日の勤務時間は何時間なのか。
- 2 勤務状況調査の対象人数はどれくらいか。また、どのような方法で調査を行ったのか。
- 3 勤務状況調査により、勤務時間後の部活動指導が負担となっていることが判明した。この点は新聞報道もされているが、今後、調査の結果をどのように生かしていくのか。
- 4 国の通知の周知徹底が図られていることは分かったが、国の通知を受け、現場からはどのような意見や要望が寄せられているのか。
- 5 特別支援学校の送迎バスに看護師を乗せて、医療的ケアが必要な子供が同乗できるようにしてほしいという要望をよく聴く。対応が難しいのは分かるが、送迎バスの後ろに、保護者が自家用車に子供を乗せてついていかなければならない状況では、何のための学校であり、通学なのかという声もある。送迎バスに看護師を配置して、医療的ケアが必要な子供を受け入れることはできないのか。

小中学校人事課長

- 2 小中学校の調査の対象は、市町村ごとに小学校1校、中学校1校で、そこに在籍する全教職員である。つまり、小学校62校、中学校62校を対象とした。教職員の負担軽減については、会議や行事の見直しなどの業務改善と教職員の意識改革の2つを進めていくことが大事である。そのため、各市町村教育委員会には、負担軽減検討委員会を設置し、実態に合わせた負担軽減対策に取り組むよう依頼している。県としては、各学校への調査や報告を求める事務の削減に努めている。また、教職員の意識改革とワークライフバランスを推進するために、毎月定時退勤を推進する「ふれあいデー」を設置したほか、市町村教育委員会の教育長や担当者、校長を対象とした働き方の見直しに係る講演会も実施した。さらに、今年度から、伊奈町をモデル地域として業務改善についての研究実践を進めている。

県立学校人事課長

- 1 勤務時間は7時間45分である。
- 2 県立学校については、全ての教職員を対象として調査を実施した。
- 3 特に県立学校においては、校長のリーダーシップの下に意識改革を図ることが重要であると認識していることから、校長を対象にワークライフバランス研修会を行っている。引き続きこのような研修を実施して、意識改革を図っていく。

保健体育課長

- 3 県では、文化部も含めて、原則として平日の活動時間は2時間以内、週休日はどちらか1日を休みとするように指導している。現場でそれが徹底されていない状況もあるので、管理職対象の会議や市町村教育委員会対象の会議などで適切な部活動指導を徹底し

ていく。あわせて、活動時間が突出している学校や市町村教育委員会に直接訪問し、部活動の適正化に向けた指導、助言を行っている。今後、国から活動時間や休養日についてのガイドラインが示される予定であり、それを踏まえて対応していきたい。

生徒指導課長

4 学校からは、対応についての疑問が多くあり、誠心誠意対応した。また、不登校セミナーの中では、保護者から我が子のことを心配する声も多く聞かれたので、しっかりと受け止め、市町村教育委員会と連携して対応を行ってきたい。

特別支援教育課長

5 スクールバスの乗車中にたんの吸引などの医療的ケアを実施することは、安全面や衛生面での適切な環境を確保できないことから、実施は困難であると考えている。ただし、医療的ケアが必要な児童生徒であっても、保護者の要望や主治医などの指導助言も踏まえ、バス乗車中のケアが必要ないと判断される場合は、スクールバスで通学しているケースもある。今後も、医療的ケアが必要な児童生徒の通学手段の確保について、一人一人の生徒の状況や保護者の要望に対応していきたい。

大嶋委員

行政報告書304ページの(4)の「イ 近未来学校教育創造プロジェクト」によると、アクティブ・ラーニングなどにおけるタブレット端末の活用方法や学習効果について、モデル校10校で研究を行ったとあるが、どのような課題の取組や成果があったのか。

高校教育指導課長

モデル校では、タブレット端末を40人の教室で使った場合の通信速度などの技術面や、どのようなタイミングでタブレット端末を使うと効果的なのかについて検証した。具体的には、教員から生徒に動画や教材を瞬時に配信すること、授業の中でインターネットを活用して生徒自身が調べること、簡単な確認テストを配信して瞬時に理解度を確認することなどの活用を少しずつ始めているところである。